南米銀行五十年史（抄）

（注・横書きの本を縦書きに編集したので、半角英数字が横になっている部分があります）

南米銀行五十年史

序　文

五十年史刊行に当たって

経営審議会会長
橘　富　士　雄

南米銀行の公式の創立日は１９４０年１０月１日であります。従って今日まで５０年、輝かしく、また幾多の苦難を乗り越えてきた、誇り得る歴史を刻んできました。これを一つの画期として、本行の歴史を顧みておきたいと思います。

１９２７年（昭和２年）に日本で海外移住組合連合会が設立され、ブラジルでの活動を容易にするために１９２９年に現地会社ブラジル拓植組合（通称ブラタク）が設立されました。この会社はサンパウロ州ではバストスとチエテ（現ペレイラ・バレット）、パラナ川ではトレス・バラス（現アサイ）、それに既存のアリアンサ（現サンパウロ州ミランドポリス）の四大移住地を造成し、日本より移住者を入植させて営農指導を行い、産業、文化、教育、衛生保健施設も完備して一大理想郷を実現することを目的としておりました。

そのうち、移住地の農業生産が実りはじめ、経済活動が活発化するにつれて日系の金融機関の必要性が、移住地ばかりでなく一般コロニアからもしきりに要望されるようになりました。

こうした時代の期待に応えて、１９３７年にカーザ・バンカリア・ブラタク（通称ブラクク銀行）が設立されました。

やがて営業量の膨脹とさらなる伸長のために、これを発展解消し、体質を強化して南米銀行として生まれ変わります。１９４０年のことでありました。本店をサンパウロ市プラサ・ダ・セー３９３番地におき、この時にはすでに移住地の植民者のみを対象とした銀行ではなく、広く一般コロニアの農業、商業、工業の分野の人々との縁が深まっておりました。

しかし好事魔多しと申しますか、華々しい門出ではありましたが間もなく第二次世界大戦が勃発し、続いて日本と米国が太平洋で戦争状態に入り、南米銀行は敵性国家資産と見なされてブラジル銀行の監督管掌下におかれました。

銀行首脳部は顧客の大切な預金を保護し絶対に迷惑をかけてはならないとの信念のもとに、窮余の策として銀行を一時ブラジル人の手に委ねて完全に内国化して急場を凌ぎ、一陽来復をひたすら待ったのであります。

やがて平和が克復されるや時を移さず、戦中戦後荒廃に委ね信用地を掃（は）った銀行の再建復興計画が樹てられましたが、何をおいても先ず銀行の買い戻し工作こそ急務でありました。

幸いに仮親である持主のブラジル人の理解が得られ、やがて元の持主やコロニアの手に戻ってきましたが、戦中戦後のきびしい年月の間にすっかり栄養失調になっており、体質を改善して出直すことになりました。

当然の措置として株式組織への改組が手始めの仕事となり

ました。

コロニアの人たちは「コロニアによる、コロニアのための銀行」という新しい構想のもとに再出発しようとする銀行に対し、熱い願望、また当時まだ幼稚なコロニアにはきわめて目新しい株式会社という組織に何がしかの期待を寄せました。

こうして１９４８年１１月１２日に第一回株主総会が招集され、これに２６５名の株主が出席、次いで増資により新資本金２．０００万クルゼイロス達成時に応募された２．１２１名の株主の賛同、これらは銀行再建への足掛かりとなった歴史的かつ決定的出来事として銘記されなければなりません。

かくて銀行もコロニアの人々の出資により株式会社となり、それ以来内国銀行として買収合併、支店開設、関連事業会社の設立などにも他行と何ら変わらぬ特典を享受して発展して参りました。

かくして創立以来５０年の歳月が流れ去りました。今日の銀行の業容をのぞいてみますと、純資産７９億余クルゼイロス、行員１万人、株主２万人、支店数１３３ケ店（１９９０年末現在）となっております。

「コロニアに生まれ、コロニアで育ち、コロニアと共に発展する銀行」という創立のスローガンが今もなお、脈々と流れ続いていることに限りないよろこびを感じます。

いま本文を草するに当たり胸奥に湧き上がるものは、数多くの方々からいただいた御好意と御協力に対する感謝の念であります。

創立者故宮坂国人、故加藤好之御両所、創業期の３名の出

資者、戦後の再建期より３０余年にわたって銀行のために尽瘁（じんすい）された清廉潔白の士アポロニオ・サーレス頭取をはじめ幾多の役員、行員、株主、取引先の方々と意義ある５０年のよろこびを分かち合うことの出来なかったことは心残りなことであります。

創立５０周年記念ミサは１９９０年１０月１日、セー大聖堂において荘厳に営まれ、併せて慰霊のミサを執り行い、こうした方々を偲びながら謝恩のまことを捧げました。

また、わがコロニアの愛情、ブラジル官憲、当局の寛大さ、国民の寛容さをはじめ政界、経済界、報道関係、文化、社会等広く各層から直接間接的に御協力をいただきました。心から感謝の意を表する次第であります。

特に戦後の再建期、銀行創立の理念と熱意に共鳴され、物心両面にわたり御援助をいただいた富士銀行の限りない御好意も忘れることが出来ません。

南米銀行の歴史については１９６０年に『二十年史』が刊行され、それ以後こうした試みはありませんでした。このたび、創立５０周年を一つの画期として銀行半世紀の歩みをまとめることになりました。この間、銀行の母胎であるブラジル拓植組合（ブラタク）はその使命を終えて１９５９年に清算解散いたしました。この会社が日本ブラジル移植民史上に残した足跡は蓋（けだ）し偉大なものがございます。大規模な日本移住者の導入と組織的植民地の造成という大事業をやり遂げましたが、その割には記述したものが少なく、全貌を知る術もありませんでした。従って本書においてブラタクについて頁を割くのは当然のことでありまして、南米銀行前史

としてその事績を詳（つまび）らかにしております。
この刊行に当たっては、編集委員長に相場眞一氏（経営審議会理事）をわずらわしました。同氏はブラタクに１２年、南米銀行４４年という経歴の方で、同氏そのものが生きた歴史であります。さきに『二十年史』もただ一人で手がけられ、編集、刊行までこなされました。本書編纂には正に打ってつけの方と申せましょう。
かくて私どもは創立者の遺命を守り、孜々（しし）営々として基盤造りから発展路線の建設整備に寧日ありませんでした。そしていま、第三世代に移り替わる節目に達しました。
２１世紀が足早やに近づきつつあります。この２０世紀の締め括りともいうべき最後の１０年は、すでに御承知の通り、その当初から内外共に波瀾に富んだ幕開けとなりました。
さもあらばあれ、私どもの後を襲う世代の群像は、過去において私たち共ども幾多の貴重な試練を経ており、それに自らの叡知をないまぜながらいかなる難関をも切り抜け、立派な銀行に仕立てて行くことを信じて疑いません。
本史に盛られているすべての事柄は先人達の血と汗で描かれた爪あとであることに思いを致し、願わくばこの書が銀行の将来を律し、ここに職を奉ずるすべてのものの行動規範とならんことを希っています。正に本書は南米銀行の正史であります。

五十年を迎えるに当たって

南米銀行社長
吉　田　揚　助

ブラジルのインフレは１９５６年、第１４代大統領ジュセリーノ・クビチェック時代より始まっ走と言われているが、この大統領はブラジリアへの遷都というような事業をやり遂げ、また一方ブラジル近代化は同大統領の工業開発５ケ年計画の推進より始まったわけで、現在の自動車工業その他すべての基礎産業の基盤を築いた先覚者である。今でも思い出すのだが、クビチェック大統領がブラジリアの建設概要を説明するためにＴＶに出たことがある。十数桁の数字を諳（そら）んじていて黒板一杯に書きなぐってくわしく説明するのを見て、その博覧強記ぶりに驚かされた。

同様のケースはアポロニオ・サーレス氏にも経験した。それはクリチーバ支店の開店披露の時だった。当時アポロニオさんはペルナンブコ州のサン・フランシスコ水力発電公社（ＣＨＥＳＦ）の総裁もしておられた。その現状を、たくさんの数字をメモなしで苦もなく並べ立てて説明され、参会者一同はただ驚くばかり。ブラジルのエリート階級には明晰な頭脳の人たちが多いのだなと感じいった次第である。

前政権はインフレ抑制のためエトロドックス政策を３回やって、そのつどインフレは昂進、ついにはハイパーインフレの域まで高まり、経済を破綻せしめてしまった。１９８０

年代を顧りみると１０年間でデノミを３回実施、零を９つ取ったわけだから１９８０年１月１日に１米ドルを１クルゼイロと設定、従って１９８９年１２月３１日には対１米ドルは１０億クルゼイロスに下落した理屈になる。

コーロル政権は、このように破綻した経済を一挙に回復しようというのであるから、尋常一様な手段では成功は期し難い。

新政権発足時における混乱と不安は異常なもので、工場は閉鎖され、失業者が増加し、罷業が頻発して暴動や略奪が起こり社会的な擾乱が発生、軍部の出動から革命でも起こるのではないかと憂慮されたが、杞憂に終わったのは幸いである。

こうした非常事態にあっても、ブラジル社会には良識が存在しているとうかがわれることは頼もしい限りである。きびしい事態に立ち至ることもなく半年もたたないうちに遊休を余儀なくされていた生産施設も始動の兆しを見せ、貿易収支も黒字を示し、インフレは鎮静化に向かい、経済は安定気運に乗るかに見え、長い間失われた国民の信頼を回復してきている。

金融面においても国営企業の民営化促進、輸出銀行あるいはオフショア・バンキング創設などを企画して、国際的金融自由化に対応策を講じている。

中東紛争による石油問題は今後再燃することも予想され、これが物価上昇に影響する可能性もある。今後の問題は給料、原油、農業等幾多のインフレ要因が蔟発（そうはつ）してコーロル政権の政策遂行をはばむ障壁となり得るが、ＩＭＦとの話合いが妥結されて外債問題が一応解決の軌道に乗れ

ば、インフレ抑制はさらに強化されることになろう。
いずれにせよ、現政府としてはインフレ抑制の手綱を緩めることなく、１９９１年にはさらに金融を強圧してインフレ率を年間２５％の線にまで下げ、ｖａｌｕｅｉｍｐａｉｒｅｄと不名誉な烙印を押された国際場裡における信用の回復を目標に着々と強力な政策を押し進めることは間違いない。
このような当国の経済復興期に南米銀行創立５０周年記念祭が盛大に行われ、日本からは提携先の富士銀行、安田信託、安田火災海上保険、山一證券の首脳の方々が特別ゲストとして参加される。
ここまで書いてきて創立者の宮坂さんからのお話を思い出した。
今から２０年ほども前のことと記憶するから、１９７０年頃のことだろう。宮坂さんがまだ現役でおられた時分だ。「欧州や米国などの先進国は冷戦進行のおかげで戦争がいつ勃発するか分からない。もし原爆が落ちでもしたら北半球が消滅しかねない。幸いブラジルはその圏外にあって大安心、そのうちブラジルが世界の脚光を浴びることになろう」と話された。事実その通り石油ショック後ブラジルへの関心は高まり、一時は「ブラジルの奇蹟」と言われるほどの好景気を謳歌したものであるが、第二次石油ショック後の経済悪化でインフレはハイパーインフレーションの域にまで昂進し、先進国の関心を失ってしまった。
先の湾岸紛争の発生とインフレ抑制の効果は、ふたたびブラジルが国際場裡でｖａｌｕｅｉｍｐａｉｒｅｄの最低ランキングから抜け出す機をつかんだと思うのは、あながち私ばかりではないように思われる。

このようにブラジルが１９９０年を期して回復に向かう時期に、南米銀行は創立５０周年の祝典をあげ、また同時に新旧世代の交替が行われた。

私自身にとっても、現役のままこのような世紀の祭典に参加させていただいたことは、私ばかりでなく、一家の光栄であり、経営審議会、重役室の皆々様に対して深甚の感謝の念を捧げる次第である。

半世紀という長い歴史の経緯のうちで創立者、準創立者５人の方々が苦難の道を辿られ、幾度か累卵の危機にさらされながらよく社稷（しやしよく）を守って今日のような強固な地盤を築かれたのである。このことは１９６０年に発刊された『南米銀行二十年史』にくわしく書かれており、読む者を感動させずにはおかない。その間に物故された先人の方々に対して心から敬意を表すると共に、御冥福をお祈り申し上げる次第である。

『二十年史』には南米銀行の名称について、「将来何時の日にか汎南米的に発展すべき使命を与えられたような感じが致し、その名に恥じないよう総努力を誓っている次第であります」とある。

日系コロニアに生まれ育った南米銀行は、この１９９０年をさらなる飛躍への起点として、このような強固な地盤を築いてくれた創立者の方々並びに先人の遺訓を忘れることなく大なる未来に向かって躍進していただきたいと思う。

最後に、私が座右の書としている偉大なる経営者土光敏夫先生著『行動指針』の中から語録を選び、いま正に翔け上らんとする新世代の群像への餞（はなむけ）の言葉といたしたい。

一．社員は三倍働け、重役は十倍働け。
一．幹部はときどき現場を歩け。
一．人間の能力に大きな差はない。あるとすればそれは根性の差だ。

（１９９０年１０月、記念式典を迎えるに際して）

南米銀行五十年史

目　次

五十年史刊行に当たって……　南米銀行経営審議会会長　橘富士雄　２
五十年を迎えるに当たって……　南米銀行社長　吉田揚助
はしがき
第一部　南米銀行前史　２４
第一章　日本移民移住初期におけるブラジルの金融事情と南米銀行の設立
１　ブラジルの金融事情　２４
２　コロニアの金融事情　２９

第二章　南米銀行の母胎となったブラジル拓植組合　３１
第一節　移住地開設に至る社会的背景
１　信濃海外協会総裁
本間利雄の移住地建設宣言にある言葉
２　海外移住組合連合会専務理事　梅谷光貞の言葉
３　ブラジル拓植組合業務担当員　宮坂国人の言葉
第二節　ブラジル拓植組合の設立経過　３７
１　移住地建設の指導理念　ガット運動
２　先駆移住組合の委任管理と統一経営　４５
３　ブラ拓の系列事業の推移　５１
４　第二次世界大戦とブラ拓事業の推移　５５
５　ブラ拓職員名簿　６４
６　政府管理の経過とその実際
７　戦後の運営と解散まで
第三章　前身のブラタク銀行　７１
１　ブラタク銀行業務の開始
２　橘現会長の述懐
３　ブラタク銀行の業績
第二部　有限会社南米銀行の創立　８１
第一章　創立者の経営理念と人となり　８２
第二章　南米銀行創立当時の時代背景　９０
第三章　有限会社南米銀行設立と戦時下の経営（１９４０～４７年）　９３

１　第二次世界大戦勃発　１０２
２　内国化の過程　１１１
３　決算と業績の内容　１１６
４　戦後の復旧作業　１２０
５　株式会社への改組と増資手続き

第三部　株式会社南米銀行の発展

はしがき　１３０
第一章　改組後の組織固めの時代（１９４７～６３年）
１　新段階にふさわしい経営陣の構成　１３１
２　一般経済情勢と金融諸指標
３　農業融資に夢をもつ銀行
４　代理店網の積極的な拡充　１３８
５　コーヒー産業の好況とコロニアとブグレ耕地の経営
６　プロヅトーレス倉庫会社の設立　１５１
７　富士銀行との提携　１５８
８　健全経営確保への努力と実績
９　外国部の創設とその頃の業績
１０　１９５８年のサンパウロにおける銀行危機と当行の対応　１７２
１１　株式会社南米銀行の生立ちとその現状、性格と使命
１２　戦中戦後における日系銀行の動静　１８５
１３　南米安田保険株式会社　１８７
１４　（旧）クレアズール南米信託株式会社
１５　創立二十周年記念式典の概要　２０９
１６　第一期の営業実績概況　２２５

第二章　新金融秩序への対応の時代（１９６４～７９年）
１　一般経済情勢と金融諸指標　２２６
２　銀行法の改正と当行の対応　２３０
３「進歩のための同盟」計画に基づく業務と研修生の派遣
４　参事会の休止事情　２３３
５　信頼と協力の象徴「参与会」
６　吸収合併による営業網の拡大化　２４５
７　中長期金融機関の整備に向かって　２４９
８　南米投資銀行
９　東京駐在員事務所の開設
１０（新）クレアズール南米信託会社　２５８
１１南米リース株式会社
１２　投資会社（Ｓｏｃｉｅｄａｄｅ　ｄｅ　Ｉｎｖｅｓｔｉｍｅｎｔｏ　ＤＬ１４０１号）の設立と閉鎖
１３　南米社会福祉保全財団　２６８
１４　南米持株管理株式会社
１５　南米金融グループの結成
１６　南米銀行創立二十五周年記念本館定礎式挙行
１７　本館の建設　２８３
１８　第一本館の落成とその意義
１９　創立三十八周年と富士銀行岩佐相談役の来伯
２０　ブラジルのセラード開発計画に参加　２９１
２１第二期の営業実績概況
第三章　総合経営力の強化と能率化推進の時代（１９８０～９０年）
１　一般経済情勢と金融諸指標　２９５

２　創立四十周年を迎えた南米銀行　２９８
３　情報センターの建設
４　グループ総合計画委員会の貢献　３０６
５　南米不動産金融株式会社
６　南米銀行の総合銀行への改組
７　創立五十周年目のバランス・シート付プラーノ・コーロルへの対応　３１８
８　創立五十周年と記念行事　３２６
９　第三期の営業実績概況　３６６
（注・本文庫にはここまで収録）あとがき　３７０

第四部　行政、管理面の略史

第一章　当行の管理機構の変遷と現状
第二章　人事管理の経過と現状
第三章、営業網の拡大経過
第四章　広報活動と行員クラブの活動
第五章　業務提携と人的交流
第六章　当行資本金の増大過程
第七章　営業用不動産、動産の取得と管理の実際
第八章　正味資産及び純利益金の増加と利益金の配分経過
結　語

第五部　寄稿文

宮坂さんの想い出／岩佐凱実
思い出のままに／加藤須磨
南米銀行創立五十周年に当たり／山縣富士男
温かみのにじむ銀行／山県いづみ
外国部の開設の思い出／川端政雄
サンパウロの想い出／樋口ゑみ
メルカード支店開設の頃／尾身倍一
南米銀行受難時代／伊藤　直
南米銀行と二世／伝田耕平

第六部　資料編

南米銀行定款
南米銀行内規
首脳経営陣の履歴書
当行上層管理機構と担当者
南米銀行及び関連会社関係小史
歴代役員名簿（関連会社を含む）
当行支店網小史
南米銀行創立株主名簿
海外コレスポンデンテ一覧
得意先企業内派出５０ヶ所
南米銀行グループ会社の現状
南米銀行創立より１０年毎の貸借対照表と損益計算書
当行大口株主５０名の名簿
参与会及び株主代表メンバー
五十周年記念式典・祝賀事業

ブラジル全国の銀行網
ブラジルの主要経済資料
参考文献目録
あとがき

創　立　者

加藤好之
（1888～1963年）

創　立　者

宮坂国人
（1889～1977年）

本店第一本館（1971年完成）

本店第二本館（1980年完成）

第一本館講堂

第二本館玄関口の池の錦鯉

準創立者

アポロニオ・サーレス
（1902～1982年）

橘　富士雄（1911年～　）

相場　眞一（1908年～　）

研修員宿泊所

アルジャーの研修センターと
付属レジャー施設

研修活動

賑わう第一本館営業店

第二本館会議室

第一本館の富士銀行駐在員事務所入口

第一本館行員食堂

コンピューター・センター。アンシェッタ高速道路側に第一期工事を終えたところ。第二期工事では高層化される。（左隣は傍系のグラフィプラン印刷出版会社）

プールの風景

バレーボール・コート

自慢のグランドで野球も

南米銀行五十年史

HISTORIA DO BANCO AMERICA DO SUL SA

はしがき

南米銀行はブラジルの大激動の時代、１９４０年に生まれた。政治的にはゼツリオ・バルガスの革命に始まる政治の激動期であり、経済的には産業構造の転換期で、農業構造から工業構造への激変の時代である。他方、日本移民は未だ導入期にあり、国の風土には馴れず、国情にはうとく、ブラジル社会に融け込むにはほど遠かったが、それでも日系コロニアという一つのコミュニティがようやくその形成期に入った頃である。南米銀行はこのような時代に創立された。

創立早々第二次世界大戦の勃発で日系移民は日独伊枢軸国民として余波をこうむり、忍耐と苦闘の毎日が続いた。あれ以来今日までの半世紀、重畳たる幾山河を越えねばならなかったが、隠忍自重、努力の末に今日の業容を誇り得るまでに成長した。

この間にあって創立者宮坂国人、加藤好之並びに協力者アポロニオ・サーレスを中心として、役・職員の努力は勿論のこと、コロニア人の絶大な支援とブラジル政府当局の理解を得て「コロニアに生まれたコロニアの銀行」という標語が反故にならなかったことは喜びにたえない。

簡単に本史の編集要領を紹介したい。

１）本書は六部より構成され、第一部は日系コロニア草創のころのブラジルの金融環境と南米銀行の母胎であるブラジ

ル拓植組合及びブラタク銀行の活動模様、第二部と第三部は本史の中心部分であるが、その業績を有限責任制経営時代と株式会社制経営時代とに二分し、さらに株式会社別時代はその期の特色により三期に分け、

第一期　改組後の組織固めの時代（１９４７～６３年）

第二期　新金融秩序への対応の時代（１９６４～７９年）

第三期　総合経営力の強化と能率化推進の時代（１９８０～９０年）

とした。各期ともに初めにその期の政治、経済、金融の概況を述べ、次いでその期の重要特殊事項を年度順に説明し、最後に締め括りとしてその期の営業実績を示すことにした。

第四部は管理制度一般に関するもので、その制定と改変過程を定款、職制、人事行政、営業用動産、不動産、経理関係について概貌を示すことにつとめた。数字、統計表が多いが、その点は諒とされたい。

２）当行の５０年の道程においてその発展につくした役職員、株主、取引先、及び提携先グループ会社、関係筋の氏名を本文あるいは資料編において可及的に登載することにつとめた。

３）敬称を略したことを諒とされたい。

４）当行は日々発展し、各種データも日々更新されているが、本史編纂が当行創立５０周年記念事業であることに鑑み、１９９０年１２月末のデータがこれまで並びに今後の一つの里程標ともなり得るので、これを採録した。したがって、各種の数字、人事等々に変動があることを、あらかじめご了承願いたい。

５）ブラジルの貨幣単位が、この５０年間に８回も変更があるので、バランセッテや統計資料参照の便宜のため貨幣単位の等価値表を資料編で紹介した。

６）数字中のピリオドとカンマの使用法が、ブラジルでは日本や欧米と連になることも、念のため、お断わりしておきたい。

７）本史編集に当たり参照した参考文献表は資料編に掲載したが、本文中その出所の注記が洩れている場合は、著者、発行元等関係各位の御宥恕を願う次第である。

当委員会の求めに応じて快く御寄稿下さり、本史を飾っていただいた各位に対し深謝申し上げたい。

編集委員会

第一部
南米銀行前史

第一章　日本移民移住初期におけるブラジルの金融事情と南米銀行の設立

１　ブラジルの金融事情

１９０８年（明治４１年）６月１８日、第１回日本移民が笠戸丸でサントスに上陸した。今から８２年も前の事である。当時のブラジルは政治も経済も輸出農作物を中心として動いている時代で、コーヒーとゴムが輸出のほぼ８０％を占め、為替業務は外国銀行が独占する状態であった。

当時、銀行と言えば商業銀行だけで、１９０７年の銀行数は内国銀行が２７行、外国銀行が５行で、その分布状況は以下の通りである。

１）内国銀行

ブラジル銀行	１行
リオ・デ・ジャネイロ州	８行
アマゾーナス州	１行
バイア州	２行
マラニヨン州	３行
ミナス・ジェライス州	１行
パラー州	１行
パラナ州	１行
ペルナンブーコ州	３行

リオ・グランデ・ド・ノルテ州　１行
リオ・グランデ・ド・スール州　２行
サンパウロ州　３行

２）外国銀行
英国系　３行
ドイツ系　１行
ベルギー系　１行

ブラジル銀行を除いて、各行は本店の所在州を営業区域としていた。上記で分かる通り、当時は北伯、東北伯地域が南伯より優位を占めていた。そして外国銀行はリオに支店の本拠をおき、海岸地帯の主要都市に営業所をおいていた。

従って、広大な地域に少数の銀行しかないので日常の支払はほとんど現金でされ、小切手の使用が普及していないため、銀行は預金に対し支払準備を７割も８割も保有していなければならなかった。手形交換もようやく１９２１年（大正１０年）６月実現を見、現金の増発傾向を低減できるようになった。

本世紀初めより第二次大戦勃発までの期間は、まずコーヒーの生産過剰、第一次大戦時代には海上輸送途絶でコーヒー輸出の激減、１９２９年の世界大恐慌、１９３０年のバルガスの革命、１９３２年の護憲革命、１９３７年のバルガス独裁政権の登場、そして１９３９年に第二次世界大戦が勃発する。従って産業構造も貿易構造も重大な変化を受けたが、金融機関は比較的に安定を保持しつつ行動半径を拡大して、どうにか上記の変動に対処し、経済も順調に伸びたことは１表の通りである。

このような過程の中で、１９２９年にブラジル拓植組合が設立され、大規模な自作農移民の導入に着手、また南米銀行の前身であるブラタク銀行（Ｃａｓａ　Ｂａｎｃａｒｉａ　Ｂｒａｔａｃ）が１９３７年に業務を開始した。

当時、ブラジルはコーヒー一本槍の貿易構造を改め、国内市場を目指した輸入代替工業導入の産業構造に方向転換し、このための金融をまかなう必要から銀行本支店の拡張期に入り、１９４４年には頂上期を迎え、銀行本店だけで６６３行を数えるに至った。

１９４５年２月にはスモック（中央銀行の前身。ＳＵＭＯＣ＝Ｓｕｐｅｒｉｎｔｅｎｄｅｎｃｉａ　ｄｅ　Ｍｏｅｄａ　ｅ　Ｃｒｅｄｉｔｏ．通貨信用監督局）が設立され、この頃より銀行の整理期に入り、２０年後の１９６４年には３２８行に減少していた。上述のごとく、この間３０～３５年間はブラジルの産業及び金融の激動期で、貨幣制度も数次にわたり変更を見たが、この関係数字を示すと２表の通りである。

さらに、１９１２～４５年にいたる支払手段（ｍｅｉｏｓｄｅｐａｇａｍｅｎｔｏｓ）の構成内容は３表のとおりである。

2表　1900〜45年の発券制度別通貨発行高（Base Monetária）の内容

単位:1.000コントス

年　度	国　庫	再割引局	金融動員金庫	小　計	ブラジル銀行	兌換局	通貨安定局	合　計
1900	700	−	−	700	−	−	−	700
1901	680	−	−	680	−	−	−	680
1902	676	−	−	676	−	−	−	676
1903	675	−	−	675	−	−	−	675
1904	674	−	−	674	−	−	−	674
1905	669	−	−	669	−	−	−	669
1906	665	−	−	665	−	37	−	702
1907	644	−	−	644	−	100	−	744
1908	635	−	−	635	−	89	−	724
1909	628	−	−	628	−	226	−	854
1910	621	−	−	621	−	304	−	925
1911	604	−	−	604	−	378	−	982
1912	598	−	−	598	−	406	−	1.004
1913	602	−	−	602	−	295	−	897
1914	822	−	−	822	−	158	−	980
1915	982	−	−	982	−	95	−	1.077
1916	1.122	−	−	1.122	−	95	−	1.217
1917	1.389	−	−	1.389	−	95	−	1.484
1918	1.679	−	−	1.679	−	21	−	1.700
1919	1.729	−	−	1.729	−	19	−	1.748
1920	1.829	−	−	1.829	−	19	−	1.848
1921	2.079	−	−	2.079	−	19	−	2.098
1922	2.347	−	−	2.347	−	19	−	2.366
1923	2.250	−	−	2.250	389	10	−	2.649
1924	2.237	−	−	2.237	727	−	−	2.964
1925	2.115	−	−	2.115	592	−	−	2.707
1926	1.997	−	−	1.997	592	−	−	2.589
1927	1.977	−	−	1.977	592	−	436	3.005
1928	1.952	−	−	1.952	592	−	835	3.379
1929	1.954	−	−	1.954	592	−	848	3.394
1930	2.543	−	−	2.543	170	−	129	2.842
1931	2.583	100	−	2.683	170	−	89	2.942
1932	2.603	400	−	3.003	170	−	65	3.238
1933	2.978	−	−	2.978	20	−	39	3.037
1934	2.907	200	−	3.107	20	−	30	3.157
1935	2.867	700	−	3.567	20	−	25	3.612
1936	3.469	560	−	4.029	−	−	21	4.050
1937	4.509	20	−	4.532	−	−	18	4.550
1938	4.809	−	−	4.809	−	−	16	4.825
1939	4.775	170	12	4.957	−	−	14	4.971
1940	4.710	390	73	5.173	−	−	12	5.185
1941	5.574	1.000	63	6.637	−	−	10	6.647
1942	8.230	−	−	8.230	−	−	8	8.238
1943	8.215	2.700	60	10.975	−	−	6	10.981
1944	8.197	6.200	60	14.457	−	−	5	14.462
1945	2.641	4.820	60	17.530	−	−	5	17.535

出所）パウロ・ネウハウス著『ブラジル貨幣史』165頁

1表　戦前のブラジル経済成長指数（Haddad）

（1939年＝100）

年　度	指　数	年　度	指　数
1900	18, 1	1920	41, 5
1901	20, 7	1921	42, 3
1902	20, 6	1922	45, 6
1903	21, 0	1923	49, 5
1904	21, 3	1924	50, 2
1905	22, 0	1925	50, 2
1906	24, 8	1926	52, 8
1907	25, 0	1927	58, 5
1908	24, 2	1928	65, 2
1909	26, 7	1929	65, 9
1910	27, 4	1930	64, 5
1911	29, 0	1931	62, 4
1912	31, 0	1932	65, 1
1913	31, 9	1933	70, 9
1914	31, 5	1934	77, 4
1915	31, 6	1935	79, 7
1916	31, 9	1936	89, 3
1917	34, 9	1937	93, 4
1918	34, 2	1938	97, 6
1919	36, 9	**1939**	**100, 0**

出所）パウロ・ネウハウス著『ブラジル貨幣史』

この間、中央銀行的な業務はブラジル銀行が兼務あるいは主宰し（１９２３～２６年）、また当時生産過剰に基づく価値防衛や輸出あるいはコーヒー農への金融は主としてブラジル銀行及びコーヒー院（ＤＮＣ＝Ｄｅｐａｒｔａｍｅｎｔｏ Ｎａｃｉｏｎａｌ ｄｅ Ｃａｆｅ）が担当した。主だった中央銀行的業務は次のような経過を経て行われた。

１）１９２０年　銀行監督局（Ｉｎｓｐｅｔｏｒｉａ ｄｅ Ｂａｎｃｏｓ）設立

２）１９２１年　手形交換局（Ｃａｍａｒａ ｄｅ Ｃｏｍｐｅｎｓａｃａｏ）設立

３）１９２１年　ブラジル銀行に再割引局（Ｃａｒｔｅｉｒａｄｅ Ｒｅｄｅｓｃｏｎｔｏｓ）設立

3表　1912～45年の支払手段（通貨）構成内容

単位:1.000コントス

年度	公衆手許保有通貨	商業銀行			
		支払準備金	当座預金	定期預金	預金合計
1912	803,00	201,00	423,00	230,00	653,00
1913	683,00	214,00	414,77	253,00	667,77
1914	668,00	312,00	334,44	261,00	595,44
1915	736,00	341,00	378,08	273,00	651,08
1916	877,00	340,00	497,12	350,00	847,12
1917	1.097,00	387,00	615,98	356,00	971,98
1918	1.208,00	492,00	930,10	670,00	1.600,10
1919	1.177,00	571,00	1.049,76	713,00	1.762,76
1920	1.009,00	839,00	1.176,81	877,00	2.053,81
1921	1.239,00	859,00	1.868,36	975,00	2.843,36
1922	1.661,00	705,00	2.433,00	689,00	3.122,00
1923	1.946,00	703,00	2.633,00	677,00	3.310,00
1924	2.276,00	688,00	2.722,00	847,00	3.569,00
1925	2.025,00	682,00	2.390,00	921,00	3.311,00
1926	1.963,00	626,00	2.568,00	853,00	3.421,00
1927	2.180,00	819,00	2.996,00	1.460,00	4.456,00
1928	2.334,00	1.045,00	3.575,00	1.737,00	5.312,00
1929	2.125,00	1.269,00	3.450,00	2.001,00	5.451,00
1930	1.946,00	896,00	2.808,00	2.480,00	5.288,00
1931	2.017,00	925,00	3.501,00	2.021,00	5.522,00
1932	2.209,00	1.029,00	4.314,00	1.601,00	5.915,00
1933	2.236,00	801,00	4.071,00	1.493,00	5.564,00
1934	2.382,00	775,00	4.849,00	1.797,00	6.646,00
1935	2.852,00	760,00	4.770,00	2.279,00	7.049,00
1936	3.289,00	761,00	5.215,00	2.375,00	7.590,00
1937	3.486,00	1.064,00	5.992,00	1.908,00	7.900,00
1938	3.579,00	1.246,00	8.323,00	2.220,00	10.543,00
1939	3.854,00	1.117,00	7.379,00	3.552,00	10.931,00
1940	4.094,00	1.091,00	7.474,00	4.303,00	11.777,00
1941	5.310,00	1.337,00	9.714,00	5.517,00	15.231,00
1942	6.130,00	2.108,00	12.596,00	6.403,00	18.999,00
1943	8.542,00	2.439,00	19.895,00	8.853,00	28.748,00
1944	11.662,00	2.800,00	24.047,00	11.821,00	35.868,00
1945	14.321,00	3.214,00	27.168,00	14.538,00	41.706,00

出所）パウロ・ネウハウス著『ブラジル貨幣史』162頁

４）１９３０年　銀行動員金庫（Ｃａｉｘａ　ｄｅ　Ｍｏｂｉｌｉｚａｃａｏ　Ｂａｎｃａｒｉａ）設立
５）１９３３年　高利取締令Ｌｅｉｄｅ　Ｕｓｕｒａの発令
６）１９３７年　ブラジル銀行に農工貸付局の設立
７）１９４２年　銀行動員、監督金庫（Ｃａｉｘａ　ｄｅ　Ｍｏｂｉｌｉｚａｃａｏ　ｅ　Ｆｉｓｃａｌｉｚａｃａｏ　Ｂａｎｃａｒｉａ）が改組により設立
８）１９４５年　通貨信用監督局（Ｓｕｐｅｒｉｎｔｅｎｄｅｎｃｉａ　ｄｅ　Ｍｏｅｄａｅ　Ｃｒｅｄｉｔｏ）設立

また、当時の銀行は人口の増加、農業生産の増大、消費財工業の勃興を前にして制度的にも規模的にもあまりにも不備であった。ちなみに当時のＣａｓａ　Ｂａｎｃａｒｉａを含む銀行本支店数は以下の通り。

２　コロニアの金融事情

日本移民は農業移民であったから、主にサンパウロ州のモジアナ地方のコーヒー地帯か、同州の奥地に居住した。銀行数も少なかったから、金融の必要を満たすには生産物を担保として商会からの前借りや、金貸業者あるいは頼母子講などに頼らざるを得なかった。

コーヒー生産者は現物を渡すか収穫後に現物を引き渡す条件で、主にサントスのコーヒー仲介業者より前借りを受ける

という、まことに不便なものであった。
三菱系のサントスのコーヒー・コミサリオが発展解消、東山銀行（ＣａｓａＢａｎｃａｒｉａ　Ｔｏｚａｎ）になったのが１９３３年のことであり、次いで１９３７年にブラタク銀行（Ｃａｓａ　ＢａｎｃａｒｉａＢｒａｔａｃ）、１９３８年には海興銀行（ＣａｓａＢａｎｃａｒｉａＫａｉｋｏ）が設立された。Ｃａｓａ　Ｂａｎｃａｒｉａ　Ｂｒａｓｃｏｔの設立もその頃であったろう。
　ようやくコロニアにも金融仲介業務を専門とする銀行が活躍することになったのである。もっとも、すでにその頃にはリオ・デ・ジャネイロに為替業務を専門とする横浜正金銀行が貿易や移民の海外送金などを取り扱っていた。
　しかし１９３０年代後半に至る頃には日本人農家の地盤も強固になり、日本人集団地には産業組合の設立が相次いで起こり、南米銀行の創立される１９４０年頃にはこれらの銀行や産業組合がコロニアの金融需要をまかなっていた。
　産業組合について言えば、１９４７年１２月末、サンパウロ農業協同組合中央会に加入していた組合はコチア産組をはじめとして２５組合が存在し、組合員総数は１３．７９１名で、組合員７００名を超える組合はコチア、チエテ、アリアンサ、バストス、ポンペイア、ロンドリーナ等であった。
　戦時中は、銀行も産業組合も内国化を強要され、日本人の理事、あるいは役員はブラジル人に代わったが、不慣れなために崩壊した例も少なくない。また枢軸国人の資産は凍結されていたため不動産抵当による融資も不可能となり、また銀行利用も種々不便を伴ったので、現金や売上金を自宅に死蔵せねばならぬ状況が生じた。戦後逸早く復興して業務再開し

た南米銀行を、コロニアは双手をあげて歓迎した。

第二章　南米銀行の母胎となったブラジル拓植組合（Sociedade Colonizadora do Brasil Ltda.）

第一節　移住地開設に至る社会的背景

１９０８年、笠戸丸移民がブラジルにその最初の第一歩を印した。ブラジルがコーヒーを中心として政治も経済も社会も動いている時代で、１８８８年の奴隷解放はコーヒー産業に重大な影響を与えることになった。労働力の不足である。その対策の一つとしてブラジル政府は外国移民の導入を積極的に行い、日本移民流入、定住の要因をなしたのであった。当初の移民はほとんど農業労働者としてコーヒー園に就労した。

このため移民送出を斡旋する大小の移民会社が蔟生（そうせい）し、移民募集に狂奔する状況であった。これを憂えた日本政府は、これら移民関係団体の大同団結をはかり、漸次官民協調の気運を作っていき、１９１７年にこれらを一本化して海外興業株式会社ー海興を設立した。他方、ブラジルにおいてはコーヒー園就労者も漸次独立を目指して借地農、小作農そして自作農に転換する情勢が生まれて来ていた。

１９２３年（大正１２年）には信濃海外協会が生まれ、これに呼応して鳥取海外協会、富山海外協会、熊本海外協会が生まれて、１９２４年にはサンパウロ州ノロエステ線に、アリアンサ移住地を共同で開設することになるのであるが、これらは農業労働者を送出するのでなく、自前の移住地を開設

し、そこで日本直来の自作農を作り上げんとするものであった。

さらに１９２７年（昭和２年）３月には「海外移住組合法」が制定され、それまでの一時的出稼ぎ移民時代に一線を画し、永住目的の移住者を送出することになった。これに基づき各府県単位で海外移住組合が設立され、その中央機関として同年８月「海外移住組合連合会」が生まれ、そのブラジルにおける代行機関が１９２９年に設立されたブラジル拓植組合ーブラ拓である。

このような経過を経て、ブラジル拓植組合の設立に至るのであるが、当時の日本の朝野、及びブラジル拓植組合の当事者たちが移植民事業についてどのような理念をもっていたか、その延長上にある南米銀行の濫觴を知る上にも参考と思われるので二、三紹介することにする。

１　信濃海外協会総裁　本間利雄の移住地建設宣言にある言葉（『アリアンサ創設五十年史』３４頁より）

・欧州戦争後諸外国は内政の整理に忙殺され、従前の如く国民を海外に送る事は困難の情勢にある、財政方面よりするも、又屈強の青壮年、即ち労働者の数の減じたことによりても移植民事業は一時停頓の状態にある。

・然るに日本は大戦乱中、幸いにも人命も失うことなく、経済上には莫大な利益を得たので、之等（これら）の理由を考えれば、海外に膨脹発展せしむることは、最も時宜に適したものである。

・移住者送出先としてはブラジルをおいて外にない。
・併（しか）し、移住者を送るとしても、無計画、無統制のまま移住させることは一考を要する。移住の必要条件としては、目的地に渡航した後も、郷里にあると同様な恩恵に浴すべき施設をすることである。移住者が万里の波涛を越えて行くとしても、そこに安全なる境地があることを確認せねばならぬ。
・移民を奴隷視し、棄民扱をすることはならぬ。彼らをして意気沮喪、病気、自暴自棄に陥らしめることになる。
・日本は南米に向かって完全な移住地を作ることにおいて各国に先鞭をつけねばならぬ。移住者をして安全に確実に定着させ、何らの脅威を感ぜしめず、且（かつ）、彼の地において本国に居って望むべからざる程の地主たらしめ、本国に居ると同様の幸福を甘受せしめなければならぬ。
・移住は決して徒手空拳で行かしめてはならない。資本の援助があり、確実なる計画と秩序と統制ある組織のもとに送らねばならぬ。

とにかく逡巡していた信濃海外協会は本間新総裁を迎えることによって決然立たざるを得ないようになったのは事実である。

移住地建設の理想を営利に結びつけることを禁じ、協会自体も植民者より搾取があってはならないことを強調した事、移住地建設私案も教育保健の問題、産業組合の必要性にまで考慮をめぐらしたことは明智というべきである。

2　海外移住組合連合会専務理事　梅谷光貞の言葉

昭和３年（１９２８年）８月９日現チエテ移住地城の購入を終わるや、翌１０日、梅谷専務理事は急遽帰朝の途についた。それは連合会の組織計画変更の要を痛感し、連合会に具申する為であった。

即ち、内務大臣を会頭とする連合会の定款をブラジルにおいて登記するのは政治的に見ても不得策なる故、連合会の事業は別にブラジルの法令に基づき適当な代行機関を設立し、之（これ）をして執行せしめること（代行機関問題）、各府県移住組合専属移住地主義を捨て移住地の経営は上記代行機関をして統一管理せしめ、各移住地には府県の区割を設けず、土地の分譲は右代行機関より直接各組合員に対して行い、準備の整いたる土地より到着順に入植せしめ、土地の割当は移住者相互の任意協定を原則とし、結局各府県海外協会は国内的なものに止まらしめると共に、組合の組織は可及的全国各府県をして之を実現せしめ、１組合２００家族の制限を撤廃し、同時に１ヶ年８組合の主義を捨てること（分散移住地主義）、及び入植者をば内地より移住の各組合関係者のみに止めず幾分ブラジル先着移住者をも混ずることとし、場合によっては外国人に対しても開放すること（内外混植主義）を主張し、可及的速（すみ）やかにこの実現を促したものであったが、連合会においては周囲の事情に制せられ現地の主張を理由あるものと認め乍（なが）らも逡巡これを決しかねていた。然し乍ら３問題の解決如何（いかん）は移住地の選定及び経営に重大なる関係を有するを以（もつ）て、ひとまず移住地の選定を終われる機会に帰朝の上、現地の事情

を詳細に説明し、以て主張の貫徹を期せんとしたのである。
これらの主張はおよそ現地にあって事情に通じたる者の朝野を挙げて一致したるところであり、結局は本国側の蒙を啓（ひら）く事を得て、同年１０月大略意見の一致を見、次いで翌４年１月正式に決定、現在の有限責任ブラジル拓植組合（通称ブラ拓）が設立（同年３月３０日登記４月１日開業）され、さらに分散主義も混植主義も認めらるることになって今日の基礎が確立されたのである。
このブラ拓設立に当たって注意すべきは、連合会と各所属組合との間に、連合会が経営を開始したバストス及びチエテ両移住地に関し一協定を締結したる結果、両移住地の経営が複委任の形をもってブラ時に委任された事、及び連合会の代行機関すなわちブラ拓の下に決議機関を設置し、代行機関が重要なる事項を執行する時、該議決機関の決議を経べしとして該議決機関を構成するための各所属組合から代表者一名を渡伯せしめたことである。後者はいわゆる組合任務者と称するものであったが、その後、昭和６年３月３０日限り廃止されるに至った。

３　ブラジル拓植組合業務担当員　宮坂　国人の言葉

昭和２年８月、海外移住組合連合会が創立され、同組合の梅谷光貞専務が昭和２年及び４年に渡伯、聖州（サンパウロ州）にアリアンサ、バストス、チエテ、パラナ州にトレス・バラスの４移住地の
土地購入を開始、一方聖市（サンパウロ市）においては１９

２９年３月（昭和４年３月）、有限責任ブラジル拓植組合（ブラ拓）が創立され、小生ならびに加藤好之氏の二人が業務担当員として１９３１年５月から就任、以来一意専心４移住地及び傍系事業の経営を行ってまいりました。

ブラ拓の事業は、何ら国家主義的野心を持たず、ひたすらブラジルの農業を主とする奥地の産業開発を目的とし「愛土永住」をモットーに篤農家の入植を奨励、ブラジルの法律に従い、ブラジル人、日本人、その他諸国人を４移住地分譲地に導入、着々と所期の成果をあげつつあった時、１９４１年１２月、突如として日米戦争勃発、それ以来約１０年にわたる試練と激動の時代を迎えましたことは、アリアンサ移住地入植者各位も御承知のことであります。

ブラ拓は清算、国家管理と、まことにいばらの道を歩み、苦難の連続でありましたが、職員一同よく耐え、また入植者各位は言語習得の困難性、交通の不便、その他あらゆる文化的の不便にも屈せず、原始林の真只中に斧を入れ、マラリア、黄熱病、アメーバ赤痢など入植地初期の風土病に悩まされ、作物を荒らす獣類、病虫害、時として天候不順に苦しみ、また毒蛇、毒虫にさえも油断できない状態で、苦心惨憺、あるいは業半ばに父母に、夫に、妻に、子女に兄弟に死別するなどの憂きめをみた者もあり、ことに戦時中はあらゆる悪条件下によく忍び、耐え難きを耐えて、地域産業の開発発展のため、心血を注いだ涙ぐましいまでの入植者各位の努力貢献は隠れもない歴史的事実であります。

日本とブラジルの深い国恩を受けた以上、成功し、また成功途上にある人達は精神的、物質的にその豊さの一部を社会に、税金の納入以外にもできるだけ多く還元することがつと

めであり、そのことが地域社会だけでなく社会正義と世界平和に貢献するゆえんであると思います。

第二節　ブラジル拓植組合の設立経過

昭和２年（１９２７年）３月２９日法律（同年４月３０日付内務省令）第２５号によって海外移住組合法が発布され、同年８月１日には海外移住組合連合会が設立されて、理事長に田付七太、専務理事に梅谷光貞が就任した。

梅谷専務は昭和２年及び４年に渡伯、サンパウロ州にバストス、チエテ、パラナ州にトレス・バラスの３移住地を購入した。昭和４年に既存のアリアンサ移住地の管理運営を委任された。

・バストス移住地
　昭和３年６月１８日１２．９３２アルケール
・チエテ移住地
　昭和３年８月９日　４７．５３０アルケール
・アリアンサ移住地
　昭和４年４月２５日１３．４０２アルケール
・トレス・バラス移住地
　昭和５年２月６日１８．５４０アルケール
・合計９２．４０４アルケール、約２２万町歩

１９２９年（昭和４年）３月２９日に、現地機関として有限責任ブラジル拓植組合（Ｓｏｃｉｅｄａｄｅ Ｃｏｌｏｎｉｚａｄｏｒａ ｄｏ Ｂｒａｓｉｌ Ｌｔｄａ．）通称ブラ拓が設立され、その事業内容は、以下の通りである。

１．土地の売買、貸借、抵当
２．移住地の建設及び経営
３．移民の導入
４．鉄道、自動車道、及びその他の交通運輸機関の建設、経営
５．所有地の利用、開設
６．その拓植に関する一切の付帯事業設立の登記、出資者の移動、増資の経過を述べれば大要次のごとくである。

１）登記

経営年限は３０ヶ年とし、資本金５００コントスの民事会社として設立、第十一番公証役場ＪｏｓｅＳｏａｒｅｓｄｅ　Ａｒｒｕｄａに登記した。出資者の内訳は次の通り。

梅谷光貞　　２００コントス
田付七太　　２００コントス
今井五介　　１００コントス

２）出資者の移動関係

１９３１年６月９日　出資全額を梅谷光貞より宮坂国人へ、田付七太より平生釟三郎へ。
１９３６年８月２４日　出資全額を平生釟三郎より加藤好之へ。
１９３９年　資本金１万コントスに増資、武田寛一が新出資者として参加。

出資者は

宮坂国人　　２．５００コントス
加藤好之　　２．５００コントス
今井五介　　２．５００コントス

（代理人　西原栄）

武田寛一　２．５００コントス

（代理人　田中秀雄のち相場眞一）　計　１０．０００コントス

１９３７年（昭和１２年）、海外移住組合連合会は、特別法に基づいて新設された日南産業株式会社に資産、負債を肩替わりした。ブラ拓とは実質上一心同体であるが法律上はまったく別個の団体であるから、事業の運営管理、資金関係は両者間の協定書によって行われた。

１　移住地建設の指導理念　ガット運動〔１９３４年（昭和９年）６月〕

ブラジル拓植組合サンパウロ本部（1937年頃。ブラタク銀行が同居していた）

1937年日南産業株式会社設立。前列左より井久保治(ブラ拓拓植部支配人)、宮坂国人(ブラ拓組合担当員)、平生釟三郎(日南産業社長)、千浦節(出資者)、武田寛一（出資者)。後列３人めは武田俊男(ブラ拓銀行部幹部)。

ブラ拓創立９周年(1938年３月29日)記念に、本部前に並んだ職員一同

１９３４年当時、ブラジル政府は新憲法制定のため審議会を設置し、移民問題についてはいちじるしく国粋的条規の制定が主張され、教育行政上にも多分に国粋主義が加味されようとする形勢にあった。

すなわち前者は移民制限の形において日本移民を含むアジア移民を対象とする厳然たる政治問題として、後者は外国語教育の制限並びに外国人の設立した小学校の取締監督と言う形において従来比較的放任されていた日本人小学校への圧迫となって現われてきたのである。

日本人コロニアは少なからず動揺した。この事態に直画してブラ拓は各方面と連係して移民問題制限緩和に努力すると共に、管下各移住地植民者の慰撫と小学校教育の万全をはかろうとした。

1935年、第1回訪伯日本経済使節団一行とブラ拓組合幹部。前列左より、1人おいて宮坂国人、平生釟三郎団長、矢崎節夫、加藤好之

平生釟三郎

初期のチエテ移住地との交通に使われたバルサ(筏)。1930年頃、チエテ河を渡る

ブラ拓が総力をあげて架けたチエテ河のノーボ・オリエンテ橋。1935年に完成

これら移住地の現地最高責任者である業務担当の宮坂国人と加藤好之は、ここで移住組合の目的である入植者の定着と安寧とを標模したガット運動（ＧｏｚａｒＡＴｅｒｒａ＝ＧＡＴ）を唱道して移住地の指導理念とした。“Ｇｏｚａｒ Ａ Ｔｅｒｒａ”とは「土と親しむ」と言う意味であって、「愛土永住」土に立脚する人生観を謳い上げたものである。

たしかに乳と蜜の流れる理想郷建設のために完璧とも言えるほどの下部構造が整備された。営農指導、新作物の開発、産業組合の結成、教育機関、衛生施設、福祉文化施設、その他公益施設の充実強化に意を注いだ結果、農業生産は上昇し、文化的にもすぐれた落ち着いた移住地が出現した。日本の拓植事業史上でも特筆される偉業と評価されている。

１９３９年のガット経済調査による入植者の導入実績は前表の通りである。

自治連盟協議会の結成

ブラ拓は移住地完成の上は、これを移住地の自治体に移行する意向であった。

この計画は１９３５～３６年頃から練られていた。各移住地においても移民者によって受皿となる自治準備機関が整いつつあった。

だいたい後継団体となるものは移住地の経済と政治の中枢的機能を有するものでなければならないので、各移住地とも、産業組合に的を絞り、これを強化し、さらに移住地の自治機能を発揮できるように改正された。

そして１９４０年を期して自治５ケ年計画を実行に移すと共に、各移住地が共同歩調をとって自治移管作業がスムーズに行われるように１９４０年８月１２日、下記各移住地代表

者を集めて会議が開かれ、自治連盟協議会が結成された。メンバーは次の通りである。

ブラ拓本部：加藤好之（担当員）
井久保治（拓植部支配人）
八木橋豊（技師）
バストス：畑中仙次郎、松本高信
チエテ：古関徳弥
アリアンサ：藤原茂、伝田寛一郎
トレス・バラス：榛葉彦平

１９４１年、日米両国間に戦端が開かれると、移住地には、先ず政府の管理人（ａｄｍｉｎｉｓｔｒａｄｏｒ）が派遣され、その後清算命令が出て清算人が乗り込んでくる。

一方、移住地の中枢的存在であるブラ拓支配人や産業組合理事などが続々と検挙されるようになり、せっかく出来上がった自治準備事務の仕事も麻痺状態となってしまった。この間、地方の警察あるいはサンパウロ政治保安局に検挙監禁されたブラ拓関係者は次の通り。

ブラ拓本部：加藤好之
チエテ移住地：阿部弥門、湯朝信助
アリアンサ移住地：伝田寛一郎、馬場留四郎、森田万三（産組代表）
バストス移住地：松本高信、山中弘

このほか些細なことで警察に挙げられて一両日臭いメシを食わされたものは数え切れない。

阿部弥門と伝田寛一郎は出獄後は他のものと語らってサンパウロ市内に一時身過ぎ世過ぎのため雑貨店を開業して、ひたすら時期到来を待つという有り様であった。これは一例に

過ぎない。

日本とブラジルの資本と技術の結晶

ブラ拓が手がけた事業は枚挙に遑（いとま）ないが、ノロエステ沿線のルッサンビラ近くチエテ河に架けられたノーボ・オリエンテ橋は特筆に値しよう。だいたいチエテ移住地の土地は肥沃なことでは定評があったが、難点はチエテ河で隔てられ、橋がなく筏が唯一の交通手段であった。この橋は当時としては画期的な大事業で、日本の新技術を駆使し、木村貫一郎技師（俳名を圭石と称し、コロニア文芸興隆に与（あずか）って力があった）が総指揮を揮った。

全長１３０メートル、幅５，７０メートルの鉄筋コンクリートのアーチ型の吊橋で、大変な難工事であった。１９３１年に起工し、１９３５年６月に完成した。

それまで「陸の孤島」とまで言われていた不利な立地条件がこの橋の開通によって一挙に解決され、移住地の産業に一段と弾みがつき、生産物輸送上のネックは霧消し、また広大な奥地開発の突破口ともなった。しかし、かねてから計画されていた大規模な電力開発プランはこの移住地をも呑み込み、近年半世紀にわたって移住地のシンボルとして、植民者をはじめ行きずりの旅人の目をたのしませていたあの弧線の優雅な姿を湖底深く沈ませてしまった。

この橋の落成に当たって当時の海外移住組合連合会理事長平生釟三郎が寄せた祝辞の中に海外移住組合の使命を述べているので、紹介することにする。

「抑海（そもそも）外移住組合の使命は海外に自作農を創走するにあるが、其（そ）の精神的目標は相互扶助と共存共栄

に存する。而（しこう）して共存共栄の大義は之（これ）と組合員間に存するのみならず更（さら）に進んで日伯人間、更に広く人類一般に非（あら）ずんば組合の真の目的は達成せられぬのである。

ノーボ・オリエンテ橋の落成は日伯資本と頭脳と労力と厚情の親善結晶であって我が組合精神の象徴である処（ところ）に無限の意義を有するものである……」

２　先駆移住組合の委任管理と統一経営

前述のごとく、すでに先駆としてサンパウロ州内陸にアリアンサ移住地を建設し、独自に共同で移植民事業を実施していた信濃移住組合、鳥取移住組合、熊本移住組合、富山移住組合の財政上の窮状を収拾する必要上、海外移住組合連合会は、それぞれの移住経営を肩替りし、ブラ拓の統一経営の下に整理の段階に入った。このためそれぞれの組合と委任管理協定を結んだのは、おおむね１９３３～３４年のことである。

今、これら組合が窮状に落ち込んだ理由を探ってみると次のように思われる。

これら移住組合の目的は元来、自作農創定であって、入植者に対しては土地代、生産資金等を通常５～１０年の長期年賦払をもって貸与していた。直来の入植者なので、ブラジル農業についての知識の不足と営農技術に問題が多い上、コーヒー産業の大不況、霜害、干害等の不利な気候条件、それに伴う作柄、値段の動きに禍いされて、予定通りに土地代、生産資金等を返済することが不可能であった。委任管理協定の

内容は大要次のごとくである。

ａ）連合会の各組合に売り渡したる土地のうち、既分譲地は各組合の責任とし、未分譲地は連合会が肩替りする。すなわち各組合は既入植者より土地代貸付金を回収し、これを連合会よりの土地代借入金返済に充当する。

ｂ）生産資金貸付金、別途貸付金も同前。

ｃ）委任管理協定に基づく未分譲地売却金の入植者よりの返済は８～１０年の年賦償還たること。

ｄ）移住地の経営管理は協定後は下記の仕事はブラ拓の責任となる。

貸付金の回収、返済事務、移住組合の施設一切の継承による経営管理。

ｅ）委任管理期間は３～４年とする。

（４３．表あり）

３　ブラ拓の系列事業の推移

移住地の事業が一応軌道に乗ったので、移住者の生産、販売を助け、日伯貿易を促進し、また移住者の貯蓄を生産、運転資金に転用するために、１９３７年にブラ拓内部に銀行部、商事部等が設立されることになった。南米銀行の前身であるブラ拓銀行Ｃａｓａ Ｂａｎｃａｒｉａ Ｂｒａｔａｃはその時設立されたものである。このほかブラ拓傘下には４表に示す系列会社が設立され、オルガニザノン・ブラククとしてコングロメラードが形成された。

これらの諸会社は第二次大戦勃発前夜の風雲急なる中、ブ

ラタク銀行を除き、日本へ重要物資の輸出あるいはカンポス水力発電工事、その他建設事業を請負い活発な活動をしていたが、開戦と共に敵性国商社の事業ということで、一切を停止せざるを得なかった。

その本部は転々とした後、プラッサ・ダ・セー大聖堂の横に移った。

地階は銀行で、支配人は西原栄。

２階は拓植部で、支配人は井久保治。

３階は商事部で、支配人は岡田繁蔵、　中川総夫。

４階は棉花部で、支配人は井口勝三。

同４階は鉱山部で、支配人は須磨良三。

同４階は建築部で、支配人は小松英雄。

以上の構成で、当時としてはブラジルでも有数な企業集団であった。１９３９年には日南本社から若い気鋭の職員が派遣されてきた。瀬川正文（商事部）、矢島新一郎（同）、宇都宮安男（鉱山部）、西林英雄（商事部のち製糸部）等である。

Ｉ）商事部（Ｃａｓａ　Ｂｒａｔａｃ　Ｌｔｄａ．）

業務当事者は営業部門は倉敷達弥、甲賀靖敏、天野賢治（のちに製糸部へ転出）、小泉博が輸出入部、経理は相場眞一、粟津金六は支配人として総務を担当した。

主たる輸出品：農産物（コーヒー、玉葱等）、鉱物（雲母、水晶、工業用ダイヤ）、皮革等。

主たる輸入品：機械類、遠州織機、日立の製品一切、電話機、雑貨等。

いろいろの事業の中でリオ州のカンポス水力発電工事を、日本の共栄会と共同して落札したことは特筆すべきことであろう。日本の新技術導入に大いに貢献したが、惜しくも工事

半ばに日米開戦となり、会社は清算に入り中止せざるを得なかった。この工事の現場は小松英雄技師及び共栄会派遣技師森田、田代のほか菅沼、田草川等が指揮し、工事会計は安岡桂太郎、葛山正一等が担当していた。

このほか、リオ事務所には甲賀靖敏、小山正三、瀬川、西林、山下、山田、小森等多士済々であった。ポルト・アレグレ事務所は伊藤三郎、Ｒｅｃｉｆｅには柳川啄治が駐在した。

Ⅱ）棉花部（Ａｌｇｏｄｏｅｉｒａ　Ｂｒａｔａｃ　Ｌｔｄａ．）

主任・法華茂。日本の最重要軍需物資とて棉花輸出に貢献したが、商事部同様、清算に入り解散。

Ⅲ）建築部（Ｅｍｐｒｅｓａ　Ｃｏｎｓｔｒｕｔｏｒａ　Ｂｒａｔａｃ　Ｌｔｄａ．）

設計、施工にわたり一般の建築を請け負ったが、サントスの商業従業員用建物、カンポスの発電工事等が主なる仕事で、商事部同様、政府の清算命令により解散。

Ⅳ）鉱山部（Ｅｍｐｒｅｓａ　Ｂｒａｓｉｌｅｉｒａ　ｄｅ　Ｍｉｎｅｒａｃａｏ　Ｌｔｄａ．）

鉱山部は商事部経由、日本へ輸出される鉱物、主として雲母、水晶、工業用ダイヤ、ニッケル等の供給部門として、ミナス州、ゴヤス州に拠点をおいて鉱石の精選、採掘を行い、大いに業績をあげた。

陣容は須磨支配人を中心として宇都宮安男、千葉武男、森下孝、吉田寛敏、亀山文次郎、中江盛治、柴田信義等が大いに活躍した。商事部同様、政府の清算命令で解散す。

Ⅴ）ブラタク製糸株式会社（Ｆｉａｃａｏ　ｄｅ　Ｓｅｄ

ａ　Ｂｒａｔａｃ　ＳＡ）

戦時中ブラ拓傘下の諸会社が清算され解散に追い込まれる中にあって、戦中戦後を生き抜いて現存するのは南米銀行とこの会社だけである。それだけに、母胎を同じくするというだけでなく、共に苦難の道を切り拓いて来たもの同士としての連帯感は強い。

ブラジルは天与の地。あらゆる農業を包容する懐の深い大地である。養蚕業とて例外ではない。１年のうち６、７回も掃き立てられるというところは世界中そうざらにない。かつての養蚕国日本では春蚕、夏蚕、秋蚕のせいぜい三回である。ブラ拓が入植者の営農指導の一つに養蚕を加えたのは当然であった。

こうして１９３０年代の初め頃、先ずバストス移住地に製糸工場ができ、数年おくれてチエテ移住地に同規模のものが建てられた。

戦時中、生糸はそれまでの最大供給国であった日本、イタリアからの輸入が完全に途絶えたことと、軍需物資としてにわかに脚光を浴び、未曾有の養蚕ブームを現出する。

１９４５年、世界大戦が終わるとさすがのブームもうたかたのように消えて、代わりに大津波のような不景気が生糸業界を直撃し、養蚕家、製糸工場を一呑みした。所詮は戦争という異常事態が咲かせた徒花でしかなかった。

そして戦後間もなくチエテ工場が操業を停止し、工場を閉鎖してしまった。１９４６年のことである。

一方、姉妹工場のバストス工場は地獄の底を這うような苦難によく耐え、谷口章工場長を中心に従業員、養蚕家、言わばバストス移住地全体が連帯感に強く結ばれて徐々に泥沼か

ら這い上がり、僅かに明りの差す世界へようやく脱出する。
　戦中戦後を通してもう十数年の歳月が過ぎていた。この間に施設も技術も生糸先進国に比べて、もうとても取り返しのつかないほどに後れてしまっていた。そこでまず日本から苦労して原蚕種を取り寄せ、長年の間に劣質化した蚕種の改良から手を染めた。
　そして５０年代に入って移住の道が再開されると、日本の斬新な蚕飼育技術を身につけた養蚕移民を導入、続いて高蚕出や農業高校出の気鋭の技術者を呼び寄せ、新しい血を注ぎ込んだ。
老朽化した時代遅れの繰糸機が自動繰糸機に取り換えられたのを手始めに次々と最新式の設備が整えられ、面目を一新する。蚕飼育から絹糸に至るまでの地殻的改革を施したのである。これはひとえに当時の天野賢治社長と谷口章副社長兼バストス工場長の先見の明と努力の結晶であることに誰も異論をさしはさむものはない。
　かつては斜陽産業とまで言われたが、そうした蔑視を尻目に、いまや同社のブランドは日本は言うに及ばず、世界各国からの商談に応じ切れない盛況ぶりである。

　１９４０年代のブラ拓本部の事務所風景をちょっとのぞいて見ることにしよう。
　以上の諸会社は皆同じビル内に同居していたので、社員は朝夕顔を合わせで情報の交換をすることができた。「なぎさ」誌に山口昌の寄稿した「１９４０年代のブラ拓で」が参考になるので掲載する。
「当時のブラ拓事務所と言えば鉄囲の中の古い平屋建で、入

ると直（す）ぐ成富のお爺さん（と言っても今の私より若かった）が関所に頑張っておられた。その側に電話交換手の杉田嬢（別名声美人）、その奥が宮坂、加藤さんの部屋で此（こ）処（こ）には滅多に入れない。右側が経理部で左側が拓務部、経理主任が井久保さんで拓務が藤原茂と言う人一間もなくアリアンサ支配人になり、代わって斉藤幸さん、その奥に八木橋農業技師と早稲田出の詩人古野菊生さん、更（さら）に粟津さん松本日出夫君等、一番奥がタイピストの牧山さん（のち菅沼夫人）、山本さん（のち山下夫人）、藤村さんが居た。間もなく伊沢さんと漆間さんが加わったかと思う。

いま一人一番大きな声で電話口に頑張っていた法華茂さんが購買係で、拓務部の一角を占めていた。私の隣には先輩格で凡（およ）そ会計係に不似合いな文学青年小菅剛夫（のち本間剛夫）さんが青い顔をして座っていた。カーザ・バンカリアの仕事の方は専（もつぱ）ら支配人の西原栄さんが采配を振るっておられた。商事部はアニッタ・ガリバルヂ側のビル２、３階で、モダンボーイの岡田支配人がたまにはニッカーボッカーのゴルフ出立（いでたち）で事務所に現われたりの変わった風景もあった。鉱山部は水晶、雲母などの積出しが主にリオであった為（ため）か須磨支配人がたまにサンパウロに顔を出されるという格好であった。

色々な政治的な工作もあってか、宮坂さんはサンパウロに留られるのは月の半分もない位でリオ滞在の方が多い位で、サンパウロは専ら加藤さん任せといった具合であった。

１９４０年に入って早々プラッサ・ダ・セー３９９番のビルに移転した訳であるが、まず地階に銀行部が此処に移って間もなくカーザ・バンカリア・ブラタクが有限責任南米銀行

に、そして株式会社へと脱皮して行く訳である。一階をおいて二階全部が拓植部、三階が商事部、四階が鉱山部と棉花部であったと記憶する。

下からいくと銀行部支配人が西原さん、拓植部が前面に応接室と業務担当室、後部が経理と拓務に井久保さんと斉藤幸さん、商事部の岡田支配人が日本へ帰られて次席の倉敷さんが暫（しばら）く留守を守る内に中川支配人が到着、棉花部が新来の井口さんと拓務から転出の法華さんと言う陣容で、鉱山部は須磨さんがリオ、サンパウロ、現場を派手に駆け廻っておられた。

此処に移って間もなくであったと思う。リオ州カンポス市の水力発電所建設について日本の関係企業を代表してブラ拓が競札参加して落札、新たに技術部が出来て日本から森田技師、現地の小松技師が主になって発電所工事に突進し、ブラ拓内の土木、建築製図等の技術関係の人々も動員されて日本の水力発電工事ブラジル進出の緒口を開いたのであったが、やがて勃発する太平洋戦争のために之（これ）を中途返上せねばならなくなる。之などは戦争被害の第一号として挙げらるべきだろう」

４　第二次世界大戦とブラ拓事業の推移

１９４１年１２月８日、日米開戦となるや、１９４２年１月２９日には日本とブラジルの外交関係が切れ、１９４２年３月１１日には法令（Ｄｅｃｒｅｔｏ　Ｌｅｉ）４１６６号をもって日独伊枢軸国人に対する資産凍結令が公布され、私人たると法人たるとを問わず、その法令に服することになっ

た。

同年４月１６日にはブラ拓本部に政府の任命する管理人Ｅｄｕａｒｄｏ ｄｅ Ａｌｍｅｉｄａ Ｐｒａｄｏ、同年８月５日には同じく警視庁の任命する監察官（Ｉｎｔｅｒｖｅｎｔｏｒ Ｐｏｌｉｃｉａｌ）としてＮｅｌｓｏｎ ｄｅ Ａｎｄｒａｄｅ Ｃｏｕｔｉｎｈｏが着任し、ただちにブラ拓と、その管下のＣａｓａ Ｂｒａｔａｃ、Ａｌｇｏｄｏｅｉｒａ Ｂｒａｔａｃ、Ｆｉａｃａｏ ｄｅ Ｓｅｄａ Ｂｒａｔａｃ、Ｅｍｐｒｅｓａ Ｃｏｎｓｔｒｕｔｏｒａ Ｂｒａｔａｃの４社、合計５社の監察に当たり、事業内容の検閲が行われた。

当時、ブラジルにある日独伊系企業が本国の第五列として活動することを懸念する空気があり、そのための監視に派遣されて来たものと言われる。

もちろん、ブラ拓及びその系列会社には何も疑いを持たれるようなものはなかったが、日本語の読み書き、会話が禁止されていた時代なので、後日の紛糾をおそれ、日本語による書類簿冊等はほとんど焼却廃棄処分された。当時、加藤は牢獄に監禁され、宮坂は警察の監視下にあったので、彼らに対する説明は井久保治と相場眞一が担当した。何分説明資料が不足しているので、監察官とブラジル銀行為替監督局の役人はブラジル側の資料に基づき追及を行い、応答に苦労することが多かった。

次いで翌年１９４３年３月２９日には政府派遣の管理人（ａｄｍｉｎｉｓｔｒａｄｏｒ）として次の５名が任命されて来た。ＤａｒｏＥｓｔｏｎ ｄｅ Ｅｓｔｏｎはブラジル拓植組合へ、Ｆｌａｖｉｏ ｄｅ Ｌｉｍａ Ｒｏｄｒｉｇ

ｕｅｓはブラクク商事へ、Ｌｕｉｚ Ｂａｅｔａ Ｎｅｖｅｓ Ｃｏｕｔｉｎｈｏはブラタク棉花へ、Ｎｅｌｓｏｎ ｄｅ Ａｎｄｒａｄｅ Ｃｏｕｔｉｎｈｏはブラタク建築へ、Ｊｏｒｇｅ Ｓｏａｒｅｓはブラタク製糸へ。

政府も足元から鳥がとび立つような慌てかたで人選したものらしく、中には昨日まで洋服の仕立屋さんだったというのもいておどろいた。ゼツリオ大統領の遠縁とかいうことだった。それに出身地がほとんど大統領と同じ南大河州（リオ・グランデ・スール）というのも奇異であった。

同年７月１２日に法令第５６６１号が発令され、第４１６６号資産凍結令に基づき、いよいよ枢軸国系企業の清算が行われることになり、特設経済防衛局（Ａｇｅｎｃｉａ Ｅｓｐｅｃｉａｌｄｅ Ｄｅｆｅｓａ Ｅｃｏｎｏｍｉｃａ．１９４３年８月５日付法律第１３１０１号によって設置）を通じてブラジル銀行が任務を担当した。

こうして同年１０月２２日付をもって６社（前記５社のほかブラタク鉱山会社も含む）に次の５名の清算人が任命され、１１月２５日に就任した。

Ｍａｒｃｅｌｏ Ｐｅｒｅｉｒａ Ｆｅｒｒａｚ

Ａｎｔｏｎｉｏ ｄｅ Ｓｏｕｚａ Ｃａｍｐｏｓ

Ｏｃｔａｃｉｌｉｏ Ｒｉｂａ

Ｄａｒｏ Ｅｓｔｏｎ ｄｅ Ｅｓｔｏｎ

Ｊｏｒｇｅ Ｓｏａｒｅｓ

ちなみにｌｉｑｕｉｄａｃａｏ（清算制）と言うのは事業

の整理閉鎖を目的としたもので、ブラ拓全事業団はすべて清算消滅する破目になったが，１９４５年５月ブラジル拓植組合のみはａｄｍｉｎｉｓｔｒａｃａｏ（管理制）に編入され、政府監督の下に事業を継続し得る体制となった。（この間の事情については第六章の粟津談を参照されたい）。

これはブラ拓の業績が評価され、存在価値が認められて清算制から除外されたものである。この蔭にはＤａｒｏ　Ｅｓｔｏｎ　ｄｅ　Ｅｓｔｏｎの並々ならぬ好意と尽力があったのである。

こうして１９４５年５月ブラ拓管理人として農務省技師農業技師Ａｌｏｉｓｉｏ　Ｍａｒｑｕｅｓが就任する。この時点でイタリアはすでに降伏（１９４３年９月）しており、１９４５年５月にはドイツが、そして残る日本も同年８月に無条件降伏して太平洋戦争は終結し、ここに第二次世界大戦の劫火は止んだ。

これによって、１９４５年１０月１６日ブラ拓本部管理人Ａｌｍｅｉｄａ　Ｐｒａｄｏが解任。１９５０年１１月４日には法令第１２２４号をもって枢軸国人の資産凍結令は条件付きをもって解除。１９５１年７月１４日にはブラ拓管理人Ａｌｏｉｓｉｏ　Ｍａｒｑｕｅｓが解任され、業務一切は１０年ぶりで旧来の業務担当員に返還された。

結局、戦時中清算されたものはブラタク商事、ブラクク棉花、ブラタク建築、ブラタク鉱山の４社である。ちなみにＡｌｏｉｓｉｏ　Ｍａｒｑｕｅｓ技師はブラ拓事業の理解者であり、庇護者でもあった。１９５１年解任になるまでブラ拓も銀行も何かと世話になった。後に銀行の守護神となるアポロニオ・サーレスが当行の重役陣に名を列ねるようになるの

も彼の斡旋によるところが大きい。

5　ブラ拓職員名簿（1941年12月現在）

本部（SOCIEDADE COLONIZADORA DO BRASIL LIMITADA）

宮坂国人　Kunito Miyasaka
加藤好之　Carlos Y. Kato
斉藤　幸　Miyuki Saito
島田俊三　Shunzo Shimada
相場眞一　Shinniti Aiba
福瀧　温　Sunao Fukutaki
鈴木栄蔵　Eizo Suzuki
芳我定一　Teiichi Haga
藤村嘉久子　Kakuko Fujimura
横溝忠雄　Joao Tadao Yokomizo
佐野秀生　Hideo Sano
山根　剛　Go Yamane
Julieta Ferrer
勝田幸子　Satiko Katsuda
国行光雄　Assis de Mitsuo Kuniyuki
杉本　環　Tamaki Suguimoto
中川復治　Mataji Nakagawa
柳浦秀子　Hideko Yagiura
Antonio Ribeiro Dos Santos

杉山英雄　Hideo Suguiyama
Benedito Costa Neto
手塚為泰　Tameyasu Tezuka
細江静男　Shizuo Hosoe
武田俊男　Toshio Takeda
宝田松子　Matsuko Takarada

柘植部（SECAO AGRICOLA）
井久保　治　Osamu Ikubo
藤原　茂　Sigeru Fuziwara
織田守男　Morio Oda
川添　清　Kiyoshi Kawazoe
荒木衛門　Emon Araki
桜田松麿　Matumaro Sakurada
古野菊生　Kikuo Furuno
山口　昌　Masashi Yamaguchi
清水誠一　Seiichi Shimizu
吉岡　勉　Tsutomu Yoshioka
上野アントニオ義雄　Antonio Yosio Ueno
高津功一　Sergio Takatsu
山田春生　Haruo Yamada
輪湖俊午郎　Shungoro Wako

ペレーラ・バレット移住地
阿部弥門　Yamon Abe
湯朝新助　Shinsuke Yuasa

辺見国夫　Kunio Henmi
名和英一　Eiichi Nawa

アリアンサ移住地

塩田　Sukio Shiota
佐藤嘉藤次　Katoji Sato
沖本磯満　Isomitsu Okimoto
原　定雄　Sadao Hara

バストス移住地

畑中仙次郎　Senjiro Hatanaka
松本高信　Takanobu Matsumoto
波部　勲　Isao Habe
吹本次男　Tsugujio Fukimoto
上田敏男　Toshio Ueda
高島清助　Seisuke Takashima
重道永栄　Nagae Shigemichi
亀甲　保　Tamotsu Kikko
崎田春一　Haruichi Sakita
桜井正一　Shoichi Sakurai

トレス・バラス移住地

榛葉彦平　Hikohei Shinba
小倉　清　Kiyoshi Ogura
勝田卯太郎　Utaro Katsuda
大林信雄　Nobuo Obayashi
田草川兵馬　Hyoma Takusagawa

桜田松磨 Matsumaro Sakurada
西尾 茂 Shigeru Nishio
久谷 勇 Isamu Kuya
武木 Takeki
前田 修 Osamu Maeda
吉津清治 Seiji Yoshizu
鈴木四郎 Shiro Suzuki

銀行部（BANCO AMERICA DO SUL LTDA.）

西原 栄 Sakae Nishihara
吉田寛敏 Hirotoshi Yoshida
小川吉辰 Yoshitatsu Ogawa
坂本喜郎 Yoshiro Sakamoto
稲葉利夫 Antonio Toshio Inaba
松本日出夫 Hideo Matsumoto
斉藤正雄 Masao Saito
佐藤久雄 Hisao Sato
武藤一郎 Itiro Muto
山村 養 Mamoru Yamamura
前地龍吾 Riogo Maeji
尾形 弘 Hiroshi Ogata
長尾末吉 Suekichi Nagao
帰山 勝 Masaru Kaeriyama
黒岩一實 Kasumi Kuroiwa
松倉義信 Yoshinobu Matsukura
香月艶子 Tsuyako Katsuki

Natale Moretto
Aurora Polato
Geny Oliveira Antunes
丸山昌彦 Masahiko Maruyama
Lygia Pastana
遠藤健太郎 Kentaro Endo
渡辺俊一 Shunichi Watanabe
角田とき江 Tokie Tsunoda
長谷川三郎 Saburo Hasegawa
Benedito Bento Piratininga
橘 富士雄 Fujio Tachibana
橘 巌 Iwao Tachibana
Ines Sampaio Forster

商事部（CASA BRATAC LTDA.）
中川総夫 Fusao Nakagawa
倉敷達弥 Tatsuya Kurashiki
天野賢治 Kenji Amano
Luis G. Ribeiro Dos Santos
猪飼達男 Tatsuo Ikai
草間宏三 Oswaldo Koso Kussama
斉藤悦朗 Etsuro Saito
大橋憲太郎 Kentaro Ohashi
加藤巨人 Kiyoto Kato
大串忠幸 Tadayuki Ogushi
久谷忠行 Antonio Tadayuki Kuya
津田健三 Kenso Tsuda

小泉　博　Hiroshi Koizumi
森田光雄　Mitsuo Morita
安斉勝長　Katunaga Anzai
Eduardo Hulle
伊澤勢子　Seiko Izawa
Joaquim Monteiro Silva
Jose Carvalho Furtado
片山政雄　Massao Katayama
片山明夫　Akio Katayama
三井孝雄　Washington Takao Mitsui
松浦マリア　Olga Maria Matsuura
Maximiano A. Lameirão
岡田　尚　Takashi Okada
岡田一枝　Kazue Okada
綱島　弘　Hiroshi Tsunashima
豊富麻洲王　Massuo Toyotomi
Walter Goldberg
矢野英雄　Oswaldo Hideo Yano
安戸トリーノ　Torino Yasudo
中野　孝　Takashi Nakano
Alex Mohendami
山本正信　Masanobu Yamamoto
長野則男　Norio Nagano
東　實　Minoru Higashi
柳瀬知三郎　Tisaburo Yanase
佐々木一雄　Kazuo Sazaki

佐藤　恵　Megumi Sato
樋口輝隆　Teruutaka Higuchi
Albertina Camarotto
Durval Carrara de Castro e Silva
寺田平吾　Heigo Terada
瀬川正文　Masahumi Segawa
高山アントニオ　Antonio Takayama
棉花部（ALGODOEIRA BRATAC LTDA.）
井口勝治　Katsuji Iguchi
田中秀穂　Hideo Tanaka
法華　茂　Shigueru Hokka
金子定次郎　Sadajiro Kaneko
岡田七郎　Shitiro Okada
倉知健二　Kenji Kurachi
矢島新一郎　Shinitiro Yazima
益子誠一　Seiichi Mashiko
Cid Leite da Silva
Guiomar Castagnari
岩上　基　Motoi Iwakami
Sebastiao Eduardo Prado
Jayme Leite da Silva
Anita Martins Pilan
漆間初子　Hatsuko Urushima
弓納持　茂　Sigel Yuminomoti

永田岩夫 Iwao Nagata
田中三夫 Mitsuo Tanaka
久谷幸子 Alice Satiko Kuya
橋本道平 Michihei Hashimoto
Jose Munizz
漆間正和 Masakazu Urushima
Hermeneg Penitente
Oswaldo Pagliacci

技術部（CONSTRUTORA BRATAC LTDA.）

粟津金六 Kinroku Awazu
小松英雄 Hideo Komatsu
小林 貢 Mitsugu Kobayashi
武木敦夫 Atsuo Takeki
中前義雄 Yoshio Nakamae
田名網信行 Nobuyuki Tanaami
森田秀一 Hideiti Moritta
牧山富子 Tomiko Makiyama
田村耕二 Kojiti Tamura
小笠原 勉 Tsutomu Ogasawara
吉津清治 Seiji Yoshizu
Joaquim Schroder
Octavio Lizzi
Lourenco Oliva
Oscar Defilipi
大野 一 Hajime Ono

吉本大次郎　Daijiro Yoshimoto

鉱山部（BRASILEIRA DE MINERACAO LTDA.）

須磨良三　Ryozo Suma

土肥　馥　Kaoru Dohi

Jorge Kleiber Neto

進藤憲吉　Kenkiti Shindo

大城　昇　Noboru Oshiro

Paulo Andrade Fortes

千葉武男　Takeo Chiba

十文字　Jyumonji

中江盛治　Moriharu Nakae

百武貞男　Sadao Hyakutake

菅沼義輔　Yoshisuke Suganuma

政府派遣のブラジル人管理人を囲んで。チエテ移住地のブラタク事務所職員(1943年6月)

ブラタク銀行時代(1937〜40年)の小切手

有限会社南米銀行時代(1940〜48年)の小切手

現在(1990年)使用中の小切手

ブラ拓の政府管理を解除された書類に署名中の宮坂専務理事(1951年7月15日)

解除を祝す。前列左より河添清、加藤好之理事、管理人アロイジオ・マルケス、宮坂、井久保治、榛葉彦平

政府管理を解除された時の祝宴

６　政府管理の経過とその実際

戦中及び戦後にわたりブラ拓は政府の管理下にあったが、その時間的経過を略述すれば次の通りである。

１）ブラ拓の内国化１９４２年４月１６日、出資者が枢軸国人すなわち日本人であるため宮坂国人、加藤好之は辞職し、この組織を内国化し、生来のブラジル人Ｅｄｕａｒｄｏ ｄｅ Ａｌｍｅｉｄａ Ｐｒａｄｏにブラ拓の管理を移した。

２）１９４２年８月５日、州政府は外国企業監督局より警察行政官Ｉｎｔｅｒｖｅｎｔｏｒ Ｐｏｌｉｃｉａｌとして Ｎｅｌｓｏｎ ｄｅ Ａｎｄｒａｄｅ Ｃｏｕｔｉｎｈｏを任命した。

３）１９４２年１０月７日付法令４８０７号に基づき、ブラ拓は１９４３年３月３１日連邦の管理に移り管理人として Ｄｒ．Ｄａｒｏ ｄｅ Ｅｓｔｏｎ ｄｅ Ｅｓｔｏｎが任命され、４月就任した。

４）１９４３年３月１１日付法令４１６６号（枢軸国人資産凍結令）に基づき、１９４３年１０月２７日付をもってブラ拓は清算制下に編入された。

５）１９４５年５月２１日清算制から解除され、連邦管理制に復活し、管理人としてＡｌｏｉｓｉｏ Ｍａｒｑｕｅｓが就任し、その引き継ぎは１９４５年６月９日、ブラ拓支配人Ｅｄｕａｒｄｏ ｄｅ Ａｌｍｅｉｄａ立ち合いの下に行われた。

６）１９５０年１１月８日には資産凍結令が解除され、資産の返還と共に政府管理の必要もなくなり、Ａｌｏｉｓｉｏ Ｍａｒｑｕｅｓよりの引き継ぎが終了したの　は１９５１年

7月14日であった。
ブラ拓はかくして約8ヶ年政府管理の下にあったのであるが、当初は彼らブラジル人を驚かすことばかりであったようである。二、三例をあげる。
1）各移住地共ほとんど100％は日本人の入植であった。かくてただちに日本人への土地分譲は禁止され、非日系人の入植をすすめることになった。
2）当時はすでに枢軸国民の国語使用は禁じられていたが、言葉の問題は法律一本で解決できるものでなく、会話や文章はすべて日本語で行われていた。ブラ拓は創立以来11年も会計帳簿は日本語で記帳され、1942年ようやく葡語様式に改正できたような次第であった。ただし、経理内容は正確のもので、葡語に訳したバランス簿冊等は十分に彼らを納得せしめた。
3）入植者への土地の分譲には長期賦払方式を採用していたが、ブラジルにはまだこの制度がなく、1937年12月16日の法令5号でようやくこの方式が採用され、これは進歩的な日本人の手法を示したことになった。また重要な土地分譲契約書も日本語で行われていた。
4）ブラ拓は傘下に5社の系列会社を有するコングロメラードであったが、清算制に入るに及び、ブラジル拓植組合は民事会社、系列会社は商事会社なので、それぞれに一名の清算人が任命されたが、これなど何とか考える余地のあったことではない　か。
清算制の解除に当たって、清算人が政府に提出した報告書によると、いかに大統領の決裁によるとは言え、日本人に対しこのような巨大な植民地形成を許可した理由は彼らには当初

理解困難なようであったし、それでこそ政府の介入が行われたものと思料される。管理下、数年の試行錯誤を経過するうちに、ブラ拓の愛土永住の理想に基づく村造りが、土地の分譲方法、営農及び農業技術の指導、公益施設の充実等を通して、現実のものになっていることを認識するようになり、ブラジルの奥地開発発展にブラ拓が重要な貢献をしたと言う結論に達したようである。かくて「清算制」も解除され、ブラ拓は政府の管理制に復帰したのであるが、その管理期間は１９５１年まで続いた。

なお、政府管理下の経理の数字内容の詳細は河添清会計係により作成された報告があるが、ここには省略する。

７　戦後の運営と解散まで

政府の管理から離れ完全に自律経営に復帰したが、定款上の残余営業期間は９ヶ年を残すのみとなった。すでにブラ拓事業の積極面は、その時点までに終了しているので、それ以後の期間は消極面、すなわち整理事務をいかに立派に仕上げて、有終の美を飾るかにあったが、実にこれはなかなか容易ならざるものであった。その事業の内容を示す。

１）残余財産すなわち土地の新分譲、不要施設の処分。

２）系列会社の損失金の肩替り。

３）南米銀行に対するブラ拓及び系列会社の借入金の整理、返済。

４）累積未収土地代金及びその他の貸付金の回収。

５）移住地の産業組合あるいは日本人会への産業及び公益施設の譲渡あるいは贈与。

６）職員の解職、退職金の支払。
７）入植者に対する分譲土地の確定証書の交付。
８）その他
特に７の入植者の地券交付は複雑を極めた。かくて忍耐と寛容を要する整理事務はほぼ営業年限までに終了し、１９５９年３月、ブラ拓はジャミック移植民有限責任持分会社（海外移住振興株式会社、後の海外移住事業団の現地会社）にすべての事業を引き継いで３０年にわたる波瀾万丈のドラマの幕を下ろした。その最終段階でブラ拓の当事者宮坂、加藤両人とジャミック代表社員太田知庸との間で１９６０年２月８日に取り交わされた覚書の全文を紹介する。

覚　書

有限責任ブラジル拓植組合（以下甲という。）の資産を、ジャミック移植民有限責任持分会社（以下乙という。）が買収するに当たり、甲乙協議の上次の事項が決定されたことを確認する。

１．乙の本件資産の買収価格は甲の資産総額Ｃｒ$３５．４２７．１０７，１０（内訳　サンパウロ本部Ｃｒ$７．７３４．３９４，７０、バストス移住地Ｃｒ$５１５．９６１，７０、チエテ移住地Ｃｒ$２５．０８５．０７６，９０、トレス・バラス移住地Ｃｒ$１．２９１．６７３，８０、ブラ拓製糸会社勘定Ｃｒ$８００．０００，００）より、諸費用引当金等Ｃｒ$１９．３３８．８６６，８０（内訳　売買契約締結に伴う諸費用Ｃｒ$２．７１１．０００，００、資

産の管理費用Ｃｒ$１２．０１４．０９０，００、出資組合員退職金引当見込金Ｃｒ$３．０００．０００，００、バストス移住地係争地補償引当金Ｃｒ$１．５００．０００，００、乙の調査費用Ｃｒ$１１３．７７６，８０）を控除した残額Ｃｒ$１６．０８８．２４０，３０とする。

２．乙は、前項買収価格を甲に支払うことにより、甲の全資産を買収することとなるが、全資産（特に小口多数に亘る未収債権）の所有権の移転を短期間に行うことは不可能であり、又課税上においても著しく不利となるので、正式に売買契約を締結して乙が買収する物件は、次の６件に留めるものとする。

①チエテ牧場
Ｃｒ$１４．３２０．０００，００

②チエテ牧場畜類
Ｃｒ$５．５３７．０００，００

③チエテ移住地賃貸用家屋
Ｃｒ$２．４００．０００，００

④サンパウロ市所在出資組合員用住宅
Ｃｒ$３．６００．０００，００

⑤什器類
Ｃｒ$２３０．０００，００

⑥ジープ
Ｃｒ$１００．０００，００

計　Ｃｒ$２６．１８７．０００，００

上記合計金額Ｃｒ$２６．１８７．０００，００と前項所述の買収価格Ｃｒ$１６．０８８．２４０，３０との差額Ｃｒ$１０．０９８．７５９，７０は、諸費用引当金の一部に

使用するものとして、乙がこれを保管するものとする。

３．前項の措置により、事実上乙が買収した小口資産および未収債権等（甲乙協議の結果の評価額Ｃｒ＄９．２４０．１０７，１０）は形式的には引き続き事実上の法人（Ｓｏｃｉｅｄａｄｅ　ｄｅ　ｆａｔｏ）として存在する甲の資産として残置されることとなるが、これが処理方法として、甲より同残置資産の一切の整理業務を乙に委託する形式をとり、該資産の整理収入および前項の乙保留金の一部は委託費として乙が受取るものとする。

４．甲は、第１項の資産売却代金を乙より受領したのち、これを次の使途に充てるものとする。

①南米銀行への返済金

Ｃｒ＄３．４９３．２５９，７０

②未払金の支払

Ｃｒ＄７０．７５７，８０

③職員の退職金引当金

Ｃｒ＄９．５９７．７５０，００

④日南本社への送金

Ｃｒ＄２．９２６．４７３，３０

５．甲の業務担当組合員は、本件売却ならびに整理委託資産について、爾後何らの権利義務を有しないものとするも、特に業務担当組合員の名義を必要とする場合においてはその管理につき道義上の責任を負うものとする。

６．本覚書１項、諸費用引当金等Ｃｒ＄１９．３３８．８６６，８０のうち、出資組合員退職金引当見込金Ｃｒ＄３．０００．０００，００については未だ関係当局の承認がないので、これが決定をみるまで支給を留保することとし、承認さ

れた支給額が減少する場合は、その額だけ４項④日南本社への送金に加算されるものとする。

７．本覚書に基づく措置およびブラ拓の自然解消は、ブラ拓名義のすべての資産負債が消滅した時を以て完了するものとする。

昭和３５年２月８日

第三章　前身のブラタク銀行

（Ｃａｓａ　Ｂａｎｃａｒｉａ　Ｂｒａｔａｃｄｅ　Ｃａｒｌｏｓ　Ｙ．Ｋａｔｏ）

１　ブラタク銀行業務の開始

ブラタク銀行の誕生に至る経緯は前章で略述した通りであるが、当時のこの国の銀行制度は、まだ極めて幼稚なものであった。国の経済はコーヒーを主軸とする輸出農産物に依存する体制であったから、銀行の業務は、ほとんど農産物の生産販売に関する国内金融と輸出入金融に限られており、銀行もサンパウロ、リオ・デ・ジャネイロ、サルバドール等の沿岸都市に集中し、その活動も下記のごとく外国銀行に占められることが多かった。当時の外国銀行の金融界における比重はいちじるしく高く、Ｊ．Ｆ．Ｎｏｒｍａｎｏの『ブラジル経済発展史』（Ｅｖｏｌｕｃａｏ　Ｅｃｏｎｏｍｉｃａ　ｄｏ　Ｂｒａｓｉｌ）に所載するように、第一次世界大戦後の預金高はほぼ四割以上を占めていた。

このような関係で奥地農村地帯には民間の銀行網が発達せず、また店舗数（本支店数）も僅少であった。従って、中銀

所管業務を除いて、当時の銀行法として採り上げ得るものは１９２１年３月１６日付法令１４７２８号による「銀行（Ｂａｎｃｏ）及び小銀行（ｃａｓａ　ｂａｎｃａｒｉａ）の為替及び銀行業務監督規定」があるだけであった。

Ｂａｎｃｏもｃａｓａ　ｂａｎｃａｒｉａも業務内容は同一であり、個人銀行がみとめられていた。僅かに違うところは最低資本の大小で、Ｂａｎｃｏの資本は５０万クルゼイロスで、Ｃａｓａ　ｂａｎｃａｒｉａは５万クルゼイロスであった。ただし外国銀行については本国の本店定款、所有株数を明記した株主表の提出と最低資本９０万クルゼイロスたるべしとの条件がついていた。１９３４年憲法第１１７条に銀行内国化の規定があり、また１９３７年１１月１１日の新国家憲法第１４５号で外国人による銀行営業を禁止する規定が設けられた。

当時、拓植事業に専念していた宮坂、加藤は、植民者の営農を助成する一つの方法として金融面で援助することの必要を痛感し、とりあえずブラ拓内に銀行部を設け、Ｃａｓａ Ｂａｎｃａｒｉａ Ｂｒａｔａｃ ｄｅ Ｃａｒｌｏｓ Ｙ．Ｋａｔｏとして個人名義で出発させることになった。

ブラタク銀行は資本金１０万クルゼイロス（１００コントス）をもって営業の認可を受け、１９３７年８月より開店した。この時の支店はバストス、チエテ、アラサツーバ、マリリアの４店であった。本店はアニタ・ガリバルジー街２１７番地の「ブラジル拓植組合」内においたが業務の増大に備え、１９３９年にはカテドラル・ダ・セー寺院横のプラッサ・ダ・セー７７番地（現３９３番地）に移転した。

（59．表あり）

開店当時の支店は前述したようにノロエステ線のアラサツーバ市、パウリスタ線のマリリア市、ブラ拓直轄のバストス移住地とチエテ移住地の４ヶ店であって、すべてサンパウロ州奥地に所在した。これらは日本人による代表的集団地で新興地帯であった。またその頃には日本人の小集団地がぼつぼつ諸地域に形成され、日本人の一世が実権を握っている時代である。

コロニアの中ではまだ日本語しか通じなかった。家を一歩出て町へ出かけると作物の売り込みも日用品の買い出しも、バールやレストランテでの飲み食いもブラジル語だけなので、その苦労は並み大抵のものでなかった。まして預金や借金の申し込みをしたくてもブラジル人の銀行の窓口を通らねばならない。片言しか喋れない日本人にとって、これは億劫というよりも、むしろ苦痛であった。勢い、あまったお金はコルション（藁布団）にしまい込んでおくのが一般的であった。まったく日本人社会は閉ざされた社会であったのである。

そこへ、日本語の通ずる、むしろ日本語しか通じないと言ってよい銀行、しかも移民による銀行ができたのだから歓迎されたはずである。預金や貸付は無論のこと、当行支店はコロニア人の息抜きの場所、憩いの場所、情報交換の場所として本来の意味における移民の銀行として受け入れられ、重宝がられたのである。

当時の日本人の悩みはいかにして言葉の障壁を破ってブラジル社会に入り込み、融け込むかということにあったので、ブラタク銀行の設立は本来の仕事のほかに、このような切実な

日本人の悩みを解消させるための役割も果たした。開店の翌年に３ケ店、３９年にさらに３ケ店を増設し、１９４０年南米銀行へ継承する時は本支店を含め１１ケ店になっていた。

開店初期の支店長は次の面々であった。

本店　支配人　西原　栄
　　次　席　武田俊男
支店　マリリア　末松　緑
　　アラサツーバ　斉藤助三郎
　　バストス　波部　勲
　　チエテ　白井　勇
　　オウリニョス　橘　富士雄
　　プレジデンテ・
　　プルデンテ　庄司忠之
　　プロミッソン　北原九州太郎
　　パラグワスー　島田俊三
　　バウルー　古川陽一
　　ランシァリア　田川義隆

当時の職員はほとんどブラジル拓植組合の出身者で、みんな銀行の経験はなく、いきなり銀行転出を言い渡されて支店長になったものである。

ところで、ここで忘れてはならぬことは、支店用店舗の取得を僅か１０万クルゼイロス（１００コントス）の資本金で、どうやって可能ならしめたかと言う問題である。これは母胎としてのブラジル拓植組合があったからのことで、同社がすべて自己の（ブラ拓の）勘定で建設し、これを建設完了

をまってＣａｓａ Ｂａｎｃａｒｉａ Ｂｒａｔａｃに売却すると言う方法をとったことである。建設資金はブラ拓銀行が融資したことは無論であるが。

開店にまつわるエピソード、思い出話を往時を知る元ブラク関係者、職員にいろいろ語ってもらった。

１）Ｃａｒｌｏｓ Ｙ．Ｋａｔｏの由来

創立者の一人である加藤好之の未亡人須磨は、９４歳（１９９０年）で矍鑠として健在であるが、当時としてはずい分酒落た名前であるＣａｒｌｏｓ Ｙ．Ｋａｔｏの由来について「なぎさ」誌（元ブラタク職員、商銀オールド・ボーイの親睦団体なぎさ会の会報）に寄稿しているので紹介する。

「加藤の名前のカルロスについてはエピソードがございます。それは彼がペルーにおりました頃スペイン語を習う一方法として聖書のホン訳をいたしたそうで、その序（ついで）と申しては申訳ないのですが、その節カトリックの洗礼を受け、カルロスと言う聖名をいただいたとのことでした。ところがブラジルに参りますと、サンパウロの日本総領事館の勧業部に加藤ヨシアキとおっしゃる方がおられ、その方と名前がこんがらがって間違いが度々生じました。そこでカルロス・ヨシユキ・カトを正式にブラジル政府に出願して許可をとった次第です」

２）初期の銀行要員としてサンパウロ本店に勤務した河添清は同じく「なぎさ」誌に「ブラ拓銀行業務の発足」「初期の銀行部要員」と言う題で寄稿している。１９３７年の開設当時の状況を知る上で役立つので全文を紹介することにする。

来の移住地設営即ち地区販売と入植者の安定を図る業務に付随して、戸籍役場のような仕事からお金の保管と言うようなことまで行い、色々と入植者の便宜を図っていた。

会計係は土地代、地租、貸付金等本来の事務の他に、入植者、或いは第三者の預金、送金業務まで行っていた。これは移住地の所在地が隣接都市に非常に遠かったことで当然うなずけることである。

参考までに当時の隣接都市とその距離を挙げると次のようである。

１．バストス　ソロカバナ線ランシャリア。約４０キロ

２．チエテ　ルッサンビーラ駅を経てアラサツーバ市。約１００キロ、汽車で半日を要した。

３．アリアンサ　ルッサンビーラ駅を経てアラサツーバ市。ミランドポリス駅（約５０キロ）もあったが取引はアラサツーバで行われた。

４．トレス・バラスジャタイ。約２０キロ然し、移住地が発展し、市街地が発達して来ると取扱資金量も多くなり、預金や送金業務などを何時までも拓植会社が取扱うことは出来ない。これには当時の銀行業法なども影響したことと思われるが、ブラ拓自身、日南産業株式会社の発足により、営利活動を目的とした銀行部門設立となったものであろう。

当時、加藤さんは「宮坂さんが帰って来られるまでに銀行業務開始の準備をしておくのだ」と言われたような記憶がある。因みに、訪日中であった宮坂さんは、日南産業設立の大業を終えて、１９３７年９月１９日にサンパウロに帰着されている。

前記のように、ブラ拓会計係は既に銀行業務の一部を実際にはやっていて多少の経験はあった訳である。従って銀行部の設立と言っても、当時は会計部門がそのまま銀行部に移行したようなもので、本店や移住地支店では、銀行部員が同時に拓植の会計も担当したものである。ただ、ここに大きな相違が生じて来た。従来ブラ拓の会計は日本語で行われていたものが、銀行部は全部葡語になったと言うことで、ブラ拓の職員から銀行に移行した者にとっては大変な困難があった訳である。ブラジル拓植組合の帳簿類が葡語になったのは、太平洋戦争が勃発して、ブラジル国官憲からの命令によって行われてからであった。

初期の銀行部要員

サンパウロ本店　当時、ブラ拓本部の会計係は、西原栄を主任として、武田俊男と河添清の３名であった。従って、銀行部の設立に当たっては前記３名が本店の開業に当たっている。即ち支配人＝西原栄、部員＝武田俊男、河添清は拓植部の会計事務が本職で銀行の方は兼任であった。

更に、ブラ拓には古い従業員であるアントニオ・イナバが他の係から廻されて来ている。

なお、銀行事務組織については、ブラ拓の法定会計士であったナターレ・モレットが知己のある銀行から伝票その他各種の事務用様式類を集めて来て、ブラ拓銀行事務組織の樹立に尽力した。彼自身はその法定会計士になっている。８月中旬には松本ジョン（元プロヅトーレス倉庫会社取締役、１９８５年没）が入社し、９月になって前地リョーゴ（現在レジストロの名士）が入社、これ等に伯人嬢１名を加えて本店

の要員が略揃うことになる。
シチー銀行のウルバーノ氏を招いて銀行業務の講義を聞いたのは開業早々の８月下旬であった。
移住地支店　移住地支店、即ちバストスとチエテ（今日のペレイラ・バレット。当時は第一市街地をノーボ・オリエンテと言った）では、本店と略同様にブラ拓会計部がそのまま銀行支店に移行したが、機構上は、各移住地の支配人即ちバストスは畑中仙次郎、チエテは古関徳弥が夫々支店長を兼任されている。これ等の方たちの下で実務者として、バストスは波部勲その他、チエテは辻川政二（後に白井勇）その他が業務に当たっている。
両移住地支店の開業は９月であったようである。これと前後して銀行業務実務の習得打ち合わせのためバストスから池田、古川陽一両人、チエテから白井が出聖して来ている。
マリリア、アラサツーバ両支店　移住地支店の開業と時を同じくして、マリリア、アラサツーバ両市に支店が設けられた。この両支店にはカーザ・ブラタク（ブラ拓商事部）の営業所が併設されたようである。
マリリア支店長には、バストス移住地会計主任であった末松緑が転出され、アラサツーバ支店長にはアリアンサ移住地の会計主任であった斉藤助三郎が転出されている。この他にバストスから得丸久、前記古川陽一、チエテからは岡田武郎などの転出も記憶にある。
なお、現在の南米銀行会長橘富士雄が当時ヴィラノーバ事務所経理係からオウリニョス支店長に転出して行ったのは稍後のこと（１９３８年）である。
このようにブラ拓銀行部、即ちカーザ・バンカリア・ブラ

タクはその創設に際しては、ブラ拓から数多くの要員の供給を受け創業の困難を克服、その後数多くの優秀な人材を吸収して銀行業務を軌道に乗せ基盤を作った。

註／１９３７年頃のミルレイスの貨幣価値について。
＊当時のコーヒー輸出価格を見るとＦＯＢブラジル平均値段は１９３６年１５７$、１９３７年１７８$、１９３８年１３４$、これと現在の値段と比較して約１万倍と見た。
＊当時、電車賃２００レース、シネマ入場料３$５００、散髪代３$５００であった。

（63．64．表）

２　橘現会長の述懐

当行の現会長である橘富士雄にはオウリニョス支店への赴任の頃の感想として「移民で来た私が農業労働者としてもらう賃金と銀行支店長としてもらう給料には格段の差がありますし、当時の移民がサラリーマンとなるのは一種のエリートになるようなもので、当分の間、志とは違うが嫌なサラリーマンをやるかと言う調子で、後年、銀行とは何ぞやと開き直ったような理想、綱領とかがあったわけではない」と述懐している。当時の銀行員の偽らざる心境を物語るものであろう。

また当時、橘支店長の部下であった伊藤直の回想記によれば、橘支店長の言葉として「我々は皆三十歳前である。未熟であるけれども業務の上で若いからと甘えてはならない。社

の上級幹部には学識経験者もおり、誤りなき業務を遂行しよう。さらにこの地方は今日、北パラナの開拓前線であり日系社会伸展の拠点である。社会人として、事業人としても先輩が多い、この方々に礼を失せず、恐れず対処して業務を伸ばそう」と決意のほどをのべたとあるが、当時の支店長は橘に限らず皆溌剌として意気盛んであった。

３　ブラタク銀行の業績

物事を始めるには何事も潮時というものがある。この銀行の誕生は正に天の時であり、地の利も万全に整っていた。業績は飛躍に次ぐ飛躍で目を見張るほどの繁盛ぶりであったのもうなずかれることである。参考のために業績の伸展具合を、６表と７表で見てみよう。（このブラタク銀行はブラジル拓植組合の直営であるので、その決算報告は日本の日南産業株式会社に対してなされ、その報告の控えが発見されたので、資産、負債及び損益の状況はほぼつかみ得る状況にある）

開店第１年時の１９３７年末の店別預金、貸付状況は８表に別記した。

また開業より新生南米銀行として発展解消に至る４ヶ年間の損益関係は９表の通りである。

結局４ヶ年累積損失金は１２３・３９４，５００で終わったが、同年１０月１日にはＢａｎｃｏ　Ａｍｅｒｉｃａｄｏ Ｓｕｌ　Ｌｔｄａ．の開業により資産、負債損益は一切、現在の南米銀行に継承し、同年度末には完全に清算を終了した。

欠損を生じた主因は、短期の問に１０ケ店の支店を増設し、創業費のかさんだこと、及び１９３９年以降はドイツ車のポーランド侵入で、欧州が戦場化し、また日米間における危機見越しによって貸付業務の差し控えによる受取利子収入の減少が発生した事にある。こんなわけで全支店が赤字を計上せざるを得ない状況であった。当時の支店は１４ヶ店で下記の通り。

Ａｒａｃａｔｕｂａ，Ｂａｓｔｏｓ，Ｂａｕｒｕ，Ｍａｒｉｌｉａ，Ｔｉｅｔｅ，Ｏｕｒｉｎｈｏｓ，Ｐ．Ｐｒｕｄｅｎｔｅ，Ｐｒｏｍｉｓｓａｏ，Ｐａｒａｇｕａｃｕ，Ｒａｎｃｈａｒｉａ，Ｒｉｂｅｉｒａｏ Ｐｒｅｔｏ，Ｌｏｎｄｒｉｎａ，Ｐｏｍｐｅｉａ，Ｌｉｎｓ

また、当時の利子率について参考までに述べれば、

１）支払準備金の預け金利子は

ブラジル銀行　年利１．０％

他　行　　年利３．０～３・５％

２）当行の当座貸越利率は年利８・０％程度であった。

Ｃａｓａ Ｂａｎｃａｒｉａ Ｂｒａｔａｃ ｄｅ Ｃａｒｌｏｓ Ｙ．Ｋａｔｏの営業免許取消しは１９４１年６月２５日の官報にて公告された。ちなみに１９４２年交換船で帰国した須磨氏（商事部）に託した銀行支配人の報告書によれば、戦後の営業見通しとして、「今度の戦争は大体枢軸国側の戦勝に終わるものと思いますから、これを基礎に考察すれば、戦後の経営は難色ありとは思われませんが、母国の武力援助を期待し得ざる当国においては、今回のごとき難局が再来するものとして万全の対策を樹立しおくべきものと思っております」とある。緒戦の大勝利に酔っていたし、神州不滅

の国が負けるはずはなかった。
それにヨーロッパ戦線も枢軸側にまだ分があった。予測というものがいかに難しいものであるかの一例であるが、無理もなかった。

第二部
有限会社南米銀行の創立

第一章　創立者の経営理念と人となり

創立者の宮坂、加藤両者は、南銀の母胎であったブラジル拓植組合の経営責任者として実に社会的責任の重い植民事業と金融事業のため共にその全生涯を捧げ、幾多の輝かしい業績を残した。

たしかに植民事業と金融事業ほど人生と人間生活に重要な意義と影響を与えるものはほかにないであろう。植民は移住者と子孫を受入国の構成員とし、その国の発展に寄与するほか、送出国と受入国間の媒体として文化、経済交流を促進し、双方の利益の補完の役目を果たすものであり、また金融業務を通じて個人、企業、地域、国家の発展と繁栄に貢献することは共に最も社会的責任の重い事業である。特に宮坂は

未だ創立後間もない赤子のようなひ弱い銀行の、しかも未熟で不慣れな職員に対して、銀行の意義、特にコロニアの銀行としての使命、そして銀行の在り方について折にふれ繰り返していた。

宮坂は座談の名人で、彼のいるところ必ず人の輪ができ、上下の分けへだてなくみな腕まくりして膝を交えて語り合い、お堅い話もやわらかい話も聞くものを飽きさせなかった。こうした開放的で濶達な雰囲気は、南米銀行の際立った特徴として根づいている。スマートさをよろこぶ者にはいかにも泥臭いことだろう。しかし、これがコロニアの百姓が育て上げた南米銀行の身上なのである。

宮坂の経営態度は、銀行は一つの営利事業である以上、利益を追求することは当然としても、金権亡者や高利貸のようなり振りかまわぬ真似は潔しとしなかった。株主配当が確保され、行員の生活が保証できたら苦しとする風があった。国家的移植民事業を手がけた宮坂と、銀行という営利事業の経営者宮坂は、二つの精神風土の狭間で自己撞着に落ち入ったはずである。

言うことは前述したようにいつも経営理念、銀行の社会性と責任、行員の自覚、それに「人づくり」であった。それも事務能力の優秀なばかりでなく、全人格的な人づくりを唱道した。これは彼が植民地造りに専念している時から事あるごとに唱え続けてきたことである。以下に宮坂の語録のいくつかを紹介しよう。

宮坂国人語録

宮坂国人の２０年史「二十年の追想」（『南米銀行二十年史』より）

１．私共が銀行を作ったのは、銀行と言う金融機関がコロニアの経済発展には絶対必要であること、さらにコロニアに止まらずブラジルのためになり、また日本にも貢献し得るものなることを先ず確信すること。

２．銀行は営利事業であるが同時に社会性を持つこと深く、これに失敗すれば社会に対して甚大な害毒を与える。ゆえにその経営者はその責任を深く感じ、いかなる事ありとも株主、預金者、取引先に迷惑や損失を与えず、また社会に悪影響を与えぬよう、それこそからだを張って努力しなければならぬ。

３．コロニアの銀行であるということを忘れぬこと。当行は伯国法規によりて作られたブラジル法人というだけでなく、コロニア人によりて創設せられ、これをコロニアが引き継いでいくのである。そもそも、一世の仕事は一世だけで終わるものではなく、二世及びその後の人達がこれを引き継いで発展していくのである。

それで現在、銀行は二世その他日系人の養成に力を注いでいる。現在職員五百八十余名のうち、日系伯人は八割五分を占めている。

４．コロニア銀行の特色というものは、銀行が或る少数の資本家により支配せられるのでなく、コロニアの大衆の資本によって構成せられ、その経営者も主としてコロニア人によって行われるものである。

５．ただし、コロニアは次第にあらゆる方面において国際的に発展するであろう。銀行もまた国際的に活動し発展しな

ければならぬ。私共は従って小さな殻に閉じこもっているのではなく、広く他と協力し共存共栄の実を挙げていかねばならぬ。日本の富士銀行の支援と協力を得て為替業務を開設したのは、はなはだ仕合わせである。

６．銀行経営で一番大切なものは職員である。銀行は有能にして誠意努力の職員養成に最善の力を注ぎ、またその福祉に対し出来る限りの力を致さなければならぬ。

７．ブラジルには近代産業国としてまだ遅れている点や、不備の点が相当多い。我々はその日暮らしの経営に甘んぜず、日本やその他外国の長所を採り入れて研究を怠らず、銀行本来の正道を踏みはずさざるよういつも心がけていることが必要である。

さらに、宮坂は退任に当たって南米銀行存立の目的を要約し残している。　　６６ページの写真参照乞う。

支店長会議における宮坂開会挨拶（１９５９年３月８日）

「この国の事情は容易のものでない。預金増強が第一、貸出しをいかに有利にするか、経費節約の徹底、事務の整備、円滑化、充実化は通報１２号にて諸君の検討を待ちたい。

事務以外の事で：

組織内にあっては、人間の問題があり、この集団を発展せしむるため、支店長はその部下に優秀なるものを把握、養成が必要。部下に優秀なるものを有する支店ほど被害が少なかった。当行も年月を経るごとによくなりつつある。ただしまだ１００％の健康とは言えない。それは戦中、戦後の病弊があるからで、またその面に人を得ざるために不良貸付の焦つきがあり、この整理は焦眉の急である。

この整理により完全体になりたい」

支店長会議終了後の感想　宮坂の経営理念（１９５９年３月８日）

「長時間有益及び充実した会議で、はなはだ欣悦であった。所感として、愛行精神の話が出たが、昨年の銀行危機を省みて、年々皆の銀行愛が切実ににじみ出ていることがひしひしと感ぜられる。かかることも二つの要請に由来しているものと思う。

１）銀行は社会に対する役目を果たしているかを感じることである。事業の値打ちは、より多くの人を養いｂａｌａｎｃｅｔｅに多くの利益金を見なくとも、これは立派な事業であると思う。銀行は社会に絶対に必要であることの確信と誇りを持つことが絶対必要。

２）従って銀行が儲かれば諸君も株主もよくなることで、この点よりしても銀行を愛さなければならぬ。お互いに力を尽くし合い、支店長は全体的なものにも目を注いで近視的にならぬこと。Ｃｉｒｃｕｌａｒもつねに総合的観点より適宜にだされているもので、充分検討履行されたいと思う。

Ｃｉｒｃｕｌａｒの保管、整理によって支店長の銀行に対する愛行心の程度を知ることができる。電話料も相当額に上がるが、要領よくメモをとって事務的に片づけること。Ｂａｎｃｏ Ｊａｐｏｎｅｓと外人がいう場合、我々の銀行は立派なブラジルの銀行である。ただ、単に日系が多いだけである。この面の啓蒙をすることも大切なこと、また良い意味にとればＢａｎｃｏ　Ｊａｐｏｎｅｓは信用ある日系がやっているということにもなる。

今後はできるだけブラジル人の間へ進出することも重要課題の一つである。困難なときに外人がかえって援助してくれたところもある。預金が１万コント以下の支店は困るが、業績がいつも赤字では支店長も母店長も何とか解決策を講究していただきたい。取るものは当然とるべきことに努力すること。旦那芸ではいけない。愛行心の希薄を物語る」

1958年度の支店長会議で基調演説をする宮坂専務。正面左より川端、相場、橋各取締役、宮坂、加藤相談役(創立者)、安瀬副頭取

宮坂が退任に当たって残した南米銀行存立の目的

加藤公園落成式の後、ノーボ・オリエンテ橋にて加藤須磨夫人(中央)たちと。左より川守、鈴木、小松、角川、山本、松尾、加藤夫人、川又、宮坂、湯朝、山本の諸氏

母店長会議における宮坂挨拶（１９６５年１１月９日）

「２５周年に当たる。盛大に祝賀する。『２５の春の男となりしかな』の句を得た。人間にあっても２５歳が男の盛りである。今が一番大切な年であることに思いを至し、慢心は厳に戒むべき秋（とき）。富士銀行内諾の中に、雑費、光熱費などに関し各行員に注意をつねに喚起している。日本一の銀行

にしてもかかる個々の心配りしていることはまことに感心させられる。この心がけこそ、当行が大になるための重要なポイントであることを忘れてはならない。部下の育成に特に心せられたい。
留守をしても決して心配ない支店に育てられたい。文化協会地方巡回班は当行の勢力につくづく感嘆すると共に、その心遣いに感謝している」
次に、宮坂はホトトギスの同人として俳号を「幾別春」と言い、逝去後遺句集が編まれているが、ここではその中の数句を披露して彼の審美感、倫理感、人生観などを窺うことにしよう。

ブラジルの空の蒼さよイペの花（註１）
山火消えて南十字の夜となりぬ
歴史館出でてカブラル（註２）の見し月を
移民船に生まれし子なり卒業す
秋の風獄衣の袖に吹くなかれ
この道を行かんと思うイペの花

またこの遺句集に一文を寄せた荒垣秀雄氏は回想記『人生機微の師・宮坂幾別春』の中で「とにかく大変な話好きで中南米諸国やフィリピンのこと、世界情勢から女の話、人情の機微など人間万華鏡の表裏に亘って尽きることがなく、葉巻の灰をそこらじゅうに散らかしながら談論風発。興に乗ると短い口髭を指でしきりにこするのが癖だった」とそのものずばり世話好きな宮坂の姿を彷彿させている。
宮坂が戦後１９４９年２月頃、当時チエテ移住地支配人の湯朝信助に宛てた書翰の中にこんな言葉がある。
「結局、吾人を救うものは吾人の努力の外ありません。且、道

徳的にも教養的にも高い人間になる以外は向上の道はありません。日本人だから先天的に偉いなどと思い込んでいた時代は過ぎ去りました。云々……」

戦中戦後の暗いトンネルをくぐり抜けたものの自省と時代を洞察した達観の言葉でもある。

（註１）イペの花：ブラジルの国花

（註２）カブラル：ブラジルの発見者

加藤好之の感懐

もう一人の創立者、加藤好之はその「感懐」の中で、１９３７年に南米銀行の前身であるカーザ・バンカリア・ブラタクを発足させた理由をのべている。

「ペルーで仕事を致しておりました時、痛感させられたことなのですが、母国系銀行がないのでこれを背景に持っている欧米人との競争に何彼につけ不利な立場におかれ、残念な思いを致したことでした」と言い、さらに庶民性のある銀行を作りたいと言う抱負を披渡し、また銀行が保険と倉庫と三位一体となって日伯経済のため大きな役割を果たしていって欲しいと希望を述べている。また、植民事業については「植民事業ほどむずかしいものはない。片手間や腰かけでできるものではない。献身しても恵まれぬのが普通である」と述懐している。（トレス・バラス移住２５周年祝辞の中から）

加藤が戦後の銀行再建期に株の募集のため悪路もいとわず寧日なく奥地を巡ったことは、古い株主の間ではなお語り草

になっている。

１９５７年、彼は彼が日頃提唱していた三位一体の一角、プロヅトーレス倉庫会社の社長として転出する。まだ草創期の難しい時期にあった同社の経営の健全化と業績の拡大に努力するかたわら、銀行の顧問、相談役として重要会議には必ず出席した。

また商銀株式の保有関係については彼特有の勘を働かせている。銀行の発展成長に伴って生ずる外部資本家あるいは資本グループによる乗っ取り策で寝首をかかれぬよう、資本金の最低５１％は銀行の経営理念に同調する安定株主層で占められるよう、その体制固めの必要さを力説示唆した。１９６５年に組織された参与、株主代表制や南米持株管理会社（１９７７年設立）はいずれもこの思想の延長線上にある。卓見というべきである。

第二章　南米銀行創立当時の時代背景

南米銀行の営業舞台となった１９４０年より１９８０年に至る時代背景について、ブラジルの政治、人口構造、経済成長、銀行組織等について、その推移をたどってみよう。

政　治

政治の基本となる憲法は最近の１９８８年制定のものが第７次憲法といわれ、１８２２年の独立後１６８年間に、

第１次　１８２４年　帝政憲法
第２次　１８９１年　共和制憲法
第３次　１９３４年　制憲憲法
第４次　１９３７年　新国家独裁憲法

第５次　１９４６年　制憲憲法
第６次　１９６７～６９年　革命憲法
第７次　１９８８年　制憲憲法

が制定され帝政、民主制、独裁、軍政、民政という具合に憲法もいちじるしく改訂され、当行の営業期間だけでも五回の改正があり、いかに国の政治が経済、社会の進歩の段階への対応に忙しかったかを窺わせる。と同時に、この過程は前時代の植民地体制、帝国主義体制を経て国民が自からの力により自からの道を歩まんとする自由良識と国家主義への脱皮の時代であった。

人口構造

以上により、この５０年間に都市人口、農村人口は、１０表に見るように、構成比においても年間増加率においても、その関係が運転してしまった。

国民総生産（ＰＩＢ）成長率の変化

１９４７年より１９８１年に至るＰＩＢ成長率における第１次、第２次、第３次産業の貢献度を見ると、１１表及び１図のごとくであり、農業と工業の貢献度が１９５６年頃を境に逆転し、工業が産業の推進役としてクローズ・アップしてくる。

銀行組織の対応

当行の第１期（１９４０～６３年）はちょうど産業構造の転換期である。工業への転換の端緒をなすものは輸入代替工業であった。もうその頃は輸出農業体制（Ａｇｒｏｅｘｐｏ

ｒｔａｄｏｒ）を脱しつつあったので、当時の資金需要をまかなった外国銀行もついていけなくなり、資金の調達は国内全域に眠る貯蓄と資本を収集する国内銀行の役目となり、このため銀行本支店網が１２表のように急激に拡大した。

（７６．～78．表あり）

ブラタク銀行（後の南米銀行）が営業地盤を固めるに好適な時代が到来したわけである。

店数の増加傾向は１９４０年～４４年（戦時中）の７９％から１９６０～６４年の２８％へと連年低下傾向を示した。（１３表参照）

しかしながら、当時の銀行組織は短期金融を扱う商業銀行があるのみで、中長期資金を供給する金融機関はわずかにブラジル銀行、カイシャ・エコノミカ等公立銀行のみであった。従ってこのような転換期に対応できるのはブラジル銀行のみといってよく、その存在価値は１４表によっても理解できる。

以上は伯銀と商業銀行の融資構造を示すものだが、１９５１～６６年における貸付高実績は１００，２倍の成長を示し、部門別に見る時は、農業１８３，３倍、商業５２，３倍、工業１３３，１倍で、農業の増加率の高いのは、人口の増加と工業の拡大に食料と原料を供給する重要な任務遂行の現われということができる。

（79．表あり）

また金融制度的には、戦後における経済、社会開発の活発化のため、１９４５年に中央銀行の職能をもつ通貨信用監督局（スモック＝ＳＵＭＯＣ）が設立され、それ以後１９５２

年、米伯混合委員会案に基づく開発融資機関として国家経済開発銀行（ＢＮＤＥ＝Ｂａｎｃｏ　Ｎａｔｉｏｎａｌ　ｄｅ　Ｄｅｓｅｎｖｏｌｖｉｍｅｎｔｏ　Ｅｃｏｎｏｍｉｃｏ）を初めとして、東北伯開発銀行、アマゾン開発銀行、南部地域開発銀行が設立された。

商業銀行の本支店網の拡大は前述の通りだが、コスト高とインフレ要因をさけるため銀行業務の能率化、合理化のため銀行の吸収合併を進める段階に入ると同時に、国の金融構造も中長期資金供給を可能にする体制に転換する時代に入るのである。

第三章　有限会社南米銀行設立と戦時下の経営（１９４０～４７年）

１　第二次世界大戦勃発

１９３９年９月、ドイツ軍が雪崩をうってポーランドへ侵入し、イギリス、フランスはただちに対独宣戦を布告、終末観的第二次世界大戦に突入する。ヨーロッパは戦場と化し、戦争の劫火はヨーロッパの空を真赤にこがしていた。

ブラジルは逸早く絶対中立を宣言（１９３９年１０月）して、向う岸の火事見物を決め込むつもりでいた。実際的にも心情的にもファシズムやナチズムに同調するところがあった。しかしブラジルの船が地中海やナタール沖でドイツ軍に次々と沈められたりして態度が硬化し、やがて米国の参戦（１９４１年）で南北アメリカ大陸運命共同体の建前と信義

上旗職を鮮明にしなければならなくなり、連合国側につくことになる。

ブラジルはエスタード・ノーボ（新国家体制）下にあり、ゼツリオ・バルガスの独裁政権が確立されて、国家社会主義的体制が進行していた。日本語学校が全面的に閉鎖を命じられ（１９３８年１２月）、そして邦字新聞４社も発行禁止（１９４１年８月）となり、戦前のコロニアはここに終焉した。

南米銀行はこうした時代を背景として１９４０年１月１３日、有限責任合資会社として設立され、同年８月２０日に営業認可が下り、同年１０月１日に開業した。前身のＣａｓａ Ｂａｎｃａｒｉａ Ｂｒａｔａｃの資産も負債も従業員もそのまま引き継いだので、営業に支障を来すことはなかった。

ここで南米銀行の呼称について補足すれば、１９４０年１月１３日の設立手続きは第１１番公証役場で行われ、銀行の呼称をＢａｎｃｏ Ｂｒａｔａｃ Ｌｔｄａ．とするものであった。

これに基づき大蔵省当局に営業許可申請のところ、Ｂｒａｔａｃと言う呼称についてはＣａｓａ Ｂａｎｃａｒｉａ Ｂｒａｔａｃ ｄｅ Ｃａｒｌｏｓ Ｙ．Ｋａｔｏは営業認可取り消しに至るまでは認めるが、新設の銀行にはＢｒａｔａｃの呼称を禁止し、ＢａｎｃｏＡｍｅｒｉｃａ ｄｏ Ｓｕｌ ＳＡの呼称を認可した。よって１９４０年７月１１日、前記公証役場においてこれを確認し、州官報１９４０年７月１７日公告した。

設立当時の出資者の持分出資額は、Ｒｉｂｅｉｒｏ Ｄｏｓ Ｓａｎｔｏｓが、１口１０コントス、畑中仙次郎（バストス移住地支配人）５０口５００コントス、古関徳弥（チエ

テ移住地支配人）４９ロ４９０コントス、計１００ロ１．０００コントスである。

当時、銀行法で外国人は銀行の株主にも重役にもなれないという規定がすでにあった。このため上記の帰化伯国人の畑中、古関の両人を出資株主として参加させたのである。

開業時の支店数は１４ヶ店である。（Ａｒａｃａｔｕｂａ，Ｂａｓｔｏｓ，Ｂａｕｒｕ，Ｌｉｎｓ，Ｌｏｎｄｒｉｎａ，Ｍａｒｉｌｉａ，Ｏｕｒｉｎｈｏｓ，Ｐａｒａｇｕａｃｕ，Ｐｅｒｅｉｒａ Ｂａｒｒｅｔｏ（Ｔｉｅｔｅ），Ｐｏｍｐｅｉａ，Ｐｒｅｓｉｄｅｎｔｅ Ｐｒｕｄｅｎｔｅ，Ｐｒｏｍｉｓｓａｏ，Ｒａｎｃｈａｒｉａ，Ｒｉｂｅｉｒａｏ Ｐｒｅｔｏ）

翌１９４１年にはＡｓｓａｉ，Ｂｉｒｉｇｕｉ，Ｒｉｏ Ｐｒｅｔｏ，Ｓａｎｔａ Ｃｒｕｚ ｄｏ Ｒｉｏ Ｐａｒｄｏ，さらに下半期にＳａｎｔｏｓ支店が開設され、これで本支店数は２０ヶ店に増強された。

まだ当時のコロニアには商業も工業もよく育っていなかったから、銀行の預金源はもっぱら日系農業者に依存するしかなかった。それだけに彼等へのサービスには心を砕いたものである。

ブラタク時代から商事部というものが併存していて、農機具、農薬品、殺虫剤や種子類も販売していた。お堅い銀行員から、お追従の一つも言いながら揉み手して商人へ早替りしたものだ。特に戦争になってからは銀行部門の営業低下、利益低減を予想して、銀行の収益源としても商事部の存続が必要視され、本店の援助もあって全支店はこれに協力した。

この商事部というのにはもう一つの目的があって、労働法

上の問題解決のための隠れ蓑でもあった。現在ではほとんど無用の長物であるが、当時は「３分の２法」というものがあって、どんな会社でも従業員の３分の２以上はブラジル人でなければならないという規定が厳存していた。外国商社、特に日本人だけで構成している企業にとっては頭痛の種であった。長い間苦しめられたものである。このため銀行はこの商事部に職員を登録し、これを銀行に転用して就労させる方法をとったのである。当時、日本人二世の就労年齢人口はまだ低かった。

太平洋戦争前夜

以前から険悪な状態にあった日米関係は１９４１年に入ると最悪の局面を迎え、一触即発、いつ戦争が始まってもおかしくなかった。日系コロニアも動揺した。それでなくてさえ浮き足立っていた移住者は、３９年頃にはもうじっとしておられなくなり、日本へ引き揚げるものがようやく増えてき、４１年に入ると帰国熱はコロニア全体に蔓延し、熱に浮かされたようにサントスへ下りるものが急増した。大方の移住の動機がブラジルへの出稼ぎで小金をためて錦衣帰郷の一旗組であった。

１９３３年、日本人ブラジル移住２５周年に際して当時のブラジル時報が編集した年鑑で移民を対象に「永住か」「帰国か」のアンケートを行っているが、その８３％が帰国と回答しているから、この現象は当然のことであった。戦争が始まったら永久に故国の土は踏めないのではないか、こうした危惧が風のそよめきにさえ心を置くような移民の心理状態に重くのしかかった。

この年の６月頃になると帰国者が激増した。日本語新聞社がほとんど一斉に発刊を停止したのもこの頃のことである。ある新聞は告別の辞として「アジア人はアジアに帰ろう」とまで言い、ブラジルの日本人移民の前途は暗いものだった。小金を貯めたものはともかく、そうでないものも農場や土地を二束三文に売り払い、わずかな金をふところにそうそうとサントスに下り、帰国船を待つ有り様であった。

これらの人々は現金携行が不可能なため、横浜正金銀行経由で送金したが、１１月に入ると郵送もできなくなったので、１２月から電報送金という新事態になった。当時の為替相場を参考までに示すと、１ドル＝５ミル６～７００レイス程度であった。

ちなみにその頃の本部の陣容を覗いてみると、幹部職員として、西原栄支配人の下に武田俊男、橘富士雄、渡辺俊一、武藤一郎、松本ジョン、丸山昌彦、吉田寛敏、小川吉辰という顔ぶれである。

日米開戦

１９４１年１２月８日、日本軍のハワイ攻撃で日米両国は戦争状態に突入する。ブラジル政府はただちに法令第３９１１号を発令して、枢軸国国籍の自然人及び法人が関係する取引はいっさい伯銀監督局の事前許可が義務づけられた。これで銀行は半身不随になったようなものだ。あわてふためいた預金者が本店、支店に殺到して預金引出しにかかった。銀行にとって一番恐ろしい取付けである。門前市をなす有難くない光景が幾日も幾日も続いた。

貧すれば鈍するとはよく言ったものでこうなると伯銀から

の再割は得られなくなり、そのうえ貸付金の回収は困難になり、もとより預金をしてくれるような殊勝なものがあるわけはなく、現金準備はたちまちにして枯渇してしまった。

こんな時、横浜正金銀行（現東京銀行）から応急資金の借入ができて、まさに早天に慈雨の思いであったが、いつ終わるとも分からない戦時中の金繰りの問題に来る日も来る日も頭の抱え放しであった。

この間、職員の士気を維持し、顧客を納得慰撫して赤字経営を最低に食い止めようと努力する支店責任者の苦心惨憺はいかばかりであったか、想像に難くない。

こうした八方塞がりの資金難の中にあっても幸いなことが一つある。それは開戦時に銀行がブラジル拓植組合に対し一万コントス余りの貸付残があったことである。幸いに農業は戦時中でも至って順調に推移し、農業を主体とする移住地の綿、養蚕、薄荷、雑穀等は軍需品としても需要多く、非常に収益が上がった。このため入植者からの土地代回収成績も上々であった。これが貸付金の返済として銀行に回流してきたことである。しかし、これとて打出の小槌ではあり得ない。金不足は深刻であった。

窓口出納係が、手持金がなくなり、あとの補給のつかないまま青くなって便所にかくれたまま長い時間だんまりを決め込む。幹部職員があわてて日銭の入る邦人の商店に駆け込み、日金を借りてきて急場を凌いだものだ。あの頃はこうした笑えないエピソードに事欠かなかった。

ちなみに、日米開戦と共にブラジル政府の採った枢軸国民に対する制限措置は次のようなものである。

1）資産凍結令

これは、１９４２年３月１１日付Ｄｅｃｒｅｔｏ　Ｌｅｉ４１６６号によるもので、ブラジル国の財産、あるいはブラジル在住のブラジル人及び外国人の生命財産に対する攻撃に対する賠償のためのものである。その第２条には、自然人たると法人たるを問わず、ドイツ、イタリア及び日本人の所有する２コントスを超える銀行預金及び公債その他財産の一部を、ブラジル銀行あるいはブラジル銀行のない所は連邦収税所に強制的に納入することを命じたもので、総額２万コントス以下は１０％、１０万コントスまでは２０％、１０万コントス以上は３０％がその内容であった。

ちなみに当行がこの法律により、預金者口座より差し引きブラジル銀行監督局へ納入した金額は１９４２年５月３１日現在Ｃｒ$４１８，２３８，００であった。

２）旅行の制限

枢軸国人は警察の許可なくして国内　の旅行を禁ずというもので（１９４３年３月発令）、移動する場合はＳａｌｖｏＣｏｎｄｕｔｏ（旅行許可証）を必要とした。

３）戦時公債の発行（Ｄｅｃｒｅｔｏ　Ｌｅｉ４７８９－５－１１０－１９４２）　１９４３年１月以降は所得税納税者はその同額の戦時公債購入を義務づけられた。

戦争末期の１９４５年７月３０日現在の支店長の一覧表を見てみよう。代理人である元支店長は右側に記入されている。（１５表）

当時はＲｉｏＰｒｅｔｏとＲｉｂｅｉｒａｏＰｒｅｔｏはすでに閉店されていた。さらに１９４５年、ドイツ軍降伏後の５月２１日にはブラガ系が脱退してルピオン系に代わった

ので、その持口関係は次のように変わった。

Ｍｏｙｓｅｓ Ｌｕｐｉａｏ　９２口
Ａｔａｕａｌｐａ Ｓｉｌｖｅｉｒａ　４口
Ｊｏｓｅ Ｒｉｃａｒｄｏ ｄｅ Ｒａｔｔｏ　２口
Ｒｏｂｅｒｔｏ Ｂｒａｇａ　１口
Ｊｏｓｅ Ｄ．Ｔｅｉｘｅｉｒａ　１口
計　１００口

（84．表あり）

さらにルピオン系のＤｒ．ＲａｕｌＶａｚ氏が参加することになり、１９４５年５月には、

Ｍｏｙｓｅｓ Ｌｕｐｉａｏ　９２口
Ｄｒ．ＰｅｄｒｏＬｕｐｉａｏ　２口
Ｄｒ．Ｒａｕｌ Ｖａｚ　２口
Ｊｏｓｅ Ｒｉｃａｒｄｏ ｄｅ Ｒａｔｔｏ　２口
Ｒｏｂｅｒｔｏ Ｂｒａｇａ　１口
Ｊｏｓｅ Ｄ．Ｔｅｉｘｅｉｒａ　１口
計　１００口

の構成内容となり、完全にＬｕｐｉａｏ系の経営に移っていた。

経営陣容は１９４５年７月３０日付Ｃａｉｘａ ｄｅ Ｍｏｂｉｌｉｚａｃａｏ ｅ Ｆｉｓｃａｌｉｚａｃａｏ Ｂａｎｃａｒｉａ宛の当行公信によれば、Ｄｉｒｅｔｏｒｉａは、

Ｄｉｒｅｔｏｒ Ｐｒｅｓｉｄｅｎｔｅ：

Dr. Raul Vaz

Diretor Superintendente:

Nelson Jumqueira V. Azevedo

Diretor Gerente:

Jose Ricardo de Oliveira Ratto

Diretor Secretario:

Dr. Antonio Roberto Aives Braga

Conselho Fiscal:

Dr. Antonio Aives Braga

Clodomiro Furquim Braga

Pedro Lupiao

となっており、さらにその時点で持分の構成が次のごとく変更されている。

Moyses Lupiao deFroya 92口

Ataualpa Martins Vergara 4口

Jose Ricardo de Oliveira Ratto 1口

Floriano Peixoto de Oliveira Ratto 1口

Dr. Antonio Aives Braga 1口

Dr. Antonio Roberto Aives Braga 1口

２　内国化の過程

そうこうしているうちに監督筋からの内国化（ナショナリザソン）への達示はだんだん厳しさを加え、その場のがれの姑息な手段ではどうにもならない状態に追い込まれてきた。出資株主も畑中、古関のような帰化人は認められず、まったく生来のブラジル人でなければならなくなった。この時点で二世は未だ育っておらず、また育っていたとしても黄色い顔が通用したかどうか疑わしいところだ。

ここで銀行は最大の難関に逢着することになる。

閉鎖するか、あるいは純粋ブラジル人に一切を譲渡して完全に内国化して存続をはかり他日を待つか、の二者択一である。宮坂、加藤の苦衷は想像に難くない。

しかし両人は、預金者や取引者に絶対に迷惑をかけてはならないという創立の理念に基づき、ここは内国化して存続することに決断する。後日、銀行が必ず自分達の手に戻ってくるという成算があったわけではなく、心を暗くしたはずである。

しかし、もし閉鎖すれば２０の本支店を喪失することになり、また１５０名の職員とその家族をも路頭に迷わせることになる。運否天賦、壮大な賭けでもあった。

この決断は後にコロニアの称賛の的となったが、両人にとっては正に薄氷を踏む思いであったであろう。

橘の談によると、この案は加藤の発想であって、これに井久保治、粟津金六が参画したらしいということであるが、確

かに英断であった。

この決定に対し幹部行員は激昂し、伯人重役の下で働くことを潔しとせず、我々は別行動をとろうという重苦しい空気も生じたが、「銀行の将来にそなえて忍び難きを忍び頑張ろうではないか」という苦渋を滲ませて切々と訴える宮坂、加藤に説得されて総意は存続に固まる。

その後いろいろの難問は生じたにせよ、他の日系銀行が次々清算される中にあって曲がりなりにも運営することができたことは幸いとしなければならない。

これは当行の歴史の中で最大の山場であったと言える。

切羽詰まった時には得てして時の氏神が現われるものだ。ブラ拓全事業政府管理人であるダロ・エストン・デ・エストンがそれである。彼は温厚な若手のエンジニアで、ブラ拓事業についての非常な理解者であった。窮境に立った銀行に対し、生来のブラジル人経営者ブラガ氏を斡旋したのはこのダロ氏である。

この辺の事情については戦中戦後を通じて宮坂、加藤両人の相談役として活躍した粟津金六が「なぎさ」誌（１９７４年度）に寄稿した「ありし日、最大危機に瀕せる南銀を思う」にこう語っている。

当時、政府内にもブラ拓事業の有用性を認識する空気のあるのを知ってダロ氏は大蔵大臣アルツール・ソーザ・コスタにブラ拓の特殊事情を説明し、ブラ拓の清算管理の解除を強く陳情した。

粟津金六の回想（原文のまま）

「その結果『南銀は解散又は清算の要なし、但し政府の信頼

する出生伯国人をして経営せしむべし』と言うことになったので、右大臣の決定にしたがい、上記Ｄａｒｏ氏に依頼して伯国中央政府の信頼すべき出生伯国人を選定して貰った結果、その白羽の矢が立ったのがアントニオ・ブラガ氏であった。即ちこの『アントニオ・ブラガ』頭取の許に初めて凍結令下に拘わらず南銀の自由営業が他の枢軸国家系同業者を尻目に公認されるに至ったのであった。

又、ブラガ氏が頭取になるためには南銀資本持分の譲渡が行われなければならないが、現金による受渡しは到底望むべくもない状況であったので、結局現金の代わりに『返り証文』によって譲渡が行われ。これらの折衝はすべてダロ氏が行った」

この間にあって粟津氏が最も重要視するのは、この「返り証文」が紳士条約として戦時中ブラジル人重役により守られ、資本の継承が円満に行われたことであった。この関係について同氏は次のように述懐している。

「思うに『ブラガ』天下から『ルピオン』天下へ、それから続いて『リージオ』その次に『パレーラ』への夫々に肩替りの都度、当初の『ブラガ』返り証文の趣旨と精神が一種の紳士条約の意味で凍結令解除まで連続的に宮坂、加藤両君の南銀創立ソシオに名実共なる権利と資格を完全に保留せしめた次第である一事こそは南銀史上絶対に忘れられざる貴重千万のエピソードである。

上述所謂紳士条約の有効を数代に亘る凍結令下の出生伯国人頭取諸氏が尊重し墨守したる特殊現象たるや、さきにはＤａｒｏ氏の大蔵大臣バック、後にはＡｐｏｌｏｎｉｏ　Ｓａｌｅｓ氏の一般対外的偉大なる存在こそ、まさしくその器が

大黒柱であった事を見逃してはならない。

かかる南銀の最大危機たりし凍結令施行期間中（１９４２・３・１１～１９５０・１１・４）Ｄｒ．Ｄａｒｏ及びＤｒ．Ａｐｏｌｌｏｎｉｏ Ｓａｌｅｓ両氏は南銀最大の恩人であり、当時両氏と最も密接なる連絡を保持し種々折衝の任に当れる小生は、あの当時を追想する度毎に『男として如何にも南銀のため働き甲斐があった』と言う満足感に浸るのである」

当時のキャッチフレーズ

（当時のキャッチフレーズ）

純粋ブラジル人グループに経営権譲渡

こうして１９４３年８月１３日に内国化が決定し、畑中、

古関及びりベイロの出資持株分をブラガ系出資者に譲渡することになった。その持分内容は、

Ａｎｔｏｎｉｏ　Ａ．Ｂｒａｇａ　　３１口
Ｒｏｂｅｒｔｏ　Ｂｒａｇａ　５口
Ｐｅｄｒｏ　Ａｌｅｔｏ　３０口
Ｊｏｓｅ　Ｒｕｂｉａｏ　２５口
Ｉｎａｃｉｏ　Ｖｅｉｇａ　５口
Ａｔａｗａｌｐａ　Ｓｉｌｖｅｉｒａ　４口
計　１００口

まことに見事な変身ぶりである。重役陣は、

Ｄｉｒｅｔｏｒ　Ｐｒｅｓｉｄｅｎｔｅ：
Ａｎｔｏｎｉｏ　ＡＩｖｅｓ　Ｂｒａｇａ
Ｄｉｒｅｔｏｒ　Ｓｕｐｅｒｉｎｔｅｎｄｅｎｔｅ：
Ｊｏｓｅ　Ｖｉｃｅｎｔｅ　Ａｌｖａｒｅｓ　Ｒｕｂｉａｏ
Ｄｉｒｅｔｏｒ　Ｇｅｒａｌ：
Ｄｅｃｉｏ　Ｐａｃｈｅｃｏ　Ｓｉｌｖｅｉｒａ

で構成され、また、当時の銀行のカルトンや散らし広告を見ても、とうてい日系の銀行であるというイメージは湧かない。その文句の中に“Ｔａｘａｓ　Ｍｏｄｉｃａｓ，Ｓｅｒｖｉｃｏ　Ｒａｐｉｄｏ　ｅ　Ｅｆｉｃｉｅｎｔｅ”とあるが、当時銀行がモットーとした「低利、迅速、丁寧」のブラジル語訳がわずかに商銀らしい名残を留めている。

このような繊細な配慮を払わなければ銀行の存立が不可能であったことのよい証拠である。

これまで支店長は全部日本人であったが、これが総入替え

でブラジル人になった。中には銀行にそれまでトンと縁のなかったような連中が支店長（Ｇｅｒｅｎｔｅ）でございと、肩で風を切って乗り込んでくる。たしかに当時の銀行の支店長と言えばその町の名士で、裁判長、警察署長と並んで尊敬され、羽振りのよかったものだ。

日本人の元支店長たちは皆まだ３０代そこそこで若くもあったから、腸（はらわた）の煮え返るような思いをしたという。今に見ておれ日本が勝ったあかつきには必ず見返してやるからと、まるで仇討ちでもするような悲壮さだった。日本の緒戦の大勝でコロニアは酔っていたし、その後の大本営の戦果発表はいつも連戦連勝だった。

罪な話だが、コロニアはほとんどが日本の勝利を信じて疑わなかったのは道理である。

威張ることしか能がなく、これを仕事と心得ている連中だから、実務は当然代理人（Ｐｒｏｃｕｒａｄｏｒ）に降格された元支店長の負担となった。

彼等は業務に支障のないよう努めるかたわら、枢軸国人の資産凍結下にあって何かと気苦労の多い日本人顧客の慰撫に心を配った。

本部は西原支配人が交換船で日本へ帰った後は業務の総元締めを武田俊男、橘富士雄両人が担当していた。

当時（１９４３年頃）創立者宮坂は橘（現会長）に次の指導書を送っているが、これには南米銀行行員の執務態度が綿密に明示されている。

業務執行に就いての注意（原文のまま）

１．重要なる事件に就きては重役と協議すること。

2. 臨機応変の処置に関しては事後報告のこと。
3. 贈答、接待については注意のと。
4. 対支店長及び行員対策
a. 本店は指導の位置に立つこと。
b. 機密の要するものを除き出来得る限り本店の方針は支店長に知らしめること。
c. 行員の任免につきては十分の誠意と聡明を以てすること。
d. 各人の誠意、努力、技能に応じ昇給の方法を講ずること。
e. 預金の吸収政策の検討。
f. 貸付の検討。
g. 銀行商事移廃の検討。
5. 行員指導方針
イ. 日伯合弁銀行の観念
ロ. 日本人の優秀性の発揚
ノ、. 銀行第一主義
ニ. 預り金に対する保証問題
ホ. 他部との協調
ヘ. 対外（邦人及び伯人）の態度
ト. 伯国銀行業務の研究
6. 重役及び相談役に対する報告事項
適当の時
a. 営業全般報告
b. 貸付金、預金、回収、経営報告
c. 特資運用報告
d. 出張報告

e．銀行商事報告
f．伯人に対する報告

当時の日本人支店担当者の回想談によれば、開戦と共に、
1．預金者の引出しが殺到したこと。
2．貸付金の回収がにぶくなった。
3．資産凍結令の発令で資産の一部はブラジル銀行に強制納入せざるを得なかったが、再度の凍結を恐れて新しく預金をしなくなった。
4．ブラジル銀行による再割引業務が停止状態になったこと。

さかのぼって１９４１年末の決算報告に現われたポジションを見ると、

1）当行の職員明細は次の通り。

参事	２名
職員	２６名
職補	９名
雇員	４９名
傭人	４４名
嘱託	２０名
計	１５０名

2）預金者、貸付先の口座数は、

a）預金

当座預金	６４７口
小口当座	７．３２４口
定期預金	１．４１８口
据置貯金	３３０口

積立貯金　８３６口
計　１０．５５５口
Ｂ）貸　付
手形割引　１．５１５口
当座貸越　４２口
証書貸付　３口
計　１．５６０口

である。これがブラタク銀行発足以来５ヶ年の営為の賜であることを思えば、閉鎖してこれだけの業績を無駄にしてしまうことは、コロニアと共に歩まんとする当行の趣意から言っても忍び難いものであったと思う。

戦時中の一時期、当行ＣｏｎｔａｄｏｒであったＡＩｖａｒｏ Ｓｉｍｏｅｓ Ｍａｃｈａｄｏ氏の開業より１９４３年に至る経営赤字の原因に関する次のような報告がある。

１．開業から日米開戦までの１４ヶ月間は銀行として取引拡大に困難な時期であった。

２．奥地に設置された１９ケ店の支店は開業間際で利益をあげるというよりも経費のかさむ状況であった。

３．預金者の大部分は日本人であったので開戦となるや預金の引出が激増すると共に貸付金の回収を困難にした。

４．銀行は貸付の回収に奔走したが、それと共に利子の徴収ができず、損失をこうむったのみならず、現金準備の低下から横浜正金より借金せざるを得なかった。逆に支払利子の上昇を引き起こす結果となった。

５．英米両国のブラック・リストに入れられたことと、銀行監督局の厳重な監督のため通常の取引が激減し営業収入の低下となった。

とあって、当時の実情がよく分かるので
ある。

３　決算と業績の内容

第一年度（１９４０年）及び日米戦争開戦の１９４１年度の営業実績の決算書は葡文のものがないが、幸いブラ拓本部が東京日南産業本社へ送付した決算報告の控えがあり、これが南米銀行として日本本社に送付した最後の報告と思われる。しかし１９４１年度決算は日米開戦後のことなどで、実際に本社に到着したかどうか不明である。

開戦気構えの当時、どのようにしてこのような書類を送付するかにつき、１９４１年９月１日付けのブラ拓本部よりの日南本社宛の公信コピーがあるが、「時局柄、北米経由郵便物は開封検閲を受ける上、米州間の国際関係微妙のものあり、日系事業に対する圧迫が考慮されるので、従来共この種報告は出来得る限り託送便を利用して来た次第故、定期的に報告することは至難」とする旨の報告があるによっても風雲急を告げていた様子がうかがえる。

ちなみに１９４１年度の南米銀行（ブラジル拓植組合銀行部）の要約した営業報告は添付の通りである。

また、戦時中は創立者とは言え、宮坂も加藤もブラ拓本部へも銀行へも立ち入りを禁止されていたが、宮坂は終戦の翌年（１９４６年）に辛うじて同年５月のバランセッテを入手、これを相場に分析し至急意見書を提出するよう命じている。幸いその意見書が発見された。また、宮坂の保管書類の

中から開業以来１９４６年に至る総合的な損益尻決算が見つかった（１５表参照）。それによると、１９４６年下半期までの欠損額はＣｒ＄２．１１５．８８３，１０にも達し、各期ごとに赤字を続けていたことが明らかになった。またその欠損累計額は資本金の２，１倍に上り、この金額は１９４７年６月３０日決算に際し、他の不良資産額Ｃｒ＄１．７３０．５１８，２０と共に宮坂の責任として合計Ｃｒ＄３．８４６．４０１，３０を同人個人勘定へ振替えられた。これによって改組直前の銀行の財政の実態が分かるとともに、緊急に増資することの必要さが分かるのである。

これについては、１９４７年６月２８日付、創立者宮坂国人、加藤好之は両名の名において１９４７年６月３０日現在損失額３．８４６．４０１，３０について改組後の新商銀重役室に対し、両氏は有限責任制時代の業績については法律的にも、商業的にも何ら責任はないが、銀行の預金者、株主に対する道義上の責任を深く感ずるので、改正以前に発生せる損失を自分らで負担することを表明し、創立者としての責任を明確にした。

ようやく最近１９４２年度分の官報公告分が見つかったので、参考までに同年度の上半期及び下半期の損益計算内容をのぞいてみよう（１６表参照）。

１９４１年度は純利益をあげることができ

（91.92表あり）

たが、日米開戦と共に１９４２年度より赤字経営に転落することになった。

１９４６年５月末試算表についての相場所見

宮坂の命をうけた相場はさっそく試算表を分析し、意見書を提出した。以下はその抜粋であるが、当行の当時における憂慮すべき地位と実態が説明されている。

ここには、１．資本金、預金、手形割引と手元資金の一般関係、２．結語として窮状打開策を掲載し、当時の業況をうかがうことにしよう。

１．資本金、預金、手形割引と手元資金の一般関係１９４５年度末のブラジルにおける特殊銀行を除いた３４銀行に関する資本金と預金と手形割引及び手元資金（現金及び預け金）の関係数字は次のごとくであるが（１７表参照）、これはブラジルにおける銀行業について、特徴的な業態を示していると思われるので、これと南米銀行のそれとを比較して見ることにしよう。

上記のごとくにして、資本金と預金と手形割引とは１：８：４の関係にあると言える。これに対して南米銀行のそれは、１９４６年５月、資本金１．０００コント、預金２１．６３９コント、手形割引６．２０９コント、預金に対する支払準備４．０５７コントで、比率が、１００：２．１６４：６２１：１８，７５％となる。すなわち、１：２１：６の関係にある。

預金においてはブラジルの一般普通銀行の資本金１に対して８なるに、南米銀行は２１にして、預金吸収の成績からすれば驚くべき好結果を表わしていると言える。これは当銀行が日本人の特殊地盤を対象としている事情にありと言えるであろう。

預金８に対する手形割引４の一般標準は、南米銀行においては２１対６にして、前者においては手形割引が預金の５

０％を占めるに対し、後者においては２８，６％を占むるにすぎない。すなわち流動化の強い確実な投資部面たる手形割引において２２％も一般銀行より低く、すでに支払準備の第二線において脆弱性を暴露している。

しかも現金の準備比率は一般銀行が２５，３８％に対して１８，９５％と言う低水準にある。要言すると、南米銀行は預金吸収の部面において、非常に有利な立場を利用しながら、貸出の方面において、確実、安全性を欠き、大部分は比較的資金化の緩慢あるいは困難な方面に流れ、ひいては支払準備比率を悪化していると言える。

（93．94．表）

結語

なお、南米銀行の業態について言及すべき事項もあるが、以上により大体概観できたと考えられるので下に本試算表からくる感想を述べて結語とする。

１）当地市場の一般貸出利子率は年大体１割２歩（ぶ）である。しかるに本銀行は４割１歩の高い金を使っているのである。これでは他行との競争はおろか自滅するだけである。従って、このためには原価を絶対に１割２歩の範囲内に食い止める工夫をせねばならない。それには、

Ａ．経費の大幅節減を断行すること。

Ｂ．資金の流通速度を加減して一単位当たり資金の原価負担を軽くすること。このため固定的性質の貸出あるいは資産を急速に資金化すること。

Ｃ．預金の吸収を積極的になすこと。

Ｄ．生産性のある安全、確実な投資面を選択すること等が重要項目を構成するであろう。

２）正金銀行よりの借入金は前述のごとく清算中の銀行を相手とするものなるゆえ、特別の整理方法を講じ、急速に解決すること。

３）預金に対する支払準備率を、少なくとも一般水準に引き上げ、顧客の不信を挽回すること。

４）増資を決行すること。

現行法令の要求からも、また前述第２項説明の事由からも、また現資本額の預金及び借入金に対する危険負担率、

資本金　１．０００／預金２１．６３９＋借入金４．２００＝３，８％

が３歩６厘なるに本上半期の実績によれば、その損失負担額は１．４１３コントスにして、

本年度損失推定額２．８３０／預金２１．６３９＋借入金（正金より）４．２００＝１０．９％

と、実にカバーされざる危険率７，１％もある事実に鑑み、資本を現状をもって継続することは絶対矛盾にして、最低２万コントスに増資する工夫をなすを要す。

もとより以上は中間的な５月末の試算表による結論である。ゆえに、もしこれをさらに厳密に検討するのならば、より悲観的な数字と結論を得るかも知れない。ともあれ以上の事項実現は現下における最低の要求である。もし以上の要求遂行の可能性なしとすれば、潔く通貨信用監督局に対し、清算を申請し、預金者の損失を多少とも軽減する措置を講じなければならぬであろう。（１９４６年７月１９日）

相場　眞一

（なお、本書はただちに葡文に訳されて、加藤好之よりラウルバス頭取に対し説明が行われている）

４　戦後の復旧作業

戦後、宮坂、加藤両者が心を痛めたのは戦時中を生き延びるため銀行を完全に内国化し、非日系ブラジル人に資本の名義を無条件で切り替えたが、その資本は戦時中、当初の資本主から転々として他へ移ったため、終戦時の資本主が果たして資本を戻してくれるかどうか真意をはかりかね、大きな不安としてのしかかってきた。

戦時中５年あまり経営を他人に任せている間に欠損は資本の３倍以上にもふくれ上がり、人一倍責任感の強い宮坂、加藤の頭痛の種となった。何といっても銀行を自分の手に取り戻さねばならぬ。終戦の１９４５年は先の見通しもつかぬまま、あれこれ思惑をめぐらすうちにその年も暮れ、１９４６年に入る。

いたずらに時間稼ぎをするわけにもいかないので、一先ず買戻し運動を展開することになった。しかし相手はこちらの足元を見ているからなかなか手強く、幾度か暗礁に乗り上げ、めどもつかない始末であった。サンタ・カタリーナ州に本店を持つＩＮＣＯ（サンタ・カタリーナ商工銀行）を引き込んで片棒を担いでもらうつもりで交渉したが、にべもなく断わられてしまう。

こうした八方塞がりの救いようもない状態のとき時の氏神が現われる。ブラタク拓植部門の管理人として政府から任命されて来たアロイジオ・マルケス（Ａｌｏｉｓｉｏ　Ｍａｒ

ｑｕｅｓ）農業技師である。彼はブラ拓の事業に大変な理解を示し、当時重役補佐として得意のブラジル語で銀行の対外交渉の矢面に立っていた粟津金六と組んで窮状にある銀行の取戻しに一肌も二肌もぬいでくれることになる。終戦時の資本主はブラガ系統からルピオン一統に移っていた。数次にわたる根強い交渉の結果、１９４６年１０月１２日遂に買収交渉に漕ぎつけたのである。

しかし、銀行は膝元に帰ってきたものの、日本人である宮坂、加藤ではどうすることもできない。外国人は銀行の経営も株主にもなれないという法律が厳然と立ちはだかっていた。とにかく老練銀行経験者で斯界で名実共に重きをなす人物を据える必要があった。いろいろなエピソードを交えながらそれでもこれはという人物にめぐり会えた。元ブラジル銀行副頭取アントニオ・ソーザ・メロと言った。こうして１９４６年１２月１１日、サンパウロ市第一公証役場でアントニオ・ソーザ・メロ及びその一族及び系統の人々の資本の名義書替え手続きが行われた。

Ａｎｔｏｎｉｏ Ｌｕｉｚ ｄｅ Ｓｏｕｚａ Ｍｅｌｌｏ　　Ｃｒ$ ２５０．０００，００

Ｌｙｇｉｏ ｄｅ Ｓｏｕｚａ Ｍｅｌｌｏ　　Ｃｒ$１５０．０００，００

Ｐａｕｌｏ ｄｅ Ｓｏｕｚａ Ｍｅｌｌｏ　　Ｃｒ$１００．０００，００

Ｊｏｓｅ Ｉｂｓｅｎ Ｍａｒｑｕｅｓ　　Ｃｒ$１５０．０００，００

Ｅｌｏｙ Ｏｌｉｖａ Ａｗａｚｕ

Cr$ 200．000，00

Kinroku Awazu

Cr$110．000，00

Apolonio Jorge de Faria Sallles

Cr$ 40．000，00

同時に重役陣は下記の如し。

Diretor Presidente：

Lygio de SouzaMello

Diretor Superintendente：

Paulo de Souza Mello

Diretor Secretario：

Jose Ibsen Marques

また、持分の変更が行われ、当日現在の株主名簿は１８表のごとくである。

（９７．表あり）

こうして南米銀行は創立者の手にやっと戻り、そしてほっとする間もなく新しい門出が待っていた。このような慌だしい変転の中で銀行の人事がどんな風に進んでいたか、行員の業務知識はどのようにして習得されたか、また改組時の人事難をどのように解決していったかを顧みることにしよう。

当時はコロニアの人口のほとんど９０～９５％が農業者の

時代で、行員をコロニアから集めることは容易のことではなかった。行員のほとんどは一世の農業出身者あるいはまれに日本人学校の先生などで、銀行業務には未経験であった。また、日系社会も日本語しか通用しない時代であったから、預金通帳の記帳も文通も日本語でやるという状況であった。

これはまことに変則のことなので、まずポルトゲースとブラジルの銀行の事務組織の習得をせねばならぬと言うことから行内で勉強会が行われることになった。ブラジル人の会計士、ナタレ・モレットとかトロンコンといった人が率先して他行の事務組織を勉強し、これを行員に講義するというものである。一世行員は大いに助かったことと思われる。

１９４７年の株式会社への改組当時においても、農業者以外から行員を募集しようにも日系の二世層はまだ若年であったため、高校、大学卒業生などは数えるほどしかなく、しかも経済学部、商学部を卒業した者はまことに蓼々で、勢い末成年のまだ在学中の中学生、あるいは商業学校生を採用し、昼間は銀行に勤めて夜間夜学に通って勉強する行員が多かった。

しかし、急上昇の過程にあった営業に対処するには片手間で不慣れな学生行員では不都合な点が多いので、専任の行員をコロニア各界に求めることにし、ブラジル拓植組合出身者、正金、東山、海興などの銀行経験者、あるいは産業組合経験者、学校の先生、アマゾン事業関係者などに入行を勧誘したので、当時はまったく寄り合い所帯の観を呈した。

当時のコロニアは戦後の思想混乱の時ではあったが、幸いに再建に立ち上がった当行の意気と趣意に賛同する人々が多く、当時の人事難がいちじるしく緩和されたことは有難いこ

とであった。しかし人事の確保より営業の増大が急テンポなので、つねに人不足の状況であった。

この解決策として１９５０年、日本における大学卒業生採用方針をかため、創立者宮坂は彼の母校（神戸高商。現神戸大学）を通じ神戸大学に学生の選考を依頼したところ、ただちに応諾され多くの優秀な人材を送ってくれることになった。

これと並行して富士銀行に採用試験を依頼して日本内地の大学からも選考していただき、通算５０名ほどの日本の大学卒業生が入社することになり、当時の人材難は曲がりなりにも解決し、業績発展の上で大きな戦力となったことは人事管理面における歴史的な事実といってよい。

後年、この時代に入行した行員の中から当行及び系列会社の経営を背負う人材が多く現われたが、これは一介の行員でも有能で誠実で他の模範となり得る人材は重役にも社長にも昇進可能であるという当行の経営理念の現われであることを実証している。

５　株式会社への改組と増資手続き

南米銀行は１９４６年１０月、従来の少数による持分組織を株式組織に改組し、全コロニア的大衆銀行として再出発することにし、１千コントスの資本を２万コントス増資することを決めた。「増資株式募集趣意書」が作られ、株式応募のための一大キャンペーンが繰りひろげられた。

本節においては２項目に分け、第一は改組増資事務手続き、第二は株式の募集として説明しておきたい。

株式会社への改組手続き

Ａ）公証役場における第一次手続き

①１９４７年７月１２日　タベリオン・ベイガにおいて

②目　的

株式会社への改組と資本金１００万クルゼイロスを金２０００万クルゼイロスへ増資の件。

③出席者

Ｌｙｇｉｏ　ｄｅ　ＳｏｕｚａＭｅｌｌｏ

Ｐａｕｌｏ　ｄｅ　Ｓｏｕｚａ　Ｍｅｌｌｏ

ＪｏｓｅＩｂｓｅｎ　Ｍａｒｑｕｅｓ

Ｅｌｏｙ　Ｏｌｉｖａ　Ａｗａｚｕ

Ａｎｔｏｎｉｏ　Ｌｕｉｚ　ｄｅ　Ｓｏｕｚａ　Ｍｅｌｌｏ

（代理Ｌｙｇｉｏ　ｄｅ　Ｓｏｕｚａ　Ｍｅｌｌｏ）

Ａｐｏｌｏｎｉｏ　Ｊｏｒｇｅ　ｄｅ　Ｆａｒｉａ　Ｓａｌｌｅｓ

（代理Ａｌｏｉｓｉｏ　Ｍａｒｑｕｅｓ）

Ｋｉｎｒｏｋｕ　Ａｗａｚｕ

④上記の内、当行持分組合員は、

Ｌｙｇｉｏ　ｄｅ　Ｓｏｕｚａ　Ｍｅｌｌｏ

１５口　Ｃｒ$１５０．０００

Ｐａｕｌｏ　ｄｅ　Ｓｏｕｚａ　Ｍｅｌｌｏ

１０口　Ｃｒ$１００．０００

Ｊｏｓｅ　Ｉｂｓｅｎ　Ｍａｒｑｕｅｓ

４０口　Ｃｒ$４００．０００

Ｅｌｏｙ Ｏｌｉｖａ Ａｗａｚｕ
３５口 Ｃｒ$３５０．０００
計１００口 Ｃｒ$１０．０００．０００ の４名なので出席者の持分の譲受渡しが行われ、最終的に下記の持分構成となった。
Ｌｙｇｉｏ ｄｅ Ｓｏｕｚａ Ｍｅｌｌｏ
１５口 Ｃｒ$１５０．０００
Ｐａｕｌｏ ｄｅ Ｓｏｕｚａ Ｍｅｌｌｏ
１０口 Ｃｒ$１００．０００
Ｊｏｓｅ Ｉｂｓｅｎ Ｍａｒｑｕｅｓ
１５口 Ｃｒ$１５０．０００
Ｅｌｏｙ Ｏｌｉｖａ Ａｗａｚｕ
２０口 Ｃｒ$２００．０００
Ａｎｔｏｎｉｏ Ｌｕｉｚ ｄｅ Ｓｏｕｚａ Ｍｅｌｌｏ
２５口 Ｃｒ$２５０．０００
Ａｐｏｌｌｏｎｉｏ Ｊｏｒｇｅ ｄｅ Ｆａｒｉａ Ｓａｌｌｅｓ
４口 Ｃｒ$４０．０００
Ｋｉｎｒｏｋｕ Ａｗａｚｕ
１１口 Ｃｒ$１１０．０００
計１００口 Ｃｒ$１．０００．０００

⑤決議事項

ａ）一口の持分額面は２００クルゼイロスとし、総持口数は１００．０００口とする。

ｂ）次により資本金１００万クルゼイロスを２．０００万クルゼイロスに増資する。増資額は１．９００万クルゼイロスとし９５．０００の持分とする。本増資にはＡｐｏｌｌｏｎ

ｉｏ氏が優先権行使を棄権したので、応募割当持口数と金額は次の構成となる。

Ａｎｔｏｎｉｏ Ｌｕｉｚ ｄｅ Ｓｏｕｚａ Ｍｅｌｌｏ
１．７５０口　Ｃｒ$３５０．０００，００

Ｌｙｇｉｏ ｄｅ Ｓｏｕｚａ Ｍｅｌｌｏ
３６．２５０口　Ｃｒ$７．２５０．０００，００

Ｐａｕｌｏ ｄｅ Ｓｏｕｚａ Ｍｅｌｌｏ
９．５００口　Ｃｒ$１．９００．０００，００

Ｊｏｓｅ Ｉｂｓｅｎ Ｍａｒｑｕｅｓ
１４．２５０口　Ｃｒ$２．８５０．０００，００

Ｅｌｏｙ Ｏｌｉｖａ Ａｗａｚｕ
１９．０００口　Ｃｒ$３．８００．０００，００

Ｋｉｎｒｏｋｕ Ａｗａｚｕ
１４．２５０口　Ｃｒ$２．８５０．０００，００

計　９５．０００口　Ｃｒ$１９．０００．０００，００

応募株式払込方法

１９４５年３月８日のＤｅｃｒｅｔｏ　Ｌｅｉ７３６６号第１条により次の４回賦とする。第１回賦４．０００．０００クルゼイロス、第２回賦以下は銀行の都合によって決定する。

第１回賦払込は即時に次のごとく行われた。

Ａｎｔｏｎｉｏ Ｌｕｉｚ ｄｅ Ｓｏｕｚａ Ｍｅｌｌｏ
Ｃｒ$　７３．６８４，００

Ｌｙｇｉｏ ｄｅ Ｓｏｕｚａ Ｍｅｌｌｏ
Ｃｒ$１．５２６．３１６，００

Ｐａｕｌｏ ｄｅ Ｓｏｕｚａ Ｍｅｌｌｏ
Ｃｒ$　４００．０００，００

Ｊｏｓｅ　Ｉｂｓｅｎ　Ｍａｒｑｕｅｓ　　Ｃｒ$　６００．０００，００
Ｅｌｏｙ　Ｏｌｉｖａ　Ａｗａｚｕ　　Ｃｒ$　８００．０００，００
Ｋｉｎｒｏｋｕ　Ａｗａｚｕ　　Ｃｒ$　６００．０００，００
計　Ｃｒ$４．０００．０００，００

この払込金の５０％Ｃｒ$２．０００．０００，００はＤｅｃｒｅｔｏ　Ｌｅｉ１４７２８－１６－３－１９２１の第２１条により、２１―７－１９４７にブラジル銀行に供託された。

ｃ）現持分出資者により有限責任制より株式会社への改組が満場一致で決議され、同時に定款を審議決定した。定款の概要は次の如くである。

「銀行の営業期限はこの改組が連邦政府により認可された時から２０ヶ年とし、総会の決議により延期可能とした。資本金はＣｒ$２０．０００．０００，００として一株２００クルゼイロス、記名式普通株１０万株をもって構成するものとした。重役会は、頭取、副頭取４名の取締役により構成されるものとし、重役会の任命する１名ないし２名のＡｓｓｉｓｔｅｎｔｅＴｅｃｎｉｃｏにより補佐される。重役の任期は５ヶ年とし重役の就任はその管理の保証のため２００株の供託後とする。重役会の決議は多数決とする」この定款第２１条で諮問機関として参事会（Ｃｏｎｓｅｌｈｏ　Ｃｏｎｓｕｌｔｉｖｏ）をおき、その参事（Ｃｏｎｓｅｌｈｅｉｒｏ）と参事補（Ｓｕｐｌｅｎｔｅ）各７名を選任し、互選で議長

を決め、各２ヶ月毎に定時集会を持つものとした。

利益分配方法：法定積立金控除後

ａ）重役各１名宛１％の賞与

ｂ）重役会が決定する従業員に対する賞与をなし

残高ｃ）は次期繰越とす。ただし、重役会の決定により

その残高の半額をＦｕｎｄｏ　ｄｅ　Ｐｒｅｖｉｓａｏに積

み立てることができる。

第１回の取締役、監査役及び補佐は改組の日に選任し任

期は４ヶ年とする。

さらに第１３条において、株式会社南米銀行の株主は満

場一致で、総会で決定さるべき増資に対する優先申込権は棄

権することにした。

重役会の構成は、満場一致で頭取にＬｙｇｉｏ ｄｅ Ｓｏｕｚａ Ｍｅｌｌｏ、副頭取にＰａｕｌｏ ｄｅ Ｓｏｕｚａ Ｍｅｌｌｏ、取締役Ａｐｏｌｏｎｉｏ Ｊｏｒｇｅ ｄｅ Ｆａｒｉａ Ｓａｌｌｅｓ、監査役には正監査役としてＪｏｓｅ Ｉｂｓｅｎ Ｍａｒｑｕｅｓ、Ａｌｖａｒｏ Ｓｉｍｏｅｓ Ｍａｃｈａｄｏ、Ｌｅｏｖｉｇｉｌｄｏ Ｂａｒｒｏｃａ、補佐にはＪｏａｏ Ｍｅｓｑｕｉｔａ、Ｄｒ．Ｐａｕｌｏ Ｃｅｌｓｏ ｄｅ Ａｑｕｉｎｏ Ｍａｃｈａｄｏ、Ｒｅｎａｔｏ ｄｅ Ｓａｌｌｅｓ Ａｂｒｅｕが就任した。

Ｂ）資本金５００万クルゼイロスへの改定決議

①１９４７年１２月２７日

②Ｔａｂｅｌｉａｏ Ｖｅｉｇａにおいて

③出席者

Ｌｙｇｉｏ　ｄｅ　Ｓｏｕｚａ　Ｍｅｌｌｏ
Ｐａｕｌｏ　ｄｅ　Ｓｏｕｚａ　Ｍｅｌｌｏ
（代理Ａｎｔｏｎｉｏ　ｄｅ　Ｓｏｕｚａ　Ｍｅｌｌｏ）
Ａｎｔｏｎｉｏ　ｄｅ　Ｓｏｕｚａ　Ｍｅｌｌｏ
Ｊｏｓｅ　Ｉｂｓｅｎ　Ｍａｒｑｕｅｓ
Ｅｌｏｙ　Ｏｌｉｖａ　Ａｗａｚｕ
Ａｐｏｌｏｎｉｏ　Ｊｏｒｇｅ　ｄｅ　Ｆａｒｉａ　Ｓａｌｌｅｓ
（代理Ａｌｏｉｓｉｏ　Ｍａｒｑｕｅｓ）
Ｋｉｎｒｏｋｕ　Ａｗａｚｕ

④決議事項

１９４７年７月１２日決定を見た改組増資に関するＳＵＭＯＣ側の意見では、現行規定（１９２１年３月１６日付Ｄｅｃｒｅｔｏ　Ｌｅｉ１４７２８）により、増資額Ｃｒ＄１９．０００．０００，００の５０％、Ｃｒ＄９．５００．０００，００がＳＵＭＯＣ納入額で、当行の実行せる払込Ｃｒ＄４．０００．０００，００の５０％、Ｃｒ＄２．０００．０００，００で　はない。

従って１９４７年７月１２日の決定２万コ　ントスへの増資は５．０００コントスへの増資に改訂するようとの勧告があったため、本日１９４７年１２月２７日公証役場において、当行資本を５．０００コントス（Ｃｒ＄５．０００．０００，００）に改訂する決議が行われた。

Ｃ）資本金５００万クルゼイロスより

２．０００万クルゼイロスへ増資の件

本増資総会は本店Ｐｒａｃａ　ｄａ　Ｓｅ３９３において

１９４８年１１月１２日、議長Ｌｙｄｉｏ　ｄｅ　Ｓｏｕｚａ　Ｍｅｌｌｏ、秘書粟津金六、Ｄｒ．Ｒｅｎａｔｏ　ｄｅ　Ｓａｌｌｅｓ　Ａｂｒｅｕの下に開催された。議題は資本金５００万クルゼイロスより２．０００万クルゼイロスに増資するために１．５００万クルゼイロスの増資をすることを内容とする重役会の提案と監査役意見書の審議である。この改訂さるべき資本金は当行クラスの銀行に謀せられる最低資本金であった。

当行は改組に際し、すでに１９４７年７月１２日制定の定款第１３条により増資の場合、現株主（資本金５００万クルゼイロス時）は優先応募権を棄権していたので、この総会でその点を明瞭にし、増資を早期に完了せしむるため株式を公開するので一般希望者の応募をうけたい旨、議場にはかったところ、満場一致の賛同を得、議場において１９表の応募を得た。

（１０１表あり）

残額未応募株１８．９９５株Ｃｒ$３．７９９．０００，００についてどうするか議場にはかったが応募が得られないので、議長はこの残額を上記の応募者で同一の条件で引受けてもらうことにし、１９４８年１１月３０日までに募集完了の臨時総会を開催する旨、議場の賛成を得た。５０％の払込はその日までに行い、残額５０％については、株主Ｙｏｓｈｉｈｉｋｏ　Ｍｉｏより１９４９年度のサフラ期という提案をしたが、粟津書記より、均等３回払による払込日（第１回１９４９年１月３１日、第２回１９４９年３月３１日、第３回１９４９年５月３１日）の提案を行い、Ｍｉｏの同意を得

たので１９４９年上半期中に増資完了することが決議された。

議題は「その他」の項に入り株主、橘富士雄より外国人が銀行の株主になれるかどうかの質問が行われたが、Ｌｙｇｉｏ社長より２１―８―４８、ＳＵＭＯＣに対し照会したところブラジル人以外の国籍の者も株主になれる旨の回答を得ているとの説明があり、一同を安心させた。（１９４９年１２月末創立株主名簿は資料編を参照下さい）

株式募集の実情

日本人移住が始まってから３０数年が経っていた。コロニアの経済は一部戦争で一頓挫したものの、農家は順調に育っていた。日本が勝ったあかつきには帰るつもりでタンスにため込んだ金がたくさんあった。それが敗戦で白昼夢に終わると、はじめて永住へと覚悟を切り換えることになるのだが、戦後間もないことだから大部分の人々が将来へ向かってどう歩むか、まだ迷っていた。そうした時に南米銀行が逸早く再建の旗印をあげたのだ。しかし株式会社という形態の組織はコロニアではまだ馴染がうすく、あるいはおそらく初めてのものであったかも知れない。

農村出身がほとんどと言っていいこのコロニアは、株券とか株式会社と言ったところで、名前は耳にしたことがあっても、どんなものか分かるはずもなかった。まずその啓蒙から始めなければならなかった。克明にていねいに諄々とさとすような「増資趣意書」が作られ、配付された。またこの「趣意書」には日本のことにも敗戦についても一言もふれていない。鬼門であったからだ。

戦後一年も経っていないコロニアは挙げて勝ち組、負け組の渦中にあって混乱していた。同胞同士が血で血を洗う惨状が繰りひろげられていた。趣意書を配ってそれで事足りるようなものではなかった。当行の意図に賛成し応援してくれるものが多かったが、そっぽを向くものもあった。

賛意は表しても、さて応募になるとごく僅少の範囲で、付き合い程度ということだった。一種の同情票のようなもので、この金が配当金となって帰ってくるなどとは思ってもいなかったようだ。当事者たちはこの仕事の前途多難さを自覚し、重役、幹部職員、支店長一丸となって株募集の一大キャンペーンを展開することになった。

まず創立者宮坂、加藤を擁して、ブラ拓の井久保治が全地域の指揮官役で１９４６年１０月より２ヶ年にわたってこの仕事に専任した。橘富士雄はソロカバナ線、北バラナ一帯の募集を担当し、宮坂も陣頭に立ってサンパウロ市及び近郊地域を、加藤はたびたびサンパウロ州、パラナ州に長期出張し、それぞれの地域の支店長をお伴にして個別訪問して勧誘した。事前に勝ち組か、負け組か色分けしてからかからなければならなかった。うっかり時局の話でもして、せっかくまとまりかけたものが、まとまらないともかぎらなかった。苦心のいるところであった。本部では粟津と相場が総まとめ役として集計票をにらみながら一喜一憂していた。

こうした全行一丸となっての努力と理解あるコロニアの人々のおかげで、結局二千数百人の株主を持つ株式公開会社が設立されたのである。

第三部
株式会社南米銀行の発展

はしがき

第三部は、株式会社制に改組した１９４７年より１９９０年に至る４３ヶ年の足跡を探り記述することにある。企業経営も個人生活も時代の波や環境の変化に抗し切れるものでなく、その成敗はいかにしてその波を押し切るかにかかっている。

第二次世界大戦下、当行のこうむった受難克服の歴史は第二部有限責任制下の銀行のところで述べた通りであるが、第三部はその後今日に至る４３年間にわたる長期のものなので、便宜上、主軸となる特徴的な事実を拾って、次のごとく三期間に分け、記述することにした。

この時代区分は、正に当行の成長の段階的発展の軌跡を示すものである。

第一期　改組後の組織固めの時代（１９４７～６３年）
第二期　新金融秩序への対応の時代（１９６４～７９年）
第三期　総合経営力の強化と能率化推進の時代（１９８０～９０年）

その概要を述べれば、
第一期は戦時中に極度に悪化した財政の建て直し、管理組織の改造、業務提携や国際業務の実現等を主軸として体力の回

復と経営体制の基礎固めに全力を傾倒した時代である。

第二期は基礎固めの時代がほぼ終わって、業務拡張、拡大の時代に当たる。時あたかも工業発展に伴うブラジルの銀行法の改正、資本市場の公開の時期にあたり、保険、信託、投資、証券等、新会社を設立あるいは業務拡大に努力した時代である。

第三期はインフレの昂進、累積外資債務問題、財政の悪化を主因として未曾有の経済危機に陥った時代で、当行はこの機に処して、すでに２０社に達していたグループ会社の総合経営力の強化と能率化につとめ、業務のコンプタリザソンを積極的に進め、また南米銀行を総合銀行に改組した画期的時代にあたる。

各期の主軸になる事項をめぐる出来事は年次を追って述べることにしたい。

第一章　改組後の組織固めの時代（１９４７～６３年）

１　新段階にふさわしい経営陣の構成

当行の改組の前年１９４６年９月には民主主義新憲法が公布され、これに基づいて外国人に対するいろいろの制限が徐々ながら改訂あるいは解除されるようになり、我々日本人の前途に曙光が見えてきた。しかし外国人が株主あるいは重役として銀行に参加できるようになったのは、ようやく１９４８年の事である。

宮坂、加藤両人は時を移さず、自主制の挽回に伴う日本人

経営人の検討に入った。これには当行がコロニアの銀行として再起したこと、日伯合弁を建前とする銀行であること、特に改組に際し熱情をもって参加された株主の輿望を考慮して、当行の由来を深く理解し、有能にして信望ある人を推戴すべく、きわめて慎重に行われた。また、日本人の重役陣への参加も段階的に行われ、１９４９年には参事全役員、１９５０年には取締役会役員の選挙を総会で決議した。その陣容は次の通りである。

参　事　会

参事会長　安瀬盛治
正参事　宮坂国人
〃　加藤好之
〃　飯田彦光
〃　西岡恒雄
〃　吉雄　武
〃　アントニオ・ルイス・デ・ソーザ・メロ
補充参事　久谷アントニオ
〃　黒岩明人
〃　三尾義彦
〃　植村　健
〃　ジョゼー・アメリコ・サンパイオ
〃　内山良文
〃　塚本彰美

取締役会

頭　取　アルセウ・マルチンス・パレーラ
副頭取　アポロニオ・ジョルジ・デ・ファリア・サーレス

専務取締役　宮坂国人
財務取締役　安瀬盛治
支配人　ジョゼー・アデリーノ・メンデス

２　一般経済情勢と金融諸指標

戦後１９５０年度に始まるサルテ計画よりクビチェック大統領に至る国家政策の中心は下部構造の重点的な開発，基幹産業の導入強化、農業及び工業の開発促進であったが、投下資本が莫大なため、つねに国際貸借の赤字、財政赤字の連続で、インフレの慢性化した時代であった。たとえば１９５５年に当選したクビチェック大統領は「５０年のおくれを５年で取り戻す」というメタス計画をもって、

１）基幹工業の確立
２）運輸交通網の拡大
３）エネルギー開発
４）食糧増産
５）ブラジリア首都建設

の実現に邁進、同時に外資導入と外国企業の誘致に努力、輸入代替工業化を推進した。

現在、ブラジルに根強い地盤を築きブラジル産業に目覚ましい貢献をしている日本の民間企業は、おおむねこの時期に進出して来たもので、１９５４年の富士銀行の南米銀行への出資に始まる進出企業は下記の通りである。

１９５５年　東洋紡、三菱商事、丸紅、日綿
１９５６年　豊和工業、味の素、パイロット万年筆、鐘紡、

三井物産、野村貿易、東京銀行、日商岩井
１９５７年　ヤンマーディーゼル、倉敷紡、久保田鉄工、パシフィック・コンサルタント、伊藤忠、兼松江商
１９５８年　安田火災、住友銀行、日本ウジミナス、サドキン、トヨタ自動車、石川島造船、富士フイルム、ニチボウ（現ユニチカ）、麻生セメント
１９５９年　三菱銀行、大洋漁業、日本特殊陶業、新潟鉄工、東京海上
１９６０年　田村電気、日本冷蔵、都築紡
南米グループにおいてはプロヅトーレス倉庫会社、南米保険、旧クレアズール南米信託、ニッポスール社が設立されたのもこの時期である。

（107．～109表あり）

金融関係の諸指標については、２０表、２１表、２２表をごらんいただきたい。また１９４８年度ブラジル銀行営業報告によれば、１９４８年度末の金融網は下記の通りである。

本店：銀行　２２７
カーザ・バンカリア　１９７

支店：国内銀行　１．８１４
外国銀行　４１
カーザ・バンカリア　１９

エスクリトリオ・バンカリオ４９３
信用組合：　３２４
合計　本店２４２＋支店２．３６７＋信用組合３２４＝３

ちなみに１９４８年度における銀行数の増加は、１９４７年度に対し１５４店（本支店を合わせ）であった。

３　農業融資に夢をもつ銀行

戦後の復旧作業が一段落し、当行が営業に打ち込める段階に達したのは、ようやく１９５０年頃からである。その頃の日系社会はサンパウロ州及び北パラナの農村を中心として構成され、日本人の９０％以上はコーヒーや綿や、その他の雑作に従事し、畜産の主軸は養鶏で、牧場経営者などは蓼々たるものであった。営農は人力を中心とし、機械農はようやく始まったばかり、そして日本人の開拓前線はパラナ川以東を中心とし、マットグロッソ州、ミナス州にはまだ充分の活躍が見られなかった。

国道も州道も舗装されたものがなく、濛々たる砂埃の中を人も物も活発に動いていた。たちまちにして果てしない樹海は緑なすコーヒー園と、広大な雑作地帯に変わっていった。もちろん、これはブラジルに生業する各国人の競合の成果ではあるが、その中で日本人の活躍は光っていた。

日本人のブラジル農業への貢献が高く評価されているのはここにある。南米銀行のサービスは当然こうした地域の人達の要請に応えることであって、特に農業を中心とした日本人、そして形成されつつある日系コロニア社会の発展に貢献することにあった。日本移民により作られた銀行、農村を舞台とする銀行、農業技術を自らの経験によって習得した行員

の勤める銀行、当然に当行は農業融資に理解を持ち、これを担当する素質を備えていたのである。

1960年現在の南米銀行支店配置図

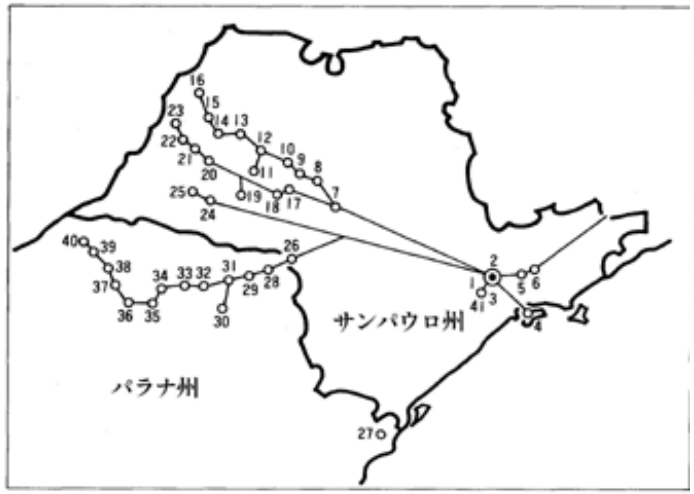

1 本　　店
2 メルカード
3 ビニエイロス
4 サントス
5 ス ザ ノ
6 モジ・ダス・クルーゼス
7 パウルー
8 リ ン ス
9 グァイサーラ
10 プロミソン
11 ビラッキ
12 ビリグイ
13 アラサツーバ
14 グワララペス
15 ミランドポリス
16 ペレイラ・バレット
17 ゼツリーナ
18 マリリア
19 パストス
20 アダマンチーナ
21 パカエンブー
22 ドラセーナ
23 ツピ・パウリスタ
24 プレジデンテ・プルデンテ
25 アルヴァレス・マシャード
26 オウリニョス
27 パラナグワ
28 バンデイランテス
29 サンタ・マリアナ
30 ア サ イ
31 コルネリオ・プロコピオ
32 ウ ラ イ
33 ロンドリーナ
34 ロランジア
35 アラポンガス
36 アブカラナ
37 マリアルヴァ
38 マリンガー
39 ノーヴァ・エスペランサ
40 パラナヴァイ
41 サント・アマロ

１９６０年頃の当行の支店配置図（前ページ）を見ると、そのことが一目瞭然としてくる。統轄本部としての本店がサンパウロに所在する以外は、すべての支店はサンパウロ州の奥地、パラナ州の奥地、あるいはサンパウロ周辺の近郊農業地に配置され、都市にては農産物の輸出港であるサントスとバラナグワ港に開設された。１９６０年当時の本支店配置図を見れば、その特徴が判然としてくる。

当行の業態を戦後の再建期の１９４７年と１２年後の１９５９年の預金、貸付の動向について見ると、２３表のごとくで、預金も貸付もその構成比がいちじるしく変化し、預金では当座預金比率が高まり、貸付では商業、工業の比率が上昇、農畜産への融資比率はやや低下しているが、この数字はコロニアの産業構造の変化を反映したものである。

次に、当行の貸付構造をブラジル全国の商業銀行のそれと比較してみると２４表の通りである。

（１１２．表あり）

ブラジル全国の傾向では、商業の比率は逐年低下しつつある半面、工業の比率は上昇するのに対し、農業のそれはきわめて低く、せいぜい１０％程度である。商業銀行の多くは都市に営業網をもっているのに対し、当行がそれとまったく逆に農村地帯に支店網をもっていたことが、このような現象を示すことになったのであって、いかに当行が特殊の商業銀行であったかが分かるのである。

元来短期資金を収集して３ケ月までの手形割引、６ケ月までの当座貸越をするのが商業銀行の業務であり、中長期を必要とする農業融資を行うのは無理な相談なのである。しかるに当行は貸付２３～２４％が農牧畜への融資であり、一般商業銀行の１０～１１％に比し倍額の比率を保ったことは異例にちがいない。

当時は人口の増加による食料需要の増加は当然として、新しく導入された輸入代替工業に原料を供給するため、農業生産振興の必要に迫られていた。これに対応する金融機関はブラジル銀行の農工業貸付課のみで、中長期金融を担当する民間銀行は存在していなかった。当然のことながら南米銀行の特殊的性格は中央銀行（スモック）の注目するところとなり、当行の農業融資の実態やノーハウを調査して、中銀の農業融資技術改善向上に大変役立ったのである。とは言うものの商業銀行が農業融資を行うことには無理があり、とりあえずの方法としては中銀が特別資金を保有し、これを商業銀行

に再融資することであった。当行は幸いにして農業融資のための中銀資金の供与を受けることになり、この融資は現在もなお継続している。１９９０年現在、民間銀行第７位の実績を示していることによっても当行の特色がうかがわれる。

ちなみに全国銀行協会（Ｆｅｂｒａｂａｎ）の１９９０年６月末の全国の金融機関別の農業貸付構造をみると、次のようである。

１）内国民間銀行　　１８行１８，１４％
　外国民間銀行　　７行　３，８４％
　州立銀行　　６行　１９，３８％
　国立銀行（中銀、伯銀）２行　５８，６４％
　計　　３３行　１００，００％

２）国内民間銀行の農業貸付総額
　Ｃｒ$１８２．２８３．７８９．０３２

３）当行の農業貸付高と対２）比
　Ｃｒ$３．３８６．９２７．１０７　１，８６％

４）当行の総貸付高と農業貸付比
　Ｃｒ$２２．２４８．２６５．２６２　１５，２２％

まだまだ伝統の余映を保っている、ということができる。

４　代理店網の積極的な拡充

当時、銀行の預金には資本金及び積立金の１０倍までという限度が設けられていた。従って預金増強のためには資本金を増大しなければならなかった。しかし資本金を増やすにし

ても、大衆銀行を標模する商銀としては小口のものを各地から広く集めることが必要であった。このためには、めぼしい日系集団地に支店を設置して営業網を拡げることを急がねばならなかった。しかし事はなかなか思うように運ばないものである。

支店開設にはＳＵＭＯＣ（中銀）の法律、規定でがんじがらめの関所を通らなければならなかった。首都圏内、大都市、地方都市そして開拓前線地域と類別されていて、それぞれの人口に比例して一支店当りの資本金割当が決まっていた。

当時はフロンティアーへ、フロンティアーへと国内市場開発時代で、銀行の存在しない開拓前線地域における支店開設は割合簡単であったが、こんな前線基地は得てして不確定要素が多く、うかつに手を出すとひどい目にあう。それに山師や詐欺師の跳梁する恰好の舞台でもあって、赤字覚悟の危険な賭でもあった。

このほかに、支店認可の制約条件の中に重役の経営能力とか資本の無欠陥性（完全性）という問題があった。実はこの資本の無欠陥性という点に当行の支店拡張を阻止する要因があった。戦時中には純粋のブラジル人に経営権を渡し完全に内国化して銀行の存続をはかったが、経営容易ならず赤字経営が続き、終戦当時には破綻寸前に追い込まれていた。そのうえ戦後逸早く打ち出された再建プログラムのうち、株式会社への改組に２年がかりと時間を食った上、経営機構の改革などで収入よりは経費が増大する始末で、経営内容は悪化していった。

また戦争は終わったとは言え１９４６年の憲法改正までは

旧枢軸国民に対する政府の処遇も思わしくなかった。それに１９４５年にＳＵＭＯＣが開設されたが、これは銀行の乱立を制御することで、かえって粛正しようとする空気が濃厚であった。

こんなきびしい状況下で、拙劣な財政状態の南銀が支店増設申請などとはまったくもっておこがましい次第であった。

しかし、いたずらに手をこまぬいているわけにもいかなかった。サンパウロ奥のノロエステ、パウリスタ、ソロカバナ沿線は綿ブームに沸き、北パラナの新興地帯には見はるかすコーヒー園の広がりに緑の珠玉が枝もたわわに稔っていた。

日本人農家が手広く営農し、仲買人、精選業者が縦横に活躍していた。当行の営業舞台として理想的な条件を備えていた。商銀の新しい門出に当たって、この蠱惑の地域を見逃すわけにはいかない。

公式な支店申請が無理だとすれば、どこかに活路を見出さなければならない。

「窮すれば通ず」とはよく言ったもので便法が見つかったのである。すなわち、私設代理店（Ｃｏｒｒｅｓｐｏｎｄｅｎｔｅ　Ｐａｒｔｉｃｕｌａｒ）である。貸付とか一般銀行業務はできないが、お客からお金を預かって、この送金業務を取り扱うというものである。一種のもぐりと言っては身も蓋もないが、まあそんなものである。

１９４６年改組、増資方針が確立されると寸暇も措かず前述の有望地帯に重役はじめ幹部職員総動員で代理店設置運動を展開した。幸いこの運動はコロニアの人々の理解と協力を得て、まずスザーノ代理店に始まり続々と委嘱して短期間の

うちに２３ケ店もの代理店が開設されたのである。
当行が直面した困難は、これによってどれだけ救われたか、はかりしれない。
本史を草するに当たり代理店の果たした役割を今さらながら見直し、認識を新たにした。
以下、代理店の開設、廃止の経過は２５表にまとめてある。

（１１４．表）

その後このＣｏｒｒｅｓｐｏｎｄｅｎｔｅ ＰａｒｔｉｃｕｌａｒはＥｓｃｒｉｔｏｒｉｏ Ｂａｎｃａｒｉｏ（出張所）として中銀の許可を得、さらにＡｇｅｎｃｉａ（支店）へと昇格することになる。
代理店は一種の便宜的、臨時的な店舗であった。営業費は正式に経費として支出できなかったので経理上は創業費として支出し、その後、消却して整理することになった。

５　コーヒー産業の好況とコロニアとブグレ耕地の経営

コーヒーは日本移民の開始以来、その生活に密着した産業であった。まず、
第一：日本移民はブラジルのコーヒーの黄金時代に、耕地の労力不足を補うために、日伯両政府の協定により農業労働者として誘入されたものであった。
第二：言語、習慣、風土の相違を克服しながら契約農年を終え、若干の貯蓄を基として小作人あるいは自作農として自立するまでには十年余りの年月を必要とした。

第三：こうしてコーヒー耕地生活を終わったものは、耕地での経験や技術を活かして、大部分がコーヒー農として自立する道を選んだ。当初はサンパウロ州奥地、１９３０年頃からは北パラナへと分散し、日本人による広大なコーヒー園が造成された。また一部のものはサンパウロ市及び近郊に進出してきて蔬菜、果樹、養鶏等に従事した。

第四：農業に天災はつきものである。当然のことながら干害、霜害はつねに発生し、中には壊滅的なものもあったが、辛酸をなめつくした移民の土性骨であろうか、起き上がり小法師のように何度でも起き上がり、ひるむことはなかった。

第二次大戦終期から１９５０年代にかけて生産は最高潮に達し、戦後のコーヒー需要の上昇と相まって空前のコーヒー景気が訪れた。

第五：これはいみじくも当行の戦後における復興と拡張の時期に相当し、当行の営業網の拡張も当然この地帯に重点をおいて次々と支店、代理店が設置された。幸いというべきか行員もほとんどが農村上がりで、コーヒーとは多少にかかわらず馴染が深かっただけに水を得た魚のように張り切って働いたから、業績の上がるのは当然のことであった。雑作地帯の綿預金と共に当行資金源の大宗であった。

第六：この地域の支店長はコーヒー農家に密着して、その耕地面積、コーヒー本数から家族構成、生活、習慣、動静に精通し、また政府のコーヒー政策、輸出動向、品質管理、災害対策などの情報蒐集から収支決算に及ぶという過剰とも思えるサービスを提供し、コーヒーに関しては一廉のオーソリ

ティーであった。

第七：日系農家のコーヒー生産状況を生産高、総生産に対する生産比率、コーヒー農家の地域別変遷については『ブラジル日本移民７０年史』からの表、２６表、２７表、２８表を参照願いたい。

（１１７．表）

第八：ブラジルのコーヒー業界の概況は、１９２０年から１９３０年にかけてのコーヒーの好況時代に当国の生産量は世界総生産高の７０％を占めていて、ほとんど独壇場であった。

コーヒーは最初サンパウロ州中央線タウバテー地方を中心として生産されていたが、地力の減退と共に同州のモジアナ方面へ移転し、ここで黄金時代を築き、封建色の強い、さながら王国のような大農園が現出し、コーヒー貴族なるものが輩出する。やがてコーヒーは新地帯を求めてノロエステ線、ソロカバナ線、パウリスタ線方面へ波及し、コーヒー園はまるで大海原のような広がりを見せてくる。

１９２０年代末期から３０年代にかけて北パラナの豊饒の土地が脚光を浴びるようになり、やがて旧地帯に取って代わり一大生産地帯が出現し、１９５０～５５年にかけオウロ・ベルデと呼ばれる好況時代を再現する。

反面、天災にもたびたび見舞われた。

すなわち霜である。大体サンパウロ州及び以南の州は霜の降りる頻度が高いが、特に北パラナ地帯は霜の銀座通りと言われるくらいで、大小程度の差こそあれたびたび壊滅的打撃を受けるのだが、地力があるから回復するのも早かった。

当行がコーヒー生産者とコーヒー精選業者にはかり、共同して１９５１年にプロヅトーレス倉庫会社をパラナグワ港に設立したのも、北パラナのこの豊富な預金源を確保することにあった。これによってコーヒー輸出証券割引、運輸保険等、またＡｐｕｃａｒａｎａ～Ｐｒａｎａｇｕａ間のコーヒー街道（Ｒｏｄｏｖｉａ　Ｃａｆｅ）開通による輸出増加等好条件が揃い、北パラナ全体に異常な預金上昇が見られた。

特に１９６０年から１９６６～６７年頃までの預金増加は本章末尾の営業成績表（３６表～３９表）のように年々倍増している。これはコーヒー精選業者への融資を通して生産者に支払われるコーヒー代金の預金還元によるもので、この人たちの協力がなければ不可能なことであった。銀行→コーヒー生産者→精選業者→倉庫の図式が出来上がり、この一貫した協力関係が結実したものである。

この間、政府の監督機関も国家コーヒー局（ＤＮＣ）からブラジル・コーヒー院（ＩＢＣ．１９５２年設立）に代わり、段々勢力をつけてきた新興コーヒー生産国との競合、コーヒー樹の植付制限から価格統制に至る一連の改策の立案実施に大童であった。

生産過剰の１９４０年前後には価格維持のため大量の輸出用下級品を焼却処分という非常手段に訴えたこともあった。１９５０～６０年代の当国の総輸出額は年間１０億ドル内外であったが、コーヒーの輸出額は総体の６０％を占めていたから、その王座はいささかも揺らぐことはなかった。しかし世界市場では３８％の占有率で、往年の７０～８０％に比べていささか寂しいが、これは他国の進出侵略の結果である。

１９７０年に入ると、いっそうの翳りが見えてくるようになる。

第九：さて、銀行と最も深い関係にある存在はその地域に所在するコーヒー精選業者、マキニスタである。これは、生産されたコーヒーの実を精選し消費あるいは輸出用に選別するのを任務とするが、同時に売買の斡旋も融資も行うので、生産者にとっても輸出業者にとっても最も重要な存在である。コーヒーの金の流れについての的確な情報を把握するのも彼らで、銀行はこのマキニスタの世話にならなければならなかった。マキニスタの好意と支援によって地方支店がどれだけ潤ったことか、はかりしれない。

当時世話になったマキニスタの芳名を掲げれば次の通り。

Ａｒａｃａｔｕｈａ

Ｓｕｎａｏ　Ａｎｚｅ（安瀬愿）

Ｂｉｌａｃ

Ｇｏｒｏ　Ｉｋｅｄａ（池田五郎）、Ｋｉｒｏｋｕ　Ｙａｎａｓｅ（柳瀬喜六）

Ｐｒｏｍｉｓｓａｏ

Ｈｉｋｏｍｉｔｓｕ　Ｉｙｄａ（飯田彦光）、Ｊｉｎｇｏ　Ｉｋｅｄａ（池田甚吾）

Ｌｉｎｓ

Ｃｈｏｔｏｋｕ　Ｔａｍｉｎａｔｏ（田港朝徳）、Ｈｉｃｈｉｈｅｉ　Ｈｏｒｉｔａ（堀田七平）

Ｂａｕｒｕ

Ｓａｎｐｅｉ　Ｔｏｇａｓｈｉ（富樫三平）

Dracena
Irmaos Yamakami（山上兄弟商会）、Yoshimura Irmaos（吉村兄弟商会）、Akira Ueda（植田昭）
Adamantina
Akaishi&Cia. Ltda.（赤石合資会社）、Ind. e Com. Planarto Ltda.（プラナルト商工合資会社）、Tsunekichi Sakai（境常吉）
Oswaldo Cruz
Kohama Kuniyoshi&Cia（小浜国吉商会）、Kazuto Kawano（川野一人）、Shinichi Sawada（沢田新一）
Tupa
Juntaro Mizushima（水嶋順太郎）、Minoru Takehara（竹原実）
Santos
シカップ商会
Dourados
Teruo Natsumeda（棗田輝雄）、ToShinobu Katayama（片山利宣）
Mirandopolis
Kazuo Wada（和田一男）
Umuarama
Wada Nagaoka S／A Com., Ind.（和田長岡商工株式会社）、Peres Sawada Cia. Ltda.（ペーレス沢田合資会社）

Nova Esperaca

Wada&Cia. Ltda.（和田合資会社）

Maringa

Hatsutaro Suzuki（鈴木初太郎）、Kazuyuki Ueda（上田一行）、Torao Taguchi（田口虎男）

Marialva

Comercial Ito Ltda.（伊藤商事会社）、Ito Hideo&Irmaos（伊藤英雄兄弟商会）

Apucarana

Yoshio Miyazaki（宮崎義雄）

Rolandia

Jiro Imai（今井治郎）

Londrina

Soichi Taruma（柞磨宗一）

Assai

Com. Ind. Fujiwara Hisato S／A（藤原久人商工株式会社）、Yasuo Yoshida（吉田安夫）、Yoshio Yamaguchi（山口義雄）

Urai

Kiyoshi Mori（森清）

C. Procopio

Kunihiro Miyamoto（宮本邦弘）、Gunji Kurahashi（倉橋軍治）

Ｊａｃａｒｅｚｉｎｈｏ
Ａｎｔｏｎｉｏ　Ｔａｋａｈａｓｈｉ（高橋アントニオ）
Ｂａｎｄｅｉｒａｎｔｅｓ
Ｄｉａｍａｎｔｉｎｏ Ｇｏｍｅｓ、Ｍａｓａｔｏ Ｕｅｎｏ（上野正人）
Ｃａｍｂａｒａ
Ｅｍｐ．Ａｇｒｏ．ｃｏｍ．“Ｓａｎｔａ Ｅｒｃｉｌｉａ”
ＳＡ（サンタエルシリア農商株式会社）などである。
第十：かつてブラジルは全世界コーヒー生産の７０％～８０％を占めたこともあったが、現在は３割程度に減退している。
度重なる霜害で、さしもの地味良好なコーヒー適地も今は雑作地に変わり、特に大豆、小麦あるいは牧畜等に地位を譲ってしまった。コーヒーに代わって大豆が世界市場において段々重きをなすようになり、かつてのコーヒーの地位を襲うのではないか。
第十一：当行のブグレ農場経営物語
貸付金の整理方法として債務者から不動産などを受け取り、これを可及的に早く現金化して、銀行資産の流動化をはかることは通常、銀行業務の上で行われていることである。しかし、景気の消長や不動産の内容の劣悪のため売りさばきが困難となり、場合によっては損失をこうむらねばならぬことも生ずる。この損失を防ぐため、不動産そのものの質を改善し現金化を容易にすることは銀行経営上必須の事で、ここに言うブグレ農場の場合はこのケースに該当する。

１９５４年当行はパラナ州カンバラに所在するアグア・ブグレ（Ａｇｕａ　ｄｅ　Ｂｕｇｒｅ）農場を引き受け、経営することになった。この耕地は面積５５０アケール、コーヒー３０万本の農場で、初期日本移民も就労した由緒ある大農場で英国皇太子の逗留した大邸宅を有し、小説『カルネ』（邦訳『肉欲』）の舞台であり、スポーツや娯楽施設も完備した農場だった。当時、農場の荒廃ははなはだしく、枯死せる株の補植による復旧費は莫大な見通しであった。幸いなことにコーヒーの大農場主である安瀬盛次が当行の副頭取であり、また農拓協の初代会長であったので農場の回復のため直々同人が指導した。

他方、銀行本部は同農場にオウリンニョス支店管轄下の代理店（コレスポンデンテ）をおくことにし、同地方の沖縄人を中心とする邦人コロニアの預金吸収のため１９５５年５月、高橋吉男（ウライ出張所会計係）を農場支配人に任命した。１９５７～５８年の頃には隣接のサンタ・エルシリア耕地（１１８アルケール、コーヒー２０万本）を買い足したので６１８アルケール（内、原始林１８アルケールは間もなく売却した）、コーヒー５０万本の大農場を経営することになった。

このため当然ながら多くの農場労働者を必要とした。ちょうどその頃は戦後の日本移民流入期で、農場としても人手不足解決のため政府の特別許可によりコーヒー園就労者として雇用移民を呼び寄せ、その数は２４０家族にも達した。

また、美味良質の肉供給を念願して試験的に日本より但馬牛を輸入飼育したこともある。行員の保養施設としてサンタ・エルシリア耕地に「山の家」を建設し、行員の休養、保

養のため愛用されたのもその頃である。安瀬副頭取の熱意と指導よろしきを得てコーヒーは見る見るうちに回復し、カンバラ界隈では有数の農場となった。

頃は良しと１９５８年２月には、この農場の売却方針を固め、買い手も次第に現われるようになった。その中に日本の海外移住振興会社があり、商談はかなり進捗を見せたのであったが、大蔵省の資金調達の目処が立たず、お流れになった事実がある。当時の日本の財政及び外貨事情はまだそのような状態であった。

１９５９年１０月にはコーヒーの生産は皮付３万３千俵（精選コーヒー１万１千俵）の好成績を示した。この農場は都合で財務取締役吉雄武の個人名義になっていたが種々迷惑をかけることが多かったため、１９６２年に関連会社Ｓｏｃｉｅｄａｄｅ　Ａｇｒｏ　Ｃｏｍｅｒｃｉａｌ　Ｓａｎｔａ　Ｅｒｃｉｌｉａ所有に名義を切り換えた。

１９６２年５月、幸いにブグレ耕地５５０アルケールはＭｉｇｕｅｌ　Ｐｅｔｒｉｌｌｉ氏に１４万コントスで売却することができ、完全に投下資本元利を回収し、なお余剰金を生じた。高橋支配人は雇用移民導入やその他の用務で、その後一ヶ年Ｍｉｇｕｅｌ氏を手伝い、オウリンニョス支店長に転勤した。

以上の売却処理によって１００アルケールのコーヒー園がサンタ・エルシリア所有として残り管理されていたが、この農場も４～５年の内に売却され、ブグレ農場のコーヒー物語は大成功裡に終末を迎える。安瀬副頭取のコーヒーに対する適切な指導と情熱、吉雄財務取締役の再建保全に対する努力と誠意は銘記されるべきであろう。

６　プロヅトーレス倉庫会社の設立

プロヅトーレス倉庫会社は、当行系列会社第２号として１９５１年１１月３日、パラナ州パラナグア市に資本金５．０００．０００クルゼイロスをもって創立された。

銀行、保険、倉庫は金融系列会社の三本柱として、宮坂、加藤両人の理想像であった。

倉庫設立はその第一段階を示すもので、主としてサンパウロ州、北パラナ州の日系コーヒー生産者及びコーヒー精選業者、銀行創立者、幹部参加の下に設立され、第一代社長を宮本斉、第二代社長を後宮武雄、第三代社長を加藤好之が担当した。現業は当行リンス支店長の九十九利雄、ゼツリーナ代理店の嶺井政雄が担当し、爾来４０年の歴史を経て今日に至っている。設立後５、６ケ年間の経過について当行の日記をみてみよう。

１９５１年９月１４日：安瀬、加藤、熊谷同席、パレーラ頭取とバンデランテス野村農場牛草氏より倉庫会社設立について談合。

１９５２年３月７日：粟津重役補佐、パラナグア倉庫責任者に九十九氏を任命。

１９５２年４月２８日：九十九、嶺井両氏、吉田揚助リンス新支店長に事務引継ぎ。

１９５２年５月１５日：粟津、九十九、後宮、加藤、倉庫会社の件で合議。

１９５２年８月１９日：橘氏より倉庫金融とその後の見通

しについて説明。
１９５２年８月２５日：後宮氏社長就任承認。
１９５２年９月５～６日：パラナグア倉庫落成式。
１９５２年１１月１８日：倉庫会社重役会、九十九氏の増築案否決。
１９５３年６月１５日：安瀬、加藤、粟津名義株式をＲｅｄｅｓｃｏｎｔｏの関係より宮本、後宮両氏に名義切換。
１９５４年４月１０日：九十九氏よりリンスにおけるサントス倉庫Ｓｏｃｉｅｄａｄｅ Ｉｍｏｂｉｌｉａｒｉａ Ｒｕｂｉａｃｅａ Ｌｔｄａ．の創立総会についての報告聴取。
１９５４年１１月１２日：宮坂、橘、倉庫合併下相談のためパラナグアへ出張。
１９５６年１０月１０日：母店長会議における宮坂氏発言の要旨“Ｐｒｏｄｕｔｏｒｅｓ”は当行の発意と努力で創立され、株主の募集や株金の払込について、一方ならぬ面倒を見た。
Ｐｒｏｄｕｔｏｒｅｓの今日あるのは当行の賜物と言って過言でないが、他面当行も大変利益を得ていることも事実。ところで収益分配の点で相互了解の不徹底な点あり、先般加藤相談役の出動を煩わした。
従来、当行所有の同社株式は後宮　氏、その他の名義を利用したが、先般　定款の変更で商事会社の株主になる資格を得たので、当行名義に切り換えたい。だがその際には再割引制度の利用上、制限を受けるので銀行は資金を充実し豊富になるのと平行して、この過程をふまねばならない。現重役転任期満了の上は加藤、九十九氏に重役会の運営を委嘱する。
１９５６年１１月１０日：当行の持株は後宮、宮本、柞磨

の名義を借用しており、配当の所得税申告などに不便があるので、当行持株８．０００コントスを下記により新株主募集依頼することとす。

北パラナ　　２．０００
奥ソロ、アダマンチーナ　　２．０００
アラサツーバ　　１．２００
リンス　　１．１００
計　　６．３００株

１９５７年２月５日：加藤相談役のＰｒｏｄｕｔｏｒｅｓ倉庫設立重役へ転出の件、宮坂氏よりＰｒｏｄｕｔｏｒｅｓ倉庫設立の経緯につき説明があった。

「同社は１９５１年創立、その動機はコーヒーはコロニアの生産活動においても大宗的地位を占めるが、従来ｍａｑｕｉｎｉｓｔａの職域位までは乗り出して来たが、倉庫業などに手をのばすに至らなかったので、輸出までの過程において他の介在者に甘い汁を吸われがちだったのを、善処するためである。当行がこの種の企業に参加するのが有利なｏｐｅｒａｃａｏであることのほかに、我々の慫慂で会社の創立に参加した株主の多くに対して、株式払込金一部の融資を必要とした事情があったためである。

後宮社長訪日の機会に、去る２月２日株主総会で加藤相談役をその後釜に推薦することになり、すでに株主の了解を得た。

コロニアのこの種の企業への助成が当行にとって大切な任務であると同時に、先方も当行のそれに対する利害関係の重大性に鑑み、従来徹底しなかった彼我一身同体的な協調という当行の念願を完全に実現するためである。

加藤氏は倉庫会社入りと同時に、表面上は一応当行と絶縁の形となるが、その事情が解消すればいつでも旧職席に復帰すること申すまでもない。

当行の金融及び経済収支計画を補強する職責の一半を同社が負担するわけだが、当行の営業規模の拡大に順応してその重要性はますます増大していく。倉庫が当行の援助なしにやって行けぬことは言うまでもないが、さりとて当行のこの注文をうまく消化するためには双方の充分な了解が必要である。この点について加藤氏の転出は非常に意義がある」

以上が倉庫会社の創立当初の経緯の概要である。

その後、数度の増資を経、１９８９年度末の資本金はＮＣＺ$１．０２０．０００，００であり、これに資本金価値修正及び利益積立金を加えた純資産額はＣＺ$１．７８０．６４６．４１３である。同日現在の株主数は６３３名で、１９９０年１０月１日現在の役員構成は以下の通り。

経営審議会：

会　　長　延満三五郎
副　会　長　多羅間俊彦
理　　事　森　　清
〃　　高木辰典
〃　　泉　川　至
〃　　河内正司

取締役会：

取締役社長　延満三五郎
専務取締役　高木辰典
取　締　役　山本鉄身

〃　　中野義則

会社は１９８６年１１月４日、創立満三十五周年を迎え、創立者の一人である牛草氏による「創立当時の思い出」の記がパウリスタ新聞に掲載されている。当時の模様を知る好個の資料と思われるので紹介する。

プロヅトーレス倉庫会社
創立当時の思い出

牛草　茂

時に１９５１年４月１日であった。セナドール・フエジョ街の旧南米銀行本店の重役室で、私は宮坂、加藤両重役と雑談にふけって居った其の折、加藤さんが少し改まって「私は近い将来、南米銀行として当然やる可き事業は珈琲倉庫会社と保険会社であると思う」と話された。この加藤さんの話がきっかけとなって、私は北パラナに於ける日系珈琲栽培者の現状を述べ、パラナグア港に日系珈琲倉庫を建設して、この輸出港迄奥地から珈琲を送り届け、輸出値を基準として自己生産の珈琲を売却する必要のある事を力説した。

宮坂さんも極めて積極的にこの話に加わられて「この件は是非至急具体化しようではないか、北パラナ方面の珈琲生産者達と話がまとまり具体化に努力すれば、現在はまだ４月だから１１月頃迄にはパラナグア港に日系の珈琲倉庫会社を設立し、今年のサフラから活動を開始する事が出来る」という次第で、向う一週間後、我々はコルネリオ市の官本氏宅に行

くから、牛草君は早速パラナに帰って、主なる珈琲関係者に通達して、向う一週間後、南米銀行代表者達と北パラナ珈琲代表者達とが会談する事にしようと言う事になり、私は北パラナに飛び帰り北パラナの珈琲代表者諸氏に連絡し、予定通り、宮本氏邸会談が実現した。

此の会談に於いて、南銀側も北パラナの珈琲生産者達もパラナグアに珈琲倉庫建設には大賛成で、本年のサフラに間に合う様至急手配する事になり、早速、宮本、笹谷、今野氏等五名がパラナグア港に出向し、適当な敷地を選定、一週間後今度は南銀本店で会合する事に打合せを済ませて、敷地調査をした結果、適当な倉庫敷地は発見出来なかった次第。これではならじと今度は牛草と今野の両名が再調査のためパラナグアに飛んだ。

行ってみると、港に近い地方は低湿地で不適当。たまたま高台の乾燥地があるが、港までまわり遠く5キロもあり不適当という次第。そこで牛草はパラナグアの市役所に土木局長を訪問、この高台から輸出港迄、近くアスファルトの直線道路を開通する計画無きやをただしたところ、市役所としては本年末迄に港向け直線道路開通は確定済みであり、これが実現すれば港迄の距離はわずかに2キロとなるとの事、而もこの土地の所有主はクリチーバ市在住のアドボガードであり、この土地の販売に関する委任代理人は、この役所の土木局長であり、其の委任期限は後3日にせまっていたと言う次第。牛草は事の幸運を喜び、宿に帰って同行の今野林三郎氏に話した処、意外にも今野氏は「あの土地は最初に来た連中と共に皆見て港への距離が遠いと言う理由で皆反対した。この事実を知って居る小生が今これに賛成する訳にはいかない」と

言う。
　そこで牛草はこの件は小生一人が責任を持つから君は帰ってくれと言う事で、今野氏は、北パラナに帰ってしまった。牛草は再度、市役所に土木局長を訪問、あの土地は小生が購入するから、至急クリチーバの所有主をパラナグアに呼んでいただき、直接手付金を支払い度いと告げたところ、土木局長は売買のコンミッションが入手出来るので大喜びで早速クリチーバの所有主に連絡した。
　今迄買手が付かず、困って居ったクリチーバのアドボガードは買い手が付いたと言うので大喜びで其の夜大勢の子分を引きつれて、パラナグアに乗り込んで来、同市最大のレストランテで商談成立の大祝宴を開いてくれ、牛草は商談成立の手付金として牛草個人の小切手を切って手渡し、翌朝テコテコで南銀本店に帰着、事の次第を宮坂、加藤両氏に報告、直ちに手付金全額を牛草勘定に払い込んでもらった。
　正式の会社設立登記は１９５１年１１月４日であるが実際上の創業活動はパラナグアに於ける倉庫敷地購入後間も無く開始された。
　創設当初から極めて熱心に倉庫会社の設立に努力された方々は南米銀行の宮坂、加藤氏をはじめとして宮本氏三兄弟、後宮氏、高橋平氏、笹谷氏、今野氏、大林氏、九十九氏、嶺井氏、牛草の１３名であったが、今度３５周年祭に出席し得たのは僅かに宮本氏、嶺井氏、牛草の３名に過ぎず、残る１０人の方は皆他界されてしまった。真に残念至極の事であった。只現在のプロヅトーレス倉庫会社がサンパウロ市、サントス市、パラナグア市の三ヶ所に大倉庫を所有し、その規模に於いて、機械其他の施設に於いて、更に財政状態に於

いて伯国全土に於ける超一流の倉庫会社にまで発展し得た事はせめてもの慰めである。

7　富士銀行との提携

１９５４年、南米銀行と富士銀行との間に待望の業務提携が成立し、同行が株主として参加した。

このためには当行創立者宮坂国人が１９５２年２月訪日し、富士銀行を訪問して当時常務取締役であった岩佐凱実に面会し、訪日の目的と当行の真意を諒解してもらうために次のような申し入れをした。

「南米銀行の発展のためには復興いちじるしい日本の力を借りる必要があると思いました。とりわけ日本の銀行の協力を得て、外国為替業務に乗り出したいと考えて日本を訪問しました。私は多くの銀行の方にお目にかかりました。そして実際に南米銀行を見ていただいて、よかったら提携していただきたいとお願いしたのです。話は面白いという人はありましたが、実際に自分の眼で見て、やりましょうといって下さったのは富士銀行だけでした」

この会談の模様は同行「富士銀行の百年」にも、同行機関誌「富士」第６８号（１９５６年６月）にも掲載されている。岩佐はこの会談の中で宮坂からコロニアのブラジルの現地に溶け込むまでの苦労、戦時中の各方面から受けた障害を乗り越えるまでの苦心と努力等について説明を聞くうちに、これは何とか出来る範囲で援助せねばならぬという気持ちが湧き、ブラジルと日本の将来を考え、ブラジルのような未開の大国を相手として考える場合５０年１００年計画で考えねば

ならぬと決意したということである。
また、岩佐の述懐として、「両行とも次第に歴史を知らない人々の時代になってきますが、私は将来にわたって是非とも初心を忘れず緊密であってもらいたい。これが私の念願です」という言葉がある。実に両人の本提携に関する心境には、ひたすらに両行及び両国の将来を思う純粋無垢な一念に貫かれている。
かくして翌年、
１９５３年２月２２日　高尾勝夫調査役
１９５３年１１月１１日　樋口博三　〃
のブラジル派遣となり、両者はブラジル及び当行の現状を詳細に調査し１９５４年１２月、６０万クルゼイロス（当時の３５０万円）の当行資本への参加が実現され、同時に同行行員３名を派遣して、外国部創設に努力することになった。
ちなみに１９５４年９月には岩佐重役が来伯、当行幹部と懇談し、かくして待望の業務提携が具体化されたのである。川端政雄、内野和人両名の赴任により、１９５６年１月より、外国部開設準備が開始され、１９５７年外国為替営業認可を得て、同年５月５日端午の節句に開業した。
当行は本提携を期として業績いよいよ伸展、金融グループを形成するようになったが、同行は日本における同行のグループ会社安田火災海上保険、安田信託銀行、山一証券との業務提携を仲介し、
１９５９年　南米保険（後、南米安田）
１９６０年　クレアズール南米信託会社（後、１９７２年南米投資銀行に改組）
１９７３年　新クレアズール南米信託会社

１９７９年　南米リース

の新設に協力、資本参加と人材派遣を通して、これら会社の強化発展に尽くしている。本提携は１９９０年をもって３６ヶ年を迎えることになるが、この間、日本企業のブラジルへの大量進出があり、これら企業及びブラジル一流企業への資金供与は当行を通じて行われている。本提携は両行の業容拡大のみならず、日伯間の緊密な情報交換の場であり、日伯経済及び文化の交流の推進役として今後ますます強化されることになろう。

８　健全経営確保への努力と実績

１９５２年１月、中銀（スモック）は銀行の監督指導体制を整え、当サンパウロ州には８０名の監督官が任命されることになった。従来この面は放置状態にあったので銀行制度上の革新的措置でもあった。主として銀行の指導、監督に当たるもので管理面、営業面の標準的な在り方を知り得るので利するところ大いにあった。

当行の監査は同年１月１６日より４月３０日にわたるもので、立入検査は当行にとって初めての経験であった。本検査の結論として中銀から不良資産勘定の整理について勧告を受けたのは同年１０月２２日のことであった。

要は銀行資本の無欠陥性（Ｉｎｔｅｇｒｉｄａｄｅ）を守れと言うことで、そのために長年にわたり累積した未決勘定を補償するに足る新資本を投入（増資）するか、それが不可能な場合は減資を行うことという勧告を受けることになった。社会的公器としての銀行の立場からはこの勧告はまこと

に当然の要請で、重役会はただちに整理案策定に当たった。
この金額はＣｒ＄１７．０００．０００，００を越えるもので、改組増資後の新資本金に近いものであった。その内容は、

ａ）５ヶ年に及ぶ戦時中に発生した滞り貸付金の元利金
ｂ）戦後当行が改組、復興のために要した不可避の経費すなわち、
①株式会社の改組手続費及び増資株募集費
②コロニアの協力を仰ぐための宣伝広告費、諸印刷費
③中銀より認可を得るまでの奥地に開設された代理２３ヶ店の管理費
④その他で、いずれも資産勘定に載せられる筋合いのものではなかった。

中銀の勧告について、最も困難な問題は減資の問題であって、当行の復興について期待と信頼と限りない親愛の情をもって支援してくれた二千数百名の株主に対し、減資はまったくの反逆行為になるので、絶対にこれは避けるべきだという結論に達した。

そこで採られるべきは第一の増資による新資金の投入ということになるが、すでに幾度も増資を行い、迷惑をかけている上に、当時はまだコロニアは戦後の混沌から立ち直れず不安定な経済状態にあった。増資を敢行することは確かに無謀なことであったが、厳重な中銀の追及の手前というよりも、銀行存立の立場から増資は小刻みにでも実施することにし、４ヶ年計画の不良資産償却計画書を作成してこれを１９５３年６月２７日付をもって中銀に提出した。

本計画の説明にはパレーラ頭取、アポロニオ重役両者が

直々当たったが、両者の信望があってこそ本案は承認されたものである。本計画の内容は、

１９５３年度　償却　Ｃｒ$３．０００．０００，００
１９５４　〃　〃　Ｃｒ$３．０００．０００，００
１９５５　〃　〃　Ｃｒ$５．０００．０００，００
１９５６　〃　〃　Ｃｒ$６．０００．０００，００
計　Ｃｒ$１７．０００．０００，００

ちなみ忙中銀に提出した不良資産整理計画書はＥｓｑｕｅｍａｄｅ Ｎｏｒｍａｌｉｚａｃａｏと言われる四ヶ年整理案であった。

当時、我々の頭を悩ました問題はインフレが不断に昂進する中で、貸出金利をＬｅｉ　ｄｅ　Ｕｓｕｒａ（高利取締令）により年１２％以上徴収することができないことであった。経費の上昇を何でカバーするか、業界全体の問題でもあった。

実にそれに輪をかけるように強制預託率の引き上げがおこなわれた。インフレ抑圧のため中銀（スモック）がとった手段で、当然の措置であるとしても、銀行経営当事者にとってはまことに厄介な問題で、これは業界に非正常な取引を蔓延させる原因となった。要するに闇取引の出現で、法外利子の徴収、三角取引Ｏｐｅｒａｃａｏ　ｔｒｉａｎｇｕｌａｒの発生などで、正常な銀行業務を乱すもので、この時期に多くの弱小銀行が破綻し門戸を閉じた。

いずれにしても、ブラジルの銀行界は一瞬も放置できない制度上の問題、経営管理の問題等が山積していたのである。このような状況の中で、当行は不良資産４ヶ年整理計画を厳守せねばならなくなり、財務担当者の任務はますます荷重さ

れたわけである。
しかしながら、重役をはじめ幹部たちの一致協力で１９５７年１月１４日、遂に整理を完了し、これを中銀に報告できた。創業以来１７ヶ年にわたり累積した未決不良資産勘定の完全決済ができたのである。
この日を境として積年の垢を洗い落とし、心身共に爽やかな役員、行員一同の晴れやかな姿が想像できる。
スモックより本整理完全履行の確認を得たのは、１９５７年２月５日のことであった。

９　外国部の創設とその頃の業績

国際業務を持たなければ一人前の銀行ではない。何とか早くそのような銀行になりたいというのは永年の念願であった。戦後再建の基礎工事が終わって宮坂が訪日し、富士銀行の好意によって業務提携を結ぶに至ったが、その目的の中には当然このことが含まれていた。外国部開設に当りその陣頭指揮をとった川端政雄の回想記を参照しながら、その間の経過を述べよう。
外国部を開設するといってもまず専門知識を有する人材を養成し、銀行法所定の資本金を満たさなければならない。その両条件がまったく整っていないというのが当時の状況であった。外国為替業務認可取得の経過について振り返って見ると、中銀（スモック）に申請書を出したのは１９５７年１月１０日のことで、この申請書類には、
１．為替取引保証のため１００万クルゼイロスの連邦公債の国庫への納入証

２．富士銀行よりの５０万ドルのクレジットライン設定承諾書

３．サントス及びパラナグア支店のカルタ・パテンテ

４．関連の連邦官報切り抜きを添付した。この申請は２９－３－５７付大蔵大臣が認可しスモックより３－４－５７付通告を受けた。

外国部開業当時の新取締役会。左より、相場、吉塚、橋、宮坂、安藤、田端の各取締役

これに先立ち、外国業務開設準備のため富士銀行より川端政雄、内野和人が１９５６年１１月に来伯している。所定の資本金８万コントス（Ｃｒ＄８０．０００．０００，００）が達成されたのは１９５６年１１月のことである。

こうして準備万端整い、開業したのは１９５７年５月７日で、端午の節句にちなんだものである（１９５８年度新取締役会の写真をかかげてあるので参照乞う）。

この経過を追ってみると、申請書を提出したのは５７年１月で、大蔵大臣の認可が下りたのは同３月２９日という早さ

で、何事も漫漫的で、ゆっくりした当国にあっては希有のことであった。

五十年史編纂に当たり、当時の外国部長であった川端政雄が次のような回想記を寄せている。

南米銀行外国部開設の回想

私（川端）と内野君は１９５６年１１月２日東京発、途中、富士銀行ニューヨーク支店で若干の打ち合わせの後、４月１２日サンパウロに着いた。翌日セナドール・フェイジョーの本社で宮坂さんはじめ行内各位と挨拶を済ませ、その数日後からさっそく準備作業に入った。南銀サイドからは坂口孟君、宮原次男君、そしてタイピストとしてドナ・イレーネが加わってくれた。準備することは山ほどあった。外国業務の開設と業務組織、取引書類の整備、経理組織、コルレス先開設、取引先への事前ＰＲ等々。

さらに私達にとって特に問題だったのは言葉（ポ語、もっとも内野君は外語大スペイン語科出身だからマシだったが）とブラジルの為替管理の点だった。その頃は第二次大戦後約１０年、世界経済は復興未だしで各国は外貨（特にドル）不足に悩み、為替管理を施行していない国は少なかった。管理の仕方は国によってそれぞれ違う。ブラジルも大戦中に溜め込んだドルがそろそろ底をつきかけた頃で次第に為替管理を強化、輸入はアジオ、輸出はボニフィカソンの時代だった。

そこで為替管理下の実務修得のため、内野君はさっそくＮＣＢサンパウロ本社にトレーニーとして入った。これは樋口君の周到な手配によるもので、内野君は４、５ケ月の間、貴

重な知識を絶えず持ち帰ってくれた。また、相場さんの紹介で私はメルカンチール銀行のＳ氏に数回接触し、為替管理の仕組みと伝票組織一切について教えていただいた。

業務関係の書式は輸入Ｌ／Ｃ等は富士銀行の様式をそのまま使ったが、各種約定書類は相場さんの方や武藤さんの方でポ語に訳してもらい、法律的にも検討してもらった。コルレス契約は米国、ヨーロッパ、中南米諸国（日本は富士銀行）など約３０行位に申し込んだ。相手は皆一流銀行である。意図的には富士銀行との提携を強調したが、残らず承諾の返事がきてホッとした。

ＳＵＭＯＣの許可条件の一つ、外国銀行のクレジット・ラインは富士銀行ニューヨーク支店に５０万ドル設定してもらった。ＳＵＭＯＣとの折衝はもっぱら相場さんの方でやって下さったが、１９５７年３月許可が下りた。その日から３ケ月以内に業務を開始しなければならない。開業後、取引先となるコロニア各位、日系進出企業や総領事館などの挨拶廻りは樋口君をわずらわせ、コロニアの一部や日語新聞等へは宮坂さんが自ら案内して下さった。

こうして約６ケ月後、１９５７年５月５日日本でいうと端午の節句の日に本店楼上で簡素なイナウグラノンを行い、翌日から３階の一室で業務開始となった。

私達は日本から外国為替の小さな種子を携えて来て、南銀の苗床の上に置いたのである。その芽がこうして首尾よく出てきたのである。それは肥えた土、水と日光、そして空気に恵まれたからにほかならない。周囲の皆さんの温かい御支援と協力のおかげである。

部の組織としては外国部の中に外国課（本部）と外国為替

課（営業）を置き、前者の課長に内野君、後者の課長には坂口君になってもらった。坂口君は業務全般の準備と遂行に力を尽くしてくれたし、また宮原君は私の補佐という事でポ語のしゃべれない私をよく助けてくれた。もっとも、課は分かれていても実際には皆が一緒になって準備作業やその後の業務にも奮闘してもらったのである。

開業の時には上記の人達のほかに何人かの部員がいたはずだが、残念ながらハッキリした記憶がない。その後も増加する仕事に伴って順次増員されたが、その人達を含めて私の記憶にある名前を列記すると、原田、松本、西川（現常務）、平、矢吹、吉田（豊）、Ｊ・有北、名和、勝屋、宇野、梶谷、坂内、秋元等の諸君で、この中の何人かが南銀ＣＡＭＢＩＯＥＸＴＥＲＩＯＲの処女航海に乗り合わせたことになる。皆、個性豊かな優秀な青年達であった。３０数年を経た今日、一部の方は商銀あるいは関係会社の重要地位を占めている。銀行を辞めた人達でも何人かはその消息を承知しているが、他の方々はどうしておられるのか、まことに懐かしい気がする。

仕事始めとして、まず移住者関係の両替や送金があった。新来の移住者の携行金や営農資金を目的に、サントス港に入港する移民船へ部員が出張して昼夜を問わず熱心に取り扱った。しかしこの仕事も当初は成功したが、移住者が段々少なくなり、またインフレ昂進につれて市中相場が銀行相場より格段に良いことが知れ渡って次第に減少していった。

外国為替の本命は何といっても輸出入為替である。当時のブラジルの貿易の規模は今日から見ればしごく僅かで、年間輸出額は１２～１３億米ドル、内コーヒーが６０％位、輸入

は１３～１４億米ドル位であった。輸出入為替は全部、伯銀集中、為替相場は公是で1米ドルは８，８２クルゼイロスだった。輸出入取引以外は自由相場の建前だったが、市中銀行の買持限度は２，５万米ドル（売持限度は５０万米ドル）に過ぎず、伯銀以外のインターバンク取引も認められなかったため、結局伯銀の指導相場に依るほかなく、当初は１米ドルは６０～７０クルゼイロス位だったように思う。毎日、伯銀のフィスカルが来て帳簿を検査したのも珍しかった。

しかし、この人達は割に紳士的で親切だった。為替管理に関してＳＵＭＯＣから実にたびたび指令が出された。疑問の点について伯銀に照会すると、未だリオから連絡が来ていないから従来通りの手続きで長いなどという。ノンビリしたものであった。

取引先としては最初は日系コロニア、特に本屋さん（沖永、西川、羽瀬、遠藤さん等）が多かった。他に産業組合（南伯、中央、バンデランテ）及び山本（勝）さん、小泉天野商会、田中商会その他雑貨商の方々。日本の進出企業は丸紅、東綿、物産等の商社多数、紡績（東洋紡、鐘紡、倉紡等）その他のメーカー、富士フィルム、パイロット万年筆、ヤンマーヂーゼル等々、だいたい日系ばかりだったが、吉田営業部長（当時）の尽力でキムブラジル、サンブラ、フォルクスワーゲン等の大口取引がくるようになった。

サンパウロの取引は輸出は稀に棉花手形がある位で、輸入が主であった。輸出は何と言ってもコーヒー手形、そしてサントスである。1958 年の春頃と思うが、サントス支店で為替業務を開業した。宇都宮支店長が熱心で、西川君が担当、内野君が出張協力をして開設に漕ぎつけた。リオ支店も新設

開店後、間もなく矢島支店長の下、深谷君の担当で取扱いを開始した。

このように皆の努力と周囲の協力によって業績も比較的順調に伸びていったように思う。試みに南銀の株主宛営業概況に掲げられた数字を挙げてみると、

（外国為替売買益）

1957、58年　分類計上なし。

1959年　8．020．302クルゼイロス

1960年　29・170・361〃

1961年　64．083．288〃

1962年　99．386．792〃

となっており、このほか利息、受取手数料の項目で（数字は分類されていないが）これに数倍する収益（純益ではない）があがっていたはずである。

なお、ついでだが内野君は1960年4月慈道由郎君と交代、樋口君は1961年4月高橋淳太郎君と交代して、それぞれ帰日した。私は1962年12月外国部長を瀬川正文君と交代、1963年4月取締役を辞任して日本に帰った。

1962年以降の業績略史

1962年：1957年5月業務開始以来その6年目に当たり、富士銀行をはじめ、在外コルレス先との緊密化により、不安定な対外為替事情、各種の制約的なスモックあるいはブラジル銀行指令、またブラジル銀行への外国為替の集中化等の多くの困難を克服して、昨年度の外国為替益はCr$99．386．792，30に達する好成績を得ました。

1963年：業務開始7年目を迎えた外国為替業務は、富士

銀行の並々ならぬ御援助と御指導のおかげにより、今日一人歩きができるようになりましたが、1963年度は

一4月に米貨1ドルに対する為替売買レートの引上げ（指令第239号）

一8月に観光ドルの制定による送金取引の窮屈化（指令第244号）

またコーヒー輸出為替のブラジル銀行への転売率を60%から70%に引上げ（指令第245号）、さらに12月には80%へ再度引上げ（指令第262号によるブラジル銀行への集中強化）。

一10月の普通輸入物資についての為替契約預託金の引上げ（指令第256号）等

その他ボネッコの相次ぐ高騰等で取引活動を各方面から制限されましたが、国内における新取引先拡大、コルレス先との取引深化、LAFTA圏における取引活発化の見通しのもとに、この地　域のコルレス銀行網の拡大に努めたために、外貨建の計数においても前年度を上回り、また為替売買差益においてもCr$232，395，736，30をあげ、1962年度に比して13万コントスの増加という好成績でありました。

1964年：革命前後の混乱期を除き、海外コルレス銀行との取引深化、国内大手筋への取引拡大とが相まって業務は堅調な伸展を示し、年間取引高は輸出で3，700万ドル、輸入で1，300万ドル、資本取引において286万ドルの取扱実績をあげ、当国為替取引銀行中における最上位のクラスにランクされるようになりました。

年間為替売買利益はCr$416，035，883に達し、1963

年度に比して1億8千万クルゼイロス、80％の増加となりました。

1966年：為替相場を堅持し、コーヒー輸出に対する割引料のコーヒー防衛基金よりの負担や、外貨割当証明書（CCC）の廃止による金融緩和とコスト低減措置等、輸出入促進政策によって1966年より18％の増加を示した。特に送金取扱いは郷里送金枠の引き上げ（1件200ドルより500ドル）等も含めて63％であった。ただ、年間為替売買益は競争激化等に影響され、1965年に対して3，1％減のCr＄394．617．963に止まりました。

1967年：1967年度においては、海外有力銀行との新たなコルレス契約締結等鋭意窓口の拡大をはかり、コルレス銀行も185行44ヶ国に及ぶほどになりました。しかしながら輸出の主流であるコーヒーの国際価格低下と綿花の輸出減少に影響されて、輸出為替取扱高は前年度に比して減少を余儀なくされたが、輸入為替及び送金為替取扱高は、輸出為替の減少や伯銀からのカバー供給中止の悪条件下にありながら若干の増加を示した。ポンド切下げに続くドル防衛の影響等、今後の国際取引にはますます厳しさの加わることが予想されますので、これに対処すべく努めております。

1969年：当行外国部為替業務は、現在全世界65ヶ国249行のコルレス銀行網をもちますが、政府の金利引下げ政策による収益率の低下と豊富な資金を持つ伯銀の一般為替市場への進出により、他行と同じく苦しい取引を余儀なくさせられましたが、顧客への行き届いたサービス、積極的な営業政策と効率的な資金運用により、引き続き全銀行中トップクラ

スの取扱高を示す事ができました。1968年度に比べ、総合取扱高で8％の増加、利益で45％の増加という好成績でありました。

10　1958年のサンパウロにおける銀行危機と当行の対応

1958年10月から11月にわたり、サンパウロ市において銀行の取付け騒ぎが発生した。この騒ぎに巻き込まれた銀行には日系あるいは日本人を取引先とする銀行があったため、その余波の当行に及ぶのを避けるため、当行は総力をあげて防衛の措置を講じた結果、多少の影響はあったが、むしろ大口預金者による支援があって、無事に切り抜けることができた。

銀行による非正常取引はすでに1952～53年頃より銀行界に蔓延しているところで、銀行らしい銀行を期待する経営者にとっては頭痛の種であり、憂鬱の毎日であった。

当時の銀行界の模様と、今回の取付け騒ぎ、当行の対応関係など知ることは銀行業の一断面を知ることになるので、やや詳細に記することにする。

当行の調査月報22号A、22号B（1958年7～8月号）等に「闇利息取引と銀行界の粛正問題」「サンパウロ銀行界の異変」という解説があるので、ここに引用する。

闇利息取引と銀行界の粛正問題

（南銀調査月報22号B、1958年7～8月号）

大銀行の代表者を集め、ＳＵＭＯＣの諮問機関として先般店開きした銀行政策審議会はさっそく1952年以来当局の頭痛の種である銀行界における闇利息取引問題の解決策と取り組んだ。そして穏やかな字句でではあるが、一部関係者の怪しからぬ営業活動に息の根を止める手を打ちたい旨の声明を発表した。

問題は「三角取引」にあるが、これは融資の両当事者は媒介役として札付銀行を利用し、債権者はそこから受け取る名目上の定期預金利息のほかに「闇」を媒介役も正規の貸付利子に加えて、各種の名義で余分の所得をそれぞれ債務者から取得する仕組みである。闇取引の会計記帳を合法化する便法として、割引手形の額面に水増しを行い、差額をしかるべき債務者指図名義人宛定期預金証書を交付して、つじつまを合わせることも広く行われる。最近この種の不法行為の横行は中流銀行層もまき込んで、一段と目に余るものがあり、泥仕合で対抗できない大銀行連は、すこぶる微妙な状態に立つ羽目に陥った。

伯国全体として定期預金の銀行預金総額に対する割合は、従来１対10、すなわち定期は総額のまず10％に相当したものだが、最近この幅がかなり縮小してきた。インフレが激化し通貨の減価のはなはだしい時代には、誰も資金を年利６％の定期に運用するはずがない。

しかるに定期預金勘定の預金総額に対する比率20％以上という奇妙な現象が特にサンパウロ市場において顕著であることも手伝って、銀行政策審議会の探査のほこ先が目下当地に集中されている。而して当局の閻魔帳にはすでに「難航

中」の札付組に前述の厄介者を加えて、実に全国で百十幾行つまり総銀行数の約一／3が広義の「要注意分子」としてその名を連ねる盛況である。いずれにしても中流層以下の弱体不良銀行間における悪質取引の最近の歎かわしい拡大は、弱肉強食の銀行界に適者生存の大鉄則に反抗して花火を散らす彼らにとって、危機がいよいよ切迫した何よりの赤信号と解することができる。（以下省略）

サンパウロ銀行界の異変

（商銀調査月報22号A、1958年7～8月号）

先月中旬、当地銀行界の一角に突発し本月上旬さらに執拗く盛り返したパニックの際における一般市民のさわざ方は神経過敏もちょっと度が過ぎた観があったのに対して、玄人筋は案外冷静に事態に善処することになったのは、総選挙と言う政治的背景の下に、野党的金融資本閥に対する政争的低気圧も加わり、時期の観測では狂いは免れなかったにせよ当局の新コーヒー政策のふみ切り遅延により一方においてはその輸出が激減したのと、売残り品に対する融資ベースが宙ぶらりんとなったことのために都会も農村もあげて金融が逼迫し出したところへ、他方においては闇金利横行の産物である三角取引のからくりに行詰まりの徴候がはっきりとしだした等のために、もともとまったく不意討の出来事ではなかったせいだと言える。

一時は恐怖にかられた群衆心理の赴くところ、パニックは総花的に展開することになりはしまいかと案じられた。そし

て事実「次は何銀行が危ない！　」とちまたに無責任な流言が伝わるたびに、韋駄天の預金者はすぐに、その「何銀行」にはせつけると言う有り様。だが伯銀総裁アルメイダ氏はその出身地たるサンパウロに非常本陣を移して親しく采配を振るい通貨当局の対策に万全を期したので、総選挙をはさんだパニックの第一波で日系サンベルナルド銀行を含む4行が、続く第二波で30年の経歴を持つパウリスタ銀行がいずれも永久に大戸を下したのは遺憾であるが、とにかく銀行街も一応平静に立ち還った。そして前述のように幾つかの弱体銀行をあっけなく破産にまで追いやった今回のパニックも、小銀行層全体を手当り次第におしつぶすまでに至らなかった事実は、この社会においてはその金融実力の大小よりも営業内容の良否が問題の決定的要素たることを改めて何よりも雄弁に証拠立てるものである。

ただパラナ州銀行当地支店が、たとえ一日たりともとにかく出納口を閉鎖して遂に同類項のインテル・エスタドアル銀行と共に手形交換所のメンバーから一応除名されたことは、同行取付けさわざの動機に関する取り沙汰の真偽は不問に付するとしても、何分パラナ州政府の金庫であるだけに当国の銀行史に不滅の汚点を印したものといわねばならない。これらの銀行において申し合わせたようにその預金構造の定期預金偏向度が一見して奇異の感を抱かせるまでにはなはだしかったことからでも明白なように、実際のところ、多数の取引者は法外な闇利息目当ての三角取引に関係する以上、それに伴う危険はもとより覚悟の前の連中が多いのだから真実の被害者は余り多数には上がらぬわけで、これが取付けさわざの第一波が銀行界の正常性を変化するまでに立ち到らなかっ

た何よりの有力な説明の一つとなるであろう。
しかし、これはパニックのたびごとにいつも繰り返されることであるが、時局の直撃に最大の抵抗をなすために今回もいち早く小銀行間の合同の機運が力強く醸成され出した。銀行界の進化発展のために、これはまことに歓迎すべき現象と言わねばならない。
本恐慌に対する対応の仕方について、重役補佐粟津金六が行った1959年3月8日の支店長会議における回顧談があるのでここに付記する。

金融恐慌時における南銀

10～11月の危機に際して対外的に信用なり声名なりを維持し、さらに高めることができたのは各自それぞれの職場における努力のおかげであって多としたい。
いまや台風一過の今日、優越感、自己満足はさらに大きかったと思う。あの危機は諸君の今後の生涯に銘記さるべき事であろうと思う。
小生も危機克服の1setorを担当したわけであるが、自負感をもって言えることはＳＵＭＯＣ、Ｃａｒｔｅｉｒａ　ｄｅ Redesconto、Carteira de Mobilizacao Bancaria　これらと直接的関係をもつにいたったことである。これが南銀に対して持っているconfiancaのいかに大きいかを具示してくれたことに非常な喜びをもっている。
小生はここに職を奉ずること12年、銀行預金取付の際にかかる危険を克服した事は初めてである。
今回の危機の11月13日に吉雄重役と同道でApolonio氏

訪問、具体策を相談。
即座にApolonio氏は自筆でＳＵＭＯＣとCarteira de Redescontoへ手紙を書いた。Fortolao事務総長へ電話し十分なる了解を得た。
翌朝我々はSUMOCへかけつけた。
事務員一同よく当方の相談にのってくれた。ＳＵＭＯＣにもっている強制預託金のうち当座１％と２％を残し、その差額を即座に引き出してよろしいとの決裁。公債をもって代表されている分は最少限度に止めて、公債証書を全部南銀に返却してくれることを確約してくれた。
当時の事情よりして公債を現金に代えることは不可能であったので、Carteira de Mobilizacao Bancariaへ質に入れて現金化することを推められ、Apolonio氏も自からそのDiretorに談合、快諾を得、Maximoの半分を現金にすることになった。
これと平行的にＳＵＭＯＣに預託中の増資保証金２４．０００コントをRedescontoの係の者に話し枠の増大を求めたところ、Limiteをさらに２４．０００コントとりあえずtemporariamenteに拡大してくれた。とにかく最も大事な時であったが、非常にスムーズに進捗したことが難関突破の一大原因であった。
Apolonio氏の人格声望もさることながら、当行の非常時における営業振りが高く評価されていることが大きい原因である。
今後とも正直に、真面目に正確に事に当たって欲しい。
なお、当然のことながら、緊急事後措置として払い出された預金の回収に努力し、SUMOCよりの応急資金の返済を短期

日の中に実施したことであった。
この銀行のパニックに対し、当行の株主、取引先の暖かい支援によって事無きを得たことに対し、重役室は当行一般関係者に感謝の挨拶状を呈すると共に、さらに南米銀行の目的、業態の理解と認識のため「皆様の南米銀行について」を印刷配布した。挨拶状は次の通り。

挨　拶　状

拝啓、酷暑の砌、貴殿には益々御健勝の趣お慶び申し上げます。
さて、先般来、若干の組合銀行の閉鎖や普通銀行の清算申請等により誘発されました金融界の動揺は、通貨信用監督局（スモック）総裁の再度の声明、ジャニオ州知事の公式声明並びに邦人コロニアに対する日本総領事館、日本商工会議所の再三に亘る有効適切なる声明書の発表が効を奏し、金融界は今や全く平静に復しました。
当行も一部支店において多少の余波を受けましたが、幸いに被害を最少に食い止めることを得、且却って全般的には皆様の当行に対する信頼感を強めることが出来、誠に御同慶の至りに存じます。
これは前記声明書の効果もありましょうが、かねてより当行擁護のため多大の御努力を払われております監査役、参事をはじめ、株主、有力取引先の方々の御理解と御厚意あふる御協力、特に貴殿の御支持の賜に外ならぬと存じまして、ここに深く感謝し御礼申し上げる次第であります。

今後、更に当行はコロニアの代表的銀行である立場を深く自覚し「皆様の銀行」として御利用頂くため、益々内容を充実し強化して皆様の御信頼に応え度いと存じますが、先ず当面の課題として、たとえ僅かでも失われた預金の回復と新規預金の獲得増強に邁進致し度、これとてもすべて皆様の御同情と御理解によらなければ達成の難しいことでありますので、何卒倍旧のお力添え下さいますよう懇願申し上げる次第でございます。

実は参上してお礼申し上げるのが本意でありますが、取敢えず本書をもってお礼をかね御挨拶申し上げる次第でございます。

追而、御参考までに別紙「皆様の南米銀行について」同封致しましたので御一覧の上、お知合にも御吹聴下されば幸甚でございます。

敬　具

1958年11月

株式会社南米銀行
専務取締役　宮坂国人

二　株式会社南米銀行の生立ちと
その現状、性格と使命

それでは、前項で触れた「皆様の南米銀行について」の全文を紹介して、当時の当行についてのご理解に資したい。

皆様の南米銀行について

1958年11月　株式会社南米銀行

1）株式会社南米銀行の生立ちと其の現状

吾日系コロニアは第一回笠戸丸以来50年、其の発展の跡は真に目覚ましいものがあり、御同慶に堪えぬ処でありますが、南米銀行も今から18年前、1940年に当時のブラ拓より創設せられ第二次世界戦争後、1947年株式会社に改組されて名実共にコロニアの銀行となったのであります。大戦中は皆様御承知の暗い苦しい時代を経て、茨の道を歩んだわけでありましたが、株主、御取引先の皆様の温かい御支援と重役、行員一丸となっての努力に依ってこれを切抜け、其の後コロニアの発展と共に今日に及んで参りました。これは彼の世界最大のバンク・オブ・アメリカが北米カリフォルニアのイタリー移民の銀行として発足し、今日迄に発展したのとよく似ているように思われます。

次に簡単にその沿革を記します。

1940年10月　資本金1千コントス
Banco America do Sul Limitada創立
1947年7月　資本金5千コントスに増資
Banco America do Sul S. A. に改組
1949年9月　資本金2万コントスに増資

1952年3月　資本金5万コントスに増資
1956年11月　資本金8万コントスに増資
1957年3月　外国為替業務認可取得、5月より業務開設
1958年6月　資本金12万コントスに増資

そして現在に於きましては、お蔭様で次の事を皆様に申し上げることが出来るのは此の上もない喜びであります。

南米銀行は日系コロニアの銀行として最も優位を占めて居ります。

即ち、資本金は今回の増資に依り12万コントスになり、諸積立金はこの1958年12月末に於いて31．752コントスに達しております。

預金は1958年末には149万1千コントスで第40位に躍進し、貸出104万9千コントス、手許現金預金30万9千コントス（他に大蔵省証券準備17万3千コントス）となって居ります。

尚、その経理内容の健全なこと、従来から金融関係法規を厳重に守っている事は、SUMOCも認めて居り、先般の増資に際し事前の経理検査を省略された如きは、其の信頼厚い事の一例であります。

日系コロニアとして、唯一つの外国為替銀行であります。公認外国為替銀行となるには、資本金、其の他の資格条件と共に其の経理内容につきSUMOCの厳重な検査を受ける必要がありますが、当行は昨年（1957年）3月其の認可を得て、5月から業務を開始、世界各地の銀行とコレスポンデンテ契約を結び、輸出入為替、送金其の他の外国為替業務を行って居ります。

又、当国では外国為替業務を行うのに各国のコレスポンデンテ銀行からのクレジット・ライン（信用限度）の供与を受ける事が必要ですが、当行は日本の富士銀行をはじめ多数の

大銀行から充分なクレジット・ラインを供与されて居り、これは又、当行が各国の銀行から厚い信用を得ていることを物語るものに外なりません。

要するに当行の現状は基盤が極めて強固であると敢えて言うを憚らない次第であります。

2）其の性格と使命

南米銀行は皆様の銀行であります。

株　主

南米銀行は極めて多数の株主の御支援を得て居ります。銀行によっては極く一部少数の株主に依り成立し、其の為経営方針が一方に偏して時に行詰りの原因となることも少くない様に聞いて居りますが、当行は日系コロニアは勿論、日本に於いては民間銀行として最大の富士銀行をはじめ、其の他総数3．422余人の多数株主が居られ、去る9月末の4万コントス増資の第一回払込期日に当たっては完全に払込を完了、当行に対する信頼と支持を示して下さいました事は、感謝に堪えぬ処であります。

経営者及び行員

銀行の生命は信用であり、信用は又経営者、行員の人格の如何に依ると言って過言ではありません。御承知の如く当行は前述の通り多数の株主の中から選ばれた人格高潔で練達の役員諸氏によって経営され、監査役、監査役補及び参事にも各地各界の代表的人物が網羅されて居ります（後記名簿参

照)。

又、行員も経験豊かな幹部行員以下優秀な人物をそろえて業務に当たらせる様、努力を致して居ります。

御取引先

昨年末の預金の御取引先は58．751人、貸付の御取引先は7．816人の多数に上がって居ります。其の分布はコロニアの各業界の皆様は勿論、日本からの進出企業、純ブラジル及び外国系の大会社（例えばアンダーソン・クレイトン、サンブラ、メスブラ、アルノ、フィリップス、キムブラジル其の他の一流先）とも預貸金の御取引があり、従って当行として最も重要な農業関係方面は勿論ですが、今後ブラジル及び日系コロニアが伸びて行こうとする工業、商業方面にも一方に偏する事なく、御取引を願っているのであります。

傍系事業と共に協力して経済発展に貢献していること

当行は1951年11月、皆様の御要望によりコロニア有志諸氏と共に「プロヅトーレス倉庫会社」の創立に協力し、其の後会社は幸いに御愛顧を得て、此の方面に於いてもいささか寄与する処があったと自負している次第でありますが、今般更に有志各位の御賛同を得て、去る9月、日本の安田火災海上保険株式会社と協力し「南米保険株式会社」(Companhia de Seguros“America do Sul”資本金2万コントス)が創立され、監督官庁の許可あり次第、明年1月頃から業務開始を予定して居ります。即ち当行は関連産業を助長し、これを通じても皆様の経済発展に寄与したいと念願している次

第であります。

以上のことを重ねて申し上げますと、南米銀行はあらゆる方面から見て「皆様の銀行」「コロニアの銀行」であり、其の内容は極めて堅実、株主、経営者、行員が一体となって更にその内容を充実して、皆様の御役に立ち、日系コロニアのみならず、ブラジル経済の発展に貢献する為、日夜努力を致している次第でありますから、皆様に於かれましても、何卒御理解下され、此の上とも一層の御支援、御引立を賜ります様心から御願い申し上げます。

役員名簿

取締役：頭取：アポロニオ・ジョルジ・ファリア・サーレス

副頭取：安瀬盛次

専務取締役：宮坂国人

財務取締役：吉雄武

取締役：橘富士雄

同：相場眞一

同：川端政雄

監査役：常任：アルバロ・シモンエス・マッシャード

同：ヴィルジリオ・ベリーニ

同：田中義数

補充：遠藤四郎

同：渡邊俊一

同：藤田芳郎

参事：会長：飯田彦光

常任：樋口博三
同：宮本邦弘
同：今野林三郎
同：柞磨宗一
同：安田友次郎
同：和田周一郎
補充：上村勇
同：島ノ江次郎
同：高橋順一郎
同：松田利信
同：西川武夫
同：植村健
同：沖永保四郎

（１４１．表あり）

12　戦中戦後における日系銀行の動静

戦前のコロニアの日系金融機関については第一部で若干ふれたが、戦中戦後におけるブラジルの経済構造の変化、枢軸国民に対する資本凍結の影響、インフレ昂進下における厳格なる政府の金利統制、これに基づく闇金利と三角取引との横行等で、多くの弱体銀行がその脆弱性を暴露した。日系銀行、産業組合等も多かれ少なかれその影響下にあったもので、1958年の金融パニック（銀行取付騒ぎ）と前後して整理あるいは解散するものが生じた。

次にこの期の経過を概観しよう。

1）コロニアの金融機関は戦前においては29表のごとく6行が存在し、これに産業組合、伯銀、州銀のほか、民間のブラジル系他行が参加してコロニアの金融がまかなわれていた。

2）しかし戦時中営業を停止していた銀行は概ね戦後に至り復活し、あるいは改組し、あるいは他行と合併し、あるいは新設するものありで、その変遷の事情を年月を追って略記することにする。

29表　戦前のコロニア金融機関

名　称		設立年月日
東山銀行	Casa Bancária Tozan	1933年10月18日
ブラタク銀行	Casa Bancária Bratac	1937年7月
海興銀行	Casa Bancária Imigratória	1937年
ブラスコット銀行	Casa Bancária Brascoto	1938年
南米銀行	Banco América do Sul Ltda. (Casa Bancária Bratac の改組)	1940年8月15日
横浜正金銀行	The Yokohama Special Bank	1919年7月1日

30表　1957年末のコロニア系銀行の資本・預金額

単位：1.000クルゼイロス

銀行名	資本と預金			
	資本及積立金	当座預金	定期預金	合計
南米銀行	135	1.239	251	1.490
東山銀行	34	228	56	284
住友銀行	–	–	–	–
サンパウロ東京銀行	–	–	–	–
東京銀行	10	113	30	143
リベルダーデ銀行	10	15	9	24
合計	189	1.595	346	1.941

財務取締役：吉雄　武
取締役：橋　富士雄
同：相場眞一
同：川端政雄
監査役：常任：アルバロ・シモンエス・マッシャード
同：ヴィルジリオ・ベリーニ
同：田中義数
補充：遠藤四郎
同：渡邊俊一
同：藤田芳郎
参事：会長：飯田彦光
常任：樋口博三
同：宮本邦弘
同：今野林三郎
同：柞磨宗一
同：安田友次郎
同：和田周一郎
補充：上村　勇
同：島ノ江次郎

・海興銀行：枢軸国民資産凍結令4166号
法令により1942年閉鎖、1945年終戦と共にBanco Cruzeiro do Sulの行員吉原千苗氏の仲介で改組して

Popular do Brasil SAとして出発、同時に海興銀行を買収し、1952年3月3日開店した。

1959年、このBanco Popularはブラデスコ銀行に買収され消滅した。

・東山銀行：同様に1942年の凍結令で閉鎖し、1950年の凍結解除と共に1951年再開し1955年銀行に昇格、1973年5月15日ブラジル三菱銀行と改称。

・南米銀行：同様に1942年の凍結令により清算命令を受けたが、異なる道を歩み内国化し、生来のブラジル人の経営に移して営業を継続し、1946年これを買い戻し、1947年7月株式会社に改組し現在に至る。

・横浜正金：1956年1月23日の大統領令38627号で東京銀行が横浜正金後継者の資格でリオ支店復活の許可を受け、4月26日開業した。

・ジェミス金融株式会社：1957年6月23日設立。

・ブラスコット銀行：凍結合で閉鎖中のところ、1958年3月4日営業権復活認可を受け、その後ブラジル住友銀行に改組。

・ブラジル住友銀行：1958年10月6日創立。

・クレアズール南米信託会社：1961年3月23日設立。

・南米投資銀行：1972年1月10日設立。

・ブラジル東京銀行：1972年6月19日発足。

1970年代に入り、日本の銀行が駐在員事務所を開設し、ブラジル系銀行に資本参加するものが現われたが、ここでは省

略する。

3）以上は現存する日系銀行の概略であるが、1950年代の金融界の激変のあおりを受けて下記の銀行あるいは組合のごとく閉鎖あるいは消滅したものである。

・日伯銀行（Casa Bancaria de Importacao e Exportacao SA改組）

・日南相互信用金庫（Cooperativa Agricola Sul Oriental Ltda.）

・ウニオン無尽（Coop. Uniao de Credito Popular）

・リベルダーデ銀行（Banco Liberdade SA）

・その他

4）最後に1957年12月末現在のコロニアの銀行の資本と預金量を概記する（30表）。

13　南米安田保険株式会社

南米安田保険株式会社の前身は「南米保険株式会社」と言い、南米銀行と安田火災海上保険株式会社の合弁によって1959年に設立されたものである。また安田火災は別にブラジル政府の認可を得て、ほとんど同時期に「ブラジル安田火災」という現地支店を開設した。これは1973年に南米保険と合併して現在の南米安田保険株式会社が成立したのである。

南米保険の設立は宮坂、加藤の年来の抱負であった。これによって銀行、倉庫、保険という三位一体の理想像が実現したのである。設立に至るまでの経過をたどってみることにする。

1951年末にプロヅトーレス倉庫が開業したのをきっかけに、保険問題は焦眉の問題として急浮上してくる。とりあえず保険代理部が設けられ、1954年に保険ブローカーとして独立した別会社を設立した。「ニッポスール社」と言い、銀行より転出した渡辺俊一がその経営に当たった（詳細は次章15節「南米金融グループの結成」を参照）。

1957年に安田火災から加藤和作常務取締役が来伯して保険会社設立の草案を作成、南米銀行と安田火災合弁による基本方針が定められ、越えて1958年安田火災本社から岡本宏が派遣されて来て、さらに具体化し、1959年遂に待望の「南米保険」が陽の目をみることになる。ちなみに1959年3月8日の支店長会議において、宮坂（社長）ほか関係者の報告があるが、その概要は次のごとくである。

1959年3月8日支店長会議

宮坂国人

「南米保険会社の設立と当行との関係ー銀行は各種事業のうち、重要なものは助成していくのが使命であり、また社会にとって有益な仕事は助成すべきである。そのうち南銀の力を注いだものはProdutores倉庫会社があり、今や隆々と日に日に隆昌に赴きつつある。また保険会社も有利な事業であって、産業の発達によって発展して行くものであり、今やその時期である。

ー昨年5月、安田火災の加藤常務来聖。その希望を述べられ、協力方要請あり。小生訪日の折にもこの点強調しておいた。昨年4月、同社の岡本宏氏来聖、調査を開始した。会社の資本金は20．000コントスとし、1株の額面は1．000コ

ントスの方向で、うち10．000コントス払込み、昨年7月発起人会を催した。

8月に定款作成。9月第1回払込み4．000コント。9月23日創立総会。9月26日営業許可の申請。12月20日大統領署名の営業許可が下りた。本年1月中旬第2回払込み16．000コント。2月にCarta Patenteを申請したが3月20日前後下りる見込み。4月中旬営業開始の予定。

事　務　所：R．Barao de Itapetininga

営業種目：火災保険、運送保険、自動車保険、傷害保険、海上保険

役員の陣容（第一期として）

社　　長：宮　坂　国　人

専　　務：石　津　有　恒

（安田火災に30年勤務）　財　　務：相　場　眞　一

総支配人：岡　本　　宏

支　配　人：渡　辺　俊　一

監　　査：加　藤　好　之

〃　　：樋　口　博　三

〃　　：山　県　富士男

監査役補佐：竹　中　　正

〃　　：和　田　周一郎

〃　　：沖　永　保四郎

なお、安田火災の支店は目下申請中。

保険会社は他を排斥せず、必ず共同体をもってお互いに融通し合うものである。

南銀より申しても、端的に言えば子会社と言うよりも利益相

反せざる家族的会社である」

石津専務より（昨年二月来聖）

「南米保険の設立については、加藤常務の来伯より２ヶ年経過して南米銀行を母胎として今日ようやく生まれた。南米保険は南米銀行と、その周囲の方を集めて第一期の保険的基礎を作る。普通の他の同類よりは壮健に育つと思う。

東京海上も当地へ支店を持つ予定であるが、YORKSHIREを足場として、ここに駐在員が座る形で、安田の行き方とは全然異なる。

南米保険は東京海上との競争意識は別にして頑張りたい。事業開始は4月中の予定。今後の成長のため皆様の協力を得たい」

岡本　宏

「来伯１年になる。いろいろの面で皆様の協力を得たい」

相場眞一

「保険契約の更改時期に当たるが、ぜひ新会社に切り換え願いたい。Niposuiは従来のままで南米保険のagenteとして営業する。地方の顧客によく説明して欲しい」

また、この間の事情については『南米保険創業十周年史』にくわしいので、後日のため、その序文より主要事項を抜粋し参考に供したい。

『南米保険創業十年史』より

保険契約斡旋業務は、1953年9月から二、三の保険会社と代理契約を締結して開始されたが、保険業務の代理契約を銀行の名において行うことは許されなかったので南米保険の

現監査役（南米銀行の現財務取締役）相場眞一氏個人の名義で締結され、保険契約の斡旋は銀行の本支店網を利用して行われた。このようにして保険代理部の業務は漸次拡大したのであるが、保険代理部というような変則的な方法を長く続けるわけにはいかなくなったので、代理部を銀行から分離して独立の別会社を設立することになった。

かくして誕生したのがオルガニザノン・ニッポスール社であった。同社は南米保険の現財務取締役渡辺俊一氏が経営の任にあたり、保険コレトールと為替業のコレトールを兼営したが、後（1966年）さらにその保険部門が分離して現在のセグラテック有限会社が業務を継承することとなった。

1957年5月安田火災海上から加藤和作常務取締役が来伯し、南銀副頭取宮坂国人、プロヅトーレス倉庫元社長故加藤好之氏らと協議を重ね、ブラジルの保険業法ならびに保険行政保険市場の実情、保険会社設立の可能性、提携方法などについて研究を進めることとなり、保険会社設立の気運がにわかに具体化していった。越えて1958年3月同社岡本宏氏が来伯し、さらに具体的な調査検討を進め協議を重ねた結果、いよいよ保険会社設立の方針が決定したので同年7月21日、第1回設立発起人会を開催し社名Cia. de Seguros“America do Sul”の決定と発起人の出資割合の決定を行い、次の5氏に設立準備委員を委託した。

相場　眞一氏（南米銀行）
岡本　　宏氏（安田火災）
樋口博三氏（富士銀行）
渡辺俊一氏（ニッポスール社）
加藤好之氏（プロヅトーレス倉庫）

委員は新会社設立準備事務所をニッポスール社内に設置し、ただちに定款草案の作成、役員候補の人選、その他の設立準備を進め、幾多の紆余曲折はあったが9月22日には準備完了、同日創立総会が開催される運びとなった。

創立総会では新会社の日本名「南米保険株式会社」略称SEGURASULの決定、役員の選出定款の採択が行われ、一切の設立に関する手続きを完了、1958年9月22日をもってCia. de Seguros“America do Sul”南米保険株式会社は呱々の声をあげたのである。

創立当初の会社の規模、役員は次のとおりであった。

資本金：Ncr$20．000，00

役員：取締役社長　宮坂　国人
専務取締役　岡本　宏
のち　交代　石津　有恒
財務取締役　相場　眞一
取締役支配人　渡辺　俊一
のち役員補佐　岡本　宏
監査役（正）加藤　好之
〃　樋口　博三
〃　山県　富士男
監査役（補）和田　周一郎
〃　竹中　正
〃　宮本　邦弘

南米保険株式会社設立認可申請書は9月28日に提出されたが、12月30日にようやく設立認可の公示が官報に掲載され、営業免許証は翌1959年3月16日に交付となった。

当時すでに安田火災においてもブラジル保険市場の有望性

に着目し、ブラジルへの進出可能性、方法等につき調査研究を進め、ブラジルで充分な業績をあげるためには、ブラジルの保険会社と提携してグループ経営を行うことが有利であり、また経営効率を高めるゆえんであるとの結論に達したので、南米保険設立の準備と並行して安田火災ブラジル支店開設のための準備を進めていた。

安田火災に対する営業免許証は1959年7月15日付で交付されたので、安田火災ブラジル支店は南米保険にやや遅れ、同年9月1日に営業を開始した。

また、安田火災よりのブラジル歴代駐在員は31表を見ていただきたい。

南米保険は1973年ブラジル安田火災と合併したのであるが、その経過を『南米安田十五年史』より摘記すれば次のごとくである。

『南米安田十五年史』より

1972年7月31日、南米保険役員会において、合併問題が次のように討議されている。「先般、柚木栄一専務がリオ・デ・ジャネイロの保険監督庁（SUSEP）を訪問した折、長官から、南米保険、ブラジル安田火災の合併について、非公式ながら打診がありました。『政府の方針としては、合併を希望する』と長官から勧められたので、合併によるメリットを集めて、南米銀行、日本の安田火災、富士銀行側の意向を諮り、承認を得ました。（中略）1970年7月24日に発布された、3年間の期限付き大統領令第1115号によりますと、この期間に合併した会社には、多くの特典が与えられておりま

す。例えば、合併のための通常必要とされる税金の免除、及び保有限度の増額があります。

これら政府より与えられる特典以外に、合併がもたらす利点としては、営業活動、並びに、内務事務が大幅に簡略化され、諸経費の節約などが考えられます」

＜1973年7月16日臨時株主総会＞

南米保険／ブラジル安田火災の合併の可能性を確認したグループ首脳陣は、ブラジル安田火災を南米保険が吸収、という合併形式を採用した。

合併に必要な諸手続き、作業が終了した1973年7月16日、南米保険の臨時株主総会が開催された。

当臨時総会では、まず南米保険の資本金増資を定めたのち、商号変更、ブラジル安田火災の吸収、新資本金額、新定款の承認などが決議された。

この臨時総会議事録の一部を抜粋すると、次のようになる。

1）南米保険の現資本金Cr$3．360・000，00からCr$6．704．000，00に増資する（無償増資分Cr$1．274．000，00、有償増資分Cr$2．000．000，00）。

2）新商号を“COMPANHIA DE SEGUROS AMERICA DO SUL YASUDA”邦字で「南米安田保険株式会社」とする。

3）1973年5月31日現在のブラジル安田火災正味資産Cr$4．296．000，00を吸収する。

4）新会社の営業期間を無期限とする。

5）南米保険のブラジル安田吸収合併で、新資本金は、安田火災のCr$4．296．000，00を加え、合計Cr$11．000．000，00とする。

このようにして誕生した南米安田保険の資本構成は、

安田52％＋富士銀行2％＝54％

南米銀行＋コロニア有志＝46％

となり、政府の合併奨励策に協調したものの、外資優勢の会社となった。そのため後年IRBが行う政府物件の保険抽選には参加不可能となった。

さらに南米安田の内国化について

合併の結果として生じた外資優勢の資本構成について、政府の保険行政（再保険等）の立場、南米金融グループの活動をフルに保険契約拡大に活用できる立場からも、内国会社に改組するのが妥当という南銀、安田双方の合意にも基づき1986～87年、内国化し、資本構成を下記のごとく、

安田火災　43，5908％

富士銀行　5，4092％

49％

南米銀行　31，8530％

コロニア有志　19，1470％

51％

に改めて現在に至っている。

14（旧）クレアズール南米信託株式会社

Cia．America do Sul Credito，Financia mento e Investimento I Creasul

一　南米投資銀行へ改組に至るまで

輸出代替工業が漸次発展し、1950年代後半に至ると単な

る消費財のみならず電気製品、自動車などの耐久消費財生産の段階に入った。これら新製品に対する国民の需要は高かったが、一般国民は所得水準が低く購買力が貧弱なため、この需要をかなえるためには中長期の消費者金融が必要であった。当時は金利取締令（Lei de Usura）が厳重に行われ、しかもインフレ昂進下であったため定期預金は銀行に流入せず、商業銀行では手が出ない状況で、この資金需要をどうまかなうか、銀行界の頭痛の種であった。

そこで生まれたのが信託方式による融資方法で、フンド・デ・パルチシパソン（Fundo de Participacao 貸付信託基金）を設立し、これを金融会社（Financeira）が管理し、資金を供給する組織であった。当行内部でも西川（現常務）の資料を発端として研究が進み、この種の金融会社設立の方針を固めた。

当時（1959年）滞日中の橘、1960年は相場共々、安田信託銀行で講義を聞く機会を得てだいたいの輪郭をつかんだ。1960年、相場は富士銀行岩佐専務（当時）に会い、設立と設立後の協力方を申し出て快諾を得、帰聖後ただちに設立準備に入ったが、成案を得て創立者宮坂より発表のあったのは1961年1月10日の部長会議であった。Creasul設立の件について、宮坂は次のように発表した。

本件設立については、かねてより相場、川端、三宅、三人にて考究中であったが最近具体案ができ、近々発足の体勢が出来上がった。本会社の目的は、いわゆる中長期金融をなすことにある。

a）資本金50．000コント（法定最少資本）

b）資本構成

南米銀行　25．000（50％）
富士銀行　10．000（20％）
シャープ
ニッポスール
安田火災海上保険
南米保険
ブラタク製糸
山県工務所
プロヅトーレス倉庫
サンタ・エルシリア農商

残額12％、6．000コントは当行参事、監査役その他有力者の希望に応ずる方針。

c）Fundo de Participacao（20万コント）月々1万コント宛増加せしめる　方針、このため当行42ヶ店を活用する。

d）設立相談会

来る12日開催予定、場所：当行会堂

時間：午後3時より

e）設立発起人の選定

パラナ代表　宮本　邦弘
〃　和田　周一郎
ノロエステ　飯田　彦光
パウリスタ　境　常吉
メルカード　安田　友次郎

f）役員構成

社　長（南銀）
専　務（南銀）

取締役支配人（安岡桂太郎を予定）
支配人（池田清司を予定）
非常勤　3名　社外
監査役　3名　〃
参　事　7名　〃

g）会社設立予定は2月20日とす。

h）このため資本金5万コント全額払込み済みの要あり。

i）株式は記名式、1株の額面は10．000j）利率12％a．a

このような経過を経て、いよいよ1961年3月23日、第二公証役場（Dr．Antenor Liberao de Macedo）において86名の出席者（代理人を含む）を得て、

1）社　名

クレアズール南米信託株式会社

Cia“America do Sul”Credito，Financiamento e Investimento“Creasul”

2）資本金

Cr$55．000．000，00　記名式普通株で1株の額面Cr$10．000，00

3）株　主　86名

4）定款の決定

5）役員の選挙と俸給の決定をもって設立し、1961年4月24日Diario de Comercioに公告した。

設立時の役員は次のごとくであった。

＜取締役会＞

社　長　宮　坂　国　人
専　務　相　場　眞　一
常　務　安　岡　桂太郎

非常勤　飯田彦光
〃　高橋淳太郎
〃　和田周一郎

<監査役>

正　山県富士男
〃　竹中　正
〃　境　常吉
補　滋野甚一
〃　永島倫二
〃　大多信之助

<参事会>

川端政雄
今野林三郎
延満三五郎
鴨川茂夫
渡辺俊一
植村　健
安田友二郎

次に関連事項について述べる。

1）Superintendencia de Moeda e Credito（中銀）の免許状第120号である。

2）開業日は1961年12月15日であった。

3）本店はRua Cristovao Colombo 43で当時の南米銀行本店（セナドール・フェイジョー街197）に隣接するビルの11階であった。

4）設立当時の大口株主をあげれば次のごとくである。

㈱南米銀行　3，258株

Cr$32，580，000．00

㈱南米保険　150株

Cr$1，500，000．00

山県　武男　130株

Cr$1，300，000．00

山県二三男　130株

Cr$1，300，000．00

山県富士男　100株

Cr$1，000，000．00

永島　倫二　100株

Cr$1，000，000．00

南米銀行の出資比率は59．24％であった。その後1961年5月30日に南米銀行より富士銀行に対し1，000株，また1961年9月21日に南米保険より安田火災海上株式会社に対し750株の譲渡が行われた。

5）開業第1年度は僅か15日の営業期間に過ぎなかったが，その営業収益は下記のごとくである。

銀行利子　Cr$　933，207．80

証券運用益　Cr$1，464，260．40

貸付信託管理手数料

Cr$　372，150．00

合計　Cr$2，769，618．20

年6％の株式配当金Cr$1，650，000．00を支出することができた。

6）営業科目はFundo de Participacao Creasulで，日本の貸付信託業務に相当するものであった。

7）資金の調達関係

a）自己資本は主として有価証券、営業用運転資金に向けられた。

b）他人資本としては次の資金を利用した。

①為替手形の引受け（Aceite Cambial）による資金調達で、1965年以降実施したが、これらは通貨価値修正付のものと付かないものとあり、為替手形（Letra de Cambio）として売り出され、営業資本の中枢をなした。

②FINAME資金：内国経済開発銀行（BNDE）より、FINAME資金の再融資の代理業務の認可を受け（1965年）、同資金を運用。

③Fundo de Participacao Creasulの発行。中長期の運転資金及び消費者金融に充当。

④クレアズール南米信託証券の投資信託（Fundo de Investimento Creasul）の発行、これは1967年のDecreto Lei175号によるもので、資金の大部分を中銀の認定する優良企業の株式投資に運用するものである。

⑤Fundo“America do Sul”de Investimentoの発行。貸付信託Fundo de Participacaoは中銀指令により1969年1月以降漸進的に清算することになったので1970年11月23日、その残高を本Fundo“America do Sul”de Investimentoに切り替えた。この資金は株式投資に運用されるものである。

以上のうちFundo（基金）は資本市場のもので、当社が手数料を徴して運用管理するものである。

1965年より1970年に至る年度末調達関係を32表と33表に示す。

（１５２．表あり）

8）運用関係

資金の運用は耐久消費財、生産財、中長期運転資金に向けられるものであるが、その数字は34表に示す。

9）増資の過程

（年度）	（資本金）
1961年（設立）	Cr$ 55．000．000
1963年	110．000．000
1965年	330．000．000
1966年	1．100．000．000
1968年	2．420．000．000
1968年	2．904．000．000
1970年	5．630．000．000

10）株主支配権移動状況

1961年	南米銀行	41．05％
	富士銀行	18．18％
	安田火災	1．36％
	南米保険	1．36％
	計	61．95％
1966年	南米銀行	16．34％
	富士銀行	15．45％
	安田火災（日本）	0．07％
	安田火災（伯）	0．66％
	計	32．52％
1968年	南米銀行	19．92％

富士銀行　　15．45％
安田火災（日本）0．03％
安田火災（伯）　1．86％
計　　37．26％

（二）定款の変更

設立後数回の改訂を経たが、最終定款（1969年10月28日）によれば、重役会員数は最低5名、最高9名である。役職は、社長1名、副社長1名、専務1名、常務3名、非常勤重役1～3名、参事会員数は最低5名、最高10名とする。

Ⅱ　南米投資銀行への改組

投資銀行の設立には、中銀の指令により、信託会社5社のパテントを買収することと、投資銀行最低資本金、1．500万クルゼイロス相当額の信託会社の不良資産を引き受けるという条件があった。このような条件を呑んで設立するよりは、当時の事情としてはクレアズール南米信託会社が4社のパテントを取得し、自らが投資銀行に改組して設立するのが早道と判断した。

幸いに下記のごとく対象となる3信託会社が見つかったので資本金相当額の権利金を払い、財産の評定を行うことになった。

ちなみに、この過程において南米銀行は3社の経営権を取得後、1971年12月末日まで、3社それぞれの重役会を持ち運営することになった。クレアズールを含め、これら4社の重役陣を紹介すれば次のごとくである。

Creasul　　社　長　宮坂　国人

副社長　相場 眞一
専　務　安岡桂太郎
常　務　河添　清
非常勤　飯田 彦光
〃　和田周一郎
〃　佐藤 哲彦

Socredito
社　長　橘　富士雄
専　務　相場 眞一
常　務　武藤 一郎

Varicredito
社　長　橘　富士雄
専　務　相場 眞一
常　務　吉田 揚助
〃　武藤 一郎

Santo Amaro
社　長　橘　富士雄
専　務　相場 眞一
常　務　吉田 揚助

1971年12月29日の臨時総会において、
1）3社の合併を決議し、
2）資産評定人として、松本ジョン、丸山ヒロシ、加藤清に委嘱することにした。

1972年1月10日　臨時総会においては、
1）クレアズール南米信託会社の資本
Cr$5．630．000，00をCr$11．260．000，00に増資することを決定し、
2）評定人の資産評定書を承認した。
3）南米投資銀行への改組を決議し、
4）定款の制定、

5）役員の選挙、

を行った。以下その内容を述べる。

①合併の対象となった信託会社は次の4社である。

・Santo Amaro SA Financiamento，Credito e Investimento

・Sociedade Varicredito SA Credito，Financiamento e Investimento

・Socredito SA Credito，Financiamento e Investimento

の3社は吸収合併し、他の1社

Verba SA Credito，Financiamento e Investimento

はパテントの買収によることとした。

ちなみに買収した3社の資本金と評定人による正味資産は次のごとくであった。

	（資本金）
Varicredito	Cr$2．600．000，00
Santo Amaro	Cr$2．900．000，00
Socredito	Cr$2．500．000，00
合　計	Cr$8．000．000，00

	（正味資金）
	Cr$5．533．086，00
	Cr$3．706．914，00
	Cr$4．500．000，00
合　計	Cr$13．740．000，00

（155．表あり）

②旧クレアズールの資本金はCr$5．630．000，00の

ところ、下記のごとく不動産、国債の価値修正額と、諸積立金を充当して倍額増資を実施し、新資本金をCr$11．260．000，00とした。

不動産及び設備の価値修正　　Cr$　99．772，00

国債ORTNの価値修正　　Cr$　122．949，00

特別積立金　　Cr$　5．244．010，00

準備金Fundo de Previsao　　Cr$　163．269，00

合計　　Cr$5．630．000，00

//金とし、爾後、第1年と第2年度末に旧資本金Cr$5．630．000，00の株主に15％宛分配することに決議した。

③投資銀行の最低資本金はCr$15．000．000，00であったが、当行営業の規模から資本金をCr$25．000．000，00とした。その構成は35表の通りである。

（155．表あり）

④役員構成は次のごとく決定。

経営審議会

会長　アポロニオ・ジョルジ・デ・ファリア・サーレス

副会長　橘　富士雄

〃　宮本　邦弘

理事　ルイス・エウラリオ・デ・ブエノ・ビジガル・

フィーリョ　〃　吉田　揚助
〃　武藤　一郎
〃　佐藤　哲彦
〃　慈道　由郎
〃　相場　眞一
〃　平林　正美
〃　安岡　桂太郎

取締役会
社　長　相場　眞一
専　務　平林　正美
〃　安岡　桂太郎
財　務　河添　清
常　務　儀武　進
〃　坂口　孟

監　査　役
正　竹中　正
〃　永島　倫二
〃　青木　正男
補　大多　信之助
〃　滋野　甚一
〃　瀬川　正文

議事終了に当たり、南米銀行社長アポロニオ・サーレスより投資銀行設立に対する祝辞、南銀専務橘より旧クレアズール役職員に対する謝辞、新投資銀行社長相場より社長推薦に対する謝辞と投資銀行運営に対する決意が表明された。

15　創立二十周年記念式典の概要

1960年10月1日、当行は創立二十周年を迎え、盛大に式典が催された。このため二十周年記念祭委員会が結成され、宮坂副頭取が委員長となって一切の記念行事プログラムと担当役員を決めた。ここには宮坂委員長の挨拶、アポロニオ・サーレス頭取、金子鋭富士銀行頭取、安田火災海上保険常務守谷正一の挨拶のみを掲載することにする。

1）行事の内容と担当委員を下記する。

1960年9月20日　通報60の第12号

二十周年記念祭委員長　宮坂国人

＜二十周年祭行事担当委員の件＞

二十周年祭の行事の担当委員を下記の通り定めましたから、御了承の上、担当事項につき万全を期し、スムーズな運行をお願いいたします。

事務長：相場眞一

記念行事：担当委員・副担当委員

①シネマ（忠臣蔵）上映：山根・古野

②二十年史刊行：相場・古野

③公共慈善団体寄付：安島・斉藤

④記念バイレ：吉田・武藤

⑤表彰並びに記念品：相場・武藤

⑥式典：三宅・山根

2）記念事業：安島・斉藤

①行員子弟育英貸費生

②運動場建設

③寄宿舎設立
④行員厚生金庫設立
⑤カーザ・デ・フェリアス設立
3）記念預金（新預金者増強を含む）…安島・武藤／佐藤
4）富士銀行・安田火災重役接待…宮坂・相場
5）準備事項
①新聞・ラジオ広告…橘・古野／佐藤
②建物施設・備品整備…吉雄・武藤／荒木

挨　拶

宮坂国人

本日は南米銀行創業二十年の記念日に当たりますので、その祝賀のため、創立当時より特に御尽力を賜りました方々、並びに当行の身内とも申すべき協力会社の経営者の方々、また銀行経営に一方ならぬ御力添えを受けております監査役並びに参事会員の方々の御臨席を得、また日本よりは、今回の記念祝賀のため、わざわざ御来伯なされました富士銀行代表磯部明常務取締役及び安田火災海上保険株式会社の代表、守谷正一常務取締役殿の御臨席の栄を得まして、感銘の至りにたえず、重役室を代表いたしまして衷心より御礼申上げます。

ただ今二十年の歳月を顧みますと、辿り来ました道は、必ずしも平坦でなく、種々の困難がありましたが、特に創業間もなく、世界大戦が勃発致しまして、在伯日系人は非常なる苦難をなめたのでありまして、銀行もまた、一方ならぬ苦労

を致しました。この未曾有の危機に際会致しまして、これを突破し、事業を維持し、かつまた発展せしめて、今日では資本金20万コントス、支店は近々開設のリオ支店を合わすれば、その数42、預金300余万コントス、行員650余名の銀行となり、コロニア第一の金融機関であるばかりでなく、全内国銀行344行中、39位を占める銀行と相成りましたのは、行員諸君一同の不屈の闘志と、涙ぐましき努力がありましたと共に、創立当初より銀行経営を担当せられ、あるいは戦時中、大なる協力者として御力をこうむりました方々、株主各位、御得意様御一同、また一般コロニアの非常なる御後援と日本富士銀行の甚大なる御協力並びに当国官民の当行に対する御同情と御理解、御指導によるものでありまして、この機会に当行を代表致しまして、衷心より感謝の念を捧げるものであります。

当行創立の趣旨は、ブラジル法人の銀行として当国金融経済に貢献致さんとする事は申すまでもない事でありますが、特にコロニアの金融面より、その各産業の発展と推進をはかり、また対外的には日伯貿易企業進出等における金融面に尽くして、日伯経済関係に寄与致さんとするものであります。

また、当行はコロニアにおいて創られ、コロニアにおいて育って参りました金融機関であります。すなわち、ブラジル人（二世、三世を含む）と日本人の混合体組織が特長であります。この特色を将来ともに維持発展せしめていく方針であります。現在、行員中、大部分は二世諸君でありますが、今後、事業の発展にともない、その数ますます増加して、日本よりの協力者と共に、銀行をますます興隆せしめ、コロニアのため、また伯国のため大なる貢献を致されん事を切望して

やまないのであります。
銀行経営上、最も大切なることは、人材の養成であり、またその福祉のため、力を注ぐことであります。当行は、この二十周年を機と致しまして、特に行員の福祉厚生施設として、

1. 行員食堂開設
2. 行員子弟の育英貸費生制度
3. 医療歯科医部開設
4. 行員厚生金庫制度
5. カーザ・デ・フェリヤス・デ・カンバラ開設
6. 行員野外運動場建設
7. 独身行員の寄宿舎開設

等の施設を行うことに致しました。
これに伴って、さらに全行一致の協力精神を高揚し、業務の合理化をはかり、一段の発展に努力致す決心であります。
20年と申せば、銀行と致しましては未だ青年時代であり、今後各方面に改善と拡張を必要とするものであります。何卒、当行創立の趣旨と経営方針を御理解くだされまして、この上とも皆様の御指導と御支援を賜りますよう、切に御願い致す次第であります。これをもちまして私の御挨拶と致します。

1960年10月1日

挨　拶

頭取アポロニオ・サーレス

株主の皆さん

重役の皆さん
親愛なる友人の皆さん

一つの銀行が再び巡り来た創立記念日にこのように華やいだ情景をくり広げることは多分行き過ぎと思われるかも知れません。

要するに月日は年々歳々流れ移ろいながら、もろもろの事業の発展成長に寄与していることであります。

素晴らしい発展途上の国にあっては、善良で誠実な企業で多少の強い意思と忍耐心さえあれば前進して行けるものなのです。このことは多分に南米銀行についても言えることでありましょう。

しかし、この日伯合同事業に限って特に強調すべき何かがあることは事実であります。この溢れるばかりの歓喜を裏づける何かがこの二十周年の祝いを盛り上げているのであります。

南米銀行はただ単なる金銭取引のための銀行として生まれてきたのではありません。また金融市場で預金原価と投資額の差額より生ずる利益の操作による当たり前で正当な営業を営むということでもありませんでした。

南米銀行設立の目的はもっと遥かに高いところにありました。この銀行は今日このように見事に開花しておりますが、今を去る20年前、先覚者がささやかな銀行を組織するに至った動機は、文明先進国にかわらない温情をもって日本人を迎え入れてくれたこのブラジル社会のために奉仕せんとのひたむきな意図にありました。

当時、ようやく数も増え受け入れ国の無限の可能性についてますます認識を深めた日本人たちは、早くて確実な資金的

拠り所を必要とするようになっておりました。より良き社会機構の実現を目指すコロニアは、その私企業の経済面の早急な拡張を可能にする金融援助を必要としました。

これはブラジルを世界の先進国に伍さしめようと慌しく発展目標に向かって挺身しているブラジル人、外国人共どもその共通の任務に合流せんとのコロニアの悲願でありました。

繰り返して申し上げます。この新しく生まれた金融機関の目的とするところは、単に金銭的商行為のみを目的としたものではありませんでした。日本人コロニアの経済活動を促進して、この広大なサンタ・クルースの大地に国造りとその興隆に健気な努力を傾けるブラジル国民に協力することを念願としておりました。

ある者にとってこの祖国は神よりの遺産であり何ものにも代え難い恩寵であり、また他の者にとってこの祖国は彼らの自由かつ任意の選択による養国であって人類共通の安寧福祉を模索するすべての者に課せられた壮大にして使命的な先駆的運動に寄与することでありました。

この時期、日本人コロニアにようやく生産的事業が輪郭を表わしつつありました。彼らはこの国にエメラルドを探し求めて来たのでもなく、もとより地中深く埋もれて妖しく輝く蠱惑的なダイアモンドに魅せられてやって来たのでもありません。

彼らはこの国が誇り得る二つの巨大な資源を探し求めてここへやって来たのです。

それは空間と時間です。

彼らはこれらをできるだけ利用していつの日にか世界が瞠目するような繁栄の殿堂の基礎作りをやっているのでありま

す。

800万平方キロメートルの空間には瑞々しい豊饒の大地の広がりがあります。若々しいこの国には諸々の機会が頭を抬げております。ここブラジルではすべての生産的事業は時宜に適したものであり、時間は発展を約束してくれます。

時間は、ここではあたかもバラの花弁が種子を造り出す雄蘂と雌蘂がより良い状態で発芽できるようにしぼみ落ちるのに似ております。日本人は空間と時間に巡り会えたのです。

一攫千金を追い求めて黄金宝石の鉱脈を鋭い鶴はしで切り崩すこととは程遠く、彼らは鋤と鍬を握りしめたのです。彼らはこれらの道具を握って情け容赦なく土地を掘り起こしました。しかしそれは、豊饒で温かい土壌に種を委ね、来るべき稔り多くかつ報われた収穫に開花させるべく為されたことでした。

初めは小さく、ひ弱でありました。

全世界を吹き荒れたあの凄惨な世界大戦のもたらした人間不信の大嵐に、どうして耐え得たのかわかりません。流言蛮語、疑心暗鬼の渦巻く中で銀行は冬眠状態に入りました。屈伏したのではありません。

まるで台風にもてあそばれた小舟が帆を捲いたように、最初に見つけたとげとげしい岩かげに避難しました。大波小波がこの強情な小舟の弱々しい龍骨を寄せては返し寄せては返して叩きのめしました。この入江のしばしの安らぎに幾多の乗組員、航海士達が憩いました。

やがて平和の夜明けが訪れました。そして老練な舵取り達が召集されました。

従来の進路をあまり変更する必要はありませんでした。ただ

創立後数年も経っておりませんが劇烈に生き抜いたこの銀行に、伝統を植え付けることでした。

確かで、豊で、魅力的なはるけき未来への壮途に当たり、新しい同志達が召集されました。崇高な目的のもとに刻苦精励し、今までの20年を峻烈に生き抜いて縦にも横にも成長した南米銀行がいまここにございます。

宮坂は魅惑的な詩的情操で隈取られ、気高い博愛観に昇華された精神の持主です。人生の浮き沈みを味わった偉大な精神のみが醸し出す寛容さをもって、味気ない日々、粗々しい商取引、事業的な疲労を癒しました。

こうした人間的な包容力をもって壮大な未来に夢を託した銀行を、ブラジルに、ブラジルのために創設しました。養国として選んだ祖国のために町を興し、知己をかち得たのであります。

加藤カルロスは典型的な楽観主義者かつ冷静そのものでありました。この尊敬すべき人物は自分自身の都合や安逸は犠牲にし、苦労も表にあらわすことはありませんでした。

パラナやサンパウロの人煙稀な僻地の同胞を訪れて、彼らにブラジルに対する希望と信頼の灯火をかき立てている彼を見出すことができます。こうした友愛の情を通じて、輝く将来を約束された銀行の興隆という共通の使命に彼らをいざなったのです。

加藤はその同胞仲間では模範的家長として知られております。そして大勢の子供を授けてくれた新しい祖国の発展に協力することを、この上ない欣びとしております。

事業遂行のために力を尽くし、満開の花を見ることなく早々と天国に去り、永遠の命を生きている人々を偲びます。

創業の初期の嵐や苦難の中で過ごした束の間のよろこびをなつかしく想い起こします。

私は宮坂、安瀬、吉雄、橘、相場、川端というすぐれた重役諸公に対し、ここに深甚の敬意を表することのできることを無上の欣びといたします。創立者が周到綿密に描いたプログラムを周到綿密に実行した成果のほどは、すべてこれらの人々に帰せられるべきものであります。

重役一人一人の美徳美点を挙げてその謙虚さを傷つけることは私の本意でありません。

私が申し上げたいことは、私が先頭に立つということではなくて、すぐれた同僚に伍して、この銀行を主宰することは私の生涯のうちで最高に報われたことの一つであると思っております。この人達は異国に生まれ養国として選んだ私の国に限りない愛情を覚え、誠実で有益な事業活動の舞台として選んだのです。

銀行の初期そして現在も私を補佐してくれる人々や職員一人一人の名前と功績を挙げるのが本意でありますが、深く感謝の意を表します。

この銀行は働き蜂の集団であって、そこでは役付も普通行員もまた純ブラジル人も帰化ブラジル人も一丸となって協力し合い、銀行発展のための役割を果たしております。

逞しい二世群像がおります。その精神形成は彼らがこの世に生まれ出て目にした大自然より滲み出るブラジル的なものとの触れ合いで培われてきました。

また南米銀行行員一同が献身奉仕した事業の成果のほどは、いまここに二十周年祭典として華々しく繰り広げられております。

彼ら一同に対し、深甚の敬意を表します。

南米銀行のように短くて激動の時期を経たものにとりまして今日のあたりにする盛典は、もし銀行の創立当時の理念をほとんど宗教にも似た信仰をもって鑽仰された株主の皆さんがおられなかったら、創立者も重役もこのように誇らしく胸を張ることはできなかったでありましょう。

南米銀行の株主（現在4．000人以上）はただ単なる好配当目当ての株主ではありません。当行の株主は銀行発展の直接協力者であります。内に一杯精気を秘めながらもひ弱な灌木にも似た銀行の成長過程のあのきびしく困難なときに、株主たちは豊かなものも豊かでないものも挙げて私どもの願いを聞き届けてくれました。金額的にあまり寄与できず冷え冷えとしたときは精神的に細かい心くばりをし、そして熱っぽく勇気づけ温めてくれました。このことは決して忘れることはないでしょう。

株主の皆様、私自身また役員一同の名において厚くお礼を申し上げます。

私はさらにここで公正を期したいと存じます。

南米銀行において公正という言葉は、あたかも数多の人たちが溢れるばかりの心情を吐露せんと馳せ参ずる千古の鐘の音のひびきにも似ております。

当国の経済、金融当局が私どもの設計した事業計画遂行のために有益な助言、援助、激励をもって協力を惜しまなかったことを強調することは、公正を期する上で当然なことであります。

いま、来賓、株主、重役皆様方に当行資本金の2億クルゼイロスの大台への増資承認の件をこの席上で発表できること

は、まこと御同慶の至りでございます。
法的手続きのうち難関はすでに突破し、あとは僅かに形式だけを残すのみとなっております。
同様に、懸案の風光明媚のグワナバラ方面へ進出の件もすでに受理済みであります。パテント発給手続きもすでに最終段階にあり、ブラジルの最も美しい都市に43番目の当行支店の開設を確定的なものとして発表することは、本日の記念式典を盛り上げる意味で何らの不都合もないと思われます。
皆さん！
私事にわたることをお許し下さい。
私は取締役会の中で唯一の純粋のブラジル人でありまして、この銀行の激動の第二期に古き友人である創立者に招聘されて重役陣に加わりました。
私がここで申し上げたいことは、あの時も今日と同じように重役、株主はじめすべての人々が挙げて協力、支持を惜しみませんでした。
特にこのことを強調したいのです。それはあなた方の誠実さです。私に任されたポストにあって、私はあなた方の理想の証言者です。
あなた方は私に誠心誠意を注いでおられます。私はあなた方の倦むことを知らぬ努力の証言者です。そして時化の日も歓喜のときもブラジルに対し熱烈な愛情を注がれていることを知る日頃の証言者です。あなた方がブラジルの大自然に目をやるとき、失意のあの移民の郷愁の影はありません。祖国へのほろ苦い思い出は、あなた方の子孫が生を享けた大地への愛情となって、いとおしいまでに強められます。
あなた方が子供たちに贈られた新しい祖国、あなた方がい

ま成長発展の一翼を担う新しき祖国に栄えあれ！

私の以上の証言は、南米銀行の同僚の役員、株主、取引先、友人皆さんが私に寄せられた信頼に対するお礼の言葉であります。

私が主宰するこの金融機関の将来こそ、真に期待し得るものであると自信をもって申し上げ、感謝の意を表します。

激動の20年を経た今、光り輝く太陽はより豊かで、将来性に富み、いのちあふれるこの国の来るべき繁栄を約するきらめく閃光でなければなりません。

祝　辞

株式会社富士銀行頭取
金子　鋭
（代読　磯部明常務取締役）

本日ここに株式会社南米銀行二十周年記念式典が挙行されるに当たり、一言御祝いの言葉を申し上げる機会を与えられましたことは、私共富士銀行の最も喜びとするところであります。

1940年10月1日、資本金1．000コントスの有限責任合資会社南米銀行が誕生いたしまして、以来20年の歳月を経た今日におきまして、資本金は20万コントスと実に200倍に達し、また総預金額はブラジル全国の銀行344行中の第39位、サンパウロ州に本店を有する銀行70行中の第14位という輝かしい地位を獲得して、この隆盛を見ておりますことは、創始者宮坂国人及び加藤好之の両氏をは

じめ歴代の経営者並びに職員各位の並々ならぬ粒々辛苦の賜物でありまして、私共ここに関係を持っております者の深く敬服かつ感嘆に堪えないところであります。

創業当時の御苦労はもとよりのことと存じますが、その後20年間にわたる社会情勢の幾多の変遷に際しまして、皆様方にはあらゆる叡知と努力とを発揮され、一切の困難を克服して今日の盤石の礎を築かれたのであります。私共は南米銀行20年誌に書き綴られましたこれらの事実の一つ一つを顧みまして、ここに今日の銀行の繁栄と皆様方の御幸福をお祝い申し上げますと同時に、その御努力、御苦心に対しまして衷心より敬意を表する次第でございます。

私共富士銀行が南米銀行と提携を開始致しましたのは1954年であり、すでに6年を経過いたしましたが、その間、私共は日本内地の本支店をはじめニューヨーク、ロンドンの海外支店の全能力をあげて、御行の発展に微力ながら御協力申し上げて参りました。

遥々とパイオニアの精神に燃えて当地に移住されました日系コロニアの方々によって創立されましたこの南米銀行がますます生成発展して国際舞台へと活動を拡大していくことを、我々は心から念願いたしておるものであります。

第二次世界大戦の前後を通じて日本から海外に出て活躍されている方々はきわめて多数あるのでありますが、銀行業務に着手されて今日ほどの輝かしい成功を収めましたのは、この南米銀行以外には無いのであります。

この意味におきまして、南米銀行は日系コロニアの方々の偉大なる所産であるのみならず、日本の誇りであると我々は確信しており、いささかでも御協力できますことを光栄に感

じている次第でございます。
終わりに臨みアポロニオ・サーレス頭取をはじめ重役及び職員各位に重ねてこの栄えある二十周年記念日を迎えられたお喜びを申し上げますと共に、ブラジル並びに日系コロニアの皆様方が今後ますます御発展されますことを衷心より祈念いたしましてお祝いの辞といたします。

1960年10月1日

祝　辞

安田火災海上保険株式会社
守谷正一

本日目出たく開かれました南米銀行創立二十周年の式典に当たり、御祝いの言葉を申し述べます事は、私の最大の喜びでございます。
一口に20年と言えばそれなりの短い年月とも考えられますが、その間、第2次大戦が起こり、いろいろの問題が生起して、これに処する先輩諸氏の御辛苦は並大抵ではなかったと拝聴しております。
その困難にめげず、その困難を乗り越えて粒々辛苦されて今日の大を為され、その預金量においても信用の点においても押しも押されぬ銀行として活動されております事は、日系経済にとっては元より、伯国経済のため誠に喜ばしい極みであり、堂々当国の十大銀行の列に伍せられる日もあまり遠くない事を確信している次第でございます。
南米保険会社は御承知の通り昨年5月南米銀行並びにその関連会社並びに日系有力者の各位と安田火災が提携し、日系

最初の保険会社として発足し、約1年半の時日を経過致しました。

皆様の御庇護の下に着々と会社としての形態を整え、業績も予定通り上がり、目下成長過程にあります。南米銀行の発展過程に倣い一人前の会社として充分に活動し、当国経済の一端に寄与できる日の一日も早からん事を望んでいるものでございますから、何分の御支援をいただきたいと存じております。

終わりに臨みアポロニオ・サーレス頭取をはじめ、重役、職員各位に重ねて今日の御喜びを申し上げますと共に、ます御発展の上当国経済界に雄飛される事を祈念して私の御挨拶を終わります。

1960年10月1日

以上は式典を飾る重役室の挨拶と提携先より寄せられた祝辞の内容である。次に記念行事がどのように推移したか概要を述べることにする。

1）式典（担当委員：三宅・山根）

〈本店〉

10月1日、12時半より本店3階サロンにおいて厳粛に、しかも和気あいあいの裡に4時半終了。当日出席の主たる来賓は次の通り。

・富士銀行代表：磯部明（常務取締役）

・安田火災海上保険会社代表：守谷正一（常務取締役）

・創立者：加藤好之

・当行前重役：リジオ・デ・ソーザ・メロ氏、アルセウ・

パレーラ氏

・当行功労者：ダロ・エストン・デ・エストン氏、故井久保治氏の夫人、故古関徳彌氏の夫人、故アントニオ・リベーロ氏の代理。

当行各監査役、参事、事務代表者にて、席上アポロニオ氏及び宮坂専務より挨拶の後、功労者並びに10年、15年、20年勤続者に対する表彰状及び賞品の授与があり、次の諸氏より祝辞並びに答辞が行われ、富士銀行磯部氏、安田火災守谷氏、プロヅトーレス倉庫社長加藤氏、南米保険石津氏、監査役代表和田氏、参事会代表飯田氏、前重役リジオ・ソーザ・メロ氏（以上祝辞）、ジングレール・パオリ（答辞）、それより記念撮影をし、カクテル・パーティに移り行員のショウを楽しんで盛会裡に終了した。

〈支店〉

支店においてもそれぞれ祝賀の宴が催された。

2）シネマ（忠臣蔵）上映（担当委員：山根、古野）

10月3日より9日まで7日間、聖市シネ・ニテロイにおいて挙行、毎日重役、行員当番にて映画観覧客の応接に当たり、シネマの上質と行員の接待を買われ好評裡に終了。約2万3千人の観覧を得た。シネマの地方上映は10月10日より11月29日まで連日行われ、37支店にわたった。

3）二十年史刊行配布（担当委員：相場、古野）すでに本行新旧役員、重要取引先、官庁筋、役付行員、大株主に配布。

4）公共慈善関係寄付（担当委員：安島、斉藤）

寄付計画のうち、コロニア関係分として救済会（Assistencia Social D' Jose Gaspar）へ金壱百コントスを寄付す。

5）記念バイレ（担当委員：吉田、武藤）

10月8日（土曜）午後10時よりカーザ・デ・ポルトガルにおいてグレミオ・デ・バンコ・アメリカ・ド・スール主催の下に挙行、10月9日未明盛会裡に終了。同日のバイレの純益金の半額34．900クルゼイロスは、行員クラブよりデゼンパラード病院に寄付す。

6）表彰並びに記念品（担当委員：相場、武藤）

表彰は本行功労者並びに10、15、20年勤続行員に対し行われ、すべて10月1日の祝賀式に授与ずみ。

7）記念預金（担当委員：安島、武藤、佐藤）

「記念預金」の制度をまず充分行員に徹底し、その成果を期した。

16　第一期の営業実績概況

有限責任会社制時代の1940年より1947年まで、及び株式会社への改組後1948年より1963年に至るまでの当行の預金、貸付、取立、送金等の業量について各10ヶ年ごとの伸展を36表に示す。

さらに、この期間23ヶ年にわたる預金、貸付の実数値を示せば37～39表のごとくである。なお、本表には業界における預金額を主とした当行の順位を示してあるので参照していただきたい。すなわち、1949年度は業界第66位、1950年度は第60位、1960年度は第40位、1963年度は第41位で逐年、その順位を改善している。

特に預金の動向については業界（公立、民間商業銀行）と当行との比較表を40表で示してある。

（１６６．１６７表あり）

1940年から1945年については業界の数字がとれないので1946年よりの18ヶ年の比較になるが、当行が下位の年は1947、1952、1953、1958、1962年の5ヶ年で、残りの13ヶ年は当行が上位を示している。

このうち1951年のごときは業界がマイナス3％成長であるのに当行は402％のプラス成長を示し、1963年は業界の＋64％に対し、当行は＋88％成長している。

1963年のごときは国民生産が＋1，6％、一人当たり所得が－1，6％というような時に業界も当行も異常な伸びを示しており、経済の変動と預金の変動がどんなかかわりをもつか面白い現象である。

第二章　新金融秩序への対応の時代（1964～79年）

一般経済情勢と金融諸指標

この期間は1964年に始まる軍事政権によって革新政治が行われ、経済、社会一般にわたり改革と発展の波が浸透した時期である。

政府はまず1947年に上程され議会でもたついていた銀行制度改革案を政権掌握と共に一挙に決定し、翌年の1965年

には資本市場法を公布した。また、インフレ対策として通貨価値修正制度を導入した。これらの措置は輸入代替工業の歪みを修正すると共に金融市場の混乱を抑え、金融機関の多様化、特殊化により中長期資金の獲得と投入を円滑にし、同時に外資の導入も容易にし、証券市場の発達、強化を促進した。これによって金融界は息を吹き返し、当行にとっても最も業績の上がった時期であった。当然のことながら国の経済成長と工業発展は画期的なもので「ブラジル経済の奇蹟」といわれる輝かしい時代を迎えたのもこの時期である。

かくてブラジルは急に世界の視聴を集めることになり、ブラジルへの進出と投資の気運を作った。500社以上にも及ぶ日本の企業が現状視察のため来伯して進出の可否を検討の結果、多くの企業が現実に進出して、製鉄、造船、通信、紡績等の基幹産業から始まって、家電器具、その他あらゆる分野にわたる新産業の進出が行われ、日伯経済関係は急速に伸展し緊密の度を加え、ブラジル人の老いも若きも日本に眼を向ける貴重な時代が到来した。日本と日系社会のつながりもその頃からいっそう強化された。

緊急の問題であったインフレ克服も下記のごとく収束した。

1964年　91．9％
1965年　34．5％
1966年　38．3％
1967年　24．3％
1968年　25．4％
1973年　17．5％

この時代のインフレの要因を参考のため探ってみよう。

1）貿易尻黒字に基づく通貨増発に由来するもの。
2）銀行の民間へ貸出増大によるもの。
3）労働の生産性を超える賃金の引き上げからくる信用の膨脹や連邦財政の悪化によるもの。
4）連邦、州、郡の財政赤字に起因する紙幣の増発。

インフレによって企業は資金の目減りにより借入れのため銀行に走ったが、前述したごとく銀行もインフレと高利取締令のため定期預金が流入せず、その対応に苦労した。そこで政府は中長期金融の強化と課税恩典による企業の資本化を奨励した。外資導入も大いに促進され、法律4131号、中銀指令289号、中銀決議63号等により行われたが、大部分は大企業向けのものが多く、中銀はその資金を吸収できず、国内の中小企業をうるおすという具合にはなかなか行かなかった。1968年には変動為替相場制が採用された。

1970年代に入ると若手テクノクラートを重用する軍政府の経済、社会開発政策は積極的に進み、1972～74年の第一次、1975～79年の第二次開発計画が実施に入った。当行の行員であった横田パウロ、池田昭博が中央銀行、企画省、農地改革院（インクラ）等に重役として登用されたのもその頃である。

政府の開発戦略を拾ってみると次のごとくである。
1）投資機会の拡大。
2）公共及び民間投資の能率向上。
3）国内貯蓄水準の引上げ。
4）外資導入における制限の撤廃。

これは輸出の拡大、輸入における選択措置の採用、為替実質相場の採用等。

5）漸進的インフレ克服策（Gradualismo）により、物価騰貴からくる経済の歪みの除去。

6）税制と政府機構の改革。

さらに政府の開発計画を年代を追ってみる。

1）1964～66年（カステロ・ブランコ大統領）

インフレ抑制政策と経済不均衡是正を目的とした経済活動3ケ年計画（PAEG＝Plano de Acao Economica do Governo）

2）1968～70年（コスタ・エ・シルバ大統領）

経済成長とインフレ漸進的抑制を目的とした開発戦略3ケ年計画（PED＝Plano Estrategico de Desenvolvimento）

3）1969～74年（ガラスタズ・メジシ大統領）

・北部、北東伯の総合国土開発を目的とした。

1970年6月、国家統合計画（PIN＝Programa de Integracao Nacional）

・勤労者の購買力の強化と貯蓄奨励を目的とした。

1970年8月、社会統合計画（PIS＝Programa de Integracao Social）

・農業振興、農村労働者福祉、北部及び内陸部の開発を目的とした。

1971年9月、第1次国家開発計画（1972～74年）（1PND＝Plano Nacional de Dsenvolvimento）proterra、Prodoeste、Polo Centro、Provale等

4）1974～79年　エルネスト・ガイゼル大統領

国民精神を振起する壮大な革新政策を目指した。

第2次国家開発計画（2PND＝Plano Nacional de Desenvolvimento）の実施で、具体的には所得均等化政策、後進地域の活性化と社会開発のため、

・Polamazonia　アマゾン開発5ケ年計画
・Codevasf　サンフランシスコ河流域開発
・Pantanal　沼沢地域開発
・Polonordeste　北東地域開発3ケ年計画がある。

この時代は全世界的に「不確実性の時代」と言われ、ガイゼル大統領が1974年9月10日の閣僚会議の挨拶で言った情勢判断は次のごときものであった。

現世界情勢では開発計画をたてることは困難な情勢にあるとし、

・国際通貨システムの危機
・エネルギー、重要原料の危機
・病症的なインフレの危機
・社会不安と非合理、破壊的な行動に基づく未来社会信頼の危機

をあげ、不確実性の深刻さを明らかにし、従って、過剰な楽観主義は許されない。といって敗北的な悲観主義に陥って建設的な任務を忘れてはならないとし、ブラジルは来るべき5ケ年計画によって過去の実績に比すべき成長率を達成しなければならないと結び、第2次5ケ年計画実現に挑んだ。

しかし外資依存型の経済成長政策であったため巨額の外債が累積し、80年代の経済危機の要因をなすに至った。

次に1964～79年におけるブラジルの経済及び金融諸指標を41表～45表で示しておく。

2　銀行法の改正と当行の対応

1964年12月31日公布の法律第4595号により銀行法が改

正され、1965年7月14日には法律4728号によって資本市場法が公布された。その要項を下に摘記することにする。

まず銀行組織は、

1）国家通貨審議会（Conselho Monetario Nacional・CMN）

2）中央銀行（Banco Central）

3）ブラジル銀行（Banco do Brasil）

4）国家経済開発銀行（Banco Nacional de Desenvolvimento Economico）

5）公立及び民間銀行によって構成されている。

（172.～174表）

1）は通貨信用監督局（SUMOC）の審議会が廃止されて新設されたものであり、

2）はSUMOCに代わって新設されたものである。

改正法の基本となった考え方は「通貨当局は国の経済成長が物価の安定の下に行われるよう指導する任務をもつものである」というところにあり、通貨審議会（CMN）はこのような任務をもって銀行及び金融機関を指導することになる。

この他、国の住宅政策が確立し、住宅銀行が1966年開業するに至った。

言うまでもなく、金融制度は資金の需要者と供給者の間にあって仲介の役目をはたすものであるが、今回の一連の改革によって、その組織とそれぞれの組織の扱う資金の関係を明らかにした。

まず金融制度（Instituicao Financeira）は通貨を造出する銀行（Instituicao Bancaria ou Monetaria）と、そ

うではない金融機関（Instituicao nao Bancaria ou Monetaria）に区別され、この過程において中央銀行は通貨の造出に関する業務を規定する任務をもっている。

その対象となる資金（Instrumento）関係は、

1）通貨金融資産（Ativo financeiro Monetario）

2）非通貨金融資産（Ativo financeironao Monetario）に区別され、

1）は大衆の手持紙幣と商業銀行及び貯蓄銀行の当座預金の合計とし、

2）はカデルネッタ・デ・ポーパンサ、定期預金、譲渡性預金証書（CDB）、国債、中央銀行債によって構成される。

ここで便宜のため銀行と非銀行の営業網の分轄図系を見ると46表のごとくである。

また、金融市場（Mercado Financeiro）の構成もいっそう明確となり、4つの市場によって構成され、それぞれの分野が合理的に行動し得るようになった。

1）信用市場（Mercado de Credito）

この市場では消費者及び企業に対し、短期、中長期の運転資金が貸出される。

2）資本市場（Mercado de Capitais）この市場では中、長期の運転資金及び固定資金の融資と株式の公募、売　買を通じて企業に資本を供給する。

3）通貨市場（MercadoMonetario）　ここでは最短期の公開市場の取引が　行われ、中央銀行の通貨政策を通して国庫及び商業銀行の一時的資金需　要に対し融資が行われる。

4）外国為替市場（MercadoCambial）　この市場では、外

国通貨を即時（a vista）または短期の期日で商業銀行及び政府公認の仲介人によって行われる。

次に銀行制度改正後、1964～79年間に銀行業界にもたらされた金融構造の変化について略述する。

1）金融機関の多様化と推移状況47表における商業銀行は外国銀行、官立銀行を含むものであるが、内国民間銀行について見ると、1960年の323行から1970年の142行へ、また1980年には67行へ低下し、256行が退去している。銀行の吸収合併が最も進んだのは1966～68年で100行の減少を示し、これは当時の銀行界における競争力関係を示すものである。同時に新設の投資銀行、不動産金融会社、保険会社、証券会社及び信託・金融会社（Financeira）の増減状況を参照されたい。

47表-1における商業銀行の構成内容を1968年～80年にかけて見たものが47表—2である。ちなみに、銀行法改正前の金融機関構成は商業銀行と信託・金融会社に限られ、47表—3のごとくである。

2）金融機関別民間貸付状況は48表を参照いただきたい。

3）さらにこの関係を金融資産について見ると、下記に見るごとく僅々14年の間にもその保有関係が運転し、これは当然47表のごとく融資面でも同一傾向がみられるのである。

（175.～178表あり）

4）商業銀行の巨大化現象

各行の預金保有額について、上位より5行、10行、20行のように、この集団の占める度合を49表で見ると、上位20行の占有度は1955年52．4％より1980年には73．4％を

占めるに至り、いちじるしい巨大化の現象が見える。

ここで注目すべきことは次のように考えられる。

1）民間商業銀行で本店の数が減少し、支店の数が増加していることで、これは戦後、本店の合併、吸収の進んだこと、支店の活動区域が奥地に拡大された事を示すもので、本店数は1970年の142から1985年の60に減少し、支店数は1970年の5．623店から1985年の9・000店に増加している。これは大銀行への前進と規模の経済（economia de escala）の実現を示すもので、ブラジルの金融界のいかに躍動的であったかを知ることができる。当行もこの形勢に便乗して他行の買収、クレアズール南米信託、南米投資銀行支店網の拡大を行ったことは当然のことで、別稿の通りである。

2）銀行と非銀行の対民間貸出高の構造が逆転したことである。1964年以来1980年に至る5ヶ年ごとの実績を見ると50表の通りである。

以上のごとく、この期はブラジルにとり画期的な経済成長と金融制度の整備が行われた時代で、この変革に即して南米銀行グループ（Sistema Financeiro America do Sul）もこの期に結成されたものと言える。すでに第1期の末期においてクレアズール南米信託、南米保険の開設があり、第2期において南米投資銀行、南米証券（Corretora）、南米証券販売（Distribuidora）の設立、開業が見られたのであった。そしてこれを中心として20数社に及ぶ関連会社の企業集団ができた。

3「進歩のための同盟」計画に基づく業務と研修生の派遣

1961年3月11日、ウルグアイ国プンタ・デル・エステにおいて米国政府の主唱する「進歩のための同盟」（AliancaPara o Progresso）結成に基づく約定書がキューバを除く米州20ヶ国により署名された。これは一般にプンタ・デル・エステ憲章といわれるが、ラテン・アメリカ諸国の後進性からの脱却と米州の団結を目的とするもので、米国政府がこのために必要とする援助と努力を惜しまない壮大な計画を内容としている。

アメリカは1930年代半ばから1950年に至る間、善隣友好政策を続けてきたが、本計画は戦後に実施した欧州復興のためのマーシャル・プランに匹敵するもので、欧州諸国とは違って文化水準も所得水準も教育水準も産業水準も低い中南米諸国を相手とするものであった。ケネディ新大統領は就任そうそう、この計画実現のため米貨200億ドルを投入することを発表した。これは要するに発展途上国を可及的速やかに発展させ進歩させねばならぬという運動で、米国政府はこのために必要とする指導者を養成する一方法として、アメリカが現在の先進段階に到達するまでの経験と過程を実地に見学し学習させる目的で、それぞれの国の有識者を招致することが行われていた。

当行が「進歩のための同盟」と接触をもつことになったのは1962年11月の事で、同盟の資金も当行経由、ブラジルの中小企業あるいは農業開発に再融資するための折衝であった。この資金は期間20ヶ年、年利3，5％、当行の貸付金利は年7％までとし、興味ある案件であったが、借入契約は米ドル建であり、インフレによる為替差損問題があるので実行

については慎重さが要求され、再三の検討を重ねた上、最終的には汎米開発銀行（Banco Interamericano de Desenvolivimento）経由で農牧畜資金を受け入れ、再融資を実施した次第であった。

以上の案件と前後して1964年初めに至り、米国総領事館よりリオの米国大使館で選考したブラジル組米国研修員の中に相場眞一が含まれているのでぜひ参加してもらいたいという要請があった。聞けばブラジル組メンバーは21名で、大部分は連邦及び州政府の若手官僚で、民間代表は僅か3名、しかも銀行関係はただ一人、その一つに南米銀行が選ばれ日系が一人含められていたことで、相場個人の驚きはもちろんであるが、いかに南米銀行が注目されていたかの証拠と受け取ってよいであろう。恐らく南米銀行の性格を知悉し、民間商業銀行として農業金融に特に力をいれている事実がそうさせたのではないかと思われる。

この研修プロジェットは“Brazil Industrial Development Planners Study Project512 I 40253”といわれるもので、アメリカ政府の「国際開発推進局」（Agency for International Development＝AID）が担当しているものであった。

相場は5月末出発、8月中旬帰伯した。その後、北米向けに研修の道が開かれ、当行から1965年10月鈴木明、川久義春、1967年8月伝田耕平、佐野陸の4名がAIDの指導で研修した。

4　参事会（Conselho Consultivo）の休止事情

第一次参事会

当行は1947年7月12日における株式会社の改組に際し、参事会（Conselho Consultivo）という定款上の諮問機関を設置することになった。これは株主の意向を当行の運営に反映させんとするもので、サービスの改善、営業網の開廃、増資その他について意見を聴取すると共に、地域の経済状況、他行の動静等について情報を提供してもらうものであった。これによって株主と銀行間の意思の疎通が保たれ、株主、銀行間の協調性と連静性が強化され、ひいては銀行の健全経営を堅持せんとするところにその目的があった。

このような組織が当行に導入されたことは、今から40余年前の当時においては、きわめて進歩的な措置でなかったかと回想される。

参事会に関する定款規定は下記のごとくである。

＜1947年7月12日制定定款＞

第6章　参事会

第21条　当銀行は総会が選挙する任期2ヶ年の常任参事7名と、同数の補欠参事から成る参事会を持つ。

第22条　参事会は取締役会の諮問補助機関であって、次の権限がある。

a）一切の諮問事項を審議し、意見書の形式でその結論を伝達する。

b）当銀行のため有利と見做すもの、特に一般財政経済問題に関する事項を取締役会に提唱する。

（第23条、第24条は省略）

当時、再建途上にあって種々新しい問題に遭遇していた当

行にとって、参事会はまことに適切な指導機関であった。別稿「参与会」の項で説明するが、1964年の銀行法改正後、取締役、参事、監査役等の役員に対する融資を不可とする中央銀行の行政指導のため、1965年8月やむなく参事会を解散し、これに代わって定款上の機関でない協力機関として「参与会」を発足させることになった。（参事会の構成メンバーは役員名簿参照）

参事会（現相談役会）の再開

第一次参事会は前述のごとく1965年8月廃止となり、その後休止のまま20年を経過したがその後復活の必要を認め、1984年3月30日の株主総会において復活することになり、この呼称を相談役会と改めた。その構成と機能を現行定款に基づいて、その大要を述べる。

1）相談役会は最低5名、最高15名の役員により構成され、任期は2ヶ年とし経営審議会委員の任期と同一とする。再選をさまたげない。

2）経営審議会会長は定款によって相談役会メンバーとし、相談役会の会長をつとめる。

3）相談役役員は経営審議会が選任するものとする。

4）相談役会は経営審議会の諮問機関で、

a）諮問事項について意見を述べ、

b）一般経済情勢に照し銀行の利益となるべき事項を提案する。

5）定例集会は過半数の出席の下に3ケ月ごとに行う。

6）役員の就任は中央銀行の承認後とする。

ちなみに、役員の選任は学識、経験の深い当行の功労者から選任されるのが通例である。

5　信頼と協力の象徴「参与会」

1964年軍事政権樹立と共にまずとられた政策は、銀行制度の改正と資本市場法の公布である。銀行制度や資本市場の発展の後れをとりもどし、せめて世界の水準にまで押し上げようという意図の表われで、我々民間銀行も当然その方向をとることになった。幸いにその時点までに当行は富士銀行、安田火災、安田信託、山一証券という日本の一流金融機関と業務提携をしていたので、政府の革新化政策に添い、管理及び技術水準を引き上げていくには最もよい条件を備えていたと言える。

さらに当行は、コロニアの銀行としてコロニアの人々の繁栄のため奉仕することが、同時に銀行の発展につながるものという認識の下に、1947年7月改組の際に諮問機関として参事会（Conselho Consultivo）が設置され、その協力の下に業務伸展を遂げて来たのであるが、銀行法改正による中銀指令適用上、これに代わる機関として定款によらない非公式の諮問機関として「参与会」を発足させることを適策とする重役会の方針に基づき（第四部の管理機構について参照）、1965年8月27日参事会を廃止し、添付の参与全会別により参与会を出発させた次第であった。

会合の目的は地域の支店の発展策の模索にあって、新顧客誘引策から始まって、このために必要とする手段について出席者から忌憚のない意見を開陳してもらうことにあった。会合はだいたい母店単位に行われたが、その当日は地域の「参与」諸氏は100キロ、200キロの距離から駆けつけると共に、

サンパウロ本部からも重役、部長、系列会社の社長、提携先の富士銀行、安田火災、安田信託の駐在代表等が出席した。

具体的には大要次の事項が討議の対象となった。

1）一般金融情勢の解説
2）当行及び系列会社の業績の説明
3）地域の産業動向、農作物の状態
4）他行の接客状況、当行に対する評価
5）新支店開設候補地の検討
6）支店の建物、設備についての改善意見
7）参与の支店に対する評価
8）駐在員諸氏により日本の金融事情の説明
9）支店側の要望事項
10）質疑応答

これらに対する報告意見はすべて建設的なもので、業務知識の開発、事務能率の向上に役立つものが多く、出席者にとっては大いなる勉強の機会であった。

さらに大きな利点としては、この組織を通じて重役、株主間の一体感と親近感が増大し、同時に銀行に対する認識と信頼性が強化されたので、株主総会のごときは、おおむね30分以内に終了し、増資計画のごときも容易に理解と賛同を得ることができ、参与会の機能の重要性をますます認識することになった。また支店網の拡大と共に参与会も大規模のものになったことは否めない。このような組織が他行にあるということは聞いていないから、当行独特の業務推進機関と言っても差し支えない。

参考までに初期の頃の地方集会の一齣を紹介すれば、サン

パウロ本部からの出席の顔触れは、時にその出席が断続的のこともあるが、重役陣からアポロニオ頭取、宮坂副頭取、橘（当時専務取締役）、相場（同財務取締役）、武藤部長（後、副社長）、吉田揚助部長（後、社長）のほか、部長陣、富士銀行、安田火災、安田信託の駐在員、系列会社の社長等で、地方の参与たちも高い出席率を示し、当行の発展ぶりを喜んでくれた。

参与会会則

1965年8月27日制定

1966年1月26日改正

株式会社南米銀行取締役会はその任期中の健全経営と発展を図るために広く建設的意見と積極的な助力を得るため、株主の中より学識経験ある人を選び参与の職を委嘱し、参与会の結成を依頼する。

本機関は株主総会の決議承認を要せず、又各参与は取締役会改選と共に自動的に解職となるものである。本会の運用て、このために必要とする手段について出席者から忌憚のない意見を開陳してもらうことにあった。会合はだいたい母店単位に行われたが、その当日は地域の「参与」諸氏は100キロ、200キロの距離から駆けつけると共に、サンパウロ本部からも重役、部長、系列会社の社長、提携先の富士銀行、安田火災、安田信託の駐在代表等が出席した。

具体的には大要次の事項が討議の対象となった。

1）一般金融情勢の解説

2）当行及び系列会社の業績の説明

3）地域の産業動向、農作物の状態

4）他行の接客状況、当行に対する評価
5）新支店開設候補地の検討
6）支店の建物、設備についての改善意見
7）参与の支店に対する評価
8）駐在員諸氏により日本の金融事情の説明
9）支店側の要望事項
10）質疑応答

これらに対する報告意見はすべて建設的なもので、業務知識の開発、事務能率の向上に役立つものが多く、出席者にとっては大いなる勉強の機会であった。

さらに大きな利点としては、この組織を通じて重役、株主間の一体感と親近感が増大し、同時に銀行に対する認識と信頼性が強化されたので、株主総会のごときは、おおむね30分以内に終了し、増資計画のごときも容易に理解と賛同を得ることができ、参与会の機能の重要性をますます認識することになった。また支店網の拡大と共に参与会も大規模のものになったことは否めない。このような組織が他行にあるということは聞いていないから、当行独特の業務推進機関と言っても差し支えない。

参考までに初期の頃の地方集会の一齣を紹介すれば、サンパウロ本部からの出席の顔触れは、時にその出席が断続的のこともあるが、重役陣からアポロニオ頭取、宮坂副頭取、橘（当時専務取締役）、相場（同財務取締役）、武藤部長（後、副社長）、吉田揚助部長（後、社長）のほか、部長陣、富士銀行、安田火災、安田信託の駐在員、系列会社の社長等で、地方の参与たちも高い出席率を示し、当行の発展ぶりを喜んでくれた。

参与会会則

1965年8月27日制定
1966年1月26日改正

株式会社南米銀行取締役会はその任期中の健全経営と発展を図るために広く建設的意見と積極的な助力を得るため、株主の中より学識経験ある人を選び参与の職を委嘱し、参与会の結成を依頼する。

本機関は株主総会の決議承認を要せず、又各参与は取締役会改選と共に自動的に解職となるものである。本会の運用規定を次の如く定む。

1．参与会の各種会合に於いて次の事項を協議する。

1）取締役会より提出の営業計画。
2）取締役会よりの報告。
3）株主側よりの銀行営業に関する要望事項。
4）営業発展策についての意見交　換。
5）地方経済情勢に関する説明と意見の交換。
6）他行の動静、其の他情報の交換。
7）一般質疑事項。

2．参与の員数は最低28名とし、必要に応じ37名まで委嘱し得る。

3．参与は銀行の営業地域別代表たり得るよう次の如く割り当てる。

第一レジョン　　市内7名乃至10名
　　近郊6名乃至8名
第二レジョン（バウルー、マリリアを含む）
4名乃至5名

第三レジョン　　４名乃至５名
第四レジョン　　４名乃至５名
第五レジョン　　３名乃至４名

4．参与の選考に当たり取締役会はその資格として主題の趣旨の外、次の条件を優先考慮するものとし、監査役会の同意を得て委嘱するものとする。

1）ブラジルに在住する当行株主にして過去3ヶ年以上に亘り2千株以上の普通株式を所有する個人又は法人の代表者たること。

但し、外国に在住する法人株主にして右条件を具うる場合そのブラジル代表者を含む。

2）かつて当行の取締役、監査役又　は補、相談役、参事又は補の役に在りたる人。

5．参与は名誉職とし、無報酬とする。但し、会合の為の経費、旅費は銀行の負担とする。

6．参与会には互選により、会長１名及び各レジョンを代表する6名の副会長をおき、集会、例会の招集、議事運行を行う。副会長は地方例会の招集、議事運行を行う。但し、会長は連絡の必要上サンパウロ在住者とする。

7．会合は本部集会と地方例会とに分け、次の順序に従い地域別に行うが、特に必要ある場合は随時臨時会合を行うものとする。

１月　本部集会　　全員集合
２月　サンパウロ　　地方例会
４月　本部集会　　全員集合
５月　アラサツーバ　　地方例会
７月　ロンドリーナ　　地方例会

8月　サンパウロ近郊　地方例会
9月　プ・プルデンテ　地方例会
11月　マリンガ　地方例会

8．本部集会には参与全員と銀行側より取締役、監査役、相談役が出席するものとし、地方例会にはこの地域所在の参与と銀行側より取締役、部長の一部と当該地区母店長が出席する外、更に当該地域内支店所在地株主代表として取締役会ゐ選択せる1名乃至3名を参加せしむるものとする。

9．議事は秘書が記録の上、本店に保管し銀行運営の資料とし、必要事項は銀行刊行物により周知するものとする。

ちなみに25年を経過した1990年の時点においては参与の員数は253名に達している。

6　吸収合併による営業網の拡大化

第二次世界大戦進行中にブラジルの銀行網は急速に拡大された。内陸の開発と工業促進がその動因となるが、多くは素人の銀行であり、銀行の指導、監督も行き届かず、このための政府の指導機関である通貨信用監督局（SUMOC）が開設されたのも、ようやく1945年のことであった。

こんな次第で、当時の銀行網はおおむね弱体で、中銀（SUMOC）は健全な銀行を保持するため、弱小銀行の整理に着手した。このためにとられた奨励方法はCentralizacaoとConcentracaoと言われるもので、前者は弱小の銀行の吸収合併方法、後者は銀行の営業量の拡大、営業種目の多様化、情報技術の採用などで近代化と大型化を所期したものであ

る。特にこの吸収合併は1964年の銀行法の改正と共に積極的に行われた。

当行のごとく新しく出発した銀行は、このような制限措置によって新支店の開設は認められず、僅かに銀行の所在しない内陸の新開地しか許可が得られなかった。従って銀行を買収合併するか、他行より支店のパテント（営業許可証）を買収するより方法がなかった。

ブラジルにおける弱体銀行の整理は急速に進んで1960年に存在した商業銀行数（公立、Casa Bancaria、また外国銀行8行を含む）358行は20年後の1980年には95行に減少した。また吸収合併の最も繁く行われたのは1966～73年で、当行の行った他行の買収も1971年頃からである。その経過を略述しよう。

他行の吸収合併の経過

・Banco Financiador de Industria e Comercio SA

1970年11月12日、サンパウロ市に本店を有する上記銀行を買収したが、当行にとってはこれが買収の最初のケースであった。この銀行はブラジルのコーヒー王と言われるルナルデリ家の当主ニコラウ・ルナルデリの所有する資本金100万クルゼイロスで営業店は本支店合わせ3ヶ店で、同行本店はRua Alvares Penteadosに所在し、ほかにクルシーノ支店及びカラピクィーバ支店の2支店は暫時

経営を続けたが、後に閉鎖した。この買収による純資産Cr$233，630，00は当行資本金に繰り入れた。

・Banco de Cidade Americana SA

1971年3月16日、サンパウロ州パウリスタ沿線アメリカーナ市に所在する個人銀行を買収。アメリカーナ支店を開設す。これは現在もなお一支店として営業を続行している。

・Banco de Cidade de Santos SA

1971年6月、サントス市に本店を有する上記銀行を買収した。同行は1944年創立のもので本店はRua 15 de Novembro，156－158に所在し、市内にプライア（Praia）、サンフランシスコ（Sao Francisco）、ビラ・マチアス（Vila Matias）、スーペル・セントロ（Super Centro）、エントレポスト（Entreposto）の5支店を有し、買収後1972年の定例総会まで当行重役陣が管理することとし、

Apolonio Sales　社長
橘　富士雄　専務
相場眞一　書記重役
吉田揚助　取締役支配人

が就任した。この間に実務はNelson Velangaが銀行代表（Delegado）として、鈴木明が副代表（Sub－Delegado）として担当した。その後この6営業店の業務は当行サントス支店に集中し、そのパテントは他地域に利用した。買収時の純資産はCr$677，466，00で当行資本金に合併

・Banco Comercial de Producao SA

1973年8月9日、パラー州ベレン市に本店を有する上記銀行を買収した。北伯、東北伯に拠点をもっていなかった当行にとっては19ケ店の営業網を有する銀行の買収は、当行の当該地域への進出を容易ならしめる好機となったもので、さっそく80名に及ぶ行員を派遣して管掌に当たらせた。買収時の純資産はCr$1，715，915，00で、当行資本金に

合併した。

他行の支店営業許可証（パテント）の買収銀行の清算に伴い生じた支店のパテントの買収により、次のごとく14店の開設が可能となった。

Banco Auxiliar S. A.　11店

Banco do Comercio e Inustria (Cominde)

3店

以上の買収操作により、当行は42ヶ店の支店の増設が可能となり、全伯的に営業網を張ることができることになった。

投資及び信託吾肝弓の吸収合併

これは前述の銀行業務の拡大を目的とするConcentracao実現形態で、まず当行では次の行動をとった。

・投資銀行設立のため

中央銀行の弱小銀行の整理方針は信託（Financeira）部門に及び、信託会社5社の整理合併により投資銀行1社の設立を認めることになり、南米銀行は1972年1月10日下記4社の信託会社の合併あるいはパテントの購入により、まず経営権を獲得し、後クレアズール南米信託会社

と合併し、投資銀行に改組した。

Santo Amaro SA Credito, Financiamento e Investimento

Sociedade Varicredito SA Credito, Financiamento e Investimento

Socredito SA Credito，Financiamento e Investimento

Verba SA Credito，Financiamento e Investimento（パテントのみ買収）

・クレアズール南米信託会社が前述のごとく改組により投資銀行の設立となったが、信託業務の重要性に鑑み、1972年1月31日リオ・デ・ジャネイロに本店を有する信託会社Irmaos Guimaraes Credito，Financiamento e Investimentoを買収し、これを改組して新しくクレアズール南米信託会社を発足せしむることとなった。中銀認可日は1972年3月27日であった。

南米銀行の総合銀行への改組に伴う吸収合併の手続き

これは他行の買収ではなく、当行系列会社の吸収合併によるもので、自ら性質を異にするので、詳細は、別項Banco Multiploへの改組の項を参照いただきたい。

7　中長期金融機関の整備に向かって

1930年代に始まった輸入代替工業化の進行に伴って、その製品の内容は日用の消耗品から耐久消耗品、中間生産財へと次第に拡大されていったが、特に1950年代後半には、クビチェック政権による工業振興政策が強化され、その表われが自動車工業の発達である。またこの頃よりラジオ、テレビ、冷蔵庫等電気製品の工業も起こり、これら製品の販売、購入のため中長期の金融機関を必要とし、ここに出現したの

が消費者金融制度である。

クレアズール信託会社はこの要請に応えて1961年に開業し、極めて順調な発展を示した。他方、ブラジルの工業発展はたちまちにして生産財製造段階に入り、運転資金と共に設備資金を供給する金融機関を必要とするようになり、投資銀行（Banco de Investimento）制度が設けられるようになった。これは広く内資、外資を調達し工業に対し中長期の信用を供与するもので、中央銀行は投資銀行の設立には5社の金融会社（Financeira）の買収あるいは合併により認可することを条件にした。このためクレアズールは1971年、他の金融会社4社を買収し改組して南米投資銀行を設立するに至った。しかしながら消費者金融制度は、その需要ますます増大する事情にあり、当行の金融機構上も不可欠なものなので、投資銀行への改組と同時にさらに金融会社1社を買収して新会社を設立し、社名はクレアズール信託会社（Cia de Credito，Financiamento e Investimento ｜ Creasul）として旧クレアズールの名称をそのまま踏襲して業務を行うことになった。

本書では説明を明確化するために便宜上3段階に分かち、

（旧）クレアズール南米信託南米投資銀行

（新）クレアズール南米信託

として独立の節を設けることにする。

8　南米投資銀行

Banco de Investimento America do Sul SA

1972年1月10日、クレアズール南米信託会社を改組して

南米投資銀行が誕生した。改組の経過については別稿第三部第一章14節「（旧）クレアズール南米信託」のところで述べられているので、ここでは省略する。

営業は1972年初頭に開始された。軍事政権によって壮大な開発計画が緒につくころで工業化が順調に進み、工業製品も耐久消費財はもちろんの事、機械類生産設備への資本財、鉄、エネルギー等素材生産も漸次進み、「経済の奇蹟」と言われるすばらしい現象が現われたのもその頃である。そして国内市場向けの輸入代替工業から国際市場向けに輸出指向工業化が並行して進み、外国企業の進出が濃厚となった。

日本からの企業進出についての問い合わせや調査員の来伯がしきりとなり、1972～73年頃がその絶頂でなかったかと思われる。このような工業化の新段階に対応するため、すでに銀行法改正で投資銀行の設立を予定していたが、いよいよその必要が高まり、中銀は信託会社5社を合併すれば投資銀行の設立を認めるという奨励策を講ずるに至った。

当行内でも、投資銀行設立委員会を発足させ、その準備に入った。投資銀行は巨額の資本と資金を要するところから、当初は在ブラジルの日系銀行による結成案も検討されたが、それぞれの内部事情で沙汰やみになったという事実もある。

こうして富士銀行との合弁による設立案に絞られ、双方で熱心に検討された。

当行からは坂口企画部長が訪日してその衝に当たった。富士銀行としても北米（カリフォルニア）に進出計画を進行中であり、日本の大蔵省とて海外出店に伴う巨額の投資に困難している時代であったので、ブラジル案件については富士銀行は異常な努力を払ったわけである。このような努力のおかげ

で設立の運びに至ったもので、感謝にたえない次第である。

以下、創立後の業績について概観する。業務は第二期、第三期にわたっているので便宜上一括説明することにする。

資本金と増資の経過

創立時の資本金はCr$25．000．00で、その構成は、

普通株　Cr$12．500．000，00

優先株　Cr$12．500．000，00である。

その後、逐年増資をしたが、資本金総額の増加経過は次のごとくである。

1974年　Cr$　37．500．000，00

1975年　〃　60．000．000，00

1977年　〃　100．000．000，00

1980年　〃　150．000．000，00

1981年　〃　240．000．000，00

1982年　〃　600．000．000，00

1983年　〃1．500．000．000，00　　1984年〃　4．200．000，00

1985年　〃　14．070．000，00

1986年　CZ$　60．465．000，00

1987年　〃　140．000．000，00

1988年　〃　630．000．000，00

1989年4月28日

NCZ$　20．160．000，00

ちなみに1989年4月28日における南米銀行、富士銀行、山一証券の資本保有率は次のごとくである。

（普通株）（優先株）南米銀行　37，919％　23，163％
富士銀行　25，000％　45，000％
山一証券　－　6，250％
南米銀行福祉財団8，050％　4，231％
合　計　70，969％　78，644％
（186～187ページ、1988年決算表参照）

9　東京駐在員事務所の開設

1960年代末期にブラジルに「経済の奇蹟」現象が現われ、急にブラジルは世界の視聴を集めることになった。この現象の波に乗って日欧米諸国のブラジル進出熱が旺盛となり、1970年初めより、日本の企業もあらゆる業種にわたって調査員、視察団を派遣し、ブラジルの市場調査が行われるに至った。当行もその応接に暇なしという状況であった。

ブラジルへの日本企業の進出はすでに1950年代末より開始され、1970年当初までには造船、製鉄、繊維、電気製品等の基幹ないし重要産業は根を下ろし、金融関係においても日本の有力銀行はほとんど進出し、自行系以外はブラジルの諸銀行へ資本参加し、あるいは駐在員事務所を開設していた。保険も概略同様の状況にあった。

当行は1954年以来富士銀行と業務提携下にあり、すでに20ヶ年の実績をもっていたので、このような情勢をさらに両行業務に有効に反映させるため、当行駐在員を東京に駐在せしむることにした。ただし、日本大蔵省、ブラジル中央銀行の開設許可を取得するには尚早の感があり、また駐在事務所

の維持費も巨額にわたるところから、具体化の前段階として富士銀行本店内に「対伯企業相談室」を設置し、当行の駐在員と富士銀行国際部職員との協同で、日本の対伯投資、貿易相談業務、ブラジル事情の情報提供業務に着手することになった。

このため1973年、相場副頭取（当時）が訪日し、富士銀行首脳部と慎重な検討を重ねた。何分にも非公式な業務なので当行の駐在員は富士銀行での長期研修生として受け入れを願うことにし、その資格は南米銀行派遣員ということにした。

（191.192.193表あり）

（註／貨幣単位の変更事情）

1972年12月～1980年12月　Cr$1,00
1981年12月～1985年12月　Cr$1,000,00
1986年　CZ$1,00
1987年12月～1988年12月　CZ$1,000,00
1989年　NCZ$1,00

その準備が整い、富士銀行に対し派遣員受入れの要請をし、小林康志職員を赴任せしめたのは1974年7月のことであった。

爾来ほぼ6ヶ年間、富士銀行の事務室を借り駐在員生活を続けた。その間には第一次石油ショックが発生、進出ブームは下火になったが、駐在員業務はますます増加の趨勢にあ

り、当行として正式に日本大蔵省国際金融局に東京駐在員事務所の開設申請をしたのは1980年4月7日で、同年6月5日には認可が取得できた。
他方ブラジル中央銀行よりの認可取得は同年12月19日のことであった。
当行設立後40年目の出来事であるが、本駐在員事務所開設に至るまでの富士銀行の好意を忘れてはならない。当時の富士銀行駐在員は渡里成美であり、本業務推進担当は企画部長慈道由部であった。
当時の当行を概観すると、払込済資本金は9億クルゼイロス、国内店舗数は93、役員は橘富士雄（社長）、武藤一郎、吉田揚助、瀬川正文、伝田耕平、吉田哲夫、塚本繁清、倉持紀、増田幸三、鈴木正雄、内山良文、西川悦治、鈴木義也の面々であった。以下小林駐在員の現地報告があるので掲載する。

（194.［写真あり）

南米銀行東京駐在員事務所

1）設立の過程

1970年代に入り、日本企業のブラジル進出、貿易の拡大、人的交流の増加など日本とブラジルの経済関係が一段と進み、両国間の関係が非常に緊密になってきたため、当行は東京に駐在員を派遣することになり、1974年（昭和49年）7月小生（小林康志）が駐在員として東京に赴任した。8月1日から富士銀行本店（東京都千代田区大手町1－1－5－5）6階に一室を借り、以後1981年1月までの6年間余、ここを

拠点として駐在員活動を続けた。

ただし、駐在員とは言え、この期間は当国大蔵省の許可を得ない非公式な駐在員であり、富士銀行側も非公式な駐在員への事務所提供に問題があったため（このような行為は大蔵省から禁じられている）、公然と駐在員活動をすることができず、日常業務上、多々不便なことがあった。非公式な駐在員はまたブラジル中央銀行からも認められず、駐在活動に必要な本店からの資金送金も、中銀から送金許可を得るのが困難であった。

これらの不便を解消するため、正式に駐在員事務所を東京に設置することを大蔵省に申請することになり、1980年（昭和55年）4月大蔵省国際金融局にその申請書を提出、厳しい審査ののち同年6月5日許可を得た。その後半年余りの準備期間を経て、1981年2月、大手町の一角にある安田火災大手町ビル内の5階に南米銀行東京駐在員事務所を開設した。ブラジル銀行、州立サンパウロ銀行に次いで3番目のブラジル金融機関の日本における拠点開設であった（ただし前記2行は事務所ではなく支店）。

大蔵省の事務所設置許可に基づきブラジル中央銀行に対しても東京駐在員事務所設置を申請すると共に設置資金と運営資金の送金許可を要請、1980年12月にいずれも許可された。新しく事務所が開設されたとは言え、非公式ながら駐在活動を、それまで6年余り続けていたため、開設後の駐在活動、業務にほとんど支障を生じなかった。

2）事務所設置場所とその後の移転

1981年2月開設した事務所の所在地は東京都千代田区大手町1丁目5番4号安田火災大手町ビル5階であったが、そ

の後、安田火災大手町ビル建替え工事のため、1989年1月17日、東京都中央区日本橋本町1丁目9番15号　安田日本橋ビル2階に移転し現在に至る。

3）人事関係

駐在員1名と秘書1名でスタート。ただし、現在は駐在員1名のみ。

4）主たる業務

A．CONTACTO

①知名度の低い南米銀行の行名をいかに浸透させるか、そのため広い範囲での関係づくりにつとめる。

②提携企業である富士銀行、安田信託、安田火災はじめ、ブラジルに進出している企業の本社と連絡、調整を行い、親密化につとめる。

③ブラジルへの投資、現地生産、貿易取引に関心と意欲をもつ企業に対し、アドバイスとサービス提供（情報提供、相談業務など）、同時にブラジルのPromocaoをする。

④在日のブラジル関係機関、企業と連絡を保ち、相互の情報交換。

B．INFORMACAO

①日本では入手し難いブラジルの新しいニュースを提供（特に政治、経済、財政面での情報、中央銀行のResolucao，Circular，CACEXのComunicado等）。

②「南米銀行ブラジル経済ニュース」を当事務所で1985年1月から隔週で発行（ただし現在は廃刊）。

③毎月1回、当事務所主催で「南米フォーラム」を開催（すでに39回を重ねる）。南米に関する勉強会に加え、参加者同士による情報交換の交流の場を提供。

C．ASSISTENCIA

①当行から訪日する役員、行員、研修生等の日本滞在中のお世話、また訪日する当行の顧客、政府関係者（特に中銀）の接待、日系コロニア機関（文協や援協）の日本における寄付活動等への協力。

②日本から訪伯する個人、企業、関係者、地方公共団体のミッション等に対する種々のアドバイスとサービス提供。

③最近急増している在日日系ブラジル出稼ぎ労働者によるブラジル向け銀行送金が円滑に行われるよう労働者および銀行の送金担当者に対し適切な説明とアドバイス、また送金の未着やトラブルなど問題があればその解決に協力。

D．NEGOCIACAO

①金融機関やJICA（国際協力事業団）に対し、ブラジルへの融資勧誘。ただし、これはブラジルの深刻な経済事情と債務危機などから実現は困難。

②当行のコルレス先の拡充のため、金融機関にコルレス契約の締結を要請。最近は日本各地に広く滞在する日系ブラジル出稼ぎ労働者からの送金が急増しているため、特に地方銀行とのコルレス契約の締結が多い。

10（新）クレアズール南米信託会社

Cia America do Sul Credito，Financiamento e Investimento-Creasul

1972年1月31日：南米銀行はリオ・デ・ジャネイロに本店を有するイルモンス・ギマランエス信託会社Irmaos

Guimaraes Credito, Financiamento e Investimento SAの経営権Controle Acionarioを買収し、続いて臨時総会を開催して、名称をクレアズール南米信託会社Cia America do Sul Credito, Financiamento e Investimento Creasulと変更することに決議した。本店をサンパウロ市におき、当初資本金450万クルゼイロスのクレアズール南米信託会社がここに誕生した。

1972年4月13日：開業の運びになったが第一代の取締役会は次のメンバーによって構成された。

社　　長　相場眞一
常務取締役　坂口　孟
〃　安岡桂太郎
〃　河添　清
〃　平林正美
〃　儀武　進

その後の役員異動は資料編に譲り、ここでは資本金の増資過程を追うことにしたい。

1973年11月19日：倍額の増資をなし、新資本金を900万クルゼイロスとした。

1974年3月20日：資本公開株式会社として中央銀行の認可を得た。その登録番号はGEMEC RCA-220-74／213である。

1974年10月17日：資本を1350万クルゼイロスに増資。

1976年5月7日：資本を2430万クルゼイロスに増資。

1978年1月27日：資本を3037万5000クルゼイロスに増資。

1978年11月14日：資本を5000万クルゼイロスに増資。

1979年3月22日：資本を6250万クルゼイロスに増資。
1980年3月21日：資本を8950万クルゼイロスに増資。
1981年3月25日：資本を1億3550万クルゼイロスに増資。
1982年3月19日：資本を2億6500万クルゼイロスに増資。同時に資本金を5億2400万クルゼイロスに増資。
1983年6月22日：資本を7億8600万クルゼイロスに増資。
1984年3月30日：資本を17億2875万クルゼイロスに増資。
1984年6月6日：資本を20億7450万クルゼイロスに増資。
1985年7月8日：資本を89億1000万クルゼイロスに増資。
1986年4月11日：資本を2389万5000クルザードに増資。
ちなみに通貨の呼称がクルザード（Cruzado）に変更
（198．～202．表）

（1986年2月28日）され、同時に従来の1．000クルゼイロスが新1クルザードとなる。
1987年3月25日：資本を4819万5000クルザードに増資。
1987年7月10日：資本を6000万クルザードに増資。
1988年3月25日：資本を2億7000万クルザードに増資。
創立より1988年度末に至る主たる業務の内容を添付する。
・52～53表「引受手形（アセイテ・カンビアル）による資金調達実績表」
・54～55表「融資額実績表」
・1988年12月末の「貸借対照表及び損益計算書」
・クレアズール南米信託会社歴代役員名薄は資料編参照。

11　南米リース株式会社

America do Sul Leasing S.A. Arrendamento Mercantil.

ブラジルにおけるリース業は1960年代にはすでに始まっていたと言われているが、工業化の進展につれてリース方式による設備投資が活発になったのは法律№6099（12－09－1974）と中銀の決議Res. №351（17－11-1975）公布後からである。

南米リース株式会社は、同法公布直後America do Sul Leasing e Arrendamento de Bens SCの商号のもとに、資本金30万クルゼイロスをもって、1974年10月24日に設立、同年12月より営業を開始した（Carta Patente №330610／76〔12－07－1976付〕）。

当時の本店所在地はAv. Brigadeiro Luis Antonio, 2050－8。andar。

現在はAv. Paulista688－7。andarである。

1982年証券委員会（CVM）より資本公開会社の認可を得る（CVM／GEA／RIC／№060／82－30－9－82）。

以下、現在までの資本関係（56表）、株主関係（57表）、1982年社債発行の認可取得、業界の動向と南米リースの業績（58表）、従業員数の推移、決算関係等について、それぞれの数表と貸借対照表を合わせご参照いただきたい。

1）資本金構成内容

公称資本金	Cr$42.800.000,00
普通株数	385.200.000株
優先株数	42.800.000株

合　計　　428．000．000株

1．000株当たり株価　　Cr$100，00

2）南米リース創業以来の契約高実績1990年上半期の業績は、1月－3月期の超インフレ、4月－6月におけるコーロル大統領の経済、金融大改革に基づく動揺にかかわらず、南米リースは業量において477，63％の上昇を示し、純利益金もCr$565．921．000，00を得て、正味資産対比49，7％の好成績を示した。ちなみに、リース契約は次の構成であった。

自動車及びその関係　59，28％

機械及び設備　27，57％

不動産　8，71％

その他　4，44％

（204．～２０６表）

3）業界の動向と南米リースの地位

中銀の1989年年次報告によれば、1980年代のリース契約高及び資金調達関係は59表のごとく、契約高の絶対値は漸増しているが伸び率には大きな揺れがみられた。これは82年の債務危機、86年のプラノ・クルザードによるところの多いことが観察される。資金調達関係も80年と89年の間に内資（社債を含む）が43，6％から26，5％、外資が49，1％から33，1％へと低下を示し、借入より自己資本充実の方向に転換、現在は自己資本は40，4％を示し、資金の安定度がいちじるしく好転している。

1990年2月のBoletim Abelによれば、ブラジルのリー

ス会社は50社、そのうち34社がサンパウロに集中している。日系のリース会社は南米リースの他にJapan Leasing do Brasil SA Arrendamento Mercantil、Tokyo Leasing do Brasil SA、Arrendamento Mercantilの3社が存在している。

南米リースの業界における順位は、

1985年末	19位
1986 〃	13位
1987 〃	19位
1988 〃	18位
1989年6月	20位
1989年12月	17位

である。また90年上半期においては契約高（物件購入支払高）では第4位、成約件数では第1位の好成績を示している。

4）従業員の動静

1974年	—
1975年	3名
1976年	4名
1977年	6名
1978年	9名
1979年	13名
1980年	22名
1981年	25名
1982年	32名
1983年	33名
1984年	35名

1985年　39名
1986年　46名
1987年　51名
1988年　54名
1989年　56名
1990年6月　61名

12　投資会社（Sociedade de Investimento DL1401号）の設立と閉鎖

1975年5月7日、政府は法令第1401号をもって外資による証券市場強化策として投資会社（Sociedade de Investimento）の設立を認めることになった。

この外資の受入管理機関は、このために特別の許可を受けたる投資銀行（Banco de Investimento）である。

南米投資銀行はすでに国内資本を同一の目的のために投入するために二種の投資信託、すなわちFundo de Investimento及びFundo de DL157号を管理していたので、この機会にさらに外資による投資会社の設立を計画し、中銀の許可を得たのであった。

本業務実施の上で重要なことは海外に投資斡旋機関を有することであるが、幸いに海外に営業網を有する山一証券株式会社の好意と協力によって海外における代理店として協力を得ることになった。

この会社の概要は次のごとくである。

1）本投資会社は株式組織で資本金は20万クルゼイロス

（普通株20万株）とする。ただし1株につき9クルゼイロスのプレミアムをつけたので当初の払込額は200万クルゼイロスとなり、本資本金は外資の導入と共に外国投資家に肩替わりするものとした。

2）授権資本金（Capital Autorizado）は2．500万クルゼイロスとし、外資導入許容額は2億5．000万クルゼイロスとした。株式は裏書譲渡を禁ずる普通株とし1株の額面は1クルゼイロとした。

3）取締役会

当初の取締役会は次の4名により構成され、他の常務2名については山一証券、及び富士銀行代表者に依頼する方針をとった。

社　長：橘　富士雄（南米銀行専務、南米投資銀行経営審議会副会長）

副社長：ルイス・ビジガル（ブラジル知名の工業家、南米投資銀行経営審議会副会長）

専　務：相場眞一（南米銀行副頭取、南米投資銀行社長）

常　務：ネルソン・ベランガ（南米投資銀行常務、証券投資部担当）

4）株主構成

南米投資銀行	Cr$199．940
南米　銀行	10
橘　富士雄	10
ルイス・ビジガル	10
相場　眞一	10
武藤　一郎	10
ネルソン・ベランガ	10

計　　200．000

設立、開業準備に当たってはまず海外資本市場の調査、投資受入先の勧誘を必要とし、相場、ネルソン両名が単独あるいは同道で日本及びロンドンに出張、山一証券社長植谷久光氏、同ロンドン支店長中島浩一氏に面会、多大の協力を得、またロンドンのブラジル大使館、ブラジル銀行からも重要な示唆を得ることができた。

1975年7月25日、前述の内容で会社が設立され開業に入ったが、外資の導入の実現したのはようやく1977年7月のことで、この日、南米投資銀行保有株式199．940株をCommercial Pacific Trust Company Ltda．に譲渡することができた。

次いで1978年6月28日には、同上株式はFuji Bank（Schweiz）AGに肩替わりされ、1979年より外資に対する配当金の支払を開始した。1980年4月29日より元本20％の返還が開始され、1981年3月26日残額（元本及び配当金）を送還した。これに先立ち1981年2月18日営業の一時中止を決議し、1983年8月10日完全に清算を終了するという経過をたどった。

投資会社が不成功に終わった理由

この会社は短命に終わり、所期の目的を達成できなかった事はまことに残念な次第である。このような投資関係の外国業務は当グループにとっては初めてのことであり、未知の分野を開拓せねばならなかった。それだけに親身に御世話下さった山一証券、富士銀行に対して衷心感謝に堪えぬところである。

なぜ、このような不成績に終わったかを見ると、まずあげられることは先進国の投資市場のブラジルの資本市場に対する認識が少なく、他の既知の外国市場を選好する傾向のあることで、ブラジル一般として、また当行グループとして海外市場開拓のいかにおくれているかを感ぜざるを得なかったことである。その点、今回の投資会社の経験は我々に眼を開かせるに充分のものであった。その原因と思われるものをあげれば、ブラジルの法律事情、経済事情、海外市場の認識不足等をあげられるが、結局これが複合して閉鎖の要因となったもので、次の諸事情による当然の結果であったと結論される。

1）海外事情

a）投資市場としてブラジルより有利な市場のある場合、ブラジルは後廻しになる。

b）外国投資家は投資額の換金性、資金の海外流出入について自由性、弾力性あることを選好する。

c）ブラジル側の情報提供不足か海外市場のブラジル案件研究不足か、ブラジルの潜在能力や資本市場の管理能力の認識不足、従って信頼性の不足がある。

d）ブラジルの外資に対する法律の厳しく煩雑な点を好まない。

2）国内事情

a）金融資本市場は内外共に変動している。ブラジルの資本市場は、1975年法律発効時点では、外国金融市場が比較的不況で、有利と考えられたものが、2年後にはブラジルはインフレ昂進で投資元利の目減りが生じ、外債の累積や国際貸借の赤字で、外資流入に不都合な要因を作ったこと。

b）法律の要求する外資の国内逗留期間は最低3ヶ年なので、短期投資を選好する外国投資家には、特に前述のようなブラジル経済情勢では妙味が感じられず、むしろ投資額の送還を希望する傾向のあること。

3）社内事情

当社の母胎、南米銀行は海外に広くコルレス先を有し、かつ世界屈指の富士銀行、山一証券の支援を有するので海外市場開拓に有利な立場をもっているが、やはり1）2）の要因でせっかく投入された外資も返還しなければならなくなり、当社の閉鎖となったことは残念というほかない。しかし、これによって得た知識と経験は将来必ず活かされることと思っている。

13　南米社会福祉保全財団

Fundacao America do Sul de Assistencia e Seguridade Social ＝FASASS

本財団は創立者宮坂国人の「行員は銀行組織の魂である。それゆえ、有能で勤勉な行員を育てるため最大の努力を払い、彼らの福祉、厚生のためつねに考慮を払わねばならない」と言う言葉を実行に移す一端として、長年、銀行に勤務して円満退職した役職員に対し、政府から支給される年金や恩給では生活が成り立たない事情を考慮し、その不足分を補って安楽に暮らせるようにしようという趣旨に基づいて1976年12月9日に設立されたものである。

設立手続きはサンパウロ市第19番公証役場で行われた。

財団の設立者は南米銀行で、この趣旨に賛同する系列の南

米投資銀行、クレアズール南米信託会社、南米安田保険が参加して設立されたものである。

さらに1979年12月20日には南米証券会社、南米リース会社、南米保険サービス・セグラテック、1989年5月には現南米生命保険会社が参加し、職員の老後の生活保障のため努力している。

本財団の維持のため、各参加団体は、

1）役職員に支払う給与額の4％相当額

2）決算利益よりの寄付を醵金し、財団はこれを運用してその収益より維持費をまかなう方式をとっている。

参加団体の本財団への1977年より1990年6月に至る納入金額と投資資金は60表と61表の通りである。

また、この財団が支給した1979年より現在に至る恩給補給費の件数及び金額及び保健援助費支給件数の実績は62表と63表の通りである。

（220.221表あり）

14　南米持株管理会社

America do Sul Empreendimentos e Participacoes SA

当行はグループ会社の中に南米持株管理会社という特殊の会社をもっている。

当行は「コロニアによるコロニアの銀行」として出発したので1947年、株式会社に改組した折、2千数百名の株主の参加を得、その後業務の増大によって年々増資の必要を生

じ、そのつど多くの新しい株主が増え、現在は株主数2万人以上を数えている。当時は少数の大資本家による銀行が金融界を牛耳っている時代であったので、当行はまったく特異な存在であった。

その後、目覚ましいブラジル経済の発展に沿って資本市場も漸次改善され、大衆の資金を動員する方向に向かった。政府も積極的に株式の民主化を叫び株式の公開を奨励したので、資本の閉鎖性はいちじるしく改善された。

当行は出発点から公開会社であったので、当時から資本の民主化を実施していて、その面では最も早く近代化していたと言ってよいかも知れない。

なお、問題なのは株式会社の最高議決機関は株主総会であり、増資とか改組とか定款変更の重要案件は3分の2以上の議決権をもつ株主の確保ということと、広大な地域に散在する多数の株主の意向をうかがい、同時に重役会の意向を得て、株主と重役会の紐帯をつねに強く保っていくのにはどうしたらよいか、そのことのためにこのような管理会社をもつことになったのである。

当行の株主総会がきわめてスムーズに進行するのも、重役会と株主との友好関係が変わりなく持続しているのも、この組織によるところ大である。

この会社は当初、有限責任持分会社として1976年に出発したが、1977年株式会社に改め、現在に至っている。この組織により、当社に参加した株主、日系進出企業、日系現地企業、相談役、監査役、重役、行員による安定株主層の確保ができ、また重要案件についての最も安心できる相談相手としての機能を果たしている。

当社の資本金は現在（1990年3月）、Cr$11．300．000，00である。ただし1989年末の資本金はNCZ$545．000，00、正味資産はNCZ$9．744．301，61で、南米銀行の株式保有額はNCZ$9．278．507，44である。正味資産の増加は過去13ヶ年間の配当金、無償交付受入の累積額による。

この会社の株主はおおむね当行の「参与会」メンバーであり、当行と永年苦楽を共にした有力者である。

15　南米金融グループの結成

Sistema FinahCeiro America do Sul

経済の発展につれて資金需要の形態が急激に変化した。まずその種類が多様化すると共に、その融資期間が長期化し、また固定資本の供給のため証券会社の充実が要請されたことである。銀行制度の改革は正にこの要請に応えるものであったが、この要請に応える専門化した特殊金融機関は、すべて個別の企業体をもって運営せねばならないので、金融機関の数は前述統計に見るように、急激に増大した。

当行もこの趨勢におくれまいと投資銀行、証券会社等の新設により組織の整備に当たった。すでに当行はそれ以前に、主としてコロニアの産業の発展に即応するため、1951年にはプロヅトーレス倉庫会社、1959年には南米保険会社、1960年にはクレアズール南米信託会社が発足こしており、また1960年及び1970年代には充実したサービスの提供を目指してツーリズモ、農牧植林の業務、株主との緊密化、行員の福

祉厚生の充実のため種々の系列会社が設立されるに至った。

こうして銀行を中心とした相互援助、助成機関という横の網が1970年代末までに概略現在の状況に達し、南米金融グループ（Sistema Financeiro America do Sul）が結成されることになった。このため実に30年の年月を要しているわけであるが、当事者はつねに堅実な発展を信条とし、自己の実力に合わせ慎重に推進させてきたものであった。

各企業体はそれぞれの事情によって、南米銀行が資本参加（controle acionario）したものもあり、またそうでないものもあるが、これによって南米銀行を上位機関とする金融コングロメラードが形成され、それぞれの特殊性を活かした総合的なサービスを可及的廉価に提供し得る組織体をもつに至った。

これと並行して他行あるいは他の金融グループと提携して、Cartao de Creditoの発行、株式引受業務のプール形成、政府あるいは大企業に対する協調融資、銀行間のコルレス契約、ボルサ・デ・アゼンシア（Bolsa de Agencia）を通じて支店のパテンテの交換、譲渡のような業務を実施している。

さらに国際的には、富士銀行、安田火災、安田信託との緊密な提携関係により世界貿易、世界金融の伸展に奉仕している。

次に上位機関としての南米銀行の任務について述べたい。コングロメラードはこれを指導する商業銀行が中心となって下部に属する金融機関の業績伸展と他行との競争力を引き上げて業績を向上するところにその目的があるのであるから、あらゆる情報、技術を駆使して資金コストの低下はもちろ

ん、多様の金融機能を完全に理解する職員を育成しなければならない。しかも支店網はますます拡大し業量が増大していく過程においては、営業店を扱う支店長以下各職員の任務はいよいよ過重する現状にある。ますます煩雑を加える営業と事務の消化のため研鑽を必要とするところであるが、このため真剣な努力が払われている。

ニッポスール商事会社の設立意義と解消　今日、巨大なコングロマリットと化した南米銀行を盟主とする南米グループ形成の過程にあって、過渡期的ではあるが重大な任務を果たして発展解消した会社もある。ニッポスールがそれであって、この会社の果たした役割は銘記されなければならない。

正式な名前を有限責任ニッポスール商事会社(Organizacao Niposul de Representacao Ltda.)と言い、南米保険会社設立の足掛かりとなったほか、南米保険サービス（セグラテック）と南米証券会社の濫觴となった。1954年に設立され、南米グループとしてはプロヅトーレス倉庫会社（1951年設立）に次ぐ第2番目の系列会社である。はじめは当行本店営業部支配人であった渡辺俊一の個人名義において保険、証券、為替の仲介業務を目的としてサンパウロ市セナドール、フェイジョ街69番地で営業した。

当時としてはコロニアにおける先駆的な代理業者として活発に始動し、業績も伸びていったので1956年には相場眞一、橘富士雄、渡辺俊一の3名による合資会社に改組し、渡辺俊一社長の下、職員は服部宏久ほか9名の陣容であった。業務は膨脹し業績は伸展した。

1965年1月5日に法令45943号が公布されてブローカーに関する規制が改正され、これによって保険、証券、為替な

どの仲介業務は政府の認定する有資格ブローカーのみによって取り扱われることになり、これを踏まえて新しく機構を改正して1966年4月20日、新会社Sociedade Tecnica de Seguros America do Sul Ltda.（現America do Sul Corretora de Seguros Ltda.）通称「セグラテック社」を設立し、これにもっぱら保険仲介業務を担当させ、一万1967年には南米証券会社（Cia. America do Sul Corretora de Cambio, Titulos e Valores Mobiliarios）を新設し、証券、為替仲介業務を取り扱わせた。

こうしたニッポスールは上述の2会社に分身して1967年に発展解消した。

南米グループの結成の過程においては上述のように重要な役割を果たして発展解消した例もあるが、現存する22社は銀行サービスの質の向上と業量の拡大に必要不可欠な存在であり、各社それぞれの貢献がグループ全体及びコロニア発展につながっている。

第三部ではグループ会社の目的と業務内容を略述してあるが、どの社もそれぞれ深い相互補完関係にあり、たとえば農業金融にはプラネスール社、保険業務にはセグラテック社、貯蓄証券投資には証券会社、公衆の旅行サービスには南米ツーリズモというように、これらの総合累積効果を増大するのが南米グループの存在価値と言うことになる。

各グループ会社

次にグループ会社を設立の順序に示せば次のごとくである。（＊印は閉鎖）

1. 1940年　南米銀行

(Banco America do Sul SA)

2．1954年 ＊ニッポスール商事会社

(Organizacao Niposul de Repre sentacaoLtda．) 3．1959年 南米安田保険株式会社 (CiadeSegurosAmericadoSul Yasuda) この会社は南米保険株式会社として1959年創立された会社の改組されたものである。

4．1959年 サンタ・エルシリア農商 株式会社 (EmpresaAgro I Comer I cialSantaErciliaSA) 5．1960年 ＊(第一次)クレアズール 南米信託会社(Cia America do SulCredito，Financiamento eIn I vestimento．I Creasul) この会社は1972年、南米投資銀行 に改組された。

6．1966年 有限会社 南米保険サー ビス・セグラテック (Americado Sul Corretora de Seguros Ltda．Seguratec)

7．1967年 南米証券株式会社 (Cia．America do Sul Corretora de Cambio，Titulos e Valores Mobiliarios)

8．1967年 南米不動産商事有限会社

(America do Sul Comercial e Imobiliaria Ltda．)

9．1968年 南米証券販売株式会社

(America do Sul Distribuidora de Titulos e Valores Mobiliarios SA)

10．1969年 日伯農牧開発株式会社

(NIPPAK SA de Desenvolvimento Agropecuario)

11．1972年 株式会社 南米投資銀行

（Banco de Investimento America do Sul SA）
同社は1989年Banco Multiploに合併。
12．1972年（第II次）株式会社クレアズール南米信託会社（Cia America do Sul Credito，Financiamento e Investimento Creasul）
同社は1989年Banco Mdltiploに合併。
13．1972年 グラフィプラン印刷出版有限会社（Grafiplan Grafica e Editora Ltda．）
14．1972年 南米植林有限会社（Reflorestamento America do Sul Ltda．）

15．1972年 有限会社 プラネズール・コンサルタント
（Planesul Planejamento e Consultoria Tecnica SC Ltda．）
16．1973年 ガイパラ農工株式会社
（Gaipara Agro-Industrial SA）
17．1973年 有限会社 南米ツーリズモ旅行社
（America do Sul Turismo Ltda．）
18．1974年 南米リース株式会社
（America do Sul Leasing SA Arrendamento Mercantil）
19．1976年 南米社会福祉協会〔南米クラブ〕
（Sociedade America do Sul de Organizacao e Seguridade l Americado Sul Clube）
20．1976年 南米社会福祉保全財団
（Fundacao America do Sul de Assistencia e Seguridade Social l Fassas）

21．1976年　クルカカ農牧有限会社
(Agropecuaria Curucaca Ltda．)
22．1977年　南米持株管理株式会社　(America do Sul Empreendimentos e Participacoes SA)
23．1982年　南米社会福祉保障株式会社
(America do Sul Previdencia Privada SA)
上記のうち＊印を除いた現存社数は1979年現在21社であり、1990年現在で22社である。

会社の設立の目的と業務内容

グループ会社のそれぞれの目的と業務内容を簡単に紹介することになるが、③南米安田保険会社、⑪南米投資銀行、⑫クレアズール南米信託会社、⑲南米リース会社、⑳南米社会福祉保全財団、22．南米持株管理会社の6社については別稿を参照してもらいたい。

4．サンタ・エルシリア農商株式会社

当初は農業開発を目的として1959年に設立された。パラナ州カンバラー郡でコーヒー農園と牧場を経営するかたわら行員の休養保健をはかる山の寮としていたが、1971年、農場を売却した。現在は南米グループのホールディング・カンパニー的存在として、他企業への資本参加をはじめ不動産の売買、管理及び営繕などが主な業務となっている。

6．南米保険サービス・セグラテック

1966年4月設立。現在、一般保険代理業務すなわち火災、傷害、自動車、運送、船舶その他を南米安田保険と密接にタイアップして手広く取り扱っている。

7．南米証券株式会社

1967年4月創立。サンパウロ証券取引所正会員、主として株式を中心とした有価証券のブローカー業務を行うため設立されたもの。

8．南米不動産商事有限会社

1967年5月設立。南米銀行支店ビルや高級住宅の建設、リゾート地の別荘分譲地の造成、販売などを行っている。

9．南米証券販売株式会社

1968年9月設立。サンパウロ証券取引所会員、クレアズール南米信託為替証券売買、南米投資銀行定期預金などの取扱い。

10．日伯農牧開発株式会社

1969年1月設立。この会社は元インド大使であり農政学の権威として著名な那須皓（東京大学名誉教授）の構想たるブラジル農業開発プランに宮坂国人が共鳴して、日系コロニアの有力者と日本の総合商社や企業が出資して設立された合弁会社であった。

南マット・グロッソ州トレス・ラゴアス郡内に農牧場（7．210ヘクタール）を購入、肉牛の繁殖、育成を目的とした。

1983年に日本側が株式全部をコロニア側に譲渡して撤退した。その結果、南米銀行及びその関係者が株の過半数を占めたため経営の衝に当たることになった。

いずれもグループの役職員が株主あるいは出資者として参加し、彼らの福祉厚生に役立てている。

13．グラフィプラン印刷出版有限会社

1972年設立。日々膨脹する南米銀行及びグループ各社の営業量の増大に伴って印刷物の需要もまた増加するばかりである。

銀行の印刷部門を独立させ、1984年には新工場を建築し、最新式の印刷機械を装備して、内部ばかりでなく広く外部よりの注文に応じている。

14．南米植林有限会社

1972年9月に設立。世界的規模で　　森林資源の枯渇が深刻な問題とな　　っているが、政府はこれに対処す　　べく植林及び再植林などの造林事業に対して種々の恩典を与えて奨励している。当社はこれに即応しサンパウロ州、南マット・グロッソ州で植林事業を経営している。

15．有限会社　プラネスール・コンサルタント

1972年12月設立。当国の工業化は1950年代後半より急ピッチで推進されているが、当国における農業の優位は失われていないし、今後ともその重要性はかえって加重するものと思われる。

銀行は農業金融業務をその営業種目の最も重要なものの一つとして非常な熱意を注いできている。農業の近代化はブラジルが直面する今日的問題である。ここにおいて営農プロジェクトの作成、営農診断、改善、指導といった営農コンサルタントとしての業務が必要となり、設立されたものである。

ほかに農業、工業各種プロジェクト、市場調査、会社設立手続き業務、外資登録、企業総合診断等のサービスも取り扱っている。

16．ガイパラ農工株式会社

1973年設立。パラー州パラゴミナスの原始林とマラニョン州ポルト・フランコに農牧場を経営。（32．915ヘクタール）

17．有限会社　南米ツーリズモ旅行社
1973年11月設立。Banco Comercialda Producaoを吸収した際、同行の系列下にあったボストン・トラベル社を引き継いだもの。
19．南米社会福祉協会（南米クラブ）
1976年1月設立。当国の団体保険は従来その採算性から大会社の職員のみがその恩典に浴してきたが中小企業の経営者及び従業員を対象とした生命保険と傷害保険の組合せによる社会保険組織である。
21．クルカカ農牧有限会社
1976年12月設立。南マット・グロッソ州に農牧場を経営。（5．114ヘクタール）
23．南米社会福祉保障株式会社
1982年7月設立。定年あるいは退職後または老後の安定した生活を保障する組織で、年金制度と生命保険を組み合わせたものである。

16　南米銀行創立二十五周年記念
本館定礎式挙行

1965年10月1日、当行は創立25周年を迎え、記念式典と本館の定礎式を挙行した。定礎式における宮坂副頭取の挨拶は次のごとくである。

挨　拶

本日、当南米銀行創立二十五周年の記念すべき日に当た

り、田付大使代理、宇都宮一等書記官、鶴我総領事、フアリア・リマ・サンパウロ市長各位をはじめ、多くの名士の方々の御臨席をかたじけなくして、ここに当行本館の定礎式を執り行うことのできますことはまことに光栄の至りであります。

私は創立者の一人として、このよき日に巡り会える喜びは一入（ひとしお）でありまして、先年はからずも幽明境を異にしました盟友、加藤好之君とこの喜びを分かち得ないのが唯一つの心残りであります。

南米銀行はちょうど今を去る25年前に、日系コロニア経済の原動力たれ、ブラジル金融界の巨木たれとの願いをこめてコロニアの土壌に下された一粒の種でありました。

しかしながら、今日に至るまでの歩みは決して容易なものではなく、多くの波瀾に富んだ歳月でありました。

創立後、間もなく太平洋戦争の勃発を見、枢軸国系銀行という烙印のために、その営業をほとんど停止され、絶望的な局面に幾度か追い込まれたのでありますが、この難局に当って経営者と全行員が一丸となり、その存続のために戦い守った苦節は筆舌に尽くし難いものがありました。幸いに、コロニアの深い愛情と協力に支えられ、またコロニアに理解のある当国の方々の援助で、この苦難の時期を乗り越えたのであります。

しかし、平和回復の戦後といえども、その再建復興はなかなか生やさしいものでなく、その途上には幾多の困難障害が立ちふさがり、前途多難を思わせたのでありますが、当行は金融機関としての在り方や進むべき方向を見失うことなく、つねに黙々として精進努力して参り、今日の南米銀行に育て

上げることができたのであります。
これもひとえに株主各位、お得意様のお引立と御協力並びに日本の富士銀行との提携及びブラジル官民、特に監督官庁の御庇護の賜物でありまして、ここに改めて深甚の感謝を申し上げます。
本館建築の概要を申し上げますと、敷地は2．292平方メートル、建物の総面積は17．335平方メートルで、地下3階、地上16階であります。
設計は、故加藤好之君の次男、加藤有明技師がサンパウロ工科大学のマンジェ教授の指導監修のもとに構想を練ったものでありまして、日本の五重の塔の力学的構造にヒントを得たものであります。
工事施工はこれまた、故加藤君の長男、加藤清技師の主宰するエンジン建設会社とリオの山県建設会社が協同して監督に当たることになっております。
今ここに定礎式を行うに当たりまして一言申し上げたいことは、この本館建築は当南米銀行の未来建設への理念と決意の宣言でありまして、限りなき前進を続けておりますコロニアをあくまで基盤として、当国経済のため、また日本をはじめ国際経済金融のために貢献せんことを念願として、今後もあらゆる努力をいたしたい決心であります。
本日は御多忙中にもかかわらず多数御来臨を賜り、この式典にさらに光輝を添えることができまして、関係者一同感激措（お）く能わざる次第であります。ここに衷心よりの御礼と共に所懐の一端を述べて御挨拶といたします。

1965年10月1日

株式会社　南米銀行
副　頭　取：　宮　坂　国　人
重　役　室：
専務取締役　橘　富士雄
財務取締役　吉　雄　武
取締役支配人　相　場　眞　一
同　高　橋　淳太郎
同　武　藤　一　郎

17　本館の建設

本店は、銀行の心臓部であり本拠である。ブラタク銀行（カーザ・バンカリア・ブラタク）、有限責任南米銀行の時代はブラジル拓植組合の一部門であったので、ブラタク銀行の場合はアニタ・ガリバルジー街217番のブラ拓本部内に、また有限会社南米銀行の場合はブラ拓企業グループの占拠したプラッサ・ダ・セー広場77番（後393番地）の地階にその本拠があった。

しかし終戦後、1947年に株式会社が改組され、株主の銀行として再出発することになったが、たちまちにして狭隘となり、セナドール・フェイジョ街197～205番のフィゲレイド商会の建物の一部地下より4階までを買収し、1949年本拠をここに移した。その後間もなく隣接のクリストボン・コロンボ街の建物の一部を借家して本店建物を拡張したが、重役室はあちこちに分散し、宮坂さんの部屋などは「うなぎの寝床」のような感じであった。

その頃は再建の意気に燃えていた頃で、士気大いにあがり業量も拡大し、外国部も1957年には開設され、せっかくのこの建物も手ぜまになってしまった。

それまでサンパウロの商業や銀行はセー広場を中心としており、当行もその周辺に本店をかまえていたのであったが、その頃から商業の中心はレプブリカ広場を中心とするイピランガ大通り周辺に移動しつつあった。しかし、この形勢も少しずつ様変わりして、その中心が現在のパウリスタ大通りに移るようになった。

当行内部には期せずして本店移転の気運が高まり、アベニーダ・パウリスタの界隈の土地の物色をし始めた。その結果、探りあてたのが現在のアベニーダ・ブリガデイロ・ルイス・アントニオ2020番地である。建設の話が具体化し始めたのが1962年12月19日の部長会議のときで、当行25周年記念に完成させるために土地代、建築費を含めて69万コント投下の計画を決めた。相当の勇断であった。

このような次第で1971年にここへ本館を移して10年もしないうちに第二本館（管理センター）が増設され、さらに第三本館の定礎式が50周年の式典の際に行われるに至った。

1）第一本館

土地買収が本決まりとなったのは1963年2月19日（部長会議）で、土地代価格はCr$167，000，00で2ヶ年賦払で買うことになった。建物のプロジェトが決定したのが同年4月7日で、本設計はおりから在日中の吉雄武取締役、及び吉田揚助部長（当時）に依頼し、富士銀行の協力を得て、竹中工務店ほか専門家の意見を徴し賛同を得たので、同年6月16日の部長会議で建設方針が決定された。その骨子は、

土地面積　2．292平方メートル
建坪面積　17．335平方メートル
建築費　1．500．000クルゼイロス
竣　工　3ヶ年の予定とし、さらに8月25日には鈴木威技師の設計の最終審査を受けた。このための建設委員会は1964年5月12日設立された。

この委員の一人として設計、施工、予算にわたる総括管理を担当したのは故武藤一郎取締役（当時経理部長）であった。建築責任者はエンジン建設（Construtora Engin Ltda．）で、その社長は加藤清、設計者は加藤有明、両人とも本行創立者加藤好之の令息であった。本建設には山県建設（Construtora Yamagata）も一枚加わって共同でやってもらうことになった。山県建設の重役山県富士男は創立者宮坂国人の女婿で、奇しくも本建設は創立者の二世陣が担当することになった。

本館建設に当たっては建設委員会が結成され、そのメンバーは次の通りであった。（回章1968年6月17日付）

委員長　橘　富士雄
委　員　樋口博三
〃　武藤一郎
〃　花田好二
〃　坂口　孟
〃　矢島新一郎

ちなみに資材管理は行員ジュリオ桐畑が担当した。ビルの設計はサンパウロ大学建築科のマンジェ教授と加藤有明教授によるものであった。五重の塔にヒントを得た日本情緒豊かな斬新のものであった。

定礎式をあげたのは1965年10月1日の創立25周年記念日であった。

敷地は2，292平方メートル、地上16階、地下3階、建坪17，335平方メートルの大建築である。本建築の資金は毎期の決算利益金より捻出する方針であったため建設期間が意外に延び、竣工までほぼ6ヶ年を要した。そのため足場となる支柱が腐蝕し危険であること、工期を短縮すること、また予算の点も考慮して1969年4月9日、重役会は設計を変更し、最上階1階を切り捨てて地上15階にするという笑えない苦労話もある。

落成式が行われたのは1971年10月4日で31周年記念日のことで、富士銀行佐々木頭取をはじめ千数百人の招待客参集の下に行われた。

このビルは6ヶ年の歳月と1，400万クルゼイロス（内装費を含む）が投ぜられたが、コンクリート打ち放しの荒削りの外観はドッシリとした重厚味をもち、内装等はあらゆる部分に日本の新技術が採り入れられた。

2）第二本館

20年は持ちこたえるはずの第一本館であったが、10年もしないうちに狭隘となり、次の建物を準備せねばならぬ段階に達した。幸運にも道一つ隔てた横隣、すなわちアラメーダ・リベロン・プレット（Alameda Riberao Preto82番）にある元病院跡の不動産を買収することができ、さっそく建築準備に入った。

着工は1978年8月1日で、定礎式は同年10月1日の創立38周年記念日に行われた。

土地面積1，729平方メートル、建坪面積8，309平方メー

トル、地下2階、地上8階の建築で、地下の車庫は自動車82台の収容能力をもつものである。

落成式はフレイ・ジュリアーノ神父が司祭し、来賓招待客参列の下にテープカットはアポロニオ会長、橘社長、相場経営審議会会長、行員代表奥原セルソ、高橋マリアンによって行われ、来賓代表として野村連議が祝辞を述べた。以上は当行第二期までの建設であるが、その後、現本店の筋向に格好の不動産の売物が出たので、将来にそなえて買収した。第三本館の建設用地である。

3）第三本館

銀行の本来の業務の伸長と関連事業部門の増加とにより、創立50周年記念行事の一つとして第三本館を建設することになり、アベニーダ・ブリガデイロ・ルイス・アントニオ街1895～1927番において1990年10月12日、定礎式が行われた。

本館の規模は、

土地面積　2．846平方メートル

建坪面積　18．282平方メートル

地上9階、地下3階の12階層

地上は9階のうち、地下（すなわち1階）は全部営業店とし、上部8階は本部並びに営業店の管理部門に配分されることになる。地下は顧客用駐車場として、225台の収容能力がある。着工は1991年上半期、1993年初め竣工の予定であった。

定礎式には下記の諸氏が出席した。

南　米　銀　行：橘会長、吉田社長、相場経営審議会理事、伝田副社長、最年少職員

富　士　銀　行：松沢卓二相談役、笠井和彦常務取締役
　安田信託銀行：山口吉雄会長
安田火災海上保険：阿部肇常務取締役
山一証券：鈴木教之山一インターナショナル（アメリカ）（株）副社長

18　第一本館の落成とその意義

1971年10月4日、当行創立31周年式典と共に、かねてブリガデイロ・ルイス・アントニオ街2020番に建築中であった新本館の落成式及び創立者宮坂国人及び加藤好之両人の胸像除幕式が行われた。

何分にも、新本館の建設は当行にとって一大事業であった。「コロニアと共に歩む銀行」として、コロニアの信望に応え、コロニアの中心的な存在たらんとするには人材の育成は無論の事、業量を拡大し、それにふさわしい機能的な営業設備を持たねばならなかった。

これを実行するための資金捻出方法については慎重に討議された。結論は絶対

に自己資本でまかなうこと、すなわち預金者の預金を使用してはならぬ、たとえ時日を要しても現金増資あるいは蓄積した純利益の範囲内で行うことを鉄則とした。このため完成6ヶ年の歳月を要したのであった。この辺に当行の地味で堅実な経営姿勢の片鱗が現われているのではないかと思われる。この式典には慶祝のため、

日本よりは：
富士銀行　佐々木邦彦頭取、小木曾雅秘書
安田火災海上保険　遠藤信夫常務
現地側としては：
駐伯日本大使　中村茂（代理長崎弘公使）
サンパウロ総領事　大口信夫
サンパウロ銀行協会会長　Justo Pinheiro da Fonseca
中央銀行重役　Dr. Luiz Carvalho Mello Filho
同　Paulo Yokota
同　Francisco de Bone Neto
サンパウロ州知事　ラウドナテル代理
(General Silvio Correia de Andrade)
聖州銀行シンジカット会長　Luiz de Figueiredo Barreto
サンパウロ市長　Jose Carlos Figueiredo Ferraz（代理Alvaro Coutinho）
サンパウロ大蔵省官房長　山城ジョゼー
日伯商工会議所会頭　広川育三
プロヅトーレス倉庫社長　宮本邦広
コブラズマ商工会社専務　Luiz Eulario de Bueno Vidigal のほか、当行及びグループ会社の役職員、株主、取引先等およそ千数百名の出席で披露宴は盛大に行われた。
「実業のブラジル」誌の取材記事によれば、参加者の誰もが地上15階、地下3階の威風堂々たる新本館を仰いで、
「コロニアもここまで育ったのですねえ」
「これはコロニアの力の結晶だ」
「この日のパーティーはコロニア全てのお祭ですね」

という言葉を耳にして、コロニアに密着した商銀の体質を再確認することができたと結んでいる。

宮坂、加藤両者の胸像も本館に安置され、ここに職を奉ずるものの尊敬と親愛と激動の象徴として永久に仰ぎみられることだろう。

食糧基地確保のためのセラード開発計画に参画、サンタ・マリア農場を拓いた。

第一本館の落成式と創立31周年記念式典に来伯された佐々木邦彦富士銀行頭取(中央)と、当行重役陣(左より吉田常務、相場財務、橋専務、リジオ元頭取、宮坂副頭取。右より武藤常務、佐藤常務、加藤頭磨夫人、アポロニオ頭取)。富士銀行より記念品(五重塔)が贈呈された。

19　創立三十八周年と富士銀行

岩佐相談役の来伯

特に1978年は富士銀行との業務提携25周年に当たるため、契約の当事者であった富士銀行相談役岩佐凱実氏を招待し、その後の業績の回顧や進展具合を実地に感得してもらい

将来の展望について種々懇談することのできたことはまことに有意義なことであった。

ただ残念なことは、この有意義な出会いを前にして、当行側の業務提携促進者である宮坂国人名誉社長が前年3月に逝去し、貴重な両氏の面談の機会が失われてしまったことである。

当日は午前8時、Alameda Ribeirao Pretoに建設される本部管理センターである第二本館の定礎式が行われ、次いで午前二時よりアルジアのスポーツセンターでアポロニオ名誉社長、橘社長、相場経営審議会会長ほか重役出席の下に式典が開催され、橘社長の挨拶、岩佐相談役の祝辞、招待先の挨拶があって、永年勤続行員の表彰が終わって、シュラスコ会が盛大におこなわれて式典はめでたく終了した。

20　ブラジルのセラード開発計画に参加

70年代に入ると、世界的な食糧危機ということがしきりに言われるようになった。これは地球規模で異常気象が毎年のように発生して高温、低温、すなわち旱魃と寒波、それにエル・ニーニョというような海流異変が相乗して、農作物に多大の影響を及ぼし、凶作、不作という穀物生産面での恒常的な減少が続いた。

その頃ローマ・クラブ（1968年ローマで結成された著名な財界人、経済学者、科学者による人口、食糧、環境問題などに対する国際的な研究、提言グループ）が『成長の限界』

という危機感あふれる報告書を発表した。これは、2000～2050年の未来世界では主に南半球発展途上国の爆発的人口増加により食糧は絶対に不足すると予想した。

長期的に見て、人口の増加と反比例して耕作面積は減少し、このアンバランスは必ずや食糧の絶対不足という袋小路に人類を追い込むというものであった。

こうした点に立って地球上の未開墾地域を開発して食糧基地を確保するということが大きな課題となってきた。いま地球上ではブラジルのセラードとアフリカのスーダンのサバンナが残された希望の地域として、にわかにクローズ・アップされてきた。

セラードとはブラジルの中西部に広がる赤い酸性土壌の灌木地帯で、その面積はほぼ2億ヘクタールで、地球の全可耕面積32億ヘクタールに対して6％強という広大なものである。日本もこの問題には前向きの姿勢で、1974年田中角栄首相が訪伯の際、食糧の安定供給を強く求めた。1976年ガイゼル大統領訪日のとき両国政府の共同プロジェクトとして発表された。土壌改良と機械化により開発し、セラード地帯を一大食糧基地に変貌させようというものである。

1977年10月アリソン・パウリネリ農相がセラード開発二国間プロジェクトの最終的詰めのため使節団を組織して訪日した。この使節団の中に日系コロニア代表

として特に請われて当行の橘富士雄（当時専務取締役）が参加した。

農業に基本をおく日系コロニアを対象として運営する南米銀行が、この画期的な大事業に参加し、コロニアの旗振り役

をつとめることになった。

かくて1978年11月19日、資本金28億8000万円の日伯合弁（ブラジル側51％、日本側49％）のCPA農業開発会社が誕生した。これによって1979年5月にはセラード開発事業を推進するための出資を目的としたセラード農産出資会社（CEAIC）が設立され、同年11月にセラード農産開発会社（CDAC）がCPA、JADECO（日本側）、南米銀行、CEAICの4社によって設立され、事業開発に向けて動き出すことになる。資本金は4．600万クルゼイロスであった。創立株主として下記8名が参加した。

橘　富士雄	200．000
山本勝造	200．000
伊藤　直	100．000
栢野英男	100．000
中島重次郎	100．000
西村俊治	100．000
尾身倍一	100．000
大家　好	100．000
計	1．000．000

1979年8月30日これを増資し、20．000．000となった。

経営審議会：会　長　橘　富士雄
　　副会長　山本勝造
　　委　員　伊藤　直
　　栢野英男
　　中島重次郎
　　尾身倍一

取締役：社　長　山本勝造

書記取締役　伊藤　直

農場はミナス・ジェライス州パラカツ郡に所在し、サンタ・マリア農場と呼ばれる。農場の総面積は10．120ヘクタールであって、主作はコーヒー、ミーリオ、米、牧畜である。

ちなみに当社の１９９０年１２月末における純資産額（Patrimonio liquido）はCr$42．867．000，00に達し、開発会社に対する資本参加額はCr$26．767．776，84で、同会社資本の16，47386％を占めている。

21　第二期の営業実績概況

第二期の主要業務の推移は64表の通りである。（1964～80年）

このうち、預金の動向については業界（公立、民間の商業銀行）と当行の動向を比較した65表を参照すれば業界の伸びに達しなかった年度は16ケ年度のうち、1966年、67年、69年、71年、75年、77年の6ケ年度であり、10ケ年度は当行が上位を示したことがわかる。

また、特に1978年のように業界が-35，57％に対し、当行が＋45，66％を示したような例もある。また64表の順位は業界における当行の順位で、逐年上昇していることがわかる。

（237．表）

第三章　総合経営力の強化と能率化推進の時代（1980～90年）

一　一般経済情勢と金融諸指標

1）一般経済情勢と当行

1980年代は政治的には軍政最後のフィゲレード政権と文民政権最初のサルネイ政権が担当する10年であった。1985年に政権の交替が行われたのだが、民主化のシンボルとして選出された大統領タンクレッド・ネーベスが就任を前にして病没したため副大統領のジョゼー・サルネイが繰り上がり就任した。

経済的には執拗なインフレの昂進と外債危機に見舞われ、歴史上未曾有といわれる経済危機に直面することになった。まずこの期の前半は外債問題の調整、後半はインフレの克服に主力が注がれた。

このためサルネイ政権下では4名の大蔵大臣が交替し、それぞれ新しい通貨金融政策をもって財政の建て直しとインフレ克服に全力を傾注したが、残念ながらその成果に見るべきものがなかった。

ちなみに、この経済プランは次のように実施された。

1986年　クルザード・プラン（Plano Cruzado）
1987年　ブレッセル・プラン（Plano Bresser）
1989年　夏プラン（Plano de Verao）

そのうちの特徴的計画、クルザード・プランについて若干触れることにする。

これは1986年2月28日に公布され、

1．通貨の呼称をクルゼイロより「クルザード」に変更し、同時に千分の一のデノミネーションを行ったこと。
2．物価を全面的に凍結したこと。
3．通貨価値修正制度（物価スライド制）を廃止したこと。

などがその根幹になるが、インフレの低下による消費の過熱が生じ、闇市場が蔓延し、同年11月15日実施された議員選挙をまって第二次クルザード計画を発足させて為替相場小刻み変動制の復活やガソリン、自動車等一部の商品について価格修正を施さざるを得なかった。結局失敗に帰し、ブレッセル・プランから夏プランへと政策変更が行われたが、1989年度のインフレは実に1．782，9％という結果に終わった。

外債問題においても結局公式あるいは非公式に1987年と89年に利払停止のモラトリアム宣言を行わざるを得ない事態におちいり、国際信用を失墜するに至った。

僅かに、新時代と新秩序を表徴する民主新憲法が多くの批判を蔵しながらも1988年10月に制定公布されたことはせめてもの慰めとせねばならない。従ってこの年代の経済成長率は高下動揺が激しく、66表のように推移した。

平均2，9％の低成長に終わり、一人当たり所得の成長率はさらに低水準に低迷した。

金融市場は債務危機以来、外資流入が途絶え、国内資金の調達によりまかなわざるを得なかった。結局高金利政策をもって貯蓄の収集をはかり、非銀行部門の貯蓄を増加し、他方貸付利子の引き上げと量的制限によって辻褄を合わせねばならなかった。インフレの昂進は止まないため、預金も貸付も期間はきわめて短期化した。また財政赤字補填のため発行される高利の国債を元資とするオープン・マーケット市場が

急激に活発化し、個人も企業も資金の大部分はこの市場で運用し、利稼ぎに専念するという特異の現象が発生した。

全国諸金融機関の民間宛貸出額に占める商業銀行（総合銀行を含む）の貸出量も1980年の27，53％から83年には21，8％に低下、86年度は35，75％へと上昇したが、87年には25，33％に下がり、88年の31，42％、89年の31，35％のごとく動揺きわまりないものであった。以上に見るごとく、この10年は激動の時代で、景気は後退し、社会不安、経済不安の色をますます濃くするという状況であった。

このような情勢であったから、当行の経営も攻めの姿勢より守りの姿勢に徹し、旧来の顧客を喪失することなく、固く堅実に守ることを主眼とした。営業面はもちろん、管理面も能率化につとめ、適正な利益を獲得するよう努力した。

この姿勢は当行全系列会社にも徹底し、同一の経営理念に統合するよう努めた。特に1986年のプラーノ・クルザード公布後は、グループ会社代表によるグローバルな管理統一のための研究連絡機関が設けられ、問題点の摘出と解決に全力をつくした。こうした努力の甲斐があって、この苦難の時期をグループ中落伍者もなく突破できたことは幸いとしなければならない。

2）金融、経済諸指標

第三期（1980～90年）におけるブラジルの経済及び金融諸指標は、66表～74表にまとめたのでご参照願いたい。

（240．～245　表）

2　創立四十周年を迎えた南米銀行

1980年10月1日、当行は創立満40周年を迎え、10月1日午前8時にセー広場のカテドラルで感謝のミサを捧げた。次いで10月4日、内外多数の来賓の出席を得て第二本館の落成式と盛大な記念式典を挙行した。行事の大要は次のごとくである。

1．第二本館（管理センター）の落成式

2．40周年記念式典

第1部

a）橘社長の挨拶

b）来賓の祝辞

c）永年勤続行員の表彰

d）初期の株主に対する感謝状の贈呈

e）祝いの大ボーロの饗応

第2部　祝典行事

f）シュラスコ会

g）南米グループ運動会

h）その他

第1部の記念式典は壁の香も芳しい新本館の1階で挙行され、第2部の祝典行事は場所を当行Clube Campo de Aruja（行員研修センター）に移して行われ、ここでは裃（かみしも）をぬいだ交歓の輪がくりひろげられ、おそくまで40周年を心ゆくまで祝った。

この式典のため日本からは佐々木邦彦富士銀行会長、釜井章二安田信託銀行会長、後藤康男安田火災海上保険副社長が馳せ参じ、心温まる祝辞を寄せてくれた。

コロニア側からは山県いづみ、加藤須磨、コチア産組理事長井上忠志、南伯産租理事長中沢源一郎、野村、羽藤両連邦議会議員、下本州議会議員、松田市議会議員等が顔をそろえた。

当日の橘社長及び相場経営審議会会長の挨拶をここに掲載し、当時の南銀の概況を知る。

“40年”共に喜ばん

南米銀行取締役社長
橘　富　士　雄

本日ここに南米銀行創立40周年記念式典を挙行するに当たり、かくも多数の方々の御来駕をいただき、またあまたの行員諸君の参加を得まして、まことに光栄かつ欣快に存ずる次第であります。取締役会を代表して厚くお礼を申し上げます。特に長年当行と緊密な提携関係にあります富士銀行、安田火災海上保険株式会社、安田信託銀行を代表して遠い日本から、はるばる御来伯いただきました方々に深く感謝申し上げます。

顧みますと、当行は1940年1月13日、資本金1．000コントス・デ・レースでサンパウロ商業登記所に登録され、同年10月1日、旧カーザ・バンカリア・ブラタクの業務を引き継いだ有限会社南米銀行が開店いたした次第であります。

不幸にして翌年第二次世界大戦が勃発

し、数年間の開店休業を余儀なくされました。

平和が克復されるや時を移さず再建のため株式公開の準備

を進め、1947年7月12日付をもって、サンパウロ司法区第二登記所において手続きを完了し、株式会社に改組されたのであります。（略）

1948年末の株主数は2．121名でありまして、その地域的構成を見ますと、サンパウロ州奥地約56％、パラナ州20％でありました。

その当時、株主にはブラジル国籍のものでなければなれず、いきおい日本人二世と帰化人並びに純ブラジル人という風に限定されているため大変な困難を伴ったのであります。

やがて1948年に新憲法が発布され、日本国籍でも応募可能となりましたが、それでもなかなか簡単にはいかず、1946年に増資を始めてから完了したのは1949年で、この間、実に4ヶ年の歳月が流れたのであります。（略）

本日その初期の株主を御招待申し上げて感謝状を贈り、永年にわたる御高誼に対しお礼を申し上げたいと存ずる次第であります。創立株主2．121名の方々に対し、ここに謹んで感謝の意を表します。

第1回の増資以後、今日まで30年間ほとんど2年ごとに営業量の増大拡張に伴う義務的な増資が行われております。現在では資本金9億クルゼイロス、積立金13億2．500万クルゼイロス、株主16．626名を数えるまでに至りました。まことに御同慶の至りにたえません。

一方、当行の支店及び行員の数も、あの当時15ケ店で100名内外のものが現在では91支店、行員5．472名の多きに達しました。同様に預金、貸付、外国為替、その他の業務も進展拡大いたしまして皆様の期待に副い得る業容に成長いたしました。

こうした当行発展の推進力となるものは勤勉にして忠実なる行員諸君でありまして、恒例によりここに40年、30年、25年、20年、15年、10年の永年勤続者の表彰を行い、感謝の意を表したいと存じます。

さて、一つの事業の成長過程において10年を一つの節目と見るとき、この40年祭は非常に意義のあるものでありまして、この日のためにちょうど2年前に建築をはじめました第二本館の落成式を最前行いましたが、私共はただ今この時点から創立50周年に向かって、その第一歩をふみ出すわけであります。今私共をとりまく環境は国内的にも国際的にも大変困難な条件下にありまして経営の舵とりの難しさを思い知らされている次第でありますが、願わくば取締役各位、幹部行員はじめ、表彰行員、及び全行員がつねに協調と親和を基にして経営の合理化、適材適所の原則を貫徹する意気込みで難関を突破し、当行創立の目標たる南米の全土に進出活動でき得る体制を作り上げることを当面の課題として邁進していただきたいと存じます。（略）

“感動”に包まれて

経営審議会会長
相　場　眞　一

10月1日、朝。私は、かつてないほどに清々しい気持ちでセー広場・カテドラルに立っていた。ブラ拓、南銀で仕事を同じくし、さきに逝った多くの先輩、知友。人々への追悼の思いはもちろんのこと、それとは別に心静かに、さわやかな精気が体中に満ちていくのが感じられたのだった。喜びの

ようでもあり、また誇りのようでもある。幾多の想念、感情を貫いて流れているのは言い知れぬ透明感なのだった。“感動”なのだった。働きやすい環境、張り合いのある仕事、職場にあふれる豊かな人間味。個々のエピソードを、これといって思い出しはしないのだが、いやそれだからこそ「南銀に働いた幸せ」が、胸中深く浸みわたっていったのに違いない。

日系コロニアに生まれ育った南米銀行。銀行員らしい銀行員は一人もなく、伯国銀行業務に通じた者も誰もいない—設立時の南銀は日系社会が伯国に発展する過程で不可避な問題を、共通に背負っていたのだった。

試練は開業一年目に訪れた。第二次世界大戦開戦。ブラジルの国家主義政策も相まって経営、株主陣をブラジル人に制限するという措置は「日本人の理想とする銀行」を目指して設立された南銀の前に大きな障害として立ちはだかった。

しかし、終戦直後まで続いた苦難の5年間も、創立者故宮坂国人、故加藤好之両氏を中心とする創設トップの熱意は輝きを失わなかった。南銀再建への英断は「株式公開」として具体化した。今日の南銀をあらしめたこの大きなポイントに、コロニアは多大な協力を惜しまなかった。終戦直後の混乱期、精神的にも経済的にも余裕のなかったはずのコロニア。大口株主は望むべくもなかったが、コロニアの理解は1株、2株、そして10株という形で応募、南銀再建を支えてくれたのだった。これに対して南銀は戦後の荒廃期、頼るべき機関を持たないコロニアに「日本語でひと息つける憩いの場」として奥地支店を開放し、応えたつもりだった。コロニアの生活に密着した親しみのある銀行としての伝統は、ここ

にその始まりを見たのだった。

1954年には富士銀行と業務提携が成立、業務知識も豊富になり、国際的取引の勉強機会も増加、商銀は着実な進歩の道をたどった。50年代後期からはグループ会社の設立による横軸が強化され、支店網が縦軸として確立、金融グループとして今日まで成長してきた。現在、全従業員の95．87％はブラジル人。53％を占める日系二、三世が業務を担当している。私たちの仕事はいまこの若い世代を育てていくことに変わってきた。

21世紀のブラジルを背負っていく若い人々のため、南銀は今日、50年、100年へ向けて新たに歩みを進めた。

ちなみに表彰を受けた40年の永年勤続者は、橘富士雄社長、武藤一郎専務、岡田武郎セグラテック社長、稲葉利夫の諸氏で、40年を銀行と共に生きた語り部である。

なお、40年後（1980年）の株主は16．626名、資本金9億クルゼイロス、支店91ケ店、行員5．472名である。

3　情報センター（コンピューター）の建設

戦後、世界的規模で経済界における各企業の多角化は急激に進展し、競争の激化と共にコンピューター導入の必要に迫られたが、銀行界もその例にもれず、コンピューターによる多角化された業務の迅速な処理が必要欠くべからざる情勢となってきた。

コンピューターの必要性については当行もかなり以前から着服していた。1960年、当時先進国アメリカでもまだ導入

して間もない頃であったが、相場取締役が訪日の途中アメリカに立ち寄り、チェース・マンハッタン銀行のコンピューターを詳細に見学している。

その後、当行も採用する気運が高まり、武藤取締役が中心となってコンピューター導入委員会を組織し、具体的な検討に入った。

1972年、B－3500システムを採用して銀行業界のベスト・バンクに匹敵する競争力をつける第一歩をふみしめ、10年近くの歳月を経て業務の拡張と同時に従業員の技術と管理知識の教育、訓練を実施してきた。

しかし本格的に活動を始めたのは1984年10月に創設したコンピューター・センターが始動してからであるが、これは1971年に購入したアンシエッタ街道11，5キロの地点にある12，000平方メートルの土地に建設され、建坪面積15，636，79平方メートルの堂々たるもので、落成式は1984年10月創立44周年を記念して挙行された。この時、橘社長は次の意味の挨拶をした。

「このセンターは予算100億クルゼイロスをもって開始し、現在までの支出額は80億2，500万クルゼイロスである。この投資は当行が中位の銀行と競争力を持つために必要とする近代化設備の最小限の投資である。しかし、よく調和した機械と人間のみで顧客に対し迅速で正確なサービスを提供するには充分でなく、創立者宮坂、加藤、Apoloniｏの精神と充分の訓練が必要である。

当行は一世、二世、三世が長期にわたりその精神に基づいて実行してきたが、この精神を今後共継続していただきたい」

1989年、90年頃になり総合銀行の誕生による銀行業界の競合激化はさらに一段と激しくなり、コンピューター・センターの業務活動はよりいっそう増加しつつある。

特にここ数年来企業が生きのびる条件として、生産性、品質、競争力の向上にその鍵があるといわれている。銀行とて同様で、当行もできる限りの企業力の強化をはかる必要性に迫られてきているが、その実現のためにまず次の三点を遂行することを目標としてきた。

1）顧客の要望にきめ細かく対応し、良き顧客及び良きビジネスを獲得するための最善の努力。

2）営業範囲の拡張、生産性の上昇、品質向上を可能にするため、従業員の技術及び管理知識の教育、訓練の実施。

3）営業及び管理部門への効果的サポートを与えるために情報部門のフル活用。

オンライン・システムの開発

90年代になっては生産性及び品質以外に情報面における改善強化が必修課題となってきた。すなわち、いかにユーザー（顧客や支店）がより容易に情報を収集することができるかと言う事にかかっているが、これは第四世代言語とデータ・ベースにより構築されたオンライン・システムの開発により初めて可能になるわけで、当行は現在プロジェクトごとに管理情報や意思決定のための情報をオンラインの形で提供する事について日夜努力している。

1990年度の主な業務活動を以下列記してみる。

1．新大型コンピューター“UNISYS”モデルA－17－Hの導入。

2．通信処理装置NSP－2000の導入。
3．新ネットワーク・システムの構築。
4．レーザー印刷機の設置。
5．新為替オンライン・システムの開発。
6．新経理システム、新株式システム、リース・オンライン・システム、生命保険システム、請求支払、自動投資システム、不動産融資オンライン・システム等々の稼動。

さらに支店自動化についても目下急速に実施中である。今後（1991年以後）コンピューター活用による新規プロジェクトは山積しており、事務の自動処理システムはますます複雑化していくであろう。

ちなみに初代及び現在のセンター部長は伝田英二（現取締役）、ネルソン辻田取締役である。

4　グループ総合計画委員会の貢献

（Centro de Planejamento Global＝CPG）

ブラジルの工業化政策の促進と1964年軍政による銀行法の改正、資本市場の公布によって、ブラジルは内蔵する生産力を急激に発揮し、僅々20ヶ年の間に工業生産力を充実し、世界第8位の経済成長国に躍進した。

当南米グループはこのような情勢に対応して結成された金融コングロメラード（Sistema Financeira America do Sul）として業界にその存在を認められるようになった。金融機関としての経営手法も日進月歩で、業界に地歩を確立するためには一日として惰眠をむさぼることを許されない厳しい経営

環境に変わったが、ブラジルは1985年民主主義体制に復帰し、自由主義を基調とする競争原理の中で優劣を競う時代に変わった。

当行はこの情勢に鑑み、まず自己の能力と生産性の向上のために、グループとしての総合力を増進するために、その弱き点は改め、強き点はさらに改良することを目的として、「総合計画センター」(Centro de Planejamento Global)を発足させることになり、橘会長、吉田社長の指導の下に1985年末よりその仕事を開始した。

このセンターは当行の歴史においては1950年代に重役と幹部職員によって組織され大きな実績を残した協働委員会に比すべきもので、このセンターがグループ間の諸問題調整を中心とするのに対し、協働委員会は銀行自体の組織と活性化を中心とするものであったということができるであろう。

従ってこのセンターは、

1) 一人一人の職員が労働の意欲をもち創造心を発揮する。

2) グループ内の意思の疎通をよくし、相互の意見の自由発表。

3) 老朽化と非弾力性を排除し、若い層の意見を組み入れてグループそれぞれの会社を活性化すること。

4) 各職員が明確な目標と目的をもって働くこと。

5) そのため上級職員は常に長期戦略を模索し、少なくとも5ケ年計画をもたねばならない。

と言う見地に基づいて、グループ各社の当面する懸案事項からまず討議することになった。このセンターの委員構成は次のごとくである。

委員長　伝田耕平

副委員長　花田好二
委　　員
南米銀行　吉田哲夫、鈴木義也、倉持紀、西川悦治
投資銀行　増田幸三、鈴木潤
リース会社　小熊通正
クレアズール南米信託　鈴木明
南米安田　松尾治

ではどのような問題が検討され実施されていったか、1985年12月30日より1989年2月27日に至る討議事項をあげてみよう。

1．南米金融グループの預貯金吸収センター、CECAP（Centro de Captacao）の発足。（28－05－86）

2．職員の退職年限決定の件。職員層の老朽化を防ぐため勤務年限を短縮する方向の下に、職員の退職年限をどのように決めるかの検討が行われた。（23－06－86）

3．当グループの総合的な賃金政策。（04－08－86）

4．取締役の定年制の検討。（13－08－86）

5．退職あるいは死亡したる場合、退職金あるいは弔慰金について。（25－08－86）

6．グループ会社間における役職員の給与についての基準化。（25－08－86）

7．経営審議会を持たないグループ会社の統制方法。

8．グループ会社が政府の恩給基金制に対し補給を行うFASASSの給与制に参加するための条件の検討。

9．グループ会社に対するPlano de Carreiraの均霑方法。（08－09－86）

10．貸付統制センター（Central de Credito）の結成

案。（10 ｜ 11-86）

11．リース会社、南米安田保険会社の職員の南米銀行共済組合（Samfbas）への加入についての検討。（05 ｜ 01-87）

12．グループ会社のサービスの販売政策について統一をはかること。社会保障（Previdencia Privada）、南米クラブ（America do Sul Clube）、保険仲介業務（Seguratec）。（19-01 ｜ 87）

13．グループ間において、株式所有の証明を株券でなく帳簿による帳票式に改める方式の採用の研究。（26 ｜ 01 ｜ 87）

14．グループ会社の重役報酬の基準の決定について。（16 ｜ 03 ｜ 87）

15．グループ会社の役職員への自動車団体保険案について。（30 ｜ 03 ｜ 87）

16．集団健康精密検査実施について。（30 ｜ 03 ｜ 87）

17．リース会社の再組織案について。（04 ｜ 05 ｜ 87）

18．職員に対する俸給及び食事手当の修正について。（18 ｜ 05 ｜ 87）

19．不動産金融会社の運営可能性についての検討。（10 ｜ 06 ｜ 87）

20．“America do sul”の名称の共同利用とその使用方式について。（24 ｜ 08 ｜ 87）

21．滞り貸しの整理について解決方法を一ヶ所に集中して検討すること。
（21-09 ｜ 87）

22．MEDIC病院の医療施設利用案について。（19 ｜ 10 ｜ 87）

23．重役の義務的退職年限の決定。（23-11-87）

24．褒賞休暇のグループ会社職員への適用基準について。（04ー07ー88）

25．資金調達センター（Central de Recurso）開設に関する研究委員会結成について。（22ー08ー88）

26．生命保険会社設立に対する研究委員会の件。（24ー10ー88）

27．病気の医療手当に関する規定の統一について。（24ー10ー88）

28．生命保険を「南米社会福祉保障会社」の事業の一つとして行うことの検討。（07ー11-88）

29．医療保険計画について。（05ー12ー88）

30．特別賞与、勤務年限保障金（FGT）の積立て、重役の休暇について統一規定を設ける件。（09ー01-89）

31．経営審議会メンバーに対する特別賞与について。（09ー01-89）

32．1987～88年にわたり検討中であった“Centro de Credito ー Cecred”貸出業務集中センターの実施について。（26ー12ー88）

a）Leasingの与信限度をもつ職員が、Cecredの代表となること。

b）その限度まで、Cecredは重役より回付された借入申込書の決定可能なること。

C）その権限を越えるものは、リージングの重役会に回付すること。

このようになっていたが、総合銀行への改組に伴い、

Cecredは開設せずして終わった。

33．職員の退職年限及び重役の定年制の採用と総合銀行への改組。（27－02－89）

1989年2月27日、JJの委員会は総合銀行への改組案を最終検討事項として解散した。これは比較的若い役職員によって構成されていたが、各自が問題意識を持ち、グループ間に存在する懸案事項に精力的に取り組み、30余件に上る重大案件を解決し、速やかに実行に移した。これはグループの効率化、活性化となってやがて現われてくる。

半期ごとの決算を検討し、利益配分、賞与、配当基準、増資にはじまり、コングロメラード各社間の意見調整、行動や行為の統一をはかった。特に職員の退職年限の制定、重役の定年制の採用は人事行政の上で絶対必要なことである。また退職した役職員に対する恩給基金の補給をするためFASASSが設立された。これは長く当グループのため献身した役職員の老後の生活を保証するもので、人事行政面からみて実に明るい話題といわなければならない。

5　南米不動産金融株式会社
（America do Sul Credito Imobiliario SA）

不動産金融株式会社設立に当たっては中銀には資格査定基準というものがあって、これに合格しなければならなかった。最低132点の点数を必要とした。

当時南米銀行は51点を有していたので、他の81点はノロエステ銀行（BancoNoroeste S．A．）より1987年10月6

日不動産金融会社経営権を取得した。これにより1987年10月16日、不動産金融会社設立の申請をした。以下その経過を述べると次の通り。

・1988年1月25日

中銀より認可証（DEORC／DIVRO－8　8／019－Processo No.9933708／87）を取得した。

・1988年2月11日

創立総会を開催、次の議事を承認した。

1）定款

2）資本金4億2．000万クルザードに増資

3）役員選挙

イ）経営審議会（任期1990年8月迄）

会　長　橘　富士雄

副会長　吉田　揚助

理　事　相場　眞一

〃　伝田　耕平

〃　花田好二

理　事　倉持　紀

ロ）取締役会

同日の経営審議会により下記選任さる

社　長　倉持　紀

常　務　夏掘　孝

〃　鏡畑　和雄

・1988年2月12日

中銀の定める不動産金融の営業区域第7区（サンパウロ州、マット・グロッソ州、及び同南部マット・グロッソ州及びロンドニア）にての営業認可申請

・1988年3月22日

同上認可証取得、認可証番号№7747267

・1988年4月25日　営業開始

・1989年3月16日

資本金4億2．000万クルザードより29億4．000クルザードに増資のため、

・1989年4月28日　臨時株主総会開催

①南米銀行の総合銀行への改組のため、当社の南銀への合併の議承認。

②営業区域第5、第6、第8区域に拡張方承認。

ちなみに第5区ミナス・ジェライス州、連邦直轄州、エスピリット・サント州、第6区リオ・デ・ジャネイロ州、第8区パラナ州、サンタ・カタリーナ州、南大河州。

・1989年7月21日

中銀より総合銀行の不動産金融部営業方、認可取得№61230165／000－44

（225.226.表）

次に当社資本構成及び業績について述べれば次のごとし。

1）創立時の資本金は4億2．000万クルザードで、このうち4億1．790万クルザードは南米銀行の出資で、残額210万クルザードを当行関係者30名で応募したが、合併時に総合銀行株主に編入された。

2）1988年4月の開業より1990年8月に至るポウパンサ貯金の収集過程は添付75表。

3）合併時における当社資産負債は添付の貸借対照表のご

とし。

6　南米銀行の総合銀行への改組

1964年度の銀行制度改正は従来の商業銀行一本槍の不便を直し、経済の発展過程に適応した金融組織を持ちたいという業界の要請に応えたもので、金融市場、資本市場を一丸として中長期資金の供給を円滑にするためのものであった。その結果、投資銀行、信託銀行、不動産金融会社、証券会社等の特殊な金融機関が設立されることになった。

これらの機関はそれぞれの独立の企業体をもたなければならなかったので、強力な銀行はこれらの金融機関を系列にもつことによって金融コングロメラードを形成し、資金と資本の需要に応ずる体制を整えた。当行も第二期（1964～79年）中におおよその体制を整えたことは別稿の通りである。

しかし、同一指揮系統の下に数種の独立の金融機関を抱くことは、不便と不経済と非生産性が伴い資金コスト上昇の原因であるため、当行当事者たちも1986年頃より統合方法につき検討中であった。

そうしているうちに1988年9月21目付の中央銀行決議第1524号によって一行の総合銀行（Banco　Multiplo）の下で4種の業種まで、すなわち商業銀行、投資銀行、消費者金融会社、不動産金融会社の業務を包括して営業できるよう改正が行われた。

当行はただちに系列の4社の合併による総合銀行への改組の可能性につき中銀に打診したところ、資格充分ということ

で改組案の検討に入った。

まず合併される4社の1988年12月末の決算に基づいて、

・南米投資銀行

・クレアズール南米信託会社

・南米不動産金融会社

の株の評価をし、南米銀行のクルザードによる評価額とこれら3社の評価額の比率を算定し、合併時に不公平のないようにした。この評定は、会計監査専門のKPMG｜Peat Marwick Dreyfussによってなされた。

これら3社の吸収合併の臨時総会が開催されたのは、1989年4月28日である。

合併3社の正味資産評定の経過を示せば次のごとくである。

1）各社の1989年3月末の正味資産は76表（A）の通りである。

2）この3月末、正味資産を評定人に評定させた結果生じた評価増分は同表（B）の通り。

3）これら3社に対する南米銀行の出資額（株式保有分）は同表（C）の通りで、合併時に南米銀行の出資額と相殺することによって得た。

（259．表）

4）新正味資産額は同表（D）で、これに南米銀行の正味資産NCr$36．010．000，00を合算して総合銀行の新資本金とした。すなわち下記の通りである。

南米銀行	36．010．000，00
投資銀行	26．588．413，34
クレアズール南米信託	

不動産金融	8．291．933，18
総合銀行資本計	27．701，55
5）4社合併時1989年4月28日現在の資産負債表は、貸借対照表の通り。	70．918．048，07

なお、1990年8月に開催した参与会における総合銀行への改組の内容及び総合銀行制度一般の解説を参考までに付す。

ブラジルにおける総合銀行制度

1．金融制度、金融市場の自由化への世界的な流れ。

A）背景

・それぞれの国の金融コントロールを外れたユーロ市場の拡大。

・経済成長促進のため、また政府の財政赤字ファイナンスのコスト軽減のため金利水準を低く維持する必要性。

・貿易、投資、資金移動の自由化の進展。

B）先進国における実情

・ヨーロッパ諸国における総合銀行制度。

・アメリカにおける銀行の他州への進出と銀行による証券業務取扱いの漸進的許可。

・日本の商業銀行、信託銀行間及び銀行と証券の相互乗入れ傾向。

2．ブラジルにおける金融制度

A）1964年の革命政府による銀行制　度改革法（Lei4．595de31．12．64）

商業銀行、投資銀行、消費者金融会社、リース会社、不動産金融会社、証券会社、証券販売会社とそれぞれの業務ごと

に独立の会社制度。

B）その後25年間の金融市場の変遷独立した各種金融機関が経営難に見舞われ、消えていくと共に、主として商業銀行が、そのコントロール下に投資銀行等の傍系会社を作り、全金融業務を実質的に行えるコングロマリット化。

C）1988年の銀行制度改正

25年間の実質的な変遷に制度を合わせ、単一の金融機関で全金融業務が行えるよう、総合銀行制度の導入。

3．中銀決議1524号（21．9．88）新憲法発布直前

商業銀行、投資銀行、消費者金融会社、不動産金融会社のすべて、または一部の業務を取り扱える総合銀行制度の決定。リース業務は別会社で続けることになり、また証券業務も投資銀行に認められたものに限定。

南米銀行の総合銀行への改組

日　　時：1989年4月28日

対象企業：南米銀行（旧）、南米投資銀行、クレアズール南米信託会社、南米不動産金融会社。

形　　式：南米銀行（旧）が他の3社を吸収合併。

法的根拠：中銀決議1524号及び法6404（15．12．76）（新会社法）。

決議機関：対象4社の臨時株主総会。

＜南米銀行の総合銀行としての主要取扱業務＞

当座預金、通知預金、ポウパンサ貯金、インターバンク預金、定期預金、引受為替証券、オープン・マーケット、確定利付証券投資信託、短期金融投資信託、株式投資信託、手形

取立、外国為替、国内国外送金、諸税受入業務、クレジット・カード発行支払、FGTS取扱、一般貸付、農業融資、不動産金融、外貨または政府資金レパッセ、コーポレイト・ファイナンス、株式デベンチャー等有価証券引受、有価証券投資、輸出入金融投資相談一般。

南米銀行の総合銀行化による株式転換

新会社法（Lei 6404）の第223条に基づき南米銀行（旧）が他の3社を吸収合併する形式をとったために、同法第227条により各社資産評価に基づき次のような割合で他の3社の株式が新南米銀行の株式に交換（1989年4月28日）。

南米銀行（新）対南米投資銀行

1対0．4532094788

南米銀行（新）対クレアズール南米信託

1対1．5863555859

南米銀行（新）対南米不動産金融会社

1対0．4252377551

この結果、資本金は（旧）のNCr$36．010．000，00より（新）のNCr$70．918．048．07となり、総株数は44．306．973．524に達し、新資本金は1．000株当りNCr$1．6006に相当。上記交換比率確定のためには世界的に有名なKPMG｜Peat Marwick Dreyfussを鑑定人として指名、4社の資産再評価の正確を期す。

7　創立五十周年日のバランス・シート付プラーノ・コーロルへの対応

1990年9月30日、当行は満50周年を迎え、その日現在のバランス・シートが公表された。ポルトゲースによるバランセッテ・パトリモニアル（Balancete Patrimonial）で、これこそ50年目の正真正銘の南米銀行の顔であり姿である。役職員1万人の努力の結晶が、この日のバランス・シートに収斂されている。これを記念するために原本に即したものも本史に収録することにした。

企業は有機体で生きものであり、その日その日が再出発である。当行役職員はその目的のため一日として倦むことなく精進したが、その長い道程には幾山河があった。第二次大戦終戦直後のバランス・シートは気息奄奄とした仮死症状を呈していた。この回復のため、その後およそ10ヶ年ほどは重役、行員、株主こぞって必死の努力を続けた。さすがに中銀（スモック）も我々の善意を汲み取って寛大な処置をとってくれたことは忘れられない。

こうした努力の甲斐あって今日は健康体そのものと自負し得る状況には達したが、なお今後の発展のために幾多の改善の余地を残していることは間違いない。

さて、50周年目の1990年9月末現在のバランス・シートの邦文による要約「貸借対照表」を次ページに掲載する。

1990年は当行が創立50周年を迎えた意義深い年であったが、また改革の年でもあった。

コーロル新大統領は1990年3月15日の就任に際して、新ブラジル計画（PlanoBrasil Novo）を発表し、インフレ克服を主軸とした財政金融の大改革に乗り出した。その大胆にして勇気ある施策は広義の支払手段である（M4）の略67％

を封鎖し、一気にインフレを克服せんとするもので、金融機関、特に商業銀行の営業に影響するところ多く、銀行経営に深刻な厳しさを予想させるものであった。

コーロル計画の骨組みは、金融通貨政策、財政政策、所得政策の三本柱から成り立っているが、その比重は金融通貨政策にかかっており、急激な流動性の引き締めでインフレを低下させることになった。

銀行経営面から見ると、金利が月間70～80％のインフレに歩調を合わせて100％前後に動いていたものが急に10％以下に低下することになったため、重要な収入源を失うことになったからである。

参考のため、プラーノ・コーロル発表直後の当行の対応について西川常務の行った談話が「実業のブラジル」（1990年4月）に載っているので転載する。

（264．表）

非常に厳しくなった銀行経営

南米銀行のケース

プラーノ・コーロルが発表されて、最初に中銀からでたシルクラールは、3月18日（日）の19時10分。これが最初の回章。

それをもとに部長クラスを中心に対策を練り、細かく咀嚼して各支店にオリエンタリンを出した。それに合わせてコンピューターのプログラムを変えなければいけない。それには時間的余裕がないということで当初の19、20、21日（3月）

の3日間は支店の方でも、お客の残高がいくらあるか、エストラットなどなしでやって、これからくる損がどれだけになるかも見当がつかなかったのですが、ようやく22日に19日付のエストラットが出てきた。これでも他に比べて最も早い方だそうですが―。

そこでまず、クルザードは後廻しにしようと、窓口に対して最初から、CZ$とCr$を別にしてやれと厳命したので、問題の発生が少なかったと思います。これはかっちりと初めからしなかった支店、または交換相手の他銀行でもごちゃまぜになっており、分けてやらなかったところは、後々まで整理に手間取ったようです。

現在でもお客の帳簿ときちっと合っていない点があるはずで、毎日のバランセッテのサルドといちいち照合してみると差が出てきている。それを訂正するのが非常に厄介です。

それに12日付でクルザード・ベースのバランソを締めなければという作業があったり日付なしの中銀回章が出て、それに従う作業とか、その他いろんな点で営業上一文にもならぬところに莫大な労力と費用を使わざるをえない状態で、これがまだ続いているわけです。以上、一般情勢です。

クルザード預金はクルゼイロになった分を差し引いて、別にNCZ$だてのロ座として残る、要するに2本立てのロ座を用意しておかねばならず、そして利益を生むのはクルゼイロ資金だけです。それが3月15日のクルザード資金量の20％少々ということになったわけです。

もうひとつ、高インフレの時はフロートの資金が1日でも残ればそれだけ儲けさせていただいたのが、それがなくなったので、収益にもの凄くひびいてくる。

人件費その他固定経費が少しも減っておらず、むしろ毎日毎晩、コンピューター関係などは徹夜の連続ですし、支店などは早く帰って夜中といった臨時経費がかさんでいるのが実情。

今後の対策をいろいろ考えているのですが、具体的にそのひとつひとつをいつ実行できるかが問題で、規模を小さくしないことにはどうにもならず、とにかく必要でない経費は全部切れ、という形でやっています。

（西川）

3月15日以降の当行の預金と貸付の経過と1990年のインフレ動向を77表と78表に示す。

（266.267. 表あり）

このコーロル計画により金融システムにおける貸出の上に大きな転換が起こった。すなわち、それまでは政府の財政赤字補填の融資に主力が注がれていたのが、生産部門への融資を可能にしたことと、コーロル計画発表後の凍結のためクルゼイロが不足し資金需要を引きおこしたことだ。

当行の場合、貸付業務は3月15日の残高と6月の残高では実質26％、1989年6年の残高と90年6月の残高比較では38％の増加実績を示した。ちなみに、この増加率は同期間のBTN（国庫債権）で調整されたものに依る。

以上の事実が銀行の収支に及ぼした影響は甚大で、金融システムの全体がこの新しい事態に適応するよう努力しているが、要求払いの預金の著増と予想をこえるインフレ再燃が、銀行収益の減少を最小限に食い止める材料となっている状況

である。

また、為替市場においても、従来のミニ切り下げ政策に代わって自由為替レート制が採用され、当初は調整のため諸問題が生じたが、現在では本自由為替システムは貿易政策の観点からも、経済の脱指標化をより強固にするためにも効果あるものと見られている。

平行為替市場では、所持人払い小切手発行の禁止がこの市場に強い反作用をもたらし、コーロル計画に対する信頼度の重要な指標とされている。

何分このような異常事態のため1990年度は3回の決算が行われた。第1回はコーロル計画実施の3月15日、第2回、第3回は通常決算で6月末と12月末に行われ、6月末の決算数字には3月決算数字が含まれることになった。決算報告は公式のものは葡文、要約したものは日本語でそれぞれ添付した通りであるが、要約決算書には損益計算及び利益配分数字を掲載することにしてある。

ちなみに、コーロル計画発表の3月より6月に至る金融資産の変動状況は79表のごとくで、いかに深刻なものであったかがわかる。

金融資産の現金化が進み、M2、M3、M4は一斉に低下し、その部分はM1、すなわち紙幣流通量と要求払預金に転換した。このため紙幣の増発は44％に達した。

また、この凍結により指標関連資産（Ativos　Indexados）残高が縮小したので、3月13日の残高と銀行休業明けの3月19日の残高に至る金融資産の減少は、

国債、公債残高　　85％

（M2）　69％
ポウパンサ貯金　62％
（M3）　67％
定期預金　71％
（M4）　67％

であるが、この反対に非指標関連金融資産は増加をつづけた。これはクルザード・ノーボからクルゼイロへの自動転換と、その後のクルザード・ノーボからクルゼイロへの転換制限の解除と、さらにはインフレの急激な低下により生じた金融緩和が原因としてあげられる。紙幣の増加は3月だけで194％に達し、その間、市中の通貨流通高は228％の増加を見、上記の現金通貨に対する需要の増加を示した。要求払いの預金は3月に139％、その後も金融緩和と新クルザードからクルザードへの影響により、4月には33％、5月には37％の上昇を示した。

90年度も貸借対照表（254ページから）に見るような成績を納めることができ、純資産利益率も12，34％（上半期）、13，9％（年間）に達し、規定の役職員の賞与も、株主への配当支払もできたことは幸いであった。

次に、当行のバランス・シートに計上はされないが当行の責任管理下にある投資信託（Fundo de Aplicacao）三種の1990年6月末の公式決算を掲載する。それぞれの信託の純資産（Patromonio liquido）は、

・南米短期記名式投資信託（FundodeAplicacao de Curto Prazo Nominativo America do Sul）……・Cr$1，512，960Mil

・南米株式投資信託（Fundo Mutuo de Aplicacoes

America do Sul）……・……Cr＄269．422Mil

・南米確定利付投資信託（Fundo America do Sul de Renda Fixa）……Cr＄104．143Mil

合　計Cr＄1．886．525Mil

で、当行の収益源としてPatrimonio Liquidoの毎日の平残に対し月払いをもって年４％で管理手数料を徴収している。

最後に1989年度における投資額に対する月割の利回りを参考に見ていただきたい（80表）。89年度のごときはインフレの昂進がいかに利回率に影響するものであるかの好材料と思われる。

最後にGazeta Mercantil紙発行の1990年度年次報告に基づいて、90年6月末の主要項目について、全民間商業銀行、日系銀行、南米銀行の数字をあげ、日系4行、南米銀行それぞれの対全国比で見る地位を示すと81表のごとくである。

（269、表）

この表によって見るごとく、日系4行の純資産、預金、貸付金は全国商業銀行比3一、4％に位置し、南米銀行1行のみのそれは略1，5％になることが知られる。

また純資産利益率は全銀行が11，69％、日系4行が11，24％、当行は12，59％で上位にあることを示した。

（270．～276表）

8　創立五十周年と記念行事

1990年10月1日、当行は創立満50年を迎えた。外国移民としてブラジルに渡来し、言語、習慣の全く異なった社会環境の中で銀行企業として一歩をふんだ。当然の事ながら環境になじみ、同化していく毎日毎日の過程は新鮮な体験に充ち、その時その時の問題の解決のために時の移るのも忘れて、ひたすら戦い続けて今日を迎えるに至ったというのが当行役職員の実感であろう。

銀行という社会的責任の重い企業を先人は雨の日も風の日も守りつづけ、今日を築いてくれた。その貴重な体験が積もり積もって、いつの間にか50年という年月の重さになった。幾多の汗と涙の染み込んだ、並大抵のものではない。これは永遠に流れる当行の歴史の一里標として謙虚に過去をふり返り、遥かな栄光の未来を想見して決意を新たにすべき意義深い秋（とき）である。

1987年10月に50年祭典準備委員会が組織され、橘会長が祭典委員長に就任した。そして記念事業あるいは行事として、いろいろと俎上に載せて、目まぐるしい当国の事情を勘案しながら取捨選択していった。当行全国支店長会議、南銀オリンピックはじめ有名タレントによる豪華なショーなど、ほとんど契約というところまでいってコーロル・プランでお蔵入りとなってしまった。こうして篩（ふるい）にかけられて最後に残ったのが下記のものである。当初計画したものよりずっと小規模のものになってしまった。余儀ないことであった。

一．未来を構築するための人材の質的向上を目的とした訓

練行事

2．50周年記念式典

3．50年史の刊行

4．50支店のオン・ライン・システム実施

5．全国銀行協会親睦忘年会を50周年行事として挙行

1．質の向上を目指した訓練行事

1）支店の管理改善のための運動

これは1989年8月18日決定し、1989年10月より1990年9月に至る1ヶ年の実験を通して経営効率の高い支店を探り出そうというもので、

A．業務規定が理想的に履行されているかどうか

B．銀行の管理方針に合致するよう行員を訓練した実績の評価

C．行員一人当たりの利益性を計るための生産性、利潤性の向上率の評価

D．支店に対する行員の関心度の高低の評価等から優良店を表彰する方法である。

2）質と生産性の改善運動

これは部、支店をその地域別あるいは業種別にグループに分け、グループ内で

の改善プロジェクトを立て、これを1989年8月1日より1990年10月1日にどのように実現したか、3ヶ月ごとの実績をつみあげて数量の増大の上に質がどのように向上したか、そのための行員の創造性、勤勉性、共同活動の顕現度の評価。

3）支店間の協同と連帯強化のための運動

これは預金の増加と貸出市場の開拓のため支店間の協力効果を増大し、総体としての銀行営業の増大を目的とした運動である。1989年10月より90年9月に終わる1ヶ年の計画であるが、3ヶ月ごとの実績を総合して評点を決定し、表彰する仕組みである。

4）懸賞論文の募集

下記テーマをもって1990年6月末までに論文を提出させる仕組みである。

①南米銀行行員としての自覚

②90年代の金融制度と南米銀行の立場

以上の諸計画の実績結果は近々中に現われるが、その成果が期待される次第である。

2．50周年記念式典

1）1990年10月1日、プラッサ・ダ・セー大聖堂（カテドラル）における謝恩と物故者追悼ミサの挙行。午前8時、ビスポ・ドン・アントニオ・ガスパル師、フレイ・アレイショ・ブロエリング師、パードレ・イナシオ・竹内神父の司式により厳粛に催され、参会者は会堂に満ちた。

2）1990年10月1日、文化、社会福祉施設へ寄付金の贈呈。午後3時、別館8階サロンにて贈呈式挙行。橘祭典委員長の挨拶、尾身文化協会会長及びカルメン・プルデンテ癌撲滅運動協会会長より謝辞が述べられた。寄付金贈呈先は下記の通り。

寄付金贈呈先

日本ブラジル文化協会　Cr$750，000，00

日本語普及センター　Cr$750,000.00
宮坂育英基金　Cr$750,000.00
パラナ日伯文化協会　Cr$713,360.00
日伯友好病院　Cr$1,000,000.00
サンタ・クルス日本病院　Cr$1,000,000.00
アントニオ・プルデンテ癌病院　Cr$750,000.00
希望の家　Cr$1,000,000.00
ドン・ジョゼー・ガスバル憩の園（自動車）Cr$1,102,440.00
子供の園　Cr$1,000,000.00
Lar Santo Antonio Cr$375,000.00
Sociedade Brasileira de Educacao Residencia Cr$400,000.00

合　計　12団体　Cr$9,590,800.00

3）1990年10月12日、記念式典の挙行。

記念式典は10月12日（金曜日）、次の式典プログラムにより実施された。好天に恵まれ、第三本館の定礎式よりピニェイロス・クラブの記念夕食パーティーに至るまで、万般無事終了したることはまことに慶賀にたえないところで、祭典委員会の委員各位に対し深甚の謝意を表する次第である。

以下、当日の概要を述べることにしたい。記念行事の出席者あるいは招待先の氏名についてはブラジル人もすこぶる多く、かつ日系人も本名はブラジル語ゆえに氏名リストはロー

マ字に依ることにした。

南米銀行50周年記念式典プログラム

1990年10月12日

◇第II本館（Novo Centro Administrador）定礎式

時間‥11‥00〜12‥00

場所‥Av. Brigadeiro Luiz Antonio 1895／1927

／式次第＼

11‥00 イマクラーダ・コンセイソン教会神父による祝福

11‥05 橋富士雄50周年記念祭典委員長ｌ挨拶

11‥10 吉田揚助社長ｌ建築計画の説明

11‥15 定礎式

南米銀行―橋会長、吉田社長、相場経営審議会理事、伝田副社長、最年少職員

富士銀行―松沢卓二相談役、笠井和彦常務取締役

安田信託銀行―山口吉雄会長　安田火災海上保険―阿部肇常務取締役

山ｌ証券―鈴木敏之ニューヨーク現地法人副社長

11‥30 シャンパンカクテル

◇昼　食

時間‥12‥00〜13‥30

場所‥第II本館（Centro Administrativo）8階

◇50周年記念式典

時間‥15‥00〜17‥30

場所‥マクスード・プラザ・ホテル講堂（Alameda Campinas150）

＜式次第　講堂＞

15：00　開会。主催者、来賓紹介

15：04　物故関係者への黙祷

15：05　挨拶

橘富士雄祭典委員長

吉田揚助社長

阿部肇安田火災海上保険常務取締役

山口吉雄安田信託銀行会長

松沢卓二富士銀行相談役

竹中正株主代表

Dr. Leo Wallace Cochrane Jr.

全国銀行協会会長

Dr. Altino da Cunhaブラジル中央銀行代表

Dr. Joao Rodrigues da Cunha Neto経済相代理

15：50　表彰式

物故創立者

準創立者

物故役員

元役員及び協力者

元特別役職者

旧代理店

企業年金制度発足前退職管理職員

貨幣寄贈者

25年永年勤続職員

50年永年勤続者

16：20　謝辞

25年勤続職員代表
準創立者代表
16：30　バースデーケーキカット
16：35　式典終了―伝田副社長
＜式次第　別室Salao Sao Paulo＞　16：45　乾杯
音頭―富士銀行笠井常務
コーヒーブレイク
17：00　記念写真撮影（4グループ）　17：30　閉会
◇50周年記念カクテルパーティー
時間：20：00～01：00
場所：エスポルティ・クルベ・ピニェイロス（Rua Tucuma142）
＜プログラム＞
20：00　挨拶―橘富士雄祭典委員長
挨拶と乾杯 ― Mauro Salles
招待客代表
20：15　カクテルパーティーと夕食
22：00　ダンスパーティー

式典の模様

◇第三本館建築定礎式の挙行
10月12日午前12時より、ブリガデイロ・ルイス・アントニオ大通1895 ― 1927番地においてイマクラーダ・コンセイソン教会神父フレイ・アウグスト・ジド、竹内重雄神父司祭の下に定礎式を挙行、橘経営審議会会長の挨拶のあと吉田

社長より建設計画の発表が行われた（挨拶要旨添付）。その建築概要は以下の通り。

土地面積　2，846平方メートル

設計　地下3階（駐車場225台収容）

地上9階［地階（日本では1階）の1，336平方メートルは営業店に使用］

総面積18，276，70平方メートル

このあと、カプセルにこの日の新聞やこれにちなんだ書類が収められ、建物の臍（へそ）に当たるところにしつらえられたくぼみに定置され、橘会長、吉田社長はじめ日本からの主だった来賓のほか、最年少の男女行員2名（カルロス・アルベルト・バグリア・ドス・ヘイスとユンギ幸恵リリー、14歳）によって礎となる煉瓦が積まれていった。この定礎式には、日本から富士銀行松沢卓二相談役（経団連副会長）、笠井和彦常務取締役、安田信託銀行山口吉雄会長、安田火災海上保険阿部肇常務取締役、山一証券鈴木教之ニューヨーク現地法人副社長、慶祝使節団川端政雄（元南米銀行取締役＝富士銀行出向）団長など銀行、企業代表一行29名のほか当行創立者家族、参事、関連会社、エンジン建設、市役所代表、日系新聞記者及び役職員が約150名出席した。

◇昼食会（12：00～13：00）

定礎式後、第二本館（管理センター）8階サロンで参列者に昼食が供された。

相場経営審議会理事より謝意が表され、沢山のお祝い品の披露をした。なお、慶祝使節団を代表して川端政雄が回想をこめたお祝いを述べた。

◇創立50周年記念式典

午後3時よりマクソォード・プラザ・ホテル講堂において式典を開催。式典は物故関係者に対する黙祷から始められ、橘祭典委員長、吉田社長の挨拶に続き、

・ゼリア・カルドーゾ・デ・メロ大蔵大臣代理ジョン・ロードリーゲス・ダ・クーニャ・ネット補佐官

・全国銀行協会会長レオ・ワラセ・コクラーネ・ジュニオール

・ブラジル中央銀行代表アルチーノ・ダ・クーニャ

・富士銀行相談役　松沢卓二

・安田信託銀行会長　山口吉雄

・安田火災海上保険常務　阿部　肇

・株主代表　竹中　正

の祝辞が述べられ、表彰式後、準創立者アポロニオ・サーレス、橘富士雄、相場眞一を代表して相場眞一、25年勤続職員を代表して多胡宗厚職員が謝辞を述べた。ちなみに表彰式には物故創立者、準創立者、物故役員、元役員及び協力者、元特別役職者、旧代理店、企業年金制度発足以前に退職した管理職員、貨幣寄贈者、25年勤続職員、50年勤務者が表彰を受けた。表彰式終了と共に、50周年記念ボーロ供応のため橘、吉田、加藤夫人、山県夫人、相場、伝田によりボーロが切られ、式典終了の挨拶が伝田副社長により行われた。表彰者及び出席者は資料編参照。

◇日本の提携先4社及び
当行代表者による祝宴

午後、マクスード・プラザ・ホテルの小講堂において富士銀行、安田信託、安田火災、山一証券代表者と当行代表者（夫人同伴）による50周年記念の祝宴を挙行、笠井富士銀行常

務による乾杯三唱により歓談の一時を過ごした。最後に記念撮影をすませ、式典プログラムをつつがなく終了した。

◇50周年記念カクテルパーティー

当市のピニェイロス・スポーツ・クラブ（Rua Tucuma142）において午後8時より、2．200余名の当行関係者、密接なる株主、取引先を招待して50周年記念カクテルパーティーを開催した。

まず、橘祭典委員長の挨拶と準創立者アポロニオ・サーレス氏遺族代表のマウロ・サーレス氏挨拶と乾杯の音頭によりパーティーが開催され、豪華な食事をしながらショウを観賞し、出席者一同歓をつくし、午前1時終会した。マウロ・サーレス氏の挨拶は後段に掲載する。

（282．表）

銀行協会における当行創立祝賀会

1990年のブラジル銀行協会の恒例の晩餐会は、創立50周年を迎えた当行が永年にわたり受けたる業界各行よりの好意と協力に対する感謝の日としての意味で、当行が各行代表者を招待開催することにした。

12月6日、モンテ・リバノ・クラブにて盛大に挙行されたものであるが、この席には特別招待者として大蔵大臣Zelia Cardoso de Mello、中銀総裁 Ibrahim Eris、銀行協会会長Leo Wallace Cochrane Juniorをお招きしたが、各位の御出席を得て祝辞をいただいたことは限りない喜びであった。

開会に当たり橘経営審議会会長より、大要次のごとき挨拶が行われた。

「当行は1940年10月1日創立され、皆様と共に本年創立50周年を祝うことができるのは有難い限りで、本夕招待先の各位と喜びを共にすることは最大の喜びであると共に、本行にとり重要な意義をもつものである」

また、Zelia大蔵大臣よりは、「南米銀行の創立50周年と銀行協会の創立23周年を迎えたことを祝し、ブラジルの発展における金融業務の重要性に鑑み、その量質の改善と近代化のため一層の努力を希望する」旨の挨拶が行われた。

最後に当行より大蔵大臣及び中銀総裁に対し、記念品として当行刊行の『日本の代表的美術』の紹介書及び当行の「50周年のビデオ」を贈呈し、晩餐会を終了した。

なお、この晩餐会には日本の伝統工芸の一つである「包み」展や、琴や太鼓による伝統芸能が披露され、招待客の感興を得たことを付記したい。

日系報道界に対する感謝

当行の事業活動の普及、広報については創立以来、日系新聞社、雑誌社、ラジオ、テレビ等それぞれの関係先から温かい支援を得、今日に至っていることをまず感謝申し上げると共に、今回の50周年式典に際しても特集号を発行し、多くのページ数をさいて当行の50周年をいろいろの角度から詳細にわたり報道し、我々当務者を激励していただいた変わらぬ友情と御好意に対し深甚な謝意を表する次第である。

特集記事の概要

パウリスタ新開

・1990年10月31日付
田中信「新しき経営戦略は激変する内外の潮流の中で」
社説「波瀾数奇の五十年」
「日系社会との宿命的絆ブラタク事業、宮坂精神の継承」
サンパウロ新聞
・1990年10月2日付
「まず謝恩寄付とミサ」
・1990年10月20日付
「南米50周年の譜 ー百年に向け新たな出発」
「南米銀行二十年史の回顧」座談会の再録
「南米グループの沿革」
日伯新聞
・1990年10月13日
「戦中、戦後の苦難期を思えば胸は熱く」
「世界へ天翔けよう南銀精神を橘会長」
週刊時報
・1990年10月8日付
「南米銀行コロニアと共に五十年」
実業のブラジル
・1990年11月特集
「21世紀に向けての基本構想　南米大陸への展開を目指す、日系コロニアから生まれたユニークな銀行」
商工会議所会頭後藤隆「隆盛を招来した3大要因」
山県富士男「南米銀行2代目の方々ー相場、橘、吉田、武藤さんのことども」

社説「南米銀行創業の精神とそのモットー」
「南米銀行25周年における橘専務の会談」（当時の記事の再録）
アグロ・ナッセンテ
・1990年11月及び12月号（アグロ・ナッセンテ社発行）
「南米銀行の半世紀」
「脈々とつづく創立者精神」
「南米グループ企業の活動」
日系社会唯一とも見られる農業総合雑誌「アグロ・ナッセンテ」は当行が農業融資に力を入れているところから「南米銀行の半世紀」特集を行い、脈々と続く創立者精神や南米グループ企業の詳細な紹介を行った。
50周年記念式典及び記念カクテルパーティーの招待先及び表彰者及び記念品贈呈先名簿は、資料編に収録した。

関係者御挨拶
続いて、創立50周年にかかわった当行及び来賓の方々の御挨拶をまとめて収録しておきたい。

御挨拶（定礎式）
株式会社南米銀行経営審議会
会長　橘　富士雄

ご臨席の皆々様
南米銀行創業50周年記念祭典行事の一端として、ここに新管理センター建物の定礎式を挙行するに当たり、祭典委員

長として一言御挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中を、また遠く日本から多数の方々のご臨席をいただき、まことに有難く厚くお礼を申し上げます。

顧みますと南米銀行の本店所在地は転々としておりまして、まず1940年の創業に当たっては当時の中心地ラルゴ・ダ・セー77番地で営業を開始し、これは後に393番地に変更されました。

1949年に近くのセナドール・フェイジョ街197－205番地に建物の一部を購入移転いたしましたが、やがてそこも手狭になり、1965年当行の創業25周年を記念して将来サンパウロ市の新しい中心街となることを見越して現在のところに土地を購入し、定礎式を行いました。こうして1万7．000平方メートルの建築面積を有する独特のスタイルの建物を1971年に落成し、第一本店と呼んで営業してまいりました。

かくするうちにブラジルの経済発展に伴い当行の業容も順次膨脹しまして、20～30年は大丈夫とふんでいた容れ物も小さくなり、1980年に管理センターを建設し、そこに本部機構を移して今日に至っております。

第一本店の建物には最初から南米と名のつく二つの系列会社が同居しており、それぞれの事業量の増大に伴い追い追い空間的に窮屈になり、この打開策として別のところで営業している同系の会社も参加して、この土地を共同購入し、起工式を待っていた次第であります。一万、1989年3月になって南米と名を冠した投資銀行、信託会社、不動産金融会社を南米銀行が吸収合併して総合銀行に組織替えをしたため、結局は銀行単独でこれを建てることになりました。

あたかも銀行創立50周年に際会し、これを記念行事の一

つに加え、ここに定礎式を行い建築工事を開始することになりました。

建物に関する概要については吉田社長より説明がありますので省略させていただきます。銀行は本来の業務の伸長と共に関連事業部門も増えてまいり、発展する過程において膨大な不動産を所有せざるを得ないため、毎年のように増資が行われてまいりました。従ってこの新管理センターの建設費も一部増資によって完成させたいと思っております。

この建物が南米銀行50年を記念する象徴として輝かしい活動ができますよう祈念いたしまして、ただ今より鍬入れ式を行いたいと存じます。

ご来会の皆様方におかれましても、今後共よろしくご指導ご後援を賜わりますよう重ねてお願い申し上げてご挨拶にかえさせていただきます。どうも有難うございました。

（1990年10月12日）

御挨拶（定礎式）

株式会社南米銀行

社長　吉田揚助

南米銀行創立50周年記念事業の一つとして本日ここに新管理センターの定礎式を挙行いたします。

この新管理センターを建築するに至りました理由や経緯につきましては、ただ今橘会長より詳細に御説明がありましたので省略させていただき、私は簡単にこの建物設計の概略について補足させていただきます。土地面積は2．846平方メートル。建物全体は12階層より成り立っております。すなわち、

地上9階
地下3階
建坪面積　　18，276，70平方米
地階（日本では1階）1，336，17〃
1階（〃　2階）1，218，01〃
その他は同型　　計　8，515，64〃
地下　1階　　2，133，60〃
〃　2階　　2，133，60〃
〃　3階　　2，133，60〃
水　槽　　521，48〃
機械室　　284，60〃

地上は9階のうち、地階すなわち1階は全部営業店として使用されますが上部8階は本部並びに営業店の管理部門に配分される事になっております。また地下は顧客用駐車場として使用され、乗用車225台の収容能力がございます。

着工は来年上半期といたしますが、完成は着工後2年となる事で、1993年初めを予定致しております。

以上でございます。本建物は情報処理も整った近代的な建物で完成の暁には、これら三つの近接した建物に全管理部門を集中することができ、ポジティブな結果をもたらすことはもちろん、連絡やコミュニケーションも容易になり、従って決裁も早くなり、ダイナミックで効率の良いサービスが提供できると信じております。

終わりにのぞみ、この定礎式へ御参会いただきました皆様方に深甚のお礼を申し上げます。

（1990年10月12日）

御挨拶（記念式典）

株式会社南米銀行経営審議会会長
五十周年祭典委員会
委員長　橘　富士雄

南米銀行創立50周年記念式典に当たり祭典委員長として一言ご挨拶申し上げます。

本日はご多忙中をご臨席いただきまして心からお礼を申し上げます。特に当行とは特別の関係にあります富士銀行、安田信託銀行、安田火災海上保険株式会社、山一証券株式会社の代表の方々、また訪伯慶祝使節団のご一行が、ご令室と共に遠路わざわざご来伯いただき、厚くお礼を申し上げます。

当行の創立記念式典は毎年その創立日である10月1日に催しておりましたが、今年はコーロル新政権にとって試金石ともいうべき全国統一選挙が10月3日に実施されたことと、日本側よりのご来賓のスケジュールなども勘案いたしまして、本日に延ばした次第でございます。

さて、今ここに波瀾と数奇に富んだ南米銀行50年の歴史に、この輝かしい一ページを加えるに当たり、多くの方々の祝福のうちに記念式典が挙行できますことは、その生い立ちから直接かかわり合ってきたものの一人として一入の感慨を禁じ得ません。

これもひとえに、神のご加護と、数多くの方々のご援助、ご協力の賜でございまして、感謝の念溢れる思いでございます。

この50年間、当行を信じ愛してどれだけの人が善意とご協力を寄せられたことか計り知れません。献身的に努力した役員、行員、ブラジルと日本両国の数多くの株主、預金者、

お取引先、寛大なブラジル官憲、好意的なブラジル国民、また側面的、間接的な援助を惜しまれなかった報道関係、経済界、政界、文化、社会各分野の沢山の方々を感謝の念をもって想い起こすことができます。特に、高い理想を掲げながら弱体であったこの銀行に愛と理解をもって株主として参加され盛り立ててこられた初期の方々と、当行の創立の理念と熱意に共鳴されて物心両面にわたり積極的なご援助をいただいた富士銀行のご厚意を忘れることはできません。

南米銀行が創立に当たって掲げましたスローガンは「コロニアに生まれ、コロニアに育ち、コロニアと共に発展する銀行」というものでございました。この理想の炬火（たいまつ）は幸い私どもの手によって護り通されてきたのではないかと自負しております。

この時期にブラジルの基幹産業である農業、鉱業、工業をはじめ商業、貿易も目覚ましく振興し、コロニアもまた発展いたしました。

おかげさまで、かつて「ひ弱だった」この銀行もこの上昇気流に乗り、今日では日系コロニアの代表的経済金融機関と言われるまでに成長いたしましたが、出自そのものの特異性や、戦中戦後の長い苦難の歳月の辛さを嘗めたものにとって今日のこの盛典は想像さえできなかったことで、さながら一場の夢のごとく、まことに感無量、胸に熱きものが湧くのを止めることができません。

『南米銀行二十周年史』には創立者宮坂国人、加藤好之両氏と当行の再建と発展に献身されたアポロニオ・サーレス氏が銀行の本質について説かれておられますが、これが当行の経営、行動指針となり、今日まで文字通り拳々服膺してまいり

ました。

この精神は次代の群像たちに色褪せることなく受け継がれてゆくものと確信し、南米銀行という名にふさわしく南米の天地に立脚して世界に向かって天翔ける日が必ず来ることを信じて疑いません。

本日はこの席上で今は亡き創立者、功労者、25年勤続行員、その他の表彰がおこなわれますが、ご遺族の方々、またご当人に対し衷心より敬意と祝意を表します。

またこの創立50周年を記念いたしまして、株主と行員に対し、記念配当と記念賞与が贈られます。特にご生存の初期の株主に対し記念品を贈呈して感謝の意を表します。

すなわち1948年11月12日に招集された第1回株主総会には全株主265名が出席されて2．000万クルゼイロスへの増資を決議し、これをもって再建へのきっかけとなった歴史的な出来事でありまして、そのご恩は決して忘れてはならないことであります。

さて、私どもはいまこの時点に立って21世紀を指呼の間に望んでおります。

いまの時代は不確実性の時代といわれ、複雑な要素が絡み合って変革と波瀾の渦巻く流れの中に身をおいておりますが、後継者たちは過去の貴重な経験をもとに英知をもって、これを乗り切り、今日のこの日を当行100周年へ向けての第一歩として覚悟も新たに前進してくれることを信じ、今ここに彼らに銀行の将来を依託する次第でございます。

終わりに、ご臨席の皆々様のご健康とご繁栄を祈念いたしましてご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

（1990年10月12日）

御挨拶（記念式典）

株式会社南米銀行
社長　吉田揚助

南米銀行創立50周年記念祝典に当たり、一言御挨拶申し上げます。

そもそも南米銀行が今日ありますのは創設者宮坂国人、加藤好之ご両所の高邁な理想と統率よろしきを得たことはもちろんでありますが、稀に見る高潔の士Apolonio　Salles氏を頭取に戴いたことは幸いでありました。また創立の当初より苦労辛酸を嘗められた準創設者橘富士雄、相場眞一お二人の経営者としてのすぐれた才能と抜群のリーダーシップによること多大でありまして、深く感銘している次第でございます。

南米銀行創立の動機となったものは、第一に「日本人を温かく受け入れ評価尊重してくれた国家と緊密に協力し繁栄を共にしよう」と言う崇高な理念から発足したもので、具体的には日系コロニアの経済基盤となって銀行本来の使命に徹し、いかなることがあっても株主、預金者、取引先に損失や迷惑をかけることなく国家、社会のために挺身しなければならない。第二に「常にコロニアの銀行であることを忘れてはならない」。この二つの理念がバックボーンとなって、この半世紀にわたる南米銀行の行動指針となっております。

この間、幾多の困難、重大岐路に逢着しながらも、これに打ち克ち、そのつど発展を遂げてまいりましたのは、幾多の先輩の並々ならぬ努力をはじめ、コロニアの協力、支援、当

国官憲、国民の理解と好意、また提携先の富士銀行、安田信託銀行、安田火災海上保険のそれぞれの分野における直接、間接的な技術指導と援助を忘れることはできません。改めて深甚の感謝の念を捧げる次第でございます。

いま、ここに輝かしい50周年を記念する南米銀行は、この1990年を期して世代の交替を行うとしており、この良き日をトし、これを起点としてさらに大いなる未来に向かって飛躍発展してゆかねばなりません。

願わくば、後に続く若き世代が当行の創立の理念を遵奉し、橘、相場両氏の刻苦精励を鑑とし、経営基準をつねに反芻して、いささかも銀行の常道を逸することのないよう切に希望する次第であります。

現時点にありましては、微視的には当国のインフレ鎮静期に対応し得るよう、まず機構と組織の改革をはかり、巨視的には変転極まりない国際環境に順応できる体制を整備し、もって来るべき新世紀に向かって躍進することであります。

終わりに臨み、御来臨の皆様の御健勝と御一家の御繁栄を祈念すると共に、1990年を期して羽ばたく若き世代に対していっそうの御指導、御支援、御厚誼のほどを切にお願い申し上げる次第でございます。

（1990年10月12日）

御挨拶（記念式典）

株式会社富士銀行代表

相談役　松沢卓二

ただ今ご紹介いただきました富士銀行の松沢でございます。

本日は、南米銀行創業50周年というまことにおめでたい記念式典にお招きいただき、ブラジル中央銀行代表、銀行協会代表、サンパウロ総領事、南米銀行役員、南米銀行グループ会社役員、及び株主代表の方々が多数ご臨席される中で、一言ご祝辞を申し述べる機会を得ましたことは、私にとりましてこの上ない喜びであり、光栄といたすところであります。

半世紀前に、日系会社の発展に貢献するため、日系コロニアの銀行としてスタートを切った南米銀行が、今日では北はマナウスから、南はポルト・アレグレまで、全ブラジルに133ケ店の営業店網を有し、一万人を超える従業員を擁する、ブラジル有数の民間銀行に発展成長されました。これは御行の歴代の役員並びに行員の皆様方のたゆまないご努力と、一方ではお取引先はじめ各界のご支援の賜物であり、深甚なる敬意を表するとともに心からお慶び申し上げるものであります。

皆様ご高承の通り、富士銀行は、御行の創設者の一人であられる故宮坂国人氏のご要請を受けて、1954年に南米銀行に資本参加させていただきました。爾来36年にわたって、御行との間に資本並びに業務の両面において提携関係を深めさせていただき、南米銀行及びグループ会社のご発展にお手伝いをしてまいりました。南米銀行の今日の発展振りを目の当たりにして、富士銀行において長らく御行との提携関係の親密化に携わって来た者として、まことに喜びに堪えないものがあります。

昨年4月には銀行制度の改革に伴って、南米銀行は、姉妹会社である南米投資銀行、南米信託、及び南米不動産金融会

社を合併し、総合銀行、バンコ・ムルチプロ（Ｂａｎｃｏ Ｍｕｌｔｉｐｌｏ）として、ブラジルにおけるリーディングバンクを目指し、新たなる発展へのスタートを切られましたことは、まことに喜ばしい限りでございます。

現在、ブラジル経済は内外ともに多難な問題を抱えていますが、本年３月に誕生したコーロル政権は、ハイパーインフレ下にあったブラジル経済をインフレ構造から脱却させ、安定成長へ常軌化させるため、金融、為替、財政そして行政改革とあらゆる面に着手されました。この積極的な経済調整策は、一部で歪みを来しているものの、全般としては顕著な成果を挙げつつあるとうかがっております。ブラジルの持つ潜在的な経済力をもってすれば、早期の解決は望めなくとも、必ずやこの難局を克服していくものと期待しております。

南米銀行のリーディングバンクへの道程も決して平坦ではないと思います。富士銀行といたしましては、今後とも南米銀行との提携関係をさらに強化し、御行のご発展にひきつづき支援協力させていただく所存であります。最後に、御行並びに皆々様のますますのご発展を心より祈念して、ご祝辞に代えさせていただきます。

本日は本当にお目出とうございました。

（1990 年 10 月 12 日）

御挨拶（記念式典）

安田火災海上保険株式会社

常務取締役　阿部　肇

ただ今御紹介にあずかりました安田火災の阿部でございます

す。

このたび南米銀行におかれましては、創立50周年を迎えられ、心よりお祝い申し上げます。また、私共この栄えある記念式典、および祝賀会に御招待をいただき、まことにありがとうございました。

心よりお礼申し上げます。

さて、南米銀行の設立は1940年、創立者宮坂、加藤両氏の遠大な計画と理想の表現として誕生し、日本人コロニアがようやく30年の歴史を踏んで成長期を迎え、金融機関を要望し始めた時期にその産声をあげたと申せましょう。当時は未だ日本人コロニアの歴史の浅い時代であり、言語、習慣、風俗、物の考え方すべてが異なる地にあって、それらのものに同化し、克服されて今日を築きあげたご苦労は、余人にははかり知れないものがあったと推察いたします。

太平洋戦争勃発以来、邦人の資産凍結令、銀行の内国化問題等、幾多の困難に遭遇されたと思いますが、こうした茨の道を踏み越え、犠牲を忍んで、同胞者の安定と発展に寄与されてきた南米銀行の関係者各位に対し、深甚なる敬意を表するものであります。

さらにこれらの輝かしい歴史を踏まえて、南米銀行が今日新しい発展を遂げ、昨年より総合銀行化を実現し「近代的でダイナミックな、かつ能率的な銀行」を目指しておられることを目の当たりに拝見いたしまして、橘経営審議会会長、吉田社長をはじめ役職員の皆様に対し、安田火災を代表いたしまして、心よりお喜び申し上げる次第でございます。

また、南米銀行グループの皆様には、私共安田火災の社員が当地を訪問いたします際に、いつも御丁重なる歓迎をいた

だいており、この場をお借りしまして心から御礼申し上げます。

昨年は南米銀行、安田火災の合弁会社である南米安田が創業30周年を迎え、盛大にその記念式典を行うことができました。これもひとえに、ここにご臨席の皆様方のご支援の賜物であり、厚くお礼申し上げます。

さて、ここで若干日本のことに触れさせていただきたいと存じます。最近の日本における損害保険業界をめぐる社会環境は、「高度情報化社会の進展」「高齢化社会への移行」「経に一大転換期を迎えております。

安田火災は適正な競争を通じて、業界全体の発展に寄与すると同時に、「お客様第一」をモットーに全役職員一丸となって、お客様に「より良質の保険・金融サービス」を提供すべく、不断の努力を続けてまいりました。おかげさまで、安田火災は一昨年創業100周年を迎えることができました。21世紀に向けた新たな挑戦として、「損害保険を軸とする総合金融機関」を実現し、「世界のリーディングカンパニー」として、名実ともに「世界の安田」をめざして、今後とも全力を尽くす所存でございます。

私共は、経営の基本は「人と人の友情と信頼関係を大切にし、お互いに手を携えて発展することである」と信じてまいりました。

今後とも、南米銀行、及び南米銀行グループの皆様方のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、南米銀行のますますのご発展と、皆様方の御健勝をお祈りいたしまして、ご挨拶に代えさせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

（1990年10月12日）

御祝辞（記念式典）

安田信託銀行株式会社

会長　山口吉雄

ただ今ご紹介いただきました安田信託銀行会長の山口でございます。

本日ここに南米銀行が創立50周年を迎え、盛大な式典を取り行いますことはまことにおめでたく、心からお祝い申し上げる次第でございます。

一言で50年と申しても、その間には筆舌に尽くしがたいご苦労の時期もあったとおうかがい致しております。幾多の困難を皆様方の一致団結のご努力により、一つ一つ克服され、今日の隆盛を築き上げられました。感慨も一入とご拝察申し上げます。

と申しますのも、実は私共、安田信託銀行も今年創立65周年を迎えましたので、その間のご苦労が痛いほどよくわかるのであります。

この両銀行の長い歴史の間で、皆様方と私共との関係の深まりは、特にクレアズール南米信託に出資させていただいてからであり、すでに18年にもなりますが、南米銀行グループの皆様方に接し、いつも強く感じますことは羨ましいばかりのファミリースピリットであります。

今後とも、この精神を基本に次の100周年、200周年に向けて、さらに強固な基盤を築いてゆかれますよう念願いたしております。

顧みますれば、南米銀行グループと私共の直接的、具体的

な出合いは1959年橘会長、1960年相場様が相次いで当行をご訪問いただいた時かと思います。それから今日まで31年間の長期にわたりますが、その間、「ブラジルの奇蹟」といわれた高度成長時代や「リスケジュール」後の厳しい引締め時代、そして現在のコーロル大統領の下での経済改革など大きな変化がありました。しかしこの厳しいブラジルの環境の中で、一昨年の日本移民80周年のあの素晴らしい式典でも見られるように、在伯の皆様方は苦闘の結果、立派な日系社会を建設されました。

そして今や隆々たる基盤の下、さらに大いなる飛躍をなされております。その中心にあるのが南米銀行グループであるといっても過言ではないと思います。21世紀はブラジルの世紀であり、南米銀行の真価が発揮される世紀と思います。

私はブラジルの今後の発展を心から祈り、皆様方のご活躍を見守っている一人であります。私共安田信託銀行も微力ではございますが、南米銀行グループを通じて皆様方のお力添えになればと念願しておりますので、今後ともご交誼のほど、お願い申し上げます。

最後になりましたが、南米銀行グループのさらなるご発展と、皆様方のますますのご健勝ご活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はまことにおめでとうございます。

Muito Obrigado

ムイト・オブリガード

（1990年10月12日）

御挨拶（記念式典）

株式会社南米銀行経営審議会
理事　相場眞一

南米銀行創立50周年の式典に当たり、私は橘会長、故アポロニオ・サーレス氏と共に準創立者待遇という破格な御厚遇をいただくことになり、人生最高の光栄と存じ、ただただ感謝致しておるところであります。

私は農業を志してブラジルに移住してまいり、本年で満60年を迎えました。しかしながら、その中の56年間は南米銀行の母胎であるブラジル拓植組合及び南米銀行に勤務することになり、南米銀行の勤めだけでも43年9ヶ月となりました。

ブラジルにまいりまして最大の幸福と存じますのは、視野広く、誠意と情愛にあふれた高潔な御人格の創立者宮坂国人、加藤好之の両氏並びにアポロニオ・サーレス氏及び盟友橘富士雄氏との出合いであり、また創立者と心を同じくして苦難と闘いながら今日の南米銀行及び同グループを築き上げた同僚と後輩に恵まれたことと、同時に富士銀行、安田火災、安田信託、山一証券の皆様の深い御理解と友情の下に、南米グループが祖国日本と永遠のつながりを持つために相互に啓発し合い、金融業務を中心として日伯友好のため働く機会を得たことであります。

私が南米銀行で得た最大の教訓は、銀行をとりまく人々、社会、国家から受ける信頼に応える責任のいかに重いものであるかと言うことであり、それを遂行する土台は人にありということであります。

ブラジルは今後ますます国際的地位を高めてまいると存じ

ますが、その時勢におくれることなく南米銀行及びそのグループも発展してまいらねばなりませんので、どうかこのために今後とも人造りに充分御努力いただくよう祈念致します。

本日、この式典に当たり、この栄誉に与りましたアポロニオ氏、橘氏と共にこの御厚遇を与えていただきました吉田社長をはじめ重役会各位の御友情に深甚の謝意を表しますと共に、重役室及び行員各位が新時代に向かってますます奮闘され、南米銀行及び南米グループの発展を永遠ならしめるよう祈願致し御礼の挨拶と致します。

（1990年10月12日）

株主代表御挨拶（記念式典）

株主代表　竹中　正

本日ここに南米銀行創立50周年記念式典が挙行されるに当たり、2万人の株主皆様を代表してお祝いの言葉を申し述べる機会を与えられましたことは、私にとりまして欣快この上なく、無上の光栄でございます。

南米銀行の重役、職員御一同様まことにお目出とうございます。心からお祝いを申し上げます。顧みますと50年前、南米銀行が日系コロニアを母胎として呱々の声をあげましてよりその消長変転をつぶさに見、苦難と忍従の歳月を知る私にとりまして今日の祭典はまさに奇蹟ともいうべきで、株主の一人として感無量でございます。この栄えある日の欣びと感激を重役、職員御一同様と分かち合えることはこの上ない仕合せでございます。

創立者宮坂、加藤お二方の創立の理念を堅持して銀行本来

の意義をよくわきまえ、つねに株主の利益、預金者の権利を保護することを念頭におかれて、今日では「最も信頼のおける安全な銀行」との評価をほしいままにされております。

また、「コロニアに生まれ、コロニアのための銀行」のスローガン通りコロニアの産業経済の興隆発展に寄与するところ絶大でありまして、南米銀行を措いて今日のコロニアの経済を語ることはできません。

特に南米銀行は株主との和ということを非常に大切にされ、精神的に強い連帯感で結ばれております。

終わりに臨みまして、一株主の要望として一言申し述べさせていただきます。

私どもは今内外ともにさまざまな重大かつ深刻な事件に満ち満ちた時代に身をおいておりますが、願わくば日本人移住者による日本の海外における唯一無二の銀行であることを十分に認識され、先輩の重役、職員の方々のあの献身、誠実、努力を鑑とされ、この類いなく祝福された南米銀行のさらなる発展のためますます情熱をかき立てて邁進されんことを心から祈ってやみません。

（1990年10月12日）

御挨拶（記念式典）

全国銀行協会会長

Dr. Leo Wallace Cochrane Jr.

御臨席の皆様。

我が国の最も有力な金融機関の一つの50周年記念式典に参加できますことを光栄といたすところであります。一つの事業が成功裡に50年を迎えるということは、つねにそれだ

けで世間から尊敬されることであります。我が国のように、近年経済発展をみた国では、50年という期間は国の発展をはかるには幾多の障害を伴う長い道程であります。

金融業界におきましては、この期間はまさしく工業化及び農業発展のために大きく協力したことで特徴づけられます。金融業界にとりまして疑義をはさむ余地のない功績であり、誇りとするところであります。

南米銀行の歴史は、これらのパイオニアとしての諸々の体験の他に、特別の凱歌の味わいを与える特殊なものをもっています。労働に対する熱情と愛情でもって、経済的成長の数々を記録して来ました日系コロニアと一体となって生まれた、この新しい銀行は、ある意味ではさほど大きな困難に遭遇することなく定着できるための条件を備えているようにみえました。

ところが1940年代初頭にブラジルに顕著になった日伯間の外交上の衝突に起因する情勢の変化が、この銀行の経営活動を困難にしました。世界が第二次世界大戦の勃発に震撼した時に形成された枢軸同盟の影響で、銀行の普通の成長路線は大きく影響をうけました。

我が国の経済発展に大きく貢献して来た移住者に対する差別待遇と迫害がみられたこの悲しい時期に触れることは、このようなお祝いの席上には不適当とも思われます。しかしながら、このような回想はかかる困難を乗り越えて来たこの銀行のメリットをさらに強調するものと考えます。

南米銀行の株主、経営者及び職員の皆様はこのますます評価が高まっている銀行を大盤石のものとされました。133の支店網と市場における高い評価でもって、この銀行は数多く

の株主にその資本を分散し、現代資本主義の生きた模範となっています。日系コロニアで生まれたこの銀行は、今日では完全にブラジル社会の一員として活動する組織であります。

この銀行の歴史を読んで最も心を動かされたことの一つは、1977年に他界された創立者の一人、宮坂国人氏の掲げられた「銀行は人なり」というモットーであります。

この銀行の行動基準である人材に対するこのような賢明な考え方こそが、その成功の歴史を支えるものであり、顧客の期待に応えるだけの功績を挙げることができた原因であると考えます。

南米銀行が築くことができた堅実、能率及び安全のイメージは、一般世論の全金融機関に対するコンセプトを高めるのに大きく貢献しております。このような理由でもって、私自身のみならず、全国銀行協会の全理事の名において、50周年を迎えられる南米銀行の株主経営者及び職員の皆様にお祝いの言葉をお贈りする次第であります。今までの50年間に築きあげられた蓄積は今後何世代にもわたって花を咲かせ続けることを確信するものであります。どうも有難うございました。

（1990年10月12日）

御挨拶（カクテルパーティー）

招待者代表

マウロ・サーレス（準創立者アポロニオ・サーレス氏遺族）

御来席の皆様方。

歴史を遡ることをお許し下さい。1940年はブラジルの歴史にとっても世界の歴史にとっても困難な時期でした。

我が国は工業化に向けて第一歩を踏みだそうとしている人口4．200万の国でした。130万の人口を数えるサンパウロは一つの州都というよりも、未だあまり高度化していない経済の主要産物であったコーヒーの都でした。1937年にゼツリオ・バルガスが着手した新国家政策の真只中でしたし、また他方、一年前にヒットラーが起こした戦闘の暗い影が我が国にもしのび寄って来つつあり、間もなく

第二次世界大戦の触手が伸びてこようという時でした。

1908年に始まった日本移民は、ここサンパウロにおいてはある程度の影響力をもつに至り、いろいろの分野に浸透し出し、そのパイオニア達の労働と組織と能力の果実が実り始めていました。

何万人という日本人がブラジルを新しい祖国として選び、連れだって来た家族達や将来の子孫の住処とすべき農園や村や町に、その蓄財を投資し、才能を傾注し、労働力を伸ばしていました。真面目な人達であり、単なるアドヴェンチャーとして移住を決めた人達ではありませんでした。ブラジルの土地にその希望を託することのできる新しい地平線を求めて来た、意志の強い男達や女達でした。

その大部分は農業を生業とする人達でした。単なる果物や野菜の栽培者ではなく、労働と忍耐に技術とノウハウをいかに加えるかを十分に知り尽くした模範的農業の種を蒔く人達でした。しかも一時的な怠惰に溺れず、小賢しさを拒む厳しい道義感をもっておりました。彼らは利益を投資に不可欠な

活性剤と考え、共有財産や共同組合、さらに団体活動の精神の価値を十分に理解し、その力を数倍にも強くし、しかし弱音をはかず、ぬるま湯を排する高貴な意志をもっていました。

1937年にカーザ・バンカリア・ブラタクを創立したのはこのような人達でした。これが今日、50周年を祝う南米銀行のルーツであります。

私の父が農務大臣の地位について以来、私達の家族が居を移しましたリオ・デ・ジャネイロのジャルディン・ボタニコで初めて私がこのパイオニア達に会ったのは、その一、二年後のことでした。

土に生きる男、農業技師を職とするアポロニオ・サーレスは日本人に対する賛美を惜しまず、その遠く離れた祖国の小さな田畑になお寄せる深い思い、サンパウロやパラナの奥地にまでその農業知識をもちこみ、自らのみならず他人も助けてその収穫を増やすという雅量の大きさに深く感動いたしました。

筆舌に尽くし難いほど苦しい時期でした。ブラジルは正式に同盟国に加担いたしました。ゼツリオがその閣僚と共に署名した戦争宣言には私の亡父の名前も記されています。この正式宣言によって、枢軸国であったドイツ、イタリア及び日本国籍の資産の没収が行われました。バルガス政権は過激に走らずに実施しようとし、むしろその決定を形骸化しようともしました。他方では支援者に事欠かなかったイタリアやドイツ移民には、その正当なる立場が擁護されるように企業は操業をとめることなく職は確保されるような措置もとられました。またその当時多くの移民の中で経済的あるいは政治的

な力も皆無の「醜い家鴨」とみられていた日本移民にも同じような対処がなされました。

かかる政府の対処方針は確かに多くの不法行為を事前に防止し、ブラジル社会が新しい祖国としてブラジルを選択してきた人々を敵対者として扱うことを妨げました。とは言え、むろん例外もございました。特に瑣事にこだわる人や、ずるい人、さらに一部の末端の官憲にまで歪曲がみられ、その結果、戦時法を遂行するのではなく、移民を食い物にしたり、卑劣な方法で彼らを土地から追いだしたり、彼らやその家族を脅迫したり迫害しようとしたりしました。このような挑発に苦しめられたドイツ人、イタリア人がいたとしても、日本人が最大の犠牲者であったということは疑問の余地がありません。

初期のコロニアは実に与しやすい標的で、いろいろな場面でそのように扱われて来ました。多くの男やその家族がわけも分からずのうちに、そしてなす術もなく無実の生贄となりました。彼らの唯一の武器は働くことであり、土地への愛情であり、生産意欲でありました。

まさしくこの意欲を守るために日系コロニアの二人の偉大なリーダーがあの日の午後、農務省を訪れたのです。自分達の同胞がブラジル人の土地で苦しんでいることを語るために来ました。自分の目でみた卑劣行為を事細かに説明しました。不思議なことに、不平不満を言っているわけでもなく、頼み事を持って来たのでもありませんでした。ブラジルの日本人とその子供達は、ただ自分達が生きるために選んだ国のために働き、生産に従事し、その農業や小さな商売を営みたいだけだと話しました。

大臣は深く印象づけられました。話された異常な事態に、そして、わずかの電話で自ら確かめることのできたそれらに義憤を覚えるに至りました。翌日、ジャルディン・ボタニコの我が家に二人を招待し、私はそこで二人と初めて面識を得た次第です。

これが我が家の日系コロニアとの長い年月にわたる友情の始まりです。加藤、宮坂の両氏は数日後サンパウロに帰りましたが、ゼツリオ・バルガスは迫害は容赦されないし、不法行為は許されないという保証を二人に与えました。特にオズワルド・アラーニャとソーザ・コスタ両大臣の支持をうけて農務省は事態の改善措置をとり、通称ブラ拓と呼ばれたブラジル拓植会社の執政官として農業技師のアルイジオ・マルケスを任命しましたが、彼は日本人の友達として、その大切な入植地の保全とその商業活動とリーダー達を守護するという使命を帯びてやってまいりました。

ブラ拓は日本人入植者に金融的バックアップを与える目的で新たに創業したカーザ・バンカリア・ブラタクの親会社でした。その揺籃期につぶそうと企んだ者達は、政府措置やアルイジオ・マルケスや戦争中あるいは政府介入の残りの期間、彼に協力した人々の活動によって抑えられました。

しかしながら、あの一粒の種子を50年後に南米銀行とそのグループ企業をやどす一本の緑したたる大木に変えたものは、他でもない日本生まれの二人の偉大なるブラジル人、加藤カルロスと宮坂国人の存在、その精神と模範的行動であります。二人はその生涯を、そして家族のそれも、ブラジルにおける日本人移民のリーダーたること、そして彼らに奉仕するという崇高な務めに捧げたのです。

時は流れ、ゼツリオ政権は1945年に崩壊しました。その直後、私の父がうけた最初の激励のための訪問の一つは、その日本人の友達からでした。そしてジョゼ・リニャーレス政府、エウリッコ・ドットラの選挙、1946年憲法といった新しい時代がやってまいりました。日系コロニアは正常な状態に戻り、もはや財産没収や政府介入といった束縛から解放されました。

数年後、私の父は旧ブラタクのファミリーに参加して、相談役として役員として後には社長として協力することに至りましたが、加藤、宮坂と一緒に働きながら、彼らの事業の再出発に、そして銀行の経営にたずさわり、後には橘富士雄氏と働くことになりました。同氏には銀行の発展と近代化、そして当国における大銀行の列に参入するという偉大なる使命が託されたのであります。

この50年はこのカーザ（企業）でかつて働いた、そして今日働いているすべての人々にとって大きな誇りとするに足ります。加藤、宮坂、橘の言動を回想する時、その事業に大きな感動を呼び起こしましたし、また呼び起こし続けるものだということを知っているすべての人々にとっても。

この道程の根源は銀行の発生の基であり、今日ではブラジルの生活、経済及び社会に大いなる貢献をしている数多くの人々、家族、そして企業に発展したコロニアのために尽くすという永遠のテーゼにあるということに思いをはせることは、すべての人々にとって大切なことと思います。

何人のものでもない一つのカーザ（企業）、そのゆえにすべての人に、そして数多くの株主、職員、顧客の一人一人のものである一つのカーザ。進歩を、経済発展を市場経済を指

向するカーザ。

私の家族、レシーフエにいるためにこの式典に参加することのできない私の母ドーナ・ベベー・サーレス、私の弟妹ルイス、アポロニオ、イザベル、レジーナ、ファッティマ、そしてクラウディオの名において、次のように申したいと思います。加藤、宮坂、そして僭越ながら亡父の足跡遺産は今日、橘、相場、吉田、伝田その他南米銀行の将来を託されているすべての人々の心奥深く保持されています。

私はこう申し述べたい。何にもまして、ここは一つのカーザ・デ・アミーゴス（友の集う所）であります。これは亡父より教わった教訓であります。銀行のリーダーの方々との永年にわたる親しい交際と尊敬の中から学んだ教訓であります。

このカーザが、その苦しい闘いと、ある時には彩り鮮やかな花々に飾られた過去の道標と教訓をもって、将来も歩み続けられますよう。これが私の、私の家族の、アポロニオとドーナ・ベベー・サーレスの息子達、孫達、曾孫達、そして私のように尊敬と感嘆の念で、その今までの歩みをつぶさに観てきたすべての人々のお祝いと餞の言葉であります。

（1990 年 10 月 12 日）

御挨拶（記念式典）

ブラジル中央銀行総裁代理

アルチーノ・ダ・クーニャ

御臨席の皆様。

ブラジル中央銀行の代表として、南米銀行創立50 周年記念式典に参加できることを大変光栄に存ずる次第であります

す。

カーザ・バンカリア・ブラタクから始まった、この銀行の歴史の一部を知る機会がありましたが、その今日の隆盛はひとえに大いなる努力の賜物であり、その長い道程を時に遭遇した困難にもめげず着実に歩み続けた結果であることを知ることができました。

過ぎ去りしあの時この時のすべては、南米銀行の全役員及び職員にとって、託された使命が果たされたという一入の感慨を呼び起こすことでしょう。

献身的なサービス、他に優った高い品質及び有能な職員による業務遂行が、一つの金融機関の発展の基本的要因であります。その上に情報資源の利用、経営管理手法の近代化がその銀行を強固な立場におくことになります。このような点で、他の銀行と比較して南米銀行は特別の位置にあり、特にその伝統と化した誠実性と職員の質に裏付けされていることは特筆に値します。

御臨席の皆様、特別の意義あるこの席上でオティミズモと祖国に対する信頼のメッセージをお伝えすることは大切なことと考えます。我が歴史の現段階は今や忍耐と献身、何にもまして大いなる将来を築くために全員が一致団結努力することを要請しています。かくして、ブラジルを大国の列に伍せしめると確信できるのであります。有難うございました。

（1990年10月12日）

25年永年勤続表彰者代表謝辞（記念式典）

多胡宗厚

役員、官憲、並びに招待席の皆様方、及び同僚諸兄姉御一

同様。

南米銀行創立50周年記念のこの式典において25年永年勤続表彰者の代表として御挨拶申し上げることができますことは私の大変喜びとするところであります。

私共が南米銀行に入行して以来25年が経過いたしましたが、その4半世紀の間に数々の喜びを共にすることができました。幾多の困難にも遭遇しましたが、それらすべてを克服することができました。これもひとえに、私達の頭上にへんぽんと翻った旗印がつねに協調の精神、決断力、忠誠心及びフェローシップを象徴するものであり、さらに多くの先輩達の教訓と役員室の不変不動の支持があった賜物であります。

過ぎ去った年月、培われた数々の友情、打ち勝つことができた諸々の挑戦、ブラジル金融界に不動の地位を占めるに至った我が南米銀行、そして私達自身の成長等、数々の想いをこめて振り返りますと、懐しさとそして大いなる満足感に満たされる次第であります。

とは言え、我が南米銀行創立50周年を単にお祝いするだけでなく、創立100周年を目指して、新しいジェネレーションと戦いの門出であるとの想いを強くするものであります。

1990年代は間違いなく大いなる変動の、そして生産性と品質の問われる10年となります。そこでは他に優れたサービスを提供することができ、また能力、能率共に秀でた人材を擁する企業が生き残ることができます。

競争のますます激化する市場を展望しますと、私達と職場を共にする同僚、さらに最近入行して来た新しいジェネレーションに対して、私達自身の行動をもって、今私達がもって

いるこの感動をいかに呼び起こし、共有させることができるかが私達一人一人に課せられた責務であると痛感する次第であります。

これを現実のものとするためには、私達は今後生起する変動に対して、十分に用意し、特に当行の理想を強く体得し、私達のもつすべての創造力と能力を行使し、将来起こりうる挑戦に果敢に立ち向い克服しなければなりません。

この意義深き表彰を受けるに当たり、私達の心からの感謝の気持ちをお伝えし、同時に我が南米銀行の創立者によって蒔かれた、そしてその後継者によって育まれて来た、あのパイオニア・スピリットを守り、つねに一致団結して、このブラジル社会に築かれた、堅実な銀行というイメージと名声をますます強化するために努力することを誓うものであります。有難うございました。

（1990年10月12日）

（290.～297.［写真］）

9　第三期の営業実績概況

第三期1980年代は国際的にも国内的にも激動の時代で、世界的には東西冷戦の象徴であった「ベルリンの壁」が1989年11月突然崩壊し、第二次大戦後40年あまりも続いた冷戦構造に終止符を打ち、社会主義の敗北を明らかにした事であり、

1990年8月にはイラクのクエート侵攻による湾岸戦争と言

う世界的騒乱が発生した。

国内的には異常なインフレの昂進が続き、サルネイ政府下、数度の克服策の実施にもかかわらず、年間インフレ率は1980年の110，2％から89年の1，764，9％に昇り、80年代（1981～90年）PIBは平均して2，83％、一人当たり所得の伸び率は0，11％という惨状で、世上80年代はEradeo Perdido（喪失の時代）と言われるに至った。その結果として現われた現象をかいつまんで見る。

①月間のインフレ率をみると、1980年の6，4％が89年には27，6％にも上がり、国民生活はいよいよ窮乏化し、連日のごとく全国的かつ全社全部門に賃上げ闘争が発生、社会不安が激化した。

②外債の不払から外資の流入はとまり、逆に資金海外逃避を呼び起こした。

③国民貯蓄は対PIB平均17％内外に止まり、経済が自身の力で成長することを困難にした。

④企業は高金利を避けて事業縮小に転じ、資金は利回り上、金融資産に投資する傾向を生じた。80年代後期には特にオープン・マーケット運用に集中した。

⑤80年代末期には破産、和議が続発して金融界をおびやかした。

⑥金融機関も金融需要の減退をカバーするために国債投資に走り、国債の非通貨資産に占める比率は1990年には50％にも達した。

⑦金融部門における利潤性の問題だが、公営銀行と民間銀行との間に次のような格差があった事も指摘しておいてよいだろう。

公営銀行　62，3％
民間銀行　22，8％

この数字は営業利益（Resultado Operacional）の純資産（Patrimonio）に対する比を示すものであるが、主なる原因は次項の貸付金に占める公営銀行の上進、民間銀行の下向傾向と、公営銀行の支店網の占有率が1972年の28，3％から1988年の46，4％に増大した事にあろう。

⑧貸付金に占める公営銀行と民間銀行の傾向

貸付金の公営部門と民間部門の関係を見るに、総貸付量は1981年を100として89年には53，72％に減退している。

公営銀行はやはり58，93％、民間銀行は54，97％への減退であるが、81年より年間を通じ公営部門はつねに100％を超えたにもかかわらず民間銀行は81年より漸減し、89年54，97％に至ったという大きな相違がある。

商業銀行の利潤率の増大の上で最も顕著な要因は、実質金利の上昇、業量の拡大であって、銀行の利潤率は民間企業のそれを超過した。

⑨支店網は1970～80年に46，5％で、年間平均の上昇率は3，9％を示した。

しかし、1980～85年には37，1％で年平均では6，5％を示し、増加の速度を示したが、88年以降減少傾向をたどった。

⑩民間10大商業銀行の1970年代初めの定期及び当座預金の対全国比は45％であったが、80年代はその比率が2／3に伸びた。

以上の次第で、80年代のこのような異常事態をいかにし

て切り抜けるか、当行役職員にとってはまことに厳しい試練の年代であったが、首脳部も行員も一丸となって南米銀行の真価発揚のため、この難関に挑戦した。

この実績は添付の82、83、84表の実数及び営業指標によって検討していただきたい。参考のため添付表にあらわれた諸指標や預金、貸付の構成など、いかに80年代に変化が大きく、苦心のほどがうかがわれる次第であるか、一例として1980年と90年の数字をもって示せば以下の通り。

	1980年	1990年
当座預金	29．8％	8．3％
定期預金	4．0％	15．5％
営業経費に占める支払利子	15．9％	64．8％

貸付金の業種別構成を見ると、一般貸付（A）と貿易金融（B）との構成が1980～81年度において概略（A）95％、（B）5％であったものが、80年代後半には（A）70％、（B）30％と変わっている。

また、貸付金高では1987年～88年は9倍、1988年～89年には18倍の増加となっている。これはハイパーインフレーションの反映であろう。

管理機構面では1989年にはコングロメラード体制を改組して投資銀行、信託会社、不動産金融会社を合併し、総合銀行として発足したこと、人事面では1990年行員が低減したが、その重要国として日本への出稼ぎのため退職者の多かった事があげられる。

また、80年代には支店を42ケ店開設して営業店網の拡張をはかった。これは42％増で業界の水準をはるかに超える

率で、当行の積極性を物語っている。

80年代の掉尾を飾るこの1990年は、当行の永遠に流れるその歴史の中の一区切として、創立50周年の金字塔を打ち立てた記念すべき年であった。

これまでの半世紀は揺籃期、受難期、戦後復興期、拡張期というふうに基礎造りに明け暮れした波瀾万丈の時期に分類できるが、80年代はそれまでに蓄積された知恵と経験をないまぜて一糸乱れぬ団結が生まれた。

（311．～314表）

（注・以下を略しました）

あとがき

本行創立50周年を記念して五十年史が刊行さるることになり、重役室の委嘱により下記の五名が編集委員として重責を負うことになった。いずれも永年勤続の“老朽”職員（但し有北ゆきみ女史は別）で、その任に耐え得るか心細い次第であった。

盲蛇におじずでしゃにむに着手し、1988年1月編集委員会を出発させ、郊外アルジャーの文書保管庫で古文書を見つ

け出すことから、この仕事は始まった。行内の資料の多くは散逸し、蒐集できたものは資料室に保存するようにつとめた。本史編集の資料として1941～70年の『南米銀行日記抄』編集員の「株主及び旧職員との会見記」、加藤好之氏の個人日記の複写等があったが、これらも参考にして曲がりなりにも一応まとめたが、意に満たない部分がすこぶる多い。始めから出直すには越したことはないが、それにはもう時日がない。幸い重役室の御寛容で出版の運びに至ったことは、我々の何よりの喜びである。

本史編集に当たって善意に満ちた重役室の激励と助力を得たことを深謝するとともに、50周年記念式典をはさんで不慣れな仕事に専心お骨折りをいただいた委員各位、御協力いただいた行員各位に衷心お礼を申し上げたい。本史出版に際しては、一切の関連事項について新潮社の新田敞氏に親身な御指導と貴重な御忠言をいただいたことをここに深謝申し上げ、また新潮社へお口添えいただいた角田房子先生の格別の御好意に対し、心からお礼申し上げる次第である。併せて、原稿の整理やワープロの仕事に周到綿密な配慮をいただいた西島啓子さんに謝意を表する次第である。

頁数の関係もあり今回の五十年史はこの程度に止めたが、今後八十年史あるいは百年史編纂は必須のことなので、各部署による社内資料の整備あるいは関係者の方々の記録の保存等の準備を進められるとともに、本書と、本書編纂の経験が活用されれば望外の喜びである。

相場　眞一

編集委員　委員長　相場　眞一
副委員長　山根　剛
委　員　近澤　美雄
石田　嘉幸
有北ゆきみ

南米銀行五十年史

印刷日　1994年9月25日
発行日　1994年10月1日

発行者　株式会社南米銀行
Banco America do Sul SA
Av. Brigadeiro Luiz Antonio, 2020
CEP 01318 | 911 Sao Paulo SP Brasil

製　作　株式会社新潮社
印刷所　大日本印刷株式会社
製本所　加藤製本株式会社

著作権者　©Banco America do Sul SA
1994, Printed in Japan